

令和6年度 業務実績報告書(自己評価)

令和7年6月
独立行政法人 日本スポーツ振興センター

目次

業務実績報告及び自己評価

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	
1 スポーツ施設の民間事業化の推進や適切な管理運営及びスポーツ施設を活用したスポーツの振興等に関する事項	1
2 国際競技力向上のための取組に関する事項	16
3 スポーツ振興のための助成財源の確保と効果的な助成の実施に関する事項	31
4 スポーツ・インテグリティの確保に関する事項	41
5 学校安全のための災害共済給付の実施に関する事項	51
II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	58
III 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置	
1 予算の適切な管理と効率的な執行等 / 2 自己収入の確保	66
3 予算、収支計画、資金計画	71
IV 短期借入金の限度額	82
V 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画	83
VI 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	84
VII 剰余金の使途	85
VIII その他文部科学省令で定める業務運営に関する事項	
1 長期的視野に立った施設整備の実施	86
2 内部統制の強化	89
3 人事に関する事項	95
4 中期目標の期間を超える債務負担行為	101
5 積立金の使途	103

1-1-4-1 中期目標管理法 年度評価 項目別評定調査（国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-1	スポーツ施設の民間事業化の推進や適切な管理運営及びスポーツ施設を活用したスポーツの振興等に関する事項		
業務に関連する政策・施策	政策目標 11 スポーツの振興	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人日本スポーツ振興センター法第15条第1項第1号
当該項目の重要度、困難度	重要度：「高」（国立競技場及び新秩父宮ラグビー場（仮称）の民間事業化を進めることや所有するスポーツ施設を適切に管理運営することは、東京大会のスポーツ・レガシーの継承・発展等のために非常に重要であるため。）	関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
稼働日数	国立競技場159日、秩父宮ラグビー場77日、国立代々木競技場第一体育館270日、同第二体育館215日以上	（令和4年度）国立競技場174日、秩父宮ラグビー場91日、国立代々木競技場第一体育館266日、同第二体育館222日	国立競技場211日、秩父宮ラグビー場92日、国立代々木競技場第一体育館297日、同第二体育館263日	国立競技場189日、秩父宮ラグビー場108日、国立代々木競技場第一体育館296日、同第二体育館272日				予算額（千円）	4,806,786	5,186,030			
			92.9%	92.1%		決算額（千円）	4,494,988	5,642,778					
施設利用者等の満足度	80%以上から高評価	（令和4年度）89.0%	92.9%	国立競技場82.7%、秩父宮ラグビー場95.2%、国立代々木競技場第一体育館92.1%、同第二体育館92.4%、同第二体育館96.9%				経常費用（千円）	4,518,545	4,961,817			
							経常利益（千円）	1,035,640	281,675				
							行政コスト（千円）	4,901,547	5,282,765				
								従事人員数（人）	40.0	43.7			

※予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。
 ※従事人員数について、人事異動等により年間を通じて変動があるため、各月人数の平均（小数点以下第1位まで）を記載。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価		
【第5期中期目標】	【第5期中期計画】	【令和6年度計画】
Ⅲ. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する	Ⅰ. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	Ⅰ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

<p>する事項</p>		
<p>1. スポーツ施設の民間事業化の推進や適切な管理運営及びスポーツ施設を活用したスポーツの振興等</p> <p>国立競技場及び新秩父宮ラグビー場（仮称）について、スポーツ大会に活用されるとともに、スポーツの多様な価値が発信されるよう、民間事業化を進める。</p> <p>秩父宮ラグビー場や国立代々木競技場等について、J S Cがこれまで蓄積したスポーツ施設の管理運営に関するノウハウを活用するなどして、多様な人がスポーツの価値を享受できるよう、弾力的な施設運営や情報発信等を行う。</p> <p><具体的な取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・国立競技場及び新秩父宮ラグビー場（仮称）については、民間事業への移行を図る。 ・秩父宮ラグビー場や国立代々木競技場等については、利用率の向上や情報発信を図るとともに、施設利用者等の具体的なニーズを施設の管理運営に反映させる。 ・秩父宮記念スポーツ博物館・図書館については、新秩父宮ラグビー場（仮称）基本計画を踏まえて、再開館に向けた具体的な取組を進める。また、スポーツ資料の散 	<p>1. スポーツ施設の民間事業化の推進や適切な管理運営及びスポーツ施設を活用したスポーツの振興等に関する事項</p> <p>J S Cは、国立競技場及び新秩父宮ラグビー場（仮称）について、スポーツ大会に活用されるとともに、スポーツの多様な価値が発信されるよう、民間事業化を進める。</p> <p>秩父宮ラグビー場や国立代々木競技場等について、これまで蓄積したスポーツ施設の管理運営に関するノウハウを活用するなどして、多様な人がスポーツの価値を享受できるよう、弾力的な施設運営や情報発信等を行う。</p> <p>(1) 国立競技場及び新秩父宮ラグビー場（仮称）については、民間事業への移行を図る。</p> <p>① 国立競技場について、「国立競技場に係る「大会後の運営管理に関する基本的な考え方」」（令和4年12月28日文部科学省改定）に基づき、以下を実施する。</p> <p>ア 適切な推進基盤の下で、専門家の指導・助言を得つつ、マーケットサウンディングの結果等を踏まえ、実施方針等の公表、公募等の手続を進める。</p> <p>イ 優先交渉権者を選定後、事業の引継ぎ等を確実に実行し、民間事業者による運営管理を円滑に開始する。</p> <p>ウ 民間事業化後は、民間事業者において事業が適正かつ確実に履行されるよう、モニタリング体制を構築し、民間事業者との協議や調整等の対応を円滑に行うとともに、モニタリングを適切に行う。</p> <p>② 新秩父宮ラグビー場（仮称）整備・運営等事業について、令和10年の一部供用開始に向けて、特別目的会社を実施する開業準備業務に関しモニタリング等を適切に行う。</p> <p>(2)</p> <p>① 大規模スポーツ施設について、利用者にとって安全で良質な施設条件を維持した上で、国際的・全国的なスポーツ大会をはじめ、様々な行事の利用に供するとともに、施設の利用状況等の情報発信を行い、利用率の向上を図る。</p> <p>② 毎年度、大規模スポーツ施設等について、施設利用者等に対するアンケート調査等を実施することにより、具体的なニーズを把握し、以後の施設の管理運営に反映させる。</p> <p>(3) 秩父宮記念スポーツ博物館・図書館については、以下の取組を行う。</p> <p>① 新秩父宮ラグビー場（仮称）基本計画を踏まえて、再開館に向けた展示等具体的な検討を進める。</p> <p>② スポーツ資料の散逸・劣化を防ぐとともに、令和元年度に策定された</p>	<p>1. スポーツ施設の民間事業化の推進や適切な管理運営及びスポーツ施設を活用したスポーツの振興等に関する事項</p> <p>J S Cは、国立競技場及び新秩父宮ラグビー場（仮称）について、スポーツ大会に活用されるとともに、スポーツの多様な価値が発信されるよう、民間事業化を進める。</p> <p>秩父宮ラグビー場や国立代々木競技場等について、これまで蓄積したスポーツ施設の管理運営に関するノウハウを活用するなどして、多様な人がスポーツの価値を享受できるよう、弾力的な施設運営や情報発信等を行う。</p> <p>(1) 国立競技場及び新秩父宮ラグビー場（仮称）については、民間事業への移行を図る。</p> <p>① 国立競技場の運営管理に係る民間事業化については、「国立競技場に係る「大会後の運営管理に関する基本的な考え方」」（令和4年12月28日文部科学省改定）に基づき、引き続き、適切な推進基盤の下で、専門家の指導・助言を得つつ、公募等の手続を進める。また、優先交渉権者を選定後、民間事業者による運営管理が円滑に開始されるように、事業の引継ぎ等を確実に実行する。</p> <p>② 新秩父宮ラグビー場（仮称）整備・運営等事業について、特別目的会社を実施する開業準備業務（利用規則の策定業務、広報・情報発信、主催・誘致業務等）に関しモニタリング等を適切に行う。</p> <p>(2) 大規模スポーツ施設等については、以下の取組を行う。</p> <p>① 大規模スポーツ施設について、利用者にとって安全で良質な施設条件を維持した上で、国際的・全国的なスポーツ大会をはじめ、様々な行事の利用に供するとともに、施設の利用状況等の情報発信を行い、利用率の向上を図る。</p> <p>② 大規模スポーツ施設等について、施設利用者等に対するアンケート調査等を実施することにより、具体的なニーズを把握し、以後の施設の管理運営に反映させる。</p> <p>(3) 秩父宮記念スポーツ博物館・図書館については、以下の取組を行う。</p> <p>① 新秩父宮ラグビー場（仮称）基本計画を踏まえて、新博物館の再開館に向けた展示設計業務を進める。</p> <p>② 博物館資料の移転を見据え、令和2年度に策定した「秩父宮記念スポーツ博物館・図書館資料収集方針」を基に</p>

<p>逸・劣化を防ぐとともに、令和元年度に策定された「スポーツ・デジタル・アーカイブの構築・共用・活用ガイドライン」を踏まえ、「JAPAN SEARCH」等との連携を視野に入れた形で、スポーツ資料のアーカイブ化・ネットワーク化を推進する。</p> <p>・国立登山研修所については、安全な登山に向けて登山関係機関等と協力・連携し、情報収集や調査・研究を実施するとともに、登山指導者の養成、資質向上のための研修会の開催、一般登山者への安全な登山の基礎的な知識や技術の普及・啓発に向けた情報発信を行う。</p>	<p>「スポーツ・デジタル・アーカイブの構築・共用・活用ガイドライン」を踏まえ、「JAPAN SEARCH」等との連携を視野に入れた形で検討し、スポーツ資料のアーカイブ化・ネットワーク化を推進する。</p> <p>(4) 国立登山研修所については、安全な登山に向けて、登山関係機関等と協力・連携し以下の取組を行う。</p> <p>① 山岳遭難事故防止や安全な登山に資する情報について、収集、分析等の調査研究を行い、得られた成果を安全な登山の普及に活用する。</p> <p>② 研修会開催に当たっては、発刊したテキスト等を活用し、各地域で開催するサテライト型の研修やオンラインとオンサイトを組み合わせた研修方法の工夫を行い、指導者養成に向けた研修の充実を図る。</p> <p>③ 一般登山者に向けて安全な登山の実施方法、山岳遭難事故防止のための基礎知識や技術等の普及・啓発に向けた情報発信を行う。</p>	<p>既存資料の適正な保存環境整備に向けた仕分作業を行い、特に散逸・劣化の危険性がある資料についてはデジタル化を推進することにより、収蔵品の散逸・劣化を防ぐ。また、スポーツ資料のアーカイブ化・ネットワーク化を推進するためのシステム開発に取り組み、システムの本格稼働に向けた検証を行う。</p> <p>③ 「秩父宮記念ギャラリー」等において常設展示及び企画展示を計画的に行い、将来の新博物館での展示方法や運営に関するノウハウの蓄積を図る。また、他館への貸出しを通じて、所蔵資料の積極的活用を努める。</p> <p>(4) 国立登山研修所については、登山関係機関等と協力・連携し、安全な登山に関する普及・啓発に向けて以下の取組を行う。</p> <p>① 令和5年度に設置した調査研究作業部会において、安全登山に資する情報について収集・分析等を行い、得られた成果を安全な登山の普及に活用する。</p> <p>② 登山関係機関と連携し、高等学校登山指導者用テキスト、登山指導者用テキスト等を活用した研修やオンラインとオンサイトを組み合わせた研修を開催するなど研修方法を工夫することで、指導者養成に向けた研修の充実を図る。</p> <p>③ 一般登山者に向けて安全な登山の実施方法、山岳遭難事故防止のための基礎知識や技術等の普及・啓発に向けて、登山用具販売店等と協力し、SNSや動画等を活用した情報発信を行う。</p>
---	---	--

中期目標に定められる主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
	主な業務実績等	自己評価	評価
<p><主な定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> 大規模スポーツ施設に係る稼働日数について、国立競技場は159日、秩父宮ラグビー場は77日、国立代々木競技場第一体育館は270日、同第二体育館は215日以上とする。 スポーツ施設の施設利用者等に対する満足度等の調査を実施し、80%以上から高評価を得る。 <p><その他指標></p> <p>なし</p> <p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> 大規模スポーツ施設の管理運営に当たっては、利用者にとって安全で良質な施設条件を維持した上で、利用率の向上を図る必要があることから、施設・設備の点検や保守、芝生の養生等に必要期間等を考慮し、最大限に利用が可能となる日数を算出して設定した。 スポーツ施設の管理運営等に当たっては、施設サービスの質の向上や安全管理も留意する必要がある。 	<p><主要な業務実績></p> <p>1. 国立競技場及び新秩父宮ラグビー場（仮称）の民間事業化に向けた取組</p> <p>(1) 国立競技場の民間事業化に向けた取組</p> <p>国立競技場の運営管理に係る民間事業化については、「大会後の運営管理に関する基本的な考え方」（令和4年12月28日文科科学省改定）に基づき、適切な推進基盤の下で、専門家の指導・助言を得つつ、以下のとおり実施した。</p> <p>① 「国立競技場運営事業等」を実施する民間事業者の公募等の手続</p> <p>優先交渉権者の選定（令和6年5月29日）、優先交渉権者との基本協定の締結（令和6年8月14日）、特別目的会社（以下「SPC」という。）との実施契約（令和6年11月29日）を行った。</p> <p>これらの手続が滞りなく行われるよう、有識者委員会における審議、専門家への意見照会を行うとともに、SPCと丁寧に意思疎通や協議を行った。</p> <p>令和7年9月に東京2025世界陸上競技選手権大会が開催されることに伴い、国立競技場運営事業等の公募時に開示した情報から想定し得ない事業環境の変化があったため、契約内容の変更及び令和7年度業務の履行義務の一部免除を行うことにより、当該事業の安定性及び持続可能性を確保した。</p> <p>また、これらの手続の過程の透明性が確保されるよう、適時にHP掲載や報道発表を行った。</p> <p>② 事業の引継ぎ等の実施</p> <p>令和7年4月からのSPCによる国立競技場の運営管理が円滑に開始されるよう、SPCとの間で「全体会議」と7つの「分科会」を設け、分野ごとのミーティングを定例的に開催することで、SPCへの事業の引継ぎ等を確実に実施した。</p> <p>また、令和7年9月に開催される東京2025世界陸上競技選手権大会に向けて、設営・撤去を含め同年4月から12月まで、（公財）東京2025世界陸上財団が施設利用を希望していることから、利用内容や条件、各種工事の工程について三者で協議・調整を重ねて行うとともに、当該期間における定例的なスポーツ競技大会開催を実現するため、各主催者も含めた協議・調整を丁寧に行った。</p> <p>③ モニタリング体制の構築</p> <p>SPCによる適正な運営状況を確保することを目的として、モニタリング及び運営権者によるセルフモニタリング等を</p>	<p><評定と根拠></p> <p>評定：B</p> <p>【中期目標に定められる指標に対する成果】</p> <p><国立競技場></p> <ul style="list-style-type: none"> 稼働日数は、189日（対目標値118.9%） 満足度等の調査（※）における高評価は、82.7%（対目標値103.4%） （※）施設利用者が行った一般来場者に対するアンケート調査 <p><秩父宮ラグビー場></p> <ul style="list-style-type: none"> 稼働日数は108日（対目標値140.3%） 満足度等の調査（※）における高評価は、95.2%（対目標値119.0%） （※）施設利用者に対するアンケート調査 <p><国立代々木競技場></p> <p>◎第一体育館</p> <ul style="list-style-type: none"> 稼働日数は、296日（対目標値109.6%） 満足度等の調査（※）における高評価は、 <ul style="list-style-type: none"> ① 92.1%（対目標値115.1%） ② 88.5%（対目標値110.6%） <p>◎第二体育館</p> <ul style="list-style-type: none"> 稼働日数は、272日（対目標値126.5%） 満足度等の調査（※）における高評価は、 	<p><評定に至った理由></p>

あることから、引き続き、80%以上から高評価を得ることを指標として設定した。なお、施設利用者等には一般来場者を含むものとする。

・民間事業化後の国立競技場の評価指標については、民間事業への移行状況等を踏まえて検討し、設定する。

審議する「国立競技場運営事業等モニタリング有識者委員会」を令和7年3月に設置し、専門的知識や経験を持つ有識者を含めたモニタリング体制の構築を行った。

以上のほか、民間事業化後の国立競技場の評価指標について、モニタリングを通じ、スポーツ振興の中核的な拠点としてスポーツ分野の稼働率や利用者の満足度に加え、周辺地域全体の価値向上や賑わい創出に寄与する取組を定量的・定性的な指標とする方向でSPCと協議し、一定の整理を行った。

(2) 新秩父宮ラグビー場（仮称）の民間事業化に向けた取組

新秩父宮ラグビー場（仮称）整備・運営等事業（以下「特定事業」という。）に係るモニタリングは、法務・財務分野における専門知識を有する第三者による支援体制を構築し、四半期ごとに開業準備業務に関する進捗状況の確認（具体的には、SPCが策定した利用規則（案）の確認・指摘、スタジアムツアーに係る検討状況の確認、スポンサー獲得に向けた準備状況の確認等）を行うとともに、令和5年度業務報告書等の精査及び令和6年度上半期中間報告に係る精査等を行った。その上で、SPCとの間で締結した当該特定事業契約に規定した運営協議会、モニタリング委員会等を開催し、業務が適切に遂行されていることが確認できた。また、SPCが特定事業において行うラグビーミュージアムその他ラグビーの振興に資する業務の実施に向けて、SPCや公益財団法人日本ラグビーフットボール協会（以下「JRFU」という。）との連携協力に関する必要な調整等を行った。

2. 大規模スポーツ施設の利活用向上に向けた取組

(1) 国立競技場

① 稼働日数の向上に向けた取組

サッカー、ラグビー、陸上等の国際的・全国的なスポーツ大会をはじめ、海外クラブを招聘したサッカー等の大規模スポーツイベント等の利用に供し、国内のスポーツ振興及び国際的認知の向上に努めた。また、これらのスポーツ大会等の利用のみならず、例年スポーツの利用希望が少ない4月にコンサートの利用に供するとともに、ユニークベニュー※としてスケートボードイベントやファッションショー等を実施するなど施設の立地・スペックを最大限に生かした多様な利用に供した。

また、イベント運営を円滑に実施できるよう行政機関、関係業者、周辺施設等と丁寧に調整を図るとともに、第1種競技場の公認等に向けたトラック走路舗装改修工事及び観戦ボックス等増設工事の工事期間においても工期や作業に支障を来さないよう場所や利用内容を工夫することで利用に供するなど、施設を最大限に利用するよう努めた。

これらの取組により、稼働日数189日（対目標値118.9%、対前年度比89.6%）という結果となった。なお、対前年度比89.6%について、令和6年度の工事期間（1月3週目～3月末）を除く同期間で比較した場合、対前年度比103.6%となる。

そのほか、イベントがない日であっても一般の方が入場する機会を広く提供し、国立競技場の施設の特色やこれまでに実施されてきたイベントの感動等を共有・発信できるよう、国立競技場スタジアムツアーを137日行った。

※特別な（ユニーク）会場（ベニュー）という、本来の用途とは異なるニーズに応えて特別に貸し出される会場のこと。

○国立競技場稼働日数

達成目標	R4実績	R5実績			R6実績		
		稼働日数 (うちスポーツ利用)	対目標値	対前年度比	稼働日数 (うちスポーツ利用)	対目標値	対前年度比
159日以上	174日	211日(165日)	132.7%	121.3%	189日(144日)	118.9%	89.6%

※ 第1種競技場の公認等に向けたトラック走路舗装改修工事及び観戦ボックス等増設工事の工事期間（令和7年1月14日～3月31日）を除いて比較した場合の対前年度比は103.6%

② 施設サービスの向上に向けた取組

サッカー、ラグビー、陸上等のスポーツ団体やスポーツ以外のイベントの主催者等の施設利用者に対して、各イベント終了後に、競技・イベント運営、施設・設備の利用状況等に関するヒアリングを実施し、施設運営の熟度向上及び新

- ① 92.4%（対目標値115.5%）
- ② 96.9%（対目標値121.1%）

(※)

- ① 施設利用者に対するアンケート調査
- ② 一般来場者に対するアンケート調査

【評価に資する主な成果】

<国立競技場>

・優先交渉権者の選定(令和6年5月29日)、優先交渉権者との基本協定の締結(令和6年8月14日)、SPCとの実施契約(令和6年11月29日)を行った。

令和7年4月からのSPCによる国立競技場の運営管理が円滑に開始されるよう、SPCとの間で「全体会議」と7つの「分科会」を設け、分野ごとのミーティングを定例的に開催することで、SPCへの事業の引継ぎ等を確実に実施した。

<新秩父宮ラグビー場（仮称）>

・新秩父宮ラグビー場（仮称）については、モニタリングの実施等により、開業準備業務が概ね順調に進捗していることが確認できた。

また、必要な調整等を行うことにより、SPC・JRFU間の連携協力が円滑に行われ、当該業務が適切に遂行されていることが確認できた。

<国立代々木競技場>

・稼働日数の向上に向けた取組の結果、早期の案内や利用希望者の要望に沿った調整を行うことで利用者の満足度が高まり、継続的な利用につながった。また、国際的・全国的なスポーツ大会や様々な行事等、多様なイベントに触れる機会の創出に寄与し、多様な人がスポーツの価値を享受することにつながった。

・フットサルコート施設利用者の満足度は94.9%、室内水泳場施設利用者の満足度は97.4%であった。

・施設サービスの向上に向けた取組で得られた成果として、一般来場者及び施設利用者は希望する飲料を購入できる機会が増加した。施設利用者はマニュアルによって施設利用に関する理解が深まり、アンケートにおいても好意的な意見が複数得られ

たな利用方法の提案につなげるよう努めた。加えて、より具体的なニーズを把握できるよう、施設利用者が行った一般来場者に対するアンケート調査の結果（計7試合分）の共有を受け、その内容の確認を行った。

また、令和5年度のアンケート調査及び利用団体からの意見を踏まえ、利用者の満足度向上を図った。具体的には、飲食売店利用者からの要望を踏まえ、飛散混入を防ぐために商品ごとに作業スペースを明確に区分するなど運営方法の改善を行い、サービス面の向上につなげたこと、イベントの来場予定数を主催者から随時聴取することで、キッチンカーの出店台数及び配置の見直しを行い、混雑緩和を図ったこと、各売店の販売実績を詳細に把握し検証できるようデータ管理方法を見直したこと等の取組を行った。

これらの取組等により、施設利用者が行った一般来場者に対するアンケート調査の結果は、満足度 82.7%（対目標値 103.4%し、対前年度比 92.4%）となった。

○国立競技場満足度等調査

調査実施者：施設利用者（スポーツイベント主催者）

調査方法：施設利用者が一般来場者に対してアプリやサイト等を使用して調査（JSCはその結果の共有を受けて確認）

調査回数：7試合分（R5：2試合分）

回答総数：20,827人

調査項目：試合観戦会場としての総合的な満足度（1問）

調査結果：

選択肢	R4		R5		R6	
	延べ回答数	(割合)	延べ回答数	(割合)	延べ回答数	(割合)
とても満足だった	—	—	—	(50.0%)	—	—
満足だった	—	—	—	(39.5%)	—	—
小計	—	—	—	※(89.5%)	17,232	※(82.7%)
どちらともいえない	—	—	—	(6.5%)	—	—
不満だった	—	—	—	(3.0%)	—	—
とても不満だった	—	—	—	(1.0%)	—	—
合計	—	—	6,873	(100.0%)	20,827	(100.0%)

※ 令和5年度は、施設利用者（1団体）が試合ごとに行ったアンケート調査の結果（2試合分）を集計した。

令和6年度については、施設利用者（4団体）が試合ごとに行ったアンケート調査（7試合分）の結果のうち「満足」に相当する数値を集計した。

(2) 秩父宮ラグビー場

① 稼働日数の向上に向けた取組

リーグワン、関東大学ラグビー対抗戦、関東大学ラグビーリーグ戦はもとより、全国高等学校ラグビーフットボール大会東京都予選や日本代表戦であるリポビタンDチャレンジカップ2024の利用に供するなど、国内のスポーツ振興及び国際的認知の向上に努めた。

また、ラグビーの利用に影響が少ない形で、かつ、稼働日数の向上を図るため、ラグビーのオフシーズンには、海外のサッカークラブの練習会場及び試合会場としての利用に供した。また、多目的エリアの積極的な活用を図るため、当該エリアの利用方法等を利用者に分かりやすく理解いただけるよう整理し、フードイベント等の新たな利用に供した。

これらの取組により、稼働日数 108日（対目標値 140.3%、対前年度比 117.4%）という結果となった。

○秩父宮ラグビー場稼働日数

達成目標	R4 実績	R5 実績			R6 実績		
		稼働日数 (うちスポーツ利用)	対目標値	対前年度比	稼働日数 (うちスポーツ利用)	対目標値	対前年度比

た。施設利用者は夜間設営時に夜間冷房の使用をしやすくなった。フットサルコート施設利用者が日射しを避けて休憩できる環境が生まれた。また、利用者の支払いの選択肢が増えた。アンケートにおいても好意的な意見が複数得られた。室内水泳場施設利用者は自身の運動データをリアルタイムで確認できるようになった。アンケート調査によって、現時点での満足度及び以後の施設の管理運営に反映させる具体的なニーズを把握できた。

<スポーツ博物館>

・展示基本設計図書を作成し、基本的な設計のレイアウトや展示構成について大枠をまとめ、実施設計に移行し、新博物館の開館に向けた展示設計業務を着実に進めることができた。

・収集方針に基づく収集・仕分けを実施し、スポーツ・デジタル・アーカイブシステム構築に向けた資料整備を行い、新博物館開館に伴う移転を見据えて使用頻度を想定した資料仕分けを行うなど、適正な保存環境の整備を実施した。

・スポーツ・デジタル・アーカイブシステムについては、ジャパンサーチとの連携を視野に入れたシステム構築に向けた検証を継続するとともに、搭載する資料の目録整備とデジタル化を進め、将来的な公開に備えた。

・ギャラリー展示4件、アウトリーチ展1件、資料貸出し5件を行った。ギャラリーでは資料の歴史的分析をベースにした展示構成の経験を担当者間で共有できたことにより、今後の新博物館のコレクション展示の検討に生かすことが期待できる。アウトリーチでは国外での資料インсталレーションの経験を得て、他館と連携した多様な種類の展示構成に対応する応用力が蓄積できた。資料貸出しでは、開館直後の大学資料館に貸出しを行い、新博物館開館後の運営を見据えた参考事例となった。加えて、展示技術に関する情報提供も行うなど連携も密に行うことができた。

<国立登山研修所>

・国立登山研修所に設置した専門調査委員

77日以上	91日	92日(74日)	119.5%	101.1%	108日(86日)	140.3%	117.4%
-------	-----	----------	--------	--------	-----------	--------	--------

② 施設サービスの向上に向けた取組

JRFU、一般社団法人ジャパンラグビーリーグワンの施設利用者に対し、施設運営等に関するアンケート調査を1回実施した。アンケート調査に当たっては、施設利用者等のニーズをより具体的に把握できるよう、調査票の自由記述欄を充実させるなどの見直しを行った。

また、令和5年度のアンケート調査及び利用団体からの意見を踏まえ、主催者手配のキッチンカー出店ルールや芝生利用に関するルールの見直し、損傷があった北側人工芝の張替等、施設利用者の要望に沿った改善等の取組を行った。

これらの取組等により、満足度95.2%（対目標値119.0%、対前年比109.4%）という結果となった。

そのほか、テニスコート（秩父宮ラグビー場敷地内）の年間利用者に対して、施設運営等に関するアンケート調査を1回実施した結果、満足度91.8%（対目標値114.8%、対前年比95.8%）であった。

○秩父宮ラグビー場満足度等調査

調査実施者：JSC

調査方法：施設利用者に対し調査票を送付（メール）し、回答を依頼

調査項目：利用申込手続きに関する満足度（3問）

施設の対応に関する満足度（4問）

回答総数：9団体（R4：8団体、R5：10団体）

調査結果：

選択肢	R4		R5		R6	
	延べ回答数	(割合)	延べ回答数	(割合)	延べ回答数	(割合)
I 満足	29	(28.7%)	34	(49.3%)	40	(63.5%)
II やや満足	40	(39.6%)	26	(37.7%)	20	(31.7%)
小計	69	(68.3%)	60	(87.0%)	60	(95.2%)
III やや不満	29	(28.7%)	7	(10.1%)	2	(3.2%)
IV 不満	3	(3.0%)	2	(2.9%)	1	(1.6%)
合計	101	(100.0%)	69	(100.0%)	63	(100.0%)

○テニスコート（秩父宮ラグビー場敷地内）満足度等調査

調査実施者：JSC

調査方法：施設利用者に対し調査票を手渡し、回答を依頼

調査項目：施設の清掃に関する満足度（3問）

施設の対応に関する満足度（3問）

利用方法やお知らせに関する満足度（2問）

回答総数：34人（R4：109人（1回目）、100人（2回目）、R5：94人（1回目）、89人（2回目））

調査結果：

選択肢	R4(1回目)		R4(2回目)		R5(1回目)		R5(2回目)		R6	
	延べ回答数	(割合)								
I 満足	476	—	448	—	424	—	400	—	134	—
II やや満足	304	—	260	—	262	—	252	—	60	—
小計	780	(93.2%)	708	(93.1%)	686	(95.8%)	652	(95.8%)	194	(91.8%)
III やや不満	45	—	39	—	25	—	24	—	15	—
IV 不満	7	—	9	—	3	—	3	—	1	—
合計	832	(100.0%)	756	(100.0%)	714	(100.0%)	679	(100.0%)	210	(100.0%)

会及び同委員会内に設置した調査研究部会において、山岳遭難事故に関するデータの提供を警察庁等から受け、分析を進めるとともに、高等学校部活動の顧問、指導者等を対象としたアンケートを実施し、分析を進めた。

また、国立登山研修所の主催事業として、大学生等を対象とした、将来の登山リーダーを養成するための実地研修会や、消防・警察・自衛隊・民間救助組織等を対象とした、山岳遭難救助技術向上のための現場研修会を開催した。あわせて、一般登山者や登山初心者を対象としたオンサイト・オンラインのセミナー（座学講義）を開催することで、登山指導者の養成、資質向上に資する取組を推進した。

さらに、WebやSNSを活用し、国立登山研修所主催事業（研修会・講習会・セミナー等）の紹介や、四季に合わせた安全登山のためのポイント等を発信することで、安全な登山の基礎的な知識や技術の普及・啓発に向けた情報発信を行った。また、登山に関する最新の知見や技術等に関する論文や報告、その年の卓越した登山記録等をまとめたジャーナル『登山研修 vol.40』を発行した。加えて、公益社団法人日本山岳ガイド協会と連携協力し、一般登山者に向け安全登山のために必要な情報をコンパクトにまとめた『安全登山ハンドブック』を、登山用具販売店等と連携して一般に広く作成及び配布した。

【総括】

国立競技場、秩父宮ラグビー場、国立代々木競技場、スポーツ博物館及び国立登山研修所のいずれの施設においても所期の目標を達成した。

以上のとおり、所期の目標を達成していることから、B評価とする。

<課題と対応>

<国立競技場>

・SPCによる適正な運営を確保するため、定期的にSPCとの間で事業全般に関する連絡調整及び協議を行う業務報告会を実施するとともに、半期ごとに「国立競技場運営事業等モニタリング有識者委員会」によ

※ 満足・やや満足の割合 (%) R4: 93.2、R5: 95.8

(3) 国立代々木競技場

① 稼働日数の向上に向けた取組

令和6年度の取組として、過年度も含めた取組では、第一体育館・第二体育館の利用申込みについて、令和5年7月に利用申込案内を利用希望者に送付し、7月～8月に利用申込みを受け付け、希望日程に沿いつつ稼働日数も多く確保できる調整を行い、10月に申込みを確定した。空き日程は11月から先着順で申込みを受け付け、HPに空き状況を月に2回更新して掲載した。利用申込確定後に取消しがあつた場合は他の利用希望者に声掛けを行った。

令和6年度の実績として、第一体育館は296日(スポーツ利用117日)、第二体育館は272日(スポーツ利用224日)となり、早期の案内や利用希望者の要望に沿った調整を行うことで利用者の満足度が高まり、継続的な利用につながった。また、国際的・全国的なスポーツ大会や様々な行事等、多様なイベントに触れる機会の創出に寄与し、多様な人がスポーツの価値を享受することにつながった。

評価指標に対する令和6年度の達成度は、第一体育館が目標値比109.6%、第二体育館が目標値比126.5%であり、前年度実績比では第一体育館が99.7%、第二体育館が103.4%となった。令和6年度実績に至った要因として、申込期間での申込確定時点で評価指標の95%以上を達成できたが、日程調整において、床養生やステージの基礎等を引き継げる可能性のある利用希望を前後に配置するなどの工夫をもって利用者や設営期間の短縮等を協議し、それにより空いた日程に別の利用を組み入れるなどの調整を重ねたことが実績につながったと考えられる。また、利用申込確定後に取消しがあつた場合でも他の利用希望者に声掛けを行った結果、利用につながるケースがあり、稼働日数を減らさないことにつながったと考えられる。さらに、申込期間経過後の先着申込期間中にHPに掲載した空き状況を確認した上で問合せがあり、HPに空き状況を掲載したことが稼働日数を伸ばすことにつながったと考えられる。

令和5年度に出た課題として、利用希望者からの利用日程決定スケジュールの早期化要望があり、令和6年度に改善したこととして、令和7年度の利用について前期(4～9月)・後期(10～3月)に分けつつ、これまでの決定時期よりも半年時期を早めた早期決定を試行的に実施した。令和6年度に行った取組では、令和7年度前期の利用申込みについて、希望日程に沿いつつ稼働日数も多く確保できる調整を行い、令和6年4月に申込みを確定し、前期の空き日程は令和6年5月から先着順で申込みを受け付けた。後期の利用申込みについて令和6年7月に案内を送付し、10月に申込みを確定し、後期の空き日程は令和6年11月から先着順で申込みを受け付けた。

早期決定の結果、これまで利用が少ない傾向にあつた4月の利用申込確定数が増え、令和7年度の稼働日数の増加につながる見込みである。

その他の稼働日数として、フットサルコートは360日、室内水泳場は334日である。

○国立代々木競技場稼働日数

	達成目標	R4 実績	R5 実績			R6 実績		
			稼働日数 (うちスポーツ利用)	対目標値	対前年度比	稼働日数 (うちスポーツ利用)	対目標値	対前年度比
第一体育館	270日以上	266日	297日(136日)	110.0%	111.7%	296日(117日)	109.6%	99.7%
第二体育館	215日以上	222日	263日(221日)	122.3%	118.5%	272日(224日)	126.5%	103.4%

② 施設サービスの向上に向けた取組

令和6年度の取組として、過年度のアンケート結果や要望を受けて以下の取組を実施した。

- ・自動販売機での売り切れを起こりにくくするため、飲料の補充頻度を増やした。
- ・第一体育館及び第二体育館の施設利用者向けマニュアル図や写真を増やすとともに設営時の注意点を追記するなどの充実を図った。
- ・第一体育館及び第二体育館の夜間冷房の利用料金を減額した。
- ・フットサルコートの熱中症予防策として、各コートに日除けシートを設置した。また、フットサルコートの利用料金等の支払いにQRコード決済を導入した。
- ・室内水泳場でスマートウォッチを着用した利用を可能にした。

る業務進捗状況の確認を行うことにより、利用状況や維持管理の実施状況等に関するモニタリングを行う。

<新秩父宮ラグビー場(仮称)>

・SPCによる新秩父宮ラグビー場(仮称)の開業準備業務(利用規則の策定業務、広報・情報発信、主催・誘致業務等)の進捗状況等について、定期的に報告を受けるとともに、必要に応じて随時の確認及び協議を行うなど、適切にモニタリングを行う。

<秩父宮ラグビー場>

・稼働日数の向上に向けて、近隣への配慮を継続しながら多目的エリアのより積極的な活用を図るため、運用方法の改善を進める。また、主催者との継続的なコミュニケーションを通じて施設運営の改善に努めるとともに、選手の安全を確保するために老朽化した設備等の補修を行う。

<国立代々木競技場>

・第一体育館及び第二体育館については、稼働日数の向上に向けて、急な取消しによる空き日が増えないように利用者との連携を密にするなどの対応を行う。また、令和6年度に施設利用者アンケートで、利用可能な諸室を増やしてほしいとの要望が明らかになったため、有料諸室を追加し、利用環境の更なる充実を図る。

<スポーツ博物館>

・新博物館開館に向けて、展示設計を着実に完了させるとともに、新博物館が日本のスポーツミュージアムのネットワーク拠点となるために、関係機関と協働し、スポーツミュージアム同士が持続的に連携するためのプラットフォームを設置する。

・ジャパンサーチとの連携に向けて、システム構築事業者との定例会や法人のPMOに定期的な報告を行うことでスケジュール管理を徹底し、デジタルアーカイブシステムの構築を行う。

・所蔵資料の積極的な活用に向けて、展示環境に合わせた適切な資料の選択と貸出しを行うとともに、連携先に所蔵資料に関する丁寧な情報共有を行う。

また、施設利用者及び一般来場者へのアンケートについては、自由記述欄の充実や一部設問を追加するなど、より具体的なニーズを把握できるように見直しを行った上で、令和6年8月から令和7年3月に実施した。

令和6年度の実績として、第一体育館施設利用者の満足度は92.1%、一般来場者の満足度は88.5%、第二体育館施設利用者の満足度は92.4%、一般来場者の満足度は96.9%、フットサルコート施設利用者の満足度は94.9%、室内水泳場施設利用者の満足度は97.4%であった。

令和6年度の取組で得られた成果は、以下のとおり。

- ・一般来場者及び施設利用者は希望する飲料を購入できる機会が増加した。
- ・施設利用者はマニュアルによって施設利用に関する理解が深まり、アンケートにおいても好意的な意見が複数得られた。
- ・施設利用者は夜間設営時に夜間冷房を使用しやすくなった。
- ・フットサルコート施設利用者が日射しを避けて休憩できる環境が生まれた。また、利用者の支払いの選択肢が増えた。アンケートにおいても好意的な意見が複数得られた。
- ・室内水泳場施設利用者は自身の運動データをリアルタイムで確認できるようになった。
- ・アンケート調査によって、現時点での満足度及び以後の施設の管理運営に反映させる具体的なニーズを把握できた。

評価指標に対する令和6年度の達成度は、第一体育館施設利用者が115.1%、一般来場者が110.6%、第二体育館施設利用者が115.5%、一般来場者が121.1%、フットサルコート施設利用者が118.6%、室内水泳場施設利用者が121.8%であった。

前年度実績比では、第一体育館施設利用者は99.6%、一般来場者は97.8%、第二体育館施設利用者は100.1%、一般来場者は107.4%、フットサルコート施設利用者は98.9%、室内水泳場施設利用者は100%となった。

アンケート結果で満足度が高い実績につながった項目は以下のとおり。

○第一体育館及び第二体育館の施設利用者

- ・利用申込み
- ・スタッフの対応

○フットサルコートの施設利用者

- ・受付スタッフの対応
- ・物品販売・レンタル

○室内水泳場の施設利用者

- ・受付スタッフの対応

また、アンケートの自由記述で、第一体育館及び第二体育館の「施設利用者向けマニュアルの見やすさ・わかりやすさ」やフットサルコートの「コートの日除け」「QRコード決済導入」について好意的な意見が複数記載されており、満足度につながったと考えられる。

令和5年度に出た課題として、室内水泳場のスマートウォッチの持込み要望があった。これを踏まえて、令和6年度に室内水泳場でスマートウォッチを着用した利用を可能にした。

<令和4～6年度 施設利用者等に対するアンケート調査>

■第一体育館

ア-1. 第一体育館施設利用者アンケート

調査実施者：JSC

調査方法：施設利用者に対し調査票を送付（メール）し、回答を依頼

調査項目：利用料金に関する満足度（5問）

利用申込みに関する満足度（2問）

スタッフの対応に関する満足度（4問）

回答総数：45団体（R4：26団体、R5：33団体） ※1団体で複数回答の場合もあるためR6の回答数は47件

調査結果：

選択肢	R4		R5		R6	
	延べ回答数	(割合)	延べ回答数	(割合)	延べ回答数	(割合)
満足	211	(62.1%)	230	(66.5%)	353	(68.3%)

<国立登山研修所>

・専門調査委員会及び同委員会内に設置した調査研究部会において、近年増加傾向にある一般登山者の遭難事故のより正確な態様等を把握し、調査・分析を行うことで、山岳遭難防止に資する結果をまとめ、安全な登山の普及に活用する。また、研修会等の開催方法や内容について引き続き工夫を行うとともに、広報活動を積極的に行うなど、山岳関係機関等と連携し、一般登山者への安全な登山の基礎的な知識や技術の普及・啓発を推進する。

やや満足	103	(30.3%)	90	(26.0%)	123	(23.8%)
小計	314	(92.4%)	320	(92.5%)	476	(92.1%)
やや不満	21	(6.2%)	18	(5.2%)	40	(7.7%)
不満	5	(1.5%)	8	(2.3%)	1	(0.2%)
合計	340	(100.0%)	346	(100.0%)	517	(100.0%)

ア-2. 第一体育館一般来場者アンケート

調査実施者：施設利用者（スポーツイベント主催者）

調査方法：施設利用者が一般来場者に対し実施したアンケートの一部を活用

調査回数：1回

回答総数：797人

調査項目：試合観戦会場としての総合的な満足度（1問）

調査結果：

選択肢	R4		R5		R6	
	延べ回答数	(割合)	延べ回答数	(割合)	延べ回答数	(割合)
とても満足	1,156	(52.2%)	847	(62.3%)	411	(51.6%)
満足	856	(38.6%)	383	(28.2%)	294	(36.9%)
小計	2,012	(90.8%)	1,230	(90.5%)	705	(88.5%)
普通	164	(7.4%)	110	(8.1%)	73	(9.2%)
やや不満	32	(1.4%)	15	(1.1%)	14	(1.8%)
不満	7	(0.3%)	4	(0.3%)	5	(0.6%)
合計	2,215	(100.0%)	1,359	(100.0%)	797	(100.0%)

■第二体育館

イ-1. 第二体育館施設利用者アンケート

調査実施者：JSC

調査方法：施設利用者に対し調査票を送付（メール）し、回答を依頼

調査項目：利用料金に関する満足度（5問）

利用申込みに関する満足度（2問）

スタッフの対応に関する満足度（4問）

回答総数：64団体（R4：63団体、R5：58団体） ※1団体で複数回答の場合もあるためR6の回答数は65件

調査結果：

選択肢	R4		R5		R6	
	延べ回答数	(割合)	延べ回答数	(割合)	延べ回答数	(割合)
満足	525	(64.8%)	420	(65.8%)	486	(68.0%)
やや満足	223	(27.5%)	169	(26.5%)	175	(24.5%)
小計	748	(92.3%)	589	(92.3%)	661	(92.4%)
やや不満	52	(6.4%)	42	(6.6%)	50	(7.0%)
不満	10	(1.2%)	7	(1.1%)	4	(0.6%)
合計	810	(100.0%)	638	(100.0%)	715	(100.0%)

イ-2. 第二体育館一般来場者アンケート

調査実施者：JSC

調査方法：施設利用者を通じて一般来場者に対してQRコードを案内し、回答を依頼

調査回数：2回
 回答総数：357人
 調査項目：試合観戦会場としての総合的な満足度（1問）
 調査結果：

選択肢	R4		R5		R6	
	延べ回答数	(割合)	延べ回答数	(割合)	延べ回答数	(割合)
満足している	—	—	339	(65.4%)	255	(71.4%)
やや満足している	—	—	128	(24.7%)	91	(25.5%)
小計	—	—	467	(90.2%)	346	(96.9%)
どちらともいえない	—	—	43	(8.3%)	7	(2.0%)
あまり満足していない	—	—	5	(1.0%)	3	(0.8%)
満足していない	—	—	3	(0.6%)	1	(0.3%)
合計	—	—	518	(100.0%)	357	(100.0%)

■フットサルコート

ウ. フットサルコート施設利用者アンケート
 調査実施者：JSC
 調査方法：施設利用者に対し調査票を配布し、回答を依頼
 調査項目：清掃に関する満足度（3問）
 受付スタッフの対応に関する満足度（3問）
 個人参加に関する満足度（6問）
 物品販売・レンタルに関する満足度（2問）
 各種サービスに関する満足度（2問）

回答総数：400人

調査結果：

選択肢	R4		R5		R6	
	延べ回答数	(割合)	延べ回答数	(割合)	延べ回答数	(割合)
満足	3,818	(68.3%)	3,824	(68.3%)	3,776	(72.6%)
やや満足	1,369	(24.5%)	1,551	(27.7%)	1,159	(22.3%)
小計	5,187	(92.8%)	5,375	(96.0%)	4,935	(94.9%)
やや不満	404	(7.2%)	219	(3.9%)	260	(5.0%)
不満	0	(0.0%)	3	(0.1%)	4	(0.1%)
合計	5,591	(100.0%)	5,597	(100.0%)	5,199	(100.0%)

■室内水泳場

エ. 室内水泳場施設利用者アンケート
 調査実施者：JSC
 調査方法：施設利用者に対し調査票を配布し、回答を依頼
 調査項目：清掃に関する満足度（1問）
 受付スタッフの対応に関する満足度（1問）
 館内掲示板や競技場HPに関する満足度（1問）

回答総数：462人

調査結果：

選択肢	R4	R5	R6
-----	----	----	----

	延べ回答数	(割合)	延べ回答数	(割合)	延べ回答数	(割合)
満足	789	(63.8%)	1,051	(70.4%)	950	(70.3%)
やや満足	386	(31.2%)	403	(27.0%)	366	(27.1%)
小計	1,175	(95.0%)	1,454	(97.4%)	1,316	(97.4%)
やや不満	58	(4.7%)	31	(2.1%)	28	(2.1%)
不満	4	(0.3%)	8	(0.5%)	7	(0.5%)
合計	1,237	(100.0%)	1,493	(100.0%)	1,351	(100.0%)

3. スポーツ資料の活用に向けた取組

(1) 新博物館の開館に向けた取組

新秩父宮ラグビー場（仮称）基本計画を踏まえた展示設計について、有識者懇談会を2回開催し、運営面や収蔵庫等に関する議論を踏まえ、展示基本設計図書を作成した。

基本的な設計のレイアウトや展示構成について大枠をまとめ、新博物館の開館に向けた展示設計業務を着実に進めた。

令和5年度の実績と比較すると、令和6年度は、令和5年度に作成した展示基本設計図書（案）を基に更なる議論を重ね、イメージバースやイメージアニメーション等を作成し、展示基本設計図書を完成させた。さらに、基本設計から実施設計に移行し、具体的な展示内容を検討した。

令和6年度の実績に至った要因は、展示設計業者とスケジュールを確認しながら着実に取り組んだためである。

(2) スポーツ資料の散逸・劣化の防止

① 既存資料の適正な保存環境整備に向けた仕分作業

「秩父宮記念スポーツ博物館・図書館資料収集方針」（以下「収集方針」という。）に基づき、博物館資料は法人から3件、個人から1件の計4件の資料寄贈依頼があり、全61点の資料を収集した。図書館資料は1,114点（購入図書187冊、購入雑誌297冊のほか、寄贈図書30冊、寄贈雑誌600冊）の資料を収集した。

博物館資料は保存管理している4,387箱を対象に、今後頻繁に利用が見込まれない図書資料や文書類等1,207箱を抽出、仕分けした。図書館資料は収集方針に沿って和図書72冊を除籍した。

新博物館開館に伴う移転を見据えて使用頻度を想定した資料仕分けにより、適正な保存環境の整備を実施できた。

② スポーツ・デジタル・アーカイブシステムの開発

令和7年度に実施するスポーツ・デジタル・アーカイブシステムの構築に向けて取り組んだ項目及び実績は以下のとおり。

- ・ジャパンサーチとの連携を含む仕様書、要件定義書を作成し、令和6年度内に委託事業者を選定した。
- ・立命館大学との共同研究により、収蔵品管理に関するシステムの検証や雑誌に関するデモコンテンツを作成した。
- ・委託業務や内製によって、計画どおりデジタル化を実施できた。博物館資料のデジタル化数は、(委託)459点/1,828カット、図書館資料のデジタル化数は(委託)391冊/16,992カット、(内製)236冊/14,193カットであった。
- ・エフェメラ資料（スポーツ競技大会のパンフレット、チラシ、プログラム等）3,200冊のデータ整備及び装備を完了し、Web検索（OPAC）上で公開実施した。
- ・博物館資料データ11,496件を整えて、令和7年度に構築するスポーツ・デジタル・アーカイブシステムへの登録準備を実施した。

上記による成果として、システム公開に向けた資料のデジタル化により、システムに搭載する資料の整備を進めるとともに、検証用システムを基に現在の収納状況を踏まえた収蔵品管理機能を検証した。また、研究者が検索しやすい雑誌コンテンツを作成し、将来的な公開に備えた。加えて、図書及び博物館資料の目録整備を進め、新博物館開館に向けた準備を着実に進められた。

第5期中期計画中のデジタル化目標である博物館資料2,000点、図書館資料3,000冊に対して、令和5年度と6年度の実績は博物館資料725点（36.2%）、図書館資料1,587点（52.9%）であった。

令和6年度実績に至った要因としては、仕分けの作業スケジュールと作業体制を整えて着実に進めたこと、撮影に関

する業務委託の調達に早期に取り掛かったことでデジタル化を計画的に進めたこと、法人内の PMO に専門的な要件を確認しながらシステム構築の仕様書、要件定義書を作成し、計画的に調達を実施したことが挙げられる。

(3) 所蔵資料の活用

秩父宮記念ギャラリー（以下「ギャラリー」という。）展示として常設展、一九二四年展、全国スポーツ写真・スポーツ俳句コンクール 2024 入賞作品展、臨時特別展「メダルコレクション展」の4つの展示（全開室日数 314 日、来館者数 10,625 人、資料点数 102 点）を行い、国立競技場の施設保守点検業務への協力と連携により、トラブルのない平常運営が行えた。

<展示内訳>

展示	会期	実施日数（日）	来場者数（人）	資料数（点）
常設展（R6）	令和6年4月1日～9月8日	139	5,025	20
常設展（R7）	令和7年3月20日～3月31日	11	339	
一九二四年展 （臨時特別展含む）	令和6年9月14日～12月27日	98	3,443	36
スポーツ写真俳句展	令和7年1月7日～3月16日	66	1,818	46

アウトリーチ展では、パリ 2024 大会と連動して国際的な展示をパリ日本文化会館にて行い、国際的なアウトリーチ展示を通じて、国外への資料の安全な輸送と効果的な展示の実績を蓄積できた。

<展示内訳>

展示	会期	実施日数（日）	来場者数（人）	資料数（点）
パリ大会展示	令和6年7月25日～8月11日	18	18,123※	27

※ Team Japan House 全体の来館者数

資料貸出しについては、早稲田大学スポーツミュージアム、中央大学大学史資料館、大分県立歴史博物館、独立行政法人国際交流基金、福澤諭吉記念慶應義塾史展示館の5団体（資料点数 10 点）に資料を貸し出した。

その結果、ギャラリーでは資料の歴史的分析をベースにした展示構成の経験を担当者間で共有できたことから、今後の新博物館のコレクション展示の検討に生かすことが期待できる。また、アウトリーチでは国外での資料インスタレーションの経験を得て、他館と連携した多様な種類の展示構成に対応する応用力が蓄積できた。さらに、開館直後の大学資料館に貸出しを行うことで、新博物館開館後の運営を見据えた参考事例となった。加えて、展示技術に関する情報提供も行うなど連携も密に行うことができた。

令和5年度の実績と比較すると、ギャラリーでは、ギャラリー開室の実施日数が前年度比 103%、来館者数が前年度比 83% であった。ギャラリーの開室日数の増加は、国立競技場本体側の日程に沿った平常開室に努め、臨時休室日が減じたことによる。アウトリーチ展への注力によりギャラリーの来室者数は総じて減少したが、歴史的展示の企画展調査を行ったことによる新たな資料情報を蓄積できた。

また、アウトリーチでは、前年度に実施できなかったアウトリーチ展をパリ 2024 大会と連動して企画し、国外で実施することができた。初めて国外で自前でのアウトリーチ展示を行ったが、関係機関や委託業者と密に連携を取りながら計画的に進めることができた。

4. 安全な登山に関する普及・啓発に向けた取組

(1) 安全な登山に関する情報の整理及び発信

国立登山研修所に設置した専門調査委員会（学識経験者、山岳ガイド、登山家らで構成）及び同委員会内に設置した調査研究部会において、山岳遭難事故に関するデータの提供を警察庁等から受け、分析を進めるとともに、高等学校部活動の顧問、指導者等を対象としたアンケートを実施し、今後得られる成果を令和7年度以降の安全な登山の普及に活用できるよう分析を進めた。

① 「国立登山研修所専門調査委員会」の取組

国立登山研修所に設置した専門調査委員会内の調査研究部会において、山岳遭難事故防止や安全な登山に資する情報、

調査項目等を検討する部会を計3回開催した（令和6年5月23日、11月21日、令和7年2月6日）。また、同専門調査委員会を計2回開催した（令和6年11月5日、令和7年1月14日）。

② 山岳遭難事故に関するデータの収集及び分析

山岳遭難事故に関するデータ（登山の目的、態様、死傷別、遭難者の年代、場所、時期等）の提供を警察庁等から受け、分析を進めるとともに、山域や都道府県別の特徴等を踏まえた分析結果の報告を令和7年度中に取りまとめることを決定した。

③ 高等学校山岳部の生徒、顧問・指導者等を対象としたアンケートの実施

高等学校山岳部の生徒、顧問・指導者等を対象としたアンケートを実施し、高等学校山岳部の活動状況や課題等の把握を進めるとともに、集計結果の報告を令和7年度中に取りまとめることを決定した。

(2) 研修の開催

国立登山研修所の主催事業として、大学生等を対象とした、将来の登山リーダーを養成するための実地研修会や、消防・警察・自衛隊・民間救助組織等を対象とした、山岳遭難救助技術向上のための現場研修会を開催した。あわせて、一般登山者や登山初心者を対象としたオンサイト・オンラインのセミナー（座学講義）を開催することで、登山指導者の養成、資質向上に資する取組を推進した。

① 高等学校登山指導者オンラインセミナー

全国高等学校体育連盟（高体連）と共催で、高等学校登山部の顧問・指導者等を対象とし、登山のプランニングや読図・ナビゲーション、危急時対策を中心に、引率者として身に付けておくべき安全登山の基礎的な知識に関するオンラインセミナーを計3回開催した（第1回：令和6年5月28日、第2回：9月17日、第3回：12月23日）。

② 高等学校等登山指導者夏山基礎講習会

高等学校登山部の顧問・指導者等を対象とし、夏山での歩行技術や生活技術、危急時対策を中心に、引率者として身に付けておくべき安全登山の基礎的な知識や技術の習得に関する実地研修会を開催した（令和6年7月19日、20日）。

③ 積雪期登山基礎講習会

高等学校登山部の顧問・指導者、地域・職域等における登山クラブ（グループ）のリーダー・指導者、都道府県山岳連盟（協会）の関係者をはじめとする一般登山者を幅広く対象とし、雪上での歩行技術やテント泊をはじめとした生活技術、危急時対策を中心に、積雪期登山に必要な基礎的な知識や技術の習得に関する講習会を開催した（令和7年1月31日～2月2日）。

④ 登山リーダー研修会※

大学生や社会人等を対象とし、読図・ナビゲーション、夏山・冬山の特徴（気象等）に関する講義（座学）や、登山のプランニング（日程・食糧計画等）、入山準備（装備の確認等）に関する事前準備、歩行技術やテント泊等の生活技術をはじめとした実技全般（実地研修）に関する「登山リーダー夏山研修会」及び「登山リーダー冬山研修会」を開催した（夏山：令和6年8月18日～23日、冬山研修会：令和7年2月23日～28日）。

※ 「登山リーダー」とは、困難（トラブル）を克服できる登山の経験や技量等の個人的能力と、危急時に際してチームを整然と動かす指揮的能力の両方を兼ね備えた、チーム（パーティー）を率いて登山を安全に実践できるリーダーのこと。

⑤ 安全登山指導者研修会

（公社）日本山岳・スポーツクライミング協会と共催で、地域、職域等における登山クラブ（グループ）のリーダー・指導者、都道府県山岳連盟（協会）の関係者をはじめとする一般登山者を幅広く対象とし、読図・ナビゲーション、登山のプランニングや危急時対策等に関する研修会を計2回開催した（東部地区：富山県・令和6年9月27日～29日、西部地区：高知県・11月15日～17日）。

⑥ 安全登山サテライトセミナー

登山初心者をはじめとする一般登山者を幅広く対象とし、読図・ナビゲーション、気象、医学、運動生理学、山岳遭難事故の状況等、安全登山に必要な基礎的知識・理論に関するセミナー（講演・講義）を計8回開催した（大阪：令和6年6月22日、東京：12月22日、オンライン：6月13日、7月25日、8月30日、9月27日、11月1日、11月29日）。

⑦ 安全登山サテライトセミナーPlus

山岳関係機関と共催で、登山初心者をはじめとする一般登山者を幅広く対象とし、雪氷学、医学、海外登山遠征の記録、登山用具・装備の解説等、安全登山に資する個別のテーマに関するセミナー（講演・講義）を計2回開催した（①：令和6年8月10日・富山県立山カルデラ砂防博物館との共催、②：11月23日・国立登山研修所友の会との共催）。

⑧ 山岳遭難救助研修会

消防、警察、自衛隊、民間救助組織をはじめとした、山岳遭難救助活動を行う組織の指導的立場にある者を対象とし、遭難救助に関する知識と技術、構成法及びその指導法についての研修会を開催した（令和6年10月7日～11日）。

⑨ 講師研修会

国立登山研修所の講師を務めたことのない山岳ガイドや、経験の浅い国立登山研修所講師等を対象とし、読図・ナビゲーションや、遭難救助に関する知識と技術等に関する研修会を開催した（令和6年6月12日～14日）。

事業名	参加者数（人）		満足度（%）		理解度（%）		
	R5	R6	R5	R6	R5	R6	
高等学校登山指導者オンラインセミナー	279	207	90.4	91.5	96.0	93.9	
高等学校等登山指導者夏山基礎講習会	4	15	100	100	—	96.0	
積雪期登山基礎講習会	24	23	100	100	—	98.0	
登山リーダー研修会	夏山	27	26	100	91.3	—	94.8
	冬山	22	21	100	98.8	—	91.8
安全登山指導者研修会	東部地区	19	18	100	93.3	96.6	86.7
	西部地区	22	28	100	93.8	84.2	89.2
安全登山サテライトセミナー	オンライン	2,417	823	95.8	91.3	92.7	89.6
	大阪	—	123	—	94.8	—	90.2
	東京	196	129	97.9	92.9	94.9	87.4
	PLUS①	147	127	91.3	84.0	85.0	84.6
	PLUS②	184	226	94.5	86.4	95.6	87.1
山岳遭難救助研修会	32	32	100	100	—	97.5	
講師研修会	23	15	—	—	—	—	

(3) 一般登山者に向けた情報発信

Web や SNS を活用し、国立登山研修所主催事業（研修会・講習会・セミナー等）の紹介や、四季に合わせた安全登山のためのポイント等を発信することで、安全な登山の基礎的な知識や技術の普及・啓発に向けた情報発信を行った。

また、登山に関する最新の知見や技術等に関する論文や報告、その年の卓越した登山記録等をまとめたジャーナル『登山研修 vol.40』を発行した。

加えて、公益社団法人日本山岳ガイド協会と連携協力し、一般登山者向けに安全登山のために必要な情報をコンパクトにまとめた『安全登山ハンドブック』を作成し、登山用具販売店等と連携して一般に広く配布することで、安全な登山の基礎的な知識に関する情報発信を行った。

(4) その他の取組

① 連携協定締結団体との主な連携活動

ア. 国立極地研究所

国立極地研究所が主催する「第66次南極地域観測隊冬季総合訓練補講」（令和6年6月3日～6月5日）及び「第67次南極地域観測隊冬季総合訓練」（令和7年3月3日～3月7日）に、国立登山研修所の研修会講師及びスタッフを派遣し、国立極地研究所の取組を支援するとともに、厳しい自然環境下での活動、積雪調査、積雪期の装備等に関する情報

	<p>交換を行った。</p> <p>イ. 富山県警察山岳警備隊</p> <p>国立登山研修所が主催する研修会・講習会に、富山県警察山岳警備隊の隊員が講師として複数名参加し、研修会・講習会参加者への山岳遭難時の対応方法や救助技術の伝達等に関する指導・情報提供等を受けた。また、富山県警察山岳警備隊が主催する救助訓練をはじめとした山岳遭難防止活動の場として、国立登山研修所の施設が活用された。以上により、富山県警察山岳警備隊の取組を支援するとともに、山岳遭難防止対策等に関する情報交換を行った。加えて、令和7年1月から2月にかけて、立山山麓スキー場（極楽坂エリア）の最上部にて積雪調査を計5回合同で実施し、2月末に実施した登山リーダー冬山研修会に向けて積雪深や雪質を観測することで、雪崩リスクを評価することができ、同研修会の安全な開催に役立てることができた。</p> <p>ウ. 国立立山青少年自然の家</p> <p>国立立山青少年自然の家が主催する「チャレンジ&チェンジ！2024～海拔0m～3000mへの挑戦」体験活動安全管理研修～山編～」に、国立登山研修所の研修会講師及びスタッフを派遣し、国立立山青少年自然の家の取組を支援するとともに、青少年教育や児童生徒による野外活動参加の観点からの助言を受け、安全管理対策等に関する情報交換を行った。</p> <p>② 「スポーツの日」中央記念行事における登山体験イベントの開催</p> <p>令和6年10月14日に開催した「スポーツの日」中央記念行事において、「安全登山体験ブース」を設置し、40組80人の親子連れを対象に、山岳テントの設営、山道を模した障害物をクリアしながらストックを使い歩行する体験イベントを開催した。また、登山用具や写真の展示、『安全登山ハンドブック』をはじめとした広報物を配布することで、安全登山の普及・啓発に努めた。</p> <p>③ 屋外ロッククライミング訓練施設・スポーツクライミング用人工壁の改修、ボルダリングウォールの設置、耐震補強工事の実施</p> <p>国立登山研修所施設の老朽化対策や機能向上のための大規模改修の一環として、令和6年度は屋外ロッククライミング訓練施設及びスポーツクライミング用人工壁の改修を行い、安全に登攀訓練や救助訓練が可能な環境を整備した。</p> <p>また、屋内トレーニング室には、新たにボルダリングウォールを設置し、これまでより幅広い利用者の研修ニーズに応えられるような環境を整備した。</p>		
--	--	--	--

4. その他参考情報
特になし

1-1-4-1 中期目標管理法 年度評価 項目別評定調査（国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-2	国際競技力向上のための取組に関する事項		
業務に関連する政策・施策	政策目標 11 スポーツの振興	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人日本スポーツ振興センター法第 15 条第 1 項第 1 号
当該項目の重要度、困難度	重要度：「高」（持続的に国際競技力の向上を図るためには、トップアスリートが集中的・継続的に強化活動を行う中核拠点であるHPSCを有するJSCが中心となって、JOC、JPC、中央競技団体等の関係機関と連携し、アスリート等への支援に取り組むことが重要であるため。）	関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度		令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
アスリートの成績及び当該成績への寄与・貢献状況									予算額（千円）	10,334,664	11,019,844		
情報収集・展開の推進状況									決算額（千円）	9,924,911	10,120,260		
									経常費用（千円）	9,219,523	9,724,103		
									経常利益（千円）	955,154	△55,084		
									行政コスト（千円）	11,054,417	11,626,884		
									従事人員数（人）	119.5	114.9		

※主な定量的指標が「トップアスリートの成績及び当該成績への寄与・貢献状況」であり、数値情報による記載が困難であるため、業務実績及び自己評価欄への記載とする。

※予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。
※従事人員数について、人事異動等により年間を通じて変動があるため、各月人数の平均（小数点以下第 1 位まで）を記載。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価		
<p>【第 5 期中期目標】</p> <p>Ⅲ. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>2. 国際競技力の向上のための取組</p> <p>スポーツ基本計画や「持続可能な国際競技力向上プラン」（令和 3 年</p>	<p>【第 5 期中期計画】</p> <p>Ⅰ. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>2. 国際競技力向上のための取組に関する事項</p> <p>ハイパフォーマンススポーツセンター（以下「HPSC」という。）の機能強化を図るとともに、日本オリンピック委員会（以下「JOC」という。）、日本パラリンピック委員会（以下「JPC」という。）、中央競技団体（以下「NF」</p>	<p>【令和 6 年度計画】</p> <p>Ⅰ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>2 国際競技力向上のための取組に関する事項</p> <p>ハイパフォーマンススポーツセンター（以下「HPSC」という。）の機能強化を図るとともに、公益財団法人日本オリンピック委員会（以下「JOC」という。）、公益財団法人日本バラスポーツ協会日本パラリンピック委員会（以下「JPC」という。）、中央競技団体（以下「NF」という。）、地域のスポーツ医・科学センター、大学等と連携し、オリ</p>

<p>12月スポーツ庁長官決定)を踏まえ、我が国の国際競技力向上の中核拠点であるハイパフォーマンススポーツセンター(以下「HPSC」という。)の機能強化を図りつつ、日本オリンピック委員会(以下「JOC」という。)、日本パラリンピック委員会(以下「JPC」という。)、各競技団体、地域のスポーツ医・科学センター及び大学等と連携し、オリンピック・パラリンピック競技の一体の強化を前提としながら、国際競技力の向上に取り組む。</p> <p><具体的な取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・JOC及びJPC等と連携し、中央競技団体が策定する中長期の強化戦略プランの実効化を継続的に支援するとともに、支援の仕組みについて不断の改善を図る。 ・中央競技団体における中長期の戦略的発掘・育成・強化の取組を推進するためのアスリート育成パスウェイの構築等を通じて、世界で活躍するトップアスリートの継続的な輩出に向けた取組を実施する。また、「地域におけるスポーツ医・科学支援の在り方に関する検討会議提言」(令和4年11月)も踏まえ、ナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点、地域のスポーツ医・科学センターや大学等との連携を更に強化し、HPSCの知見の地域への還元を進めるとともに、地域におけるスポーツ医・科学、情報等によるサポートを担う人材の育成を図り、地域における競技力向上を支える体制の構築に取り組む。これらの取組により、地域におけるアスリートの発掘・育成・強化の取組が切れ目なく中央競技団体の選手強化活動とつながる、地域と一体となった競技力向上サイクルの確立を支援する。 ・大学及び企業等との連携による共同研究や人事交流の促進、先端技術を活用した取組により、HPSCの機能を強化し、トップアスリートに対するスポーツ医・科学、情報等による多面的で高度な支援 	<p>という。)、地域のスポーツ医・科学センター、大学等と連携し、東京大会の成果を一過性のものとせず、オリンピック競技とパラリンピック競技の一体の強化を前提としながら、スポーツ医・科学、情報等による多面的で高度な支援及びその基盤となる研究やトレーニング環境を充実させ、国際競技力の向上を図る。</p> <p>(1) JOC及びJPC等と連携し、各NFがアスリートの発掘・育成・強化をアスリート育成パスウェイの段階に応じて総合的・計画的に進めることができるよう、PDC Aサイクルの各段階で多面的にコンサルテーションやモニタリング等を実施することにより、NFの強化戦略プランの実効化を支援する。</p> <p>(2) 地域におけるアスリートの発掘・育成・強化の取組が切れ目なくNFの選手強化活動とつながる、地域と一体となった競技力向上サイクルの確立を支援するため、以下の取組を行う。</p> <p>① 世界で活躍するトップアスリートを継続的に輩出するため、JOC、JPC、日本スポーツ協会及びNF等と連携しオリンピック競技大会やパラリンピック競技大会をはじめとする国際競技大会で活躍が期待される将来有望なアスリートの発掘・育成・強化を一体的に推進するアスリート育成パスウェイの構築に関する取組への支援を行う。</p> <p>② ナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点、地域のスポーツ医・科学センターや大学等との連携を更に強化し、HPSCネットワークを通して、HPSCの知見の地域への還元、地域におけるスポーツ医・科学、情報等によるサポートを担う人材の育成を推進することにより、地域における競技力向上を支える体制の構築を図る。</p> <p>(3) HPSCの機能を強化するとともに、スポーツ医・科学、情報等による国際競技力向上のための研究・支援を推進するため、以下の取組を行う。</p> <p>① JOC、JPC、各NF等と連携し、スポーツ医・科学、情報に関する研究成果を活用・応用しつつ、パラリンピック競技や女性アスリートの競技特性・課題等に応じたサポート等の支援を引き続き推進する。国際競技大会等でのメダル獲得の可能性が高い競技を対象に、スポーツ医・科学、情報等による専門的かつ高度な支援を重点的に実施する。</p> <p>② 国際競技力向上に資するスポーツ医・科学、情報等に関する研究を行うとともに、大学及び企業等との連携により研究の充実を図る。スポーツ医・科学研究に取り組む際には、倫理的、法的、社会的課題に十分留意する。また、国内外の学術誌等への論文の掲載、シンポジウム・セミナー・研修会等での発表等を通して研究成果の普及に努める。</p> <p>③ オリンピック競技大会やパラリンピック競技大会をはじめとする国際競技大会において、最高のコンディションでパフォーマンスを発揮できるようトップアスリートに特有のスポーツ外傷・障害や疾病の診療、アスレティックリハビリテーションの充実を図るとともに、発生病予防を含めた臨床研究を実施し、アスリート及び強化部門に還元する。</p> <p>④ 大学及び企業等との連携に基づく、人事交流の促進等、トップアスリートに対する研究・支援を行うHPSCの場を活用した実践機会の提供等を通じて、スポーツ医・科学、情報等による研究・支援を担う人材育成を推進する。</p> <p>(4) ハイパフォーマンススポーツ等に関する情報の収集・分析・蓄積・展開の充実を図るため、国内外の関係機関との連携体制を整備するとともに、国際スポーツに関する相談対応の仕組みを構築し、情報の蓄積・展開に関わる効果的・効率的な手段を講じる。また、国際ネットワークの戦略的な</p>	<p>ピック競技とパラリンピック競技の一体の強化を前提としながら、スポーツ医・科学、情報等による多面的で高度な支援及びその基盤となる研究やトレーニング環境を充実させ、国際競技力の向上に寄与する。</p> <p>(1) JOC及びJPC等と連携し、各NFが直近及び2大会先のオリンピック・パラリンピック競技大会を目標として実施する育成・強化等の活動が、アスリート育成パスウェイを踏まえ、中長期の視点を持ち推進することができるよう、強化戦略の策定及び改善の支援を行う。</p> <p>また、強化戦略に係る進捗状況の確認、情報提供及び協働チームによるコンサルテーションを通じた課題解決支援等を行い、NFの強化戦略プランの実効化を支援する。</p> <p>(2) 地域におけるアスリートの発掘・育成・強化の取組が切れ目なくNFの選手強化活動とつながる、地域と一体となった競技力向上サイクルの確立を支援するため、以下の取組を行う。</p> <p>① JOC、JPC、公益財団法人日本スポーツ協会及びNF等と連携し、これまでのアスリートの発掘・育成・強化の取組が持続可能なシステムとなり、世界で活躍するアスリートが継続的に輩出されるよう、競技別パスウェイモデルの策定支援及び各競技団体の現状把握や課題解決に資するプログラムの提供を行う。</p> <p>② 体力測定、栄養や映像・情報技術等のHPSCの知見を基にパッケージ化を更に推進し、ナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点、地域のスポーツ医・科学センターや大学等の関係機関へ展開するとともに、地域におけるスポーツ医・科学、情報等によるサポートを担う人材(サポート・スペシャリスト)の育成を推進する。これらの取組により、HPSCネットワーク連携機関やサポート・スペシャリストの所在エリア数を増加させ、地域における競技力向上を支える体制の構築を図る。</p> <p>(3) HPSCの機能を強化するとともに、スポーツ医・科学、情報等による国際競技力向上のための研究・支援の推進のため以下の取組を行う。</p> <p>① JOC、JPC、NF等と連携して課題やニーズを把握し、スポーツ医・科学、情報に関する研究成果を活用・応用しつつ、パラリンピック競技や女性アスリートの競技特性・課題等に応じたサポート等、スポーツ医・科学、情報の各側面から組織的、総合的、継続的に支援を行う。</p> <p>また、国際競技大会等でのメダル獲得の可能性が高い競技を対象に、スポーツ医・科学、情報等による専門的かつ高度な支援を重点的に実施する。</p> <p>② 2026年ミラノ/コルティナダネッピ大会、2028年ロサンゼルス大会を見据えて、国内外の研究機関等との連携を強化しながら、倫理的、法的、社会的課題に十分留意しつつ、国際競技力向上に資するハイパフォーマンススポーツ研究(人文・社会科学研究を含む。)を推進する。</p> <p>また、研究成果に関しては、支援活動の中で、課題の解決、トレーニングの提案及び効果の検証等に生かすとともに、国内外の学術雑誌への投稿や学会・シンポジウム・研修会等での発表を通して、成果の普及を積極的に推進し、社会への展開を図る。</p> <p>③ 2024年パリ大会に向けて、アスリートが良好なコンディションで競技に臨めるよう、診療機能の更なる強化を図るとともに、トータルコンディショニングサポートプログラムの実施を進める。</p> <p>また、アスリートの様々な臨床的課題に対し、診断精度の向上や危険因子の同定、予防のための知見確立の取組を行う。</p> <p>④ 連携協定の活用等を通じて大学及び企業等との連携を強化し、出向、インターンシップ等の受入れによる人事交流やHPSCを研究フィールドとする共同研究等を推進することにより、HPSCの場を活用した実践機会の提供等を行う。</p> <p>これらの取組等を通じて、スポーツ医・科学、情報等による研究・支援を担う人材育成を実施する。</p> <p>(4) ハイパフォーマンススポーツ等の情報収集・分析・蓄積・展開の見直しと充実を図り、今後の競技力向上及び地域スポーツ、国内外の社会の発展、国際力の強化に努めるため、以下の取組を行う。</p> <p>① 国際スポーツ情報等に関する国内関係機関との連携体制構築と情報の出口の一元化</p>
--	--	--

<p>及びその基盤となる研究、人材育成の充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ハイパフォーマンススポーツに関する海外情報の収集・分析・蓄積・展開の充実を図り、国際ネットワークの戦略的な構築・維持・強化・活用及び国内外の人材活用・育成に取り組むことにより、HPSCの機能強化を図るとともに、収集・分析した情報を、国内外の関係機関と連携し広く展開することで、今後の競技力向上及び地域スポーツや社会の発展等を図る。 事業の実施に当たっては、外部有識者で構成する評価委員会による外部評価を実施するとともに、評価結果や意見等を各年度の事業に反映させるなど、効果的・効率的に事業を実施する。 	<p>マネジメントや国内機関との連携により、情報連携、調査・研究、人材の活用・育成等を企画立案、実施及び支援する。これらの取組を通して、今後の競技力向上、地域スポーツ、国内外の社会の発展、国際力の強化等に努める。</p> <p>(5) 事業の実施に当たっては、外部有識者で構成する評価委員会による各年度の業務実績に関する評価を実施するとともに、評価結果や意見等を各年度の事業に反映させるなど、効果的・効率的に事業を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ② ハイパフォーマンススポーツの包括的なベンチマーク ③ 相互利益を生み出せる戦略的な国際ネットワークマネジメント ④ 国際共同研究や人材育成プログラム等を通じた政策の推進及び発展への寄与と次世代を担う人材の育成 <p>(5) 事業の実施に当たっては、外部有識者で構成する評価委員会による業務実績に関する評価を実施するとともに、評価結果や意見等を事業に反映させるなど、効果的・効率的に事業を実施する。</p>
--	--	--

中期目標に定められる 主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
	主な業務実績等		自己評価	
<p><主な定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> オリンピック・パラリンピック及び主要国際競技大会における我が国のアスリートの成績(過去最高水準の金メダル数を獲得する等)及び当該成績への寄与・貢献状況。 国内外のスポーツ及び社会の情勢や動向等を適切に踏まえた情報収集・展開の推進状況。 <p><その他の指標> なし</p> <p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> スポーツ基本計画において、「夏季及び冬季それぞれのオリ・パラ競技大会並びに各競技の世界選手権等を含む主要国際大会において、過去最高水準の金メダル獲得数、メダル獲得総数、入賞数及びメダル獲得競技数等の実現を図る」とされていることを踏まえ 	<p><主要な業務実績></p> <p>1. 中央競技団体の中長期強化戦略プランの実効化支援</p> <p>令和6年度の取組としては、NFとJOC、JPC及びJSCによる協働チームとで構成される「協働コンサルテーション」を開催し、NFが作成する次回、次々回のオリンピック・パラリンピック競技大会を目標とした強化方針である「強化戦略プラン」に基づき、育成・強化活動の振り返りや最終目標に向けた進捗状況を確認し、意見交換を行うとともに、協働チームとしてNFの課題解決に向けた助言を行い、強化戦略プランの質的向上に努めた。協働コンサルテーションは97回開催し、101競技・種別(夏季80、冬季21)に対し実施した。</p> <p>また、夏季及び冬季のオリンピック・パラリンピックの対象競技となる全てのNF(合計74団体)が策定する強化戦略プランについて、強化戦略プランの品質を把握するための評価指標に基づき、計画性及び実行性について「A」から「D」の4段階で検証・評価を行った(2028年ロサンゼルス大会追加競技は除く)。強化戦略プランの計画性評価では、目標、資源及び戦略に関し、具体性及び関連性及び実現性等を検証・評価するとともに実行性評価では、マイルストーン、資源及び戦略等に関し、達成状況等を検証・評価した。さらに、「中央競技団体の強化戦略プラン等に関する評価委員会」を開催し、これら計画性及び実行性の総合的な評価となる実効性の評価について、外部評価を受けることで品質の確保と改善のための課題を整理する機会を創出し、評価結果は競技力向上事業に活用された。</p> <p>加えて、JOC、JPC等と協働体制を構築し、HPSCにおける競技力向上機能を強化するため、「ハイパフォーマンススポーツセンター戦略本部」を開催し、協働チームの活動に対し、意見交換を行うとともにNF(主にハイパフォーマンスディレクター等の強化担当者)とのコミュニケーションのためのポータルサイトを運用し、強化戦略プラン、協働コンサルテーション等の会議資料の共有、NFに対する通知等を行うことにより、情報の一元化や業務の効率化に取り組んだ。</p> <p>アウトプット指標に対する達成度としては、令和6年度初めに設定したとおり、策定及び改善された強化戦略プラン数は129プラン、支援を行ったNF数は80団体、実効化された強化戦略プランの数は129プランであり、いずれも100%の達成度となった。</p> <p>また、令和6年度の強化戦略プランの実効性評価(計画性×実行性 ※4年、8年プラン合計)において「B」以上の評価を受けたNFの割合が98.6%、「A」評価を受けたNFの割合が37.2%となるなど、令和5年度と比較しそれぞれ増加した。</p> <p>その要因としては、「強化戦略プランの提出、プラン策定支援、実行支援、協働コンサルテーション、実行性・計画性評</p>		<p><評定と根拠> 評定：A</p> <p>【中期目標に定められる指標に対する成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 2024年パリ大会において、日本選手団が以下の成績を収めた。 <p><オリンピック></p> <p>金メダル20個、銀メダル12個、銅メダル13個、総メダル数45個(出場国中第3位)。</p> <p>海外開催のオリンピックでは過去最高の成績となった。</p> <p><パラリンピック></p> <p>金メダル14個、銀メダル10個、銅メダル17個、総メダル数41個。</p> <p>金メダルの獲得数においては自国開催である2020年東京大会の成績を上回った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和6年度の強化戦略プランの実効性評価(計画性×実行性 ※4年、8年プラン合計)において「B」以上の評価を受けたNFの割合は令和5年度の98.0%から98.6%に増加した。また、「A」評価を受けたNFの割合は令和5年度の25.7%から 	<p><評定に至った理由></p>

指標として設定した。

- ・国内外のスポーツ及び社会の情勢や動向の変化を適切に捉え、その情報を競技力向上や地域スポーツ・国際社会の発展に生かすことが重要である。国内外のスポーツ及び社会の情勢や動向は日々変化するため、情報収集・展開の推進状況については、定性的に判断する。
- ・評価に当たっては、金メダル獲得数をはじめとした優れた成績等を踏まえ判断する。また、成績への寄与・貢献及び情報収集・展開の推進状況の判断に当たっては、JSCにおける国際競技力向上のための取組状況やそれぞれの取組の外部評価結果等を踏まえ判断する。

価」等の支援を継続的に実施したことによるものであるが、特に令和6年度は2024年パリ大会が開催されたことから、対象競技のNF内で強化戦略プランの必要性等が浸透したとともに、強化戦略プランに基づいた中長期的な強化が図られた結果であると考えられる。

<中長期強化戦略実効化支援実績>

実効性（総合）評価結果	R4（参考）	R5	R6
A評価の割合	26.0%	25.7%	37.2%
B評価以上の割合	94.5%	98.0%	98.6%

令和6年度は、パリ大会終了後、これまで実施してきた取組の振り返りを行い、これまでの取組の成果により一定程度の浸透が図られてきたこと等から、2028年ロサンゼルス大会及び2032年ブリスベン大会向けの強化戦略プランについて、NF自身が現状分析、戦略策定、モニタリング・評価、関係者への共有等においても活用できるように、また、協働チームにおいてもNFの活動内容や課題等をより的確かつ効率的に把握できるよう、記載項目を構造化及び細分化するなどのフォーマットの改訂を行った（冬季競技は2026年ミラノ・コルティナ大会終了後に実施する。）。さらに、夏季競技のNFを対象に、2028年ロサンゼルス大会及び2032年ブリスベン大会に向けた強化戦略プランの策定に先立ち、協働チームとしてNF等に対する説明会を実施し、強化戦略プランの目的、活用方法、フォーマットの変更点や策定に係る教材の紹介等を行った。加えて、NFごとに強化戦略プランの個別相談会を実施するなど、きめ細やかな質問、相談等に対応した。その結果アンケートでの「相談事項はすべて解決しましたか」の問いに対して、相談会に参加した全てのNFから「解決した」との回答が得られた。

2. 地域における取組が切れ目なくNFの選手強化活動とつながる競技力向上サイクルの確立の支援

(1) アスリート育成パスウェイの構築支援

令和6年度の取組としては、JOC、JPC、公益財団法人日本スポーツ協会（以下「JSPQ」という。）、NF等と連携し、NFが策定する競技別パスウェイモデルの策定支援並びに各NFの現状把握及び課題解決に資するプログラムの提供等を行った。

具体的には、全3回で構成される競技別パスウェイモデルを策定するためのワークショップの開催等の支援を行ったことにより、新たに24競技・種別で策定され、これまでに策定された競技別パスウェイモデルは47競技・種別となった。また、タレント発掘プログラムであるJ-STARプロジェクト※1を34競技・種別で実施し、24競技・種別において、NFの強化指定となるアスリートを発掘した。

さらに、アスリート育成パスウェイの現状を簡便に把握するセルフチェックツールであるパスウェイヘルスチェック※2が42競技・種別で行われ、各競技・種別におけるアスリート育成パスウェイに関する課題把握及び改善のための取組に活用された。加えて、NFにおけるアスリート育成パスウェイに関する課題解決に向けて、メダルポテンシャルスポーツ育成のための持続可能なシステム構築支援として10競技団体、地方公共団体と連携した育成環境の整備として4競技団体に委託し、課題解決型アスリート育成パスウェイ構築支援プログラムに取り組んだ。

その他、NFと地域タレント発掘事業との連携を促進するため、地域タレント発掘事業の担当者に向けた情報提供及び共有の機会となる会議を3回開催するとともに、年間を通じたメール配信でアスリート育成パスウェイに関する情報を提供した。

※1 J-STARプロジェクト：平成29年度から開始した全国規模のタレント発掘事業

※2 パスウェイヘルスチェック：平成30年度に開発したアスリート育成パスウェイの現状を簡便に把握するセルフチェックツール

令和6年度に得られた成果としては、次の点が挙げられる。

これまでのアスリート育成パスウェイ構築支援を通じて、各競技における日本版FTEM※3のE（エリート）層の拡大を支援し、J-STARプロジェクト（オリンピック競技）で発掘された選手1人がパリオリンピック（自転車トラック）に出場し、J-STARプロジェクト（パラリンピック競技）で発掘された選手8人がパリパラリンピックに出場し、金メダルを含む2個のメダルを獲得した。

また、課題解決型アスリート育成パスウェイ構築支援プログラムを活用して、スポーツライミング及びパラ水泳において、アスリート育成プログラムの構築・実施を通じて蓄積された知見を活用し、指導教本を作成した。この指導教本により、アスリート育成プログラムの内容が平準化され、NFが有する指導ノウハウが地域の指導者も活用できるようになり、アス

37.2%に増加するなど、NF内で強化戦略プランの必要性が浸透するとともに強化戦略プランに係る知識の向上が図られた。

- ・これまでのアスリート育成パスウェイ構築支援を通じて、各競技におけるFTEMのE（エリート）層の拡大を支援してきたことにより、J-STARプロジェクト（オリンピック競技）で発掘された選手1人がパリオリンピック（自転車トラック）に出場するとともに、J-STARプロジェクト（パラリンピック競技）で発掘された選手8人がパリパラリンピックに出場し、金メダルを含む2個のメダルを獲得した。

また、課題解決型アスリート育成パスウェイ構築支援プログラムを活用して、以下のアスリート育成パスウェイに関する課題への取組が進められた。

- ・（公社）日本山岳・スポーツライミング協会及び（一社）日本パラ水泳連盟において、JSCが実施するアスリート育成プログラムの構築・実施を通じて蓄積された知見を活用し、広く地域の指導者にも活用できる内容の指導教本を作成した。この指導教本により、アスリート育成プログラムの内容が平準化され、NFが有する指導ノウハウが地域の指導者も活用できるようになり、今後更なるアスリート育成プログラムの高度化が期待できる。

- ・スノーボードハーフパイプにおいて、これまでNFがアプローチできていなかった低年齢の選手をリスト化し、その選手を対象とした育成プログラムを実施した結果、対象選手が2025年世界選手権に出場し、銀メダルを獲得した。

- ・7人制ラグビー女子において、高校生年代を対象にした実施した育成プログラムの成果測定のため、ユース世代の主要な国際大会（グローバル・ユース・セブンズ）に出場し、強豪国であるニュージーランド（準決勝）、オーストラリア（決勝）に勝利し、優勝した。

- ・連携機関（アスリート支援）の指定エリア数は、全9エリアのうち令和6年度時点目標の6エリアを達成した。HPSCパッケージ

リート育成プログラムの高度化が期待できる。さらに、スノーボードハーフパイプにおいて、これまでNFがアプローチできていなかった低年齢の選手をリスト化し、その選手を対象とした育成プログラムを実施した結果、対象選手が2025年世界選手権に出場し、銀メダルを獲得した。加えて、7人制ラグビー女子において、高校生年代を対象にした実施した育成プログラムの成果測定のため、ユース世代の主要な国際大会（グローバル・ユース・セブンズ）に出場し、強豪国であるニュージーランド（準決勝）、オーストラリア（決勝）に勝利し、優勝した。

※3 日本版FTEM: Gulbinら（2013）によって根拠に基づき作成されたスポーツとアスリート育成の枠組み「FTEM」を日本のスポーツ環境に適応させたもの

アウトプット指標に対する達成度として、競技別パスウェイモデルの構築については、28競技・種別を想定していたが、結果は47競技・種別であった。J-STARプロジェクトにおけるアスリートの発掘については、26競技・種別を想定していたが、結果は24競技・種別であった。パスウェイヘルスチェックの実施については、20競技・種別を想定していたが、結果は42競技・種別であった。

令和5年度実績（過去実績）との比較として、競技別パスウェイモデルを構築した競技・種別数は対前年度比24競技・種別増、J-STARプロジェクトにおいてアスリートを発掘した競技・種別数は対前年度比8競技・種別増、パスウェイヘルスチェックを実施する競技・種別数は対前年度比24競技・種別増であった。その要因として、競技別パスウェイモデル構築済みのNFの事例を参考に、未構築のNFに情報提供等を行った結果、取組を開始する競技数が増加したこと。また、J-STARプロジェクトで発掘されたアスリートの事例を基に、協働コンサルテーション等の機会を通じて未活用のNFに情報提供等を行ったことで、J-STARプロジェクトを活用する競技数も増加したこと、そして競技別パスウェイモデル構築にはパスウェイヘルスチェックの実施が必要であるため、モデル構築競技数の増加に伴い、ヘルスチェック実施数も増加したことが挙げられる。

令和5年度の「独立行政法人日本スポーツ振興センターの評価等に関する有識者会合（第1回）」において、有識者から、ドーピング通報窓口や暴力・ハラスメント防止等のスポーツインテグリティについて、発掘段階からアプローチを行う必要性に関する意見があった。このことを踏まえて、J-STARプロジェクトの基礎測定会の機会等これまでのスポーツインテグリティに関する啓発活動に加え、令和6年度は、佐賀県で開催された国民スポーツ大会及び全国障害者スポーツ大会において、競技者等の関係者を含む来場者に対し、J-STARプロジェクトの広報活動を行う際に、併せてスポーツインテグリティに関する啓発活動も実施した。

（2）ハイパフォーマンススポーツセンターネットワークを通じた医・科学、情報サポートの展開

令和6年度の取組としては、連携機関（アスリート支援）の拡大に向けて新たに2つの連携機関（アスリート支援）の新規指定を行い、併行して、連携機関（アスリート支援）の指定に関心を持つ大学、スポーツ医・科学センター等の機関に対し、新規指定に向けた情報提供・情報交換、当該機関の視察等の連携活動を進め、令和7年度以降のエリア拡大に向けた取組を進めた。また、スポーツ庁委託事業「地域におけるスポーツ医・科学サポート体制構築事業」の受託5機関がそれぞれの地域で設立した、スポーツ医・科学サポートコンソーシアムと同様の連携活動に取り組んだ。令和5年度までに指定済みでありながら体力測定等の活動が乏しい連携機関に対しては、活動の活性化を促す目的で往訪し、課題点の共有や情報交換、体力測定トライアルの実施に取り組んだ。

HPSCパッケージに関しては、これまでに引き続き新規開発及びリニューアルに取り組み、既開発分野であるものの1件の新規制作に至った。未開発分野においては、令和6年度中での開発には至らなかったものの、令和7年度以降のパッケージ化に向けて情報収集、資料作成に取り組んだ。また、HPSCパッケージを全国に向けて展開する取組としては、HPSCパッケージを活用して講習会やスポーツ医・科学、情報サポートを地域において実施する「サポート・スペシャリスト」の養成を推進すべく、各分野において、地域のスポーツ医・科学センタースタッフや体育・スポーツ系大学の研究者等を対象に、HPSC主催の研修プログラムの実施に取り組んだ。さらに、新たな取組として、全国のタレント発掘・育成（Talent Identification and Development, TID）事業関係者向け会議や、サポート・スペシャリスト候補者の集まる学術大会での広報活動に取り組む、本事業及びHPSCパッケージの周知拡大を目指した。

アウトプット指標に対する令和6年度の達成度としては、連携機関（アスリート支援）の指定エリア数は目標通りに進捗できており、令和6年度時点目標の6エリアに対し100%達成となっている。なお、既存エリアではあるが2つの連携機関（アスリート支援）の新規指定を行い、連携機関数の拡大傾向を維持できている。

HPSCパッケージ開発分野数は5分野に留まり、令和6年度時点目標の6分野に対し83.3%となった。未開発分野については、開発に向けた情報収集や資料作成の取組を継続できているものの、令和6年度中の開発完了には至らなかった。他方、既開発分野である栄養分野においては「アスリートのための試合期の食事」を新規に制作（パッケージ化）するなど、パッ

の開発分野数は、令和6年度時点目標の6分野に対し5分野となった。サポート・スペシャリストの所在エリア数は、体力測定分野は令和6年度時点目標の6エリアに対し7エリア、栄養分野は6エリアに対し全9エリア達成、心理分野は6エリアに対し8エリア、映像・情報技術分野は3エリアに対し5エリア、スポーツ外傷・障害予防分野は5エリアに対し4エリアとなった。

令和6年度の取組で得られた成果としては、新たに2つの連携機関（アスリート支援）を新規指定するに至り、計19機関へ拡大した。また、連携機関（アスリート支援）の指定に関心を持つ大学、スポーツ医・科学センターとの調整を進めることができ、令和7年度以降の指定に向けて合意形成が得られた。HPSCパッケージは、令和6年度中に新規制作が1件、リニューアルが3件完了し、計5分野14種類へ拡大した。また、サポート・スペシャリスト養成の取組により、既開発分野の全分野でサポート・スペシャリスト数が拡大する結果となり、112人増加して計249人（前年度比181.8%）となった。それに伴い、令和6年度におけるHPSCパッケージを活用した講習会、医・科学サポートは、令和5年度を上回る63件（前年度比114.5%）が実施され、延べ1,939人のアスリート等がサポートを受けるに至った。また、HPSCパッケージの広報活動に取り組み多くの反響が得られたことで、全国各地に潜在的ニーズが存在していることを認識した。

- ・総合型サポートを実施した各競技の2024年パリ大会のメダル獲得数
- ・競泳 銀メダル1個
- ・バドミントン 銅メダル2個
- ・パラ陸上 銀メダル1個 銅メダル2個

- ・JSCサポート拠点の利用者数（延べ人数）
- ・オリンピック 4,034人
- ・パラリンピック 1,999人

- ・リハビリ対象者19人（夏季競技10人）に対し、栄養、心理、トレーニングを含めた総合的な支援（TCSP）を実施し、競技復帰後、以下の成績に寄与した。
- ・2024年パリ大会：

ページ制作は継続的に進めることができています。

サポート・スペシャリスト所在エリア数は、分野ごとにばらつきはあるものの概ね令和5年度より拡大することができており、体力測定分野は令和6年度時点目標の6エリアに対し7エリア（116.7%）、栄養分野は6エリアに対し全9エリア達成（150%）、心理分野は6エリアに対し8エリア（133.3%）、映像・情報技術分野は3エリアに対し5エリア（166.7%）、スポーツ外傷・障害予防分野は5エリアに対し4エリア（80%）となった。特に、令和5年度の1エリアから5エリアと大きく拡大した映像・情報技術分野や、事業最終年度（令和9年度）までの達成目標である全9エリアの達成に至った栄養分野が顕著な成果を示した。なお、サポート・スペシャリストの養成は継続して実施できており、目標未達となったスポーツ外傷・障害予防分野を含め全分野で拡大する結果となった。サポート・スペシャリストは令和6年度において112人増加して計249人（前年度比181.8%）となっている。

令和5年度実績と令和6年度実績との比較としては、連携機関（アスリート支援）の指定エリア数は令和5年度から変わらず6エリアを維持。HPSCパッケージの開発分野数も令和5年度から変わらず5分野を維持。サポート・スペシャリストの所在エリアについては、体力測定分野が令和5年度から1エリア増、栄養分野が2エリア増、心理分野が1エリア増、映像・情報技術分野が4エリア増、スポーツ外傷・障害予防分野が1エリア増となった。

<HPSC ネットワークを通じた医・科学、情報サポートの展開>

事業の分野		R5	R6 目標 (A)	R6 実績 (B)	対目標値 (A/B)
HPSC パッケージの開発分野数 (分野)		5	6	5	83.3%
サポート・スペシャリスト 所在エリア数 (エリア)	体力測定	6	6	7	116.7%
	栄養	7	6	9	150.0%
	心理	7	6	8	133.3%
	映像・情報技術	1	3	5	166.7%
	スポーツ外傷・障害予防	3	5	4	80.0%

<サポート・スペシャリスト登録人数>

	R5	R6 実績	対前年度
サポート・スペシャリスト登録人数 (人)	137	249	+112人 (181.8%)

令和6年度実績に至った要因としては、令和5年度が事業初年度であり、令和5年度及び令和6年度においては、令和3年度及び4年度で行っていた公募による連携機関の募集を停止し、連携機関の拡大よりも人員及び制度の体制整備や指定済みの連携機関との関係強化に注力したことが挙げられる。具体的には、体力測定等の本事業における活動が十分に実施されない既存の連携機関を往訪して、情報交換や体力測定トライアルの実施を精力的に行った。併せて令和6年度は、連携機関指定に関心を持つ大学、スポーツ医・科学センター等の機関に対し、公募ではなく戦略的に優先度をつけて個別申請の受付を開始した。結果として、令和6年度中に、既存エリアではあるが新潟に所在するスポーツ庁委託事業「地域におけるスポーツ医・科学サポート体制構築事業」のコンソーシアム構成団体から新規に2機関指定に至った。令和5年度及び令和6年度においては、連携機関指定エリアの目標数を6エリアで据置きとし、令和6年度は、目標値6エリアを維持することができた。また、未指定エリアの機関とも連携機関指定に係る合意形成を得るに至った。

未開発分野のパッケージ開発は引き続き取り組むことができたものの、新規開発完了までには時間を要するため、令和6年度中での開発に至ることができず、令和5年度から変わらず5分野維持という結果となった。また、サポート・スペシャリストの養成等、既存のHPSCパッケージの展開促進に注力したことも一因であるが、その結果として、HPSCパッケージを活用した講習会が63件（前年度比114.5%）実施され、延べ1,939人のアスリート等がサポートを受けるに至った。

既開発分野においては、パッケージを開発するフェーズから研修プログラムを実施しサポート・スペシャリストを養成するフェーズに軸足を移し、順調にサポート・スペシャリストの人数が拡大した。それに伴い、評価指標であるサポート・スペシャリストの所在エリア数についても、令和5年度に比べ全分野で拡大という結果につながった。

令和5年度に出た課題としては、既存の連携機関において、体力測定等の本事業における活動が十分に実施されない機関が顕在化したこと、連携機関において体力測定を行う JISS フィットネスチェックスペシャリストの養成に時間を要すること、HPSCパッケージの質をいかに担保していくかが挙げられた。

オリ（対象8人）：2人出場、銀メダル1個
バラ（対象2人）：2人出場、銅メダル1個

・大学及び企業等と連携し、計39件の実践機会を提供した。また、人事交流においては、計19人にHPSCにおける実践機会を提供し、取組を契機としてHPSCの事業に参画する人材も現れた。

・「国際スポーツ情報活用推進会議」の設置により情報支援体制を強化した。「PARIS2024 エグゼクティブレポート」で日本選手団にリアルタイム情報を提供し、現場で活用された。また大会調査結果を集約した「パリ2024 総合レポート」は今後の政策方針に活用された。

・評価委員会では、「独立行政法人の評価に関する指針（平成26年9月2日総務大臣決定）」の評定区分を参考に、令和6年度のHPSCの事業・取組に関する実施状況及びその成果の外部評価を受け、総合評価「A」という結果を得た。評価及び意見等を各事業に反映し、効果的・効率的に実施するために、各事業・取組責任者（部長・部門長、課長・副部門長等）が参加し、現場の中心的な役割を担う課長補佐職・副主任研究員を含めたスタッフに委員の意見等を伝える機会を持った。また、評価委員会での意見等を取りまとめ整理した資料や委員会の録画映像をHPSCの全職員・研究員に共有することで、各事業・取組への反映を促進した。

各事業・取組別の評価結果は、「戦略的強化事業」が「A」、「連携・協働推進に係る取組」が「A」、「スポーツ医・科学支援事業」が「A」、「スポーツ医・科学研究事業」が「A」、「スポーツ診療事業」が「A」、「国際情報戦略事業」が「S」であり、令和5年度に続き総合評価「A」という高い評価を受けることができた。

【評価に資する主な成果】

・診療の実施によりトップレベル競技者のコンディションを良好な状態に維持・回復させ、2024年パリ大会等において競技力を発揮できるよう支援ができた。また、2024

これらの課題を踏まえて、令和6年度に改善したことは、活動が十分に実施されない連携機関に往訪し、情報交換や体力測定トライアルを実施し、各機関が抱える課題の把握に努め、その課題に対する個別対応を進めた。改善は進んだが、解決には至っていないため、令和7年度以降も継続して取り組む。

JISS フィットネスチェックスペシャリストについては養成制度の見直しを検討し、短期に登録できる制度の確立に向けたトライアルを開始した。また、JISSの0B・0Gに対する登録制度の改正も進め、多面的に改善を図った。令和6年度中に短期登録制度の確立には至らなかったため、令和7年度以降も継続して取り組む。HPSC パッケージについては資料の見直しや更新、レイアウト整理を行い、質の向上及び陳腐化の防止を行った。今後も継続的な見直しや更新を行う。また、HPSCパッケージを活用した講習会を実施するサポート・スペシャリストについても、必要に応じて指定要件の見直しを検討していく。

3. HPSCの機能強化及びスポーツ医・科学、情報等による国際競技力向上のための研究・支援

(1) 国際競技力向上に資する医・科学、情報支援

国際競技力向上に資する医・科学、情報支援を目的として、JOC、JPC、NF等と連携し、スポーツ医・科学、情報に関する研究成果を活用・応用しつつ、パラリンピック競技や女性アスリートの競技特性・課題等に応じたサポートを行った。これにより、スポーツ医・科学、情報の各側面から組織的、総合的、継続的に支援を行い、国際競技大会等でのメダル獲得の可能性が高い競技を対象に、専門的かつ高度な支援を重点的に実施した。

令和6年度実績に至った要因としては、新たなエビデンスに基づくスポーツ医・科学、情報等による支援を確実に実施したこと、HPSCにおいて各NFからの要望に対し、スポーツ医・科学、情報の各側面から組織的、総合的、継続的な支援を行う体制・仕組みが整備されたことが挙げられる。

令和5年度に出た課題としては、総合型サポートの充実、研究事業や診療事業との連携、サポート実績のPRが挙げられた。これらの課題を踏まえて、令和6年度には総合型サポート対象競技の選定基準の見直し、フィットネスチェック等のサポート時に微量採血を行う場合やサポート当日の競技者の体調確認等をスポーツクリニック所属の医師に判断を仰ぐなどの連携を図った。また、サポート実績のPRの観点から、支援の成果をHPSCカンファレンス、論文や学会での講演・シンポジウム等の学術的な場で発表したほか、書籍の刊行準備を行った。

① フィットネスチェック実施者数：529人

② 分野別サポート実施回数

- ・講習会回数：トレーニング指導37件、栄養サポート16件、心理サポート18件、情報サポート24件
- ・個別支援・相談：トレーニング指導4,125件、栄養サポート436件、心理サポート650件

③ 総合型サポート実績

総合型サポートでは、2024年パリ大会開催年度となったことで、競泳、トランポリン、パラ陸上、バドミントンの競技において、以下の成果が得られた。

- ・競泳では、2020年東京大会のレース分析結果から対象15選手の課題を明らかにし、技術トレーニングを提供した。
- ・トランポリンでは、滞空時間を評価する指標を開発し、競技会や試技会等でフィードバックした。
- ・パラ陸上では、最高走速度が重要であることを明らかにし、メダル獲得のために必要となる最高走速度水準を算出してNF及び選手に提示した。
- ・バドミントンでは、体力の評価基準を作成し、トレーニングメニューを提案した。

なお、総合型サポートにおけるターゲット競技ごとの活動分野の活動数15件（オリンピック競技9件、パラリンピック競技6件）

総合型サポートを実施した各競技の2024年パリ大会のメダル獲得数

- ・競泳 銀メダル1個
- ・バドミントン 銅メダル2個
- ・パラ陸上 銀メダル1個 銅メダル2個

④ ハイパフォーマンス・サポート事業（スポーツ庁受託事業）

- ・パリ郊外にJSCサポート拠点を設置（オリンピック：4,034人、パラリンピック：1,999人）

年パリ大会準備期間に、選手の大会前の最終調整に貢献した。国際総合競技大会において、医療関連法規を遵守し、医薬品や医療機器の適正な品質・安全管理を行いながら医療支援を実施した。

・2024年パリ大会における日本選手団の情報支援体制の強化は、推進会議の設置によって大きな進展を遂げた。オールジャパン体制のもと、新たな情報連携モデルが構築され、特に「PARIS2024エグゼクティブレポート」を活用することで、従来のリザルト分析に国際スポーツ情報を統合。これにより、日本選手団及び関係機関の意思決定者に一元的かつリアルタイムで情報を届ける仕組みが確立し、日本選手団は最も重要な2024年パリ大会でこれらの情報を最大限に活用することができた。

・2024年パリ大会の情報調査結果を一元的に集約した「パリ2024総合レポート」は、これまで築いてきた国際ネットワークを最大限に活用して収集した情報を分析した集大成である。それは、大会後の推進会議において共有され、2028年ロサンゼルス大会に向けた政策方針の意思決定に用いられた。

・定量分析情報は、スポーツ庁の重点競技選定等に必須の選定根拠として扱われ、JOC・JPCの2024年パリ大会の目標設定において判断材料としてMPAの情報が活用された。日本選手団副団長からもそのデータの妥当性と確実性からの確かな判断が導かれたと賞賛された。

【総括】

以上のとおり、所期の目標を上回る成果が得られていることから、外部評価の結果も踏まえ、A評価とする。

<課題と対応>

・HPSCパッケージに関し、関係団体等への周知が必要であることに加え、全国各地に潜在的ニーズが存在していることから、戦略的な広報活動を行っていくことが必要である。令和7年度以降、NFや地域のスポーツ医・科学センター、大学等にHPSCパッ

・メダル獲得の可能性が高いNFへのサポート実施回数 43 競技 1,440 件

(2) 国際競技力向上に資する研究

令和6年度は、2026年ミラノ・コルティナダンペッツォ大会、2028年ロサンゼルス大会を見据え、国内外の研究機関等との連携を強化しながら、倫理的、法的、社会的課題に十分留意しつつ、国際競技力向上に資するハイパフォーマンススポーツ研究を推進することを目的として取り組んだ。研究成果は支援活動の中で課題の解決、トレーニングの提案及び効果の検証等に生かす一方で、国内外の学術雑誌への投稿や学会・シンポジウム・研修会等での発表を通じて積極的に推進し、社会への普及を図った。

「先端技術を活用したHPSC基盤整備事業」(スポーツ庁受託事業)では、2026年ミラノ・コルティナダンペッツォ大会等の国際大会に向けた強化で活用するためのシステムや、大会時に使用する用具の開発に関する研究を行い、その成果を支援に活用した。

そのほか、スポーツ庁が設置する委員会等にHPSC/JISSスタッフが委員として参画又は調査研究に協力すること等により、スポーツ庁が推進する施策や事業に対し情報提供、助言等を行い、ハイパフォーマンス領域のみならずライフパフォーマンス領域においてもHPSCの知見の還元を図った。また、令和6年5月31日に「JISSにおけるヒトゲノム・遺伝子解析研究に関するポジションステートメント」を策定、公表した。

① スポーツ医・科学研究事業

令和5年度まで実施していた「競技研究」「基盤研究」を再編成し、「研究の柱」として重点的かつ時限的に取り組んだ。また、「特別プロジェクト研究」や「萌芽研究」を設置し、その他、地域の医科学センター、大学、NF等との共同研究、科学研究費助成事業による学術研究助成基金助成金及び科学研究費補助金を活用した研究、民間団体研究助成金を活用した研究を行った。

「Journal of High Performance Sport」にオンライン投稿・査読システムを導入し、併せて投稿規定を改正、投稿者・査読者双方にとってハイパフォーマンススポーツに関する最新の研究成果をより投稿・査読しやすい環境を整えたほか、2024(令和6)年号(第12号)に8件の新規論文をWeb上で掲載した。

実施区分	R6(件)	概要
研究の柱	6	総合型サポートに直結する研究 ほか5課題
特別プロジェクト研究	1	世界陸上 2025 における世界一流および日本代表陸上競技者のパフォーマンスと技術
萌芽研究	6	スポーツ外傷・障害の疫学・アライメントチェックとの関連性に関する研究 ほか5課題
科学研究費助成事業	46	基盤(B):代表1 分担3、基盤(C):代表11 分担12、挑戦的萌芽:分担1、若手研究:12、スタート支援:6
民間助成金研究	3	球技・ラケット系種目における間欠的運動能力 ほか2課題
共同研究	11	ウエイトリフティング競技選手の心臓リモデリング調査 ほか10課題

研究成果を論文や学会での講演・シンポジウム等の学術的な場で発表したほか、書籍、依頼原稿、講習会・研修会等において幅広い対象者に研究成果を発信した。発表した全98論文のうち、Impact factor※が付与されている学術誌に掲載された論文は43件であった。また、関連学術団体が主催する学会等より優秀論文賞等20件を受賞した。

※ Impact factor:学術誌に付与される指標で、掲載されている論文が、特定の1年間に引用された頻度から算出される。Journal Citation ReportsTMによって提供されている。

項目	R5(件)	R6(件)
論文(査読あり)(英文)	59	65
論文(査読あり)(和文)	27	33
書籍等出版物・依頼原稿	63	39
報告書	3	15

ケージに関する情報を戦略的かつ段階的に周知し、認知拡大を図り対応していく。

・パラアスリートの診療機能強化及びメディカルチェックの外部連携体制の整備(大学・医療機関連携)が課題として挙げられ、令和7年度以降、パラアスリートの医・科学支援強化事業として、パラアスリートの診療、メディカルチェックの充実並びにJPCクラス分け情報研究拠点及びNFとの連携を行う。

・大学、企業等との連携が高度化・複雑化しており、令和7年度以降、専門人材の確保等、更なる体制・仕組みの整備を図る。

・令和6年度の推進会議において2024年パリ大会期間中の連携強化が図られた一方で、夏季・冬季間の体系的な情報連携が課題として示された。令和7年度は、2026年ミラノ・コルティナ大会開催年であることから、推進会議を活用した情報連携につながる設えを検討する。

・法人内の業務実績報告書記載方針に含まれる要素を明確にする要点シートを活用することで、各事業・取組におけるアウトプット・アウトカムの関連性等を明らかにし、過去の実績との比較・分析を行うと共に、主要国際競技大会におけるアスリートの成績とその成績への寄与・貢献状況を明らかにしながら業務実績報告書を作成することとした。

令和7年度の事業・取組に関するHPSC業績評価委員会からは、評価対象区分をより業務実績報告書における報告内容に即した区分とする予定である。

講演・学会発表（海外）	54	37
講演・学会発表（国内）	181	217
講習会・研修会	116	105

③ ハイパフォーマンススポーツ・カンファレンス 2024 の開催

HPSC における研究成果や各種事業内容、国内外の取組を一元的に提供する場を創出し、国際競技力向上に貢献するため、「ハイパフォーマンススポーツ・カンファレンス 2024」を開催した。当日の様子はオンデマンド配信を行い公表した。参加者（視聴者）のアンケートでは、約 98%が「満足」「やや満足」という回答であった。

日 時：令和 6 年 12 月 11 日（水）～12 日（木）

場 所：ハイパフォーマンススポーツセンター

オンデマンド配信：令和 6 年 12 月 26 日（木）～令和 7 年 1 月 31 日（金）

参加者数：216 人

オンデマンド再生回数：3,366 回

（3）診療・アスレティックリハビリテーション等の実施

トップレベル競技者のスポーツ外傷・障害・疫病に対し、スポーツドクターやアスレティック・トレーナー、栄養、心理等の専門スタッフがメディカルチェック、診察、リハビリテーション、栄養相談及びカウンセリングを実施した。また、2024 年パリ大会に向けた取組として、令和 6 年 4 月 27 日から 8 月 31 日までの間、土曜日等（合計 21 日間）に診療（内科、整形外科、リハビリテーション）を開設した。さらに、外傷・障害を負ったアスリートの早期回復に向けたコンディショニングサポートを複数分野が連携して実施し、コンディショニングに関する知見の集約、情報収集、相談、実践のための共有スペースとして、JISS2 階のコンディショニングスペースを運営した。

① 診療・メディカルチェックの実施状況

メディカルチェック実施件数は延べ 1,172 件、外来診療件数は延べ 13,385 件（うち、リハビリ件数は 6,519 件）であった。

<メディカルチェック受診件数内訳>

オリンピック競技：1,161 件（夏季競技：808 件、冬季競技：353 件）

パラリンピック競技：11 件（夏季競技：3 件、冬季競技：8 件）

<診療科別外来診療件数>

診療科	診療件数	診療科	診療件数
内 科	1,552 件	脳神経外科	55 件
整形外科	2,954 件	栄養	57 件
歯 科	878 件	心療内科	76 件
婦人科	715 件	心理	274 件
皮膚科	305 件	リハビリ	6,519 件
		合計	13,385 件

② 診療機能の強化

アスリートの受診状況等を検討し、需要が高まっていると考えられる診療科目の補強として、歯科に常勤医師を配置し、診療機能を強化した。また、婦人科診療において診療方針の統一化、病名入力統一化及び女性アスリート研究・支援プロジェクトとの連携を行い、心理部門（スポーツ心理・臨床心理・心療内科/精神科）において、合同カンファレンス（月 1 回）を開催し各分野のケースの共有を行った。そのほか、急性期のスポーツ外傷に効果がある高気圧酸素治療

(HBO) を週1回 (3 枠×1 回) から週3回 (2 枠×3 回) に枠を増加した。

③ コンディショニングに関する事業

トータルコンディショニングサポート (Total Conditioning Support Program: TCSP) は19人 (男性5人、女性14人) に実施し、コンバインドサポートプログラム (Combined Conditioning Support Program: CCSP) は240人 (男性100人、女性140人) に実施した。また、アスリートや指導者を対象に2024年パリ大会に向けたコンディショニングサポートミニセミナーを2回 (暑熱順化、時差調整)、2024年パリ大会後にも2回 (免疫チェック、メンタルトレーニング) 開催し、コンディショニングに関する情報を提供した。

加えて、リハビリ対象者19人 (夏季競技10人) に対し、栄養、心理、トレーニングを含めた総合的な支援 (TCSP) を実施し、競技復帰後、以下の成績に寄与した。

・2024年パリ大会:

オリ (対象8人): 2人出場、銀メダル1個

パラ (対象2人): 2人出場、銅メダル1個

※TCSP: 外傷・障害によって負傷したアスリートがリハビリテーションを経てトレーニング環境や競技現場に復帰する過程において、複数分野 (リハビリ、栄養、心理、HPG、トレーニング体育館) から総合的なスポーツ医・科学支援を実施することで、復帰までの期間短縮のみだけでなく、復帰後の競技力を受傷前以上のレベルに向上させること。

※CCSP: 従来 JISS で行っていた各分野によるサポートにおいても、複合的な連携サポートとして積極的に実施していくことで一層のサポート効果を引き出すことを目的としている。

④ 外部連携 (国際総合競技大会の医務帯同)

国際総合競技大会において、統括競技団体 (JOC 及び JPC) から日本選手団本部の医療業務の委託を受け、選手団本部医務として2024年パリ大会、冬季ワールドユニバーシティゲームズ (2025/トリノ) 及びアジア冬季競技大会 (2025/ハルビン) において帯同した。

(4) 大学及び企業等と連携した活動

令和6年度の取組では、大学及び企業等との連携を強化し、出向やインターンシップ等の受入れによる人事交流や、HPSCを研究フィールドとする共同研究等を推進することで、HPSCの場を活用した実践機会の提供等を行った。こうした取組を通じて、スポーツ医・科学、情報等による研究・支援を担う人材育成を推進した。

① 大学及び企業等との連携

連携協定を締結している大学等と連携し、HPSCの知見を活用した講義・講師派遣及び研修等の受入れを21件実施し、大学、関係機関等とHPSCによる共同研究8件の調整支援を行った。また、企業との連携強化に向けた秘密保持契約を4件締結し、企業からの技術紹介等に対応して、HPSCの研究ニーズとのマッチングを図った。さらに、外部資金を獲得して企業との共同プロジェクト1件を実施し、スポーツ関係団体、学会等と連携した活動5件を含め、計39件の実践機会の提供を行った。

人事交流においては、出向者1人、研修生6人、連携大学院生1人を長期的に受け入れ、連携協定を締結している大学等からインターンシップを10人 (4機関) 受け入れた。また、HPSCの知見を活用した講義等を契機として、HPSCの事業に参加した1人を含め、計19人にHPSCにおける実践機会を提供し、スポーツ医・科学、情報等による研究・支援を担う人材育成を推進した。

なお、スポーツ庁「先端的スポーツ医・科学研究推進事業」を受託している3大学 (筑波大学、順天堂大学、立命館大学) とは、定期的な研究ミーティングやHPSCの知見を活用した講義等を行い、先端的な研究及び次世代の中核を担う若手研究者の育成に連携して取り組んだ。また、3大学の研究者・学生等を対象として、ハイパフォーマンススポーツ・カンファレンス2024を結節点とした企画 (プレセミナー) やHPSC主催のワークショップを開催した。

さらに、大塚ホールディングス株式会社との共同プロジェクト「JSC ハイパフォーマンススポーツセンターTotal Conditioning Research Project NEXT」において、ハイパフォーマンス領域でのトータルコンディショニングに関する研究及び普及啓発活動に取り組み、大塚製薬株式会社の活動と連携し、ライフパフォーマンス領域におけるトータルコンディショニングの知見の応用・還元を推進した。

② 研究機能の強化支援等

その他の取組としては、HPSCにおける産学協働等の基盤を強化するため、リサーチアドミニストレーション（RA）に関する取組を推進し、HPSC内外の研究等に関する情報収集・整理等を行ったほか、関係機関との連携構築や研修を通じた資質向上を図った。また、知的財産の管理・活用に関する支援として、特許出願6件、商標登録出願1件に対応した。

4. ハイパフォーマンススポーツ等の情報収集・分析・蓄積・展開の見直しと充実に資する取組

(1) 国際スポーツ情報等に関する国内関係機関との連携体制構築と情報の出口の一元化

令和6年度の取組として、国際スポーツ情報活用推進会議（以下「推進会議」という。）を3回開催し、関係機関の意思決定者等による国際スポーツ情報の一元的な共有・集約について合意形成を図るとともに、2024年パリ大会前、期間中、事後検証におけるオールジャパン体制での情報連携の体制・仕組みの整備を行った。また、国内外のスポーツ団体等が個別に問合せ・相談できる窓口として、国際スポーツ情報総合窓口「国際スポーツコンシェルジュ」を企画し、令和6年3月から9月までのトライアル検証を経て、令和7年2月に本設置・本格稼働し、より効果的かつ効率的な情報提供が可能となった。

① 国際競技力向上に関する「国際スポーツ情報活用推進会議」の設置・運用

令和6年度の実績として、令和5年度に策定した要綱に基づき、JOC、公益財団法人日本パラスポーツ協会（以下「JPSA」という。）/JPC、JSCで構成する（オブザーバーとしてスポーツ庁、JSP0）国際競技力向上に関する推進会議を設置し、情報連携体制を整備した。令和6年度の取組で得られた成果として、スポーツ庁長官の下、JOC、JPC（2024年パリ大会日本選手団長・副団長で構成）及びJSCの意思決定者等により、国際競技力向上に向けて国際スポーツ情報の重要性について確認し、今後は推進会議を活用して国際スポーツ情報の一元化を目指すことを決定した。また、2024年パリ大会期間中の情報連携体制を構築し、PARIS2024 エグゼクティブレポートによって関係機関が同じ情報を同じタイミングで把握できる仕組みを初めて整備した。加えて、令和5年度から継続的に、スポーツ庁や関係機関との連携体制構築や新たな試みの実効に向けて、会議以外にも対面での説明や協議検討を行い、丁寧に合意形成を進めたことで、2024年パリ大会期間中にJOCやJPCから選手団長会議における情報が適宜共有される初めての取組につながった。これらの情報は、パラリンピック日本選手団の事前シミュレーション（入村や食事等）等に役立てられるなど、日本選手団に有益な情報を届けた。2024年パリ大会後には、JSCから2024年パリ大会のリザルト分析や現地調査結果、JOC、JPCから大会総括が報告された。また、推進会議で提供した情報をスポーツ庁やJOCからの依頼を受けて、外部の検証評価会議等で共有するなど、更に広く直接的に情報を届ける機会の創出にもつながり、2028年ロサンゼルス大会以降を見据えた検証と今後の検討に役立てられた。3回の会議を経て、役割分担を明確にした「オールジャパン体制」による情報連携体制の更なる強化等、今後の連携に向けた方向性について合意形成がなされるなど、関係機関との連携体制を整え、国際スポーツ情報の出口の一元化につながる成果を上げることができた。

② 国際スポーツ情報総合窓口「国際スポーツコンシェルジュ」の設置・整備

国際情報戦略部が収集するハイパフォーマンススポーツ情報や国際スポーツ関連の問合せ対応は、これまで個人依存の状態が続き、窓口の明確化が課題となっていた。この課題を解決するため、令和5年度に、国内外のスポーツ団体等が個別に問合せ・相談できる窓口「国際スポーツコンシェルジュ」を企画し、令和6年3月から9月までのトライアル検証を経て、令和6年度の目標であった正式設置・運用開始を達成した。トライアル期間中に、計56件の問合せが寄せられた。同時に、問合せ案件のトラッキング方法やWebの改修、対応可否判断のフロー等を大幅に改善した。さらに、窓口の認知向上を図るため、JOC NF コーチ会議、推進会議、JOC国際スポーツ会議、HPSCニューズレター等を活用し積極的な発信を行った。これらの改善により、窓口の本格稼働が実現した。その結果、体系的な相談対応の新たな仕組みを構築し、特にハイパフォーマンススポーツに関する情報をより効果的かつ効率的に展開することが可能になった。また、窓口の一元化により、これまで接点のなかった団体やステークホルダーからの個別相談も増加し、提供できる情報の種類が拡充されるなど、新たな成果を生み出した。

③ デジタルを活用したプラットフォーム（仮称）の構築（設置完了は令和9年度の予定）

令和6年度の実績として、デジタル上で国際スポーツ情報を一元的に展開する新システムの設計を開始した。本システムの構築に向け、必要な機能・非機能・業務等の整理を行い、調達を経て設計プロセスに着手した。令和5年度には、新システム構築に向けた調査を実施し、得られた知見や課題を踏まえ、令和6年度には計画的に業務を推進することが

できた。この実績の背景には、2024年パリ大会や推進会議における国際情報の重要性に対する認識の急速な高まりがある。その結果、国際情報を一元管理するシステムの構築は不可欠となり、特に意思決定者等への迅速かつ正確な情報共有の必要性が出てきたことにより、令和6年度内の構築開始が急務となったものである。

また、令和5年度に顕在化した主な課題としては、新システム設計・保守業務に際し、高度な専門知識を有する人材の不足が挙げられる。

これらに対応するため、外部の専門企業とアドバイザー契約を締結し、アカウント管理機能、情報共有機能、システム管理機能といった機能面の設計支援に加え、画面デザイン、ユーザビリティ、セキュリティといった非機能要件の検討、さらにはテストシナリオ作成の重要性の指摘、スマートフォン表示に関する留意点、カレンダー機能に関する提言等、実装に関わる具体的な助言を受けながら、専門性を確保しつつ課題解決に向けた取組を着実に推進した。

(2) ハイパフォーマンススポーツの包括的なベンチマーク

令和6年度の取組として、ハイパフォーマンススポーツの包括的なベンチマークを目的に、国際スポーツ情報配信サービスやスポーツインテリジェンスデータベースサービスを通じて情報提供を行った。2024年パリ大会期間中には、PARIS2024エグゼクティブレポートを作成・配信し、スポーツ庁、JOC、JPC、JSP0及びJSCの関係部署に提供した。大会終了後には、パリ2024総合レポートを作成し、各関係機関の意思決定者等に配布した。これらの情報提供は、国の持続可能な国際競技力向上のための施策に関する評価検討会議や推進会議等で活用された。

① ハイパフォーマンススポーツ等に関する情報提供サービス件数

国際スポーツ情報配信サービス件数は104%（目標：180件、結果：188件）、スポーツインテリジェンスデータベースサービスにおけるメール配信記事数は100%（目標：280件、結果：280件）であった。これらの定常的に国際スポーツ情報を届ける配信サービスの他に、令和6年度の実績として、国際競技連盟（以下「IF」という。）役員ポスト国籍別調査レポートの公表は1件であった（2024年パリ大会期間中の情報提供は、4.（1）①のとおり。）。

推進会議での合意形成に基づき作成したPARIS2024エグゼクティブレポートを9回配信し、日本選手団や関係機関の意思決定者等に直接情報を届けた。さらに、今後の持続可能な国際競技力向上のために行われる検証評価に向けて、2024年パリ大会のパフォーマンス分析、国際潮流、選手村内外の環境・機能、2028年ロサンゼルス大会の大会準備状況、インパクト&レガシー及びそれらの情報に基づく提案をまとめたパリ2024総合レポートを国内関係機関の意思決定者等27人に配布した。また、推進会議が3回開催され、その中で複数の情報提供を行った。

令和6年度の取組の成果としては、PARIS2024エグゼクティブレポートで従来提供してきたリザルト分析に加え、国際スポーツ情報を連動させ、それを日本選手団や各関係機関の意思決定者等と同じタイミングで一元的に届ける設えにしたことで、関係者がそれらの情報を一番重要なオリンピック・パラリンピック大会で活用できたことが挙げられる。このことは、2024年パリ大会期間中における新しい「オールジャパン」の取組モデル構築につながった。また、パリ2024総合レポートは、2028年ロサンゼルス大会に向けた持続可能な国際競技力向上の基礎情報として活用され、令和7年3月に改定された持続可能な国際競技力向上プラン（令和7年3月26日 スポーツ庁）にも反映されるなどの成果につながった。

令和5年度に出た課題として、10年以上にわたり運用されてきたスポーツインテリジェンスデータベースサービスにおいて、これまでアンケートを通じてユーザーのフィードバックは得ているものの、登録者情報の管理・更新と提供した情報の活用状況の把握が不十分であったことが挙げられる。そこで、令和6年度には、登録者に対し、スポーツインテリジェンスデータベースサービス自体に関するアンケートと同時に、所属や担当業務等を含む登録者情報の再登録を依頼した。これにより、今後のサービス提供に向けた基盤を整備できた。

② その他ハイパフォーマンススポーツ等の情報に関する相談・対応件数

令和6年度の実績として、対応件数は92件であった。この中には、スポーツ庁への重点競技及びターゲットスポーツ選定支援（12件）、協働コンサルテーションへの資料提供（34件）、その他の相談及び依頼への対応（46件）が含まれる。令和6年度の取組の成果として、（公社）日本ボブスレー・リュージュ・スケルトン連盟に対する2026年ミラノ・コルティナ大会の競技会場に関する情報、（公社）日本ライフル射撃協会に対するeスポーツの世界的な動向に関する情報、High Performance Center Of Japan Cycling (HPCJC) に対する自転車トラック競技の現状分析に関する資料提供等、これまで接点のなかった団体やステークホルダーからの個別相談が増加したことが挙げられる。また、JOCやJPCに対する日本のメダルポテンシャルアスリート（以下「MPA」という。）の競技種目及び選手に関する情報は、JOCやJPCが2024年パリ大会の目標を判断するための参照情報として活用されるなど、推進会議等でその有用性を高く評価された。

また、国際スポーツコンシェルジュにおける問合せフォームに活用先の確認項目を設定し、情報提供の効果を把握するよう努めた。その結果、国際スポーツコンシェルジュサービスにおいて活用先を確認できた案件については、提供した情報の90%が事業企画や評価に活用されたことを確認した。

(3) 相互利益を生み出せる戦略的な国際ネットワークマネジメント

令和6年度の取組として、相互利益を生み出せる戦略的な国際ネットワークマネジメントを推進した。2024年パリ大会期間中には、JOCのTEAM JAPAN HOUSEを結節点とし、HPSCの取組を国際的に発信するとともに、ワールドローイングとのMOUを活用し、2020年東京大会のローイング競技会場である「海の森水上競技場」をメタバース空間で再現したアプリを使用したバーチャルローイング体験会を実施し、オールジャパン体制による2020年東京大会の日本のレガシー発信に寄与した。また、2026年に自国開催する愛知・名古屋アジア競技大会を見据えて、アジア諸国とのネットワークであるアジア強化拠点連合（以下「ASIA」という。）の加盟メンバーを招待し大会組織委員会から情報共有を行うミニセッション（ASIA Gathering）や、JSCと国際NGOのsportanddevが共同開発したガイドブックを用いたワークショップやミニセミナーを企画実施するなど、2024年パリ大会期間中に国際的な情報発信に努めた。さらに、大会MOUの締結式や、ブース内外での関係者との面会等を行い、国際ネットワークの構築及び強化を図るとともに、既存のパートナーの協力・支援を受け、2028年ロサンゼルス大会を見据えた情報調査を推進した。加えて、英国やフランスをはじめ、複数の国がHPSCを視察訪問し職員や研究員との知見の共有につなげた。令和5年度に締結したフランス・国立スポーツ体育研究所（以下「INSEP」という。）とスポーツシンガポールとの合意書を活用し、人事交流も実施した。

① 新たに構築した戦略的な国際ネットワーク数（MOUや覚書等）

令和6年度の実績としては、英国スポーツ研究所（以下「UKSI」という。）との新たなMOUを2024年パリ大会中に1件締結した。UKSIが国際的な連携協定覚書（以下「MOU」という。）を締結するのはJSCが初となる。この背景には令和5年度の英国視察訪問、令和6年度のスポーツアコード国際会議等でのリーダー間の合意形成、UKスポーツの支援及びオンラインによる複数回の交渉を重ねて、UKSI初となるMOUに至った。その他、令和5年度に出た課題としては、今後の国際動向を踏まえた中東諸国との国際ネットワークの構築・強化が挙げられた。

特に、サウジアラビアは、「ビジョン2030」の一環として、スポーツ分野に多額の投資を行い、経済成長と国際的な影響力の向上を目指しており、2027年の「オリンピックEスポーツゲームズ」、2029年の「アジア冬季競技大会」、2034年の「アジア夏季競技大会」の開催が既に決定している。これらの国際大会は、国際競技力向上の観点からも重要であり、サウジアラビアとのネットワークを強化する必要があるため、以下の取組を行った。

国際オリンピック委員会（以下「IOC」という。）が推進するeスポーツ分野における国際競技力向上に向けた取組については、国際共同研究のパートナーであるワールドローイングと連携し、サウジアラビアとの協力体制の構築を進めた。

また、「スポーツアコード国際会議」、2024年パリ大会、サウジアラビアオリンピック委員会及びトレーニングセンター関係者によるHPSCへの視察訪問等、様々な機会を活用し、スポーツ医・科学支援や強化拠点の整備に関する協力について継続的に協議を重ねてきた。加えて、在日サウジアラビア王国大使館との新たなネットワーク構築にも着手し、今後の更なる連携に向けた準備を進めた。

② 国際ネットワークを利用した人数・機関数

国際ネットワークを利用した人数は205人（国内：35人、海外：170人）、機関数は104団体（国内：19団体、海外：85団体）であった。新規は157人、62団体で、サウジアラビア等新しい地域の組織ともネットワークを広げた。2024年パリ大会の開催年であり、複数国・スポーツ団体の要人・リーダーが参集するオリンピック・パラリンピック大会期間中を活用して面会や調査を実施することができた。一方、2024年パリ大会前及び直後（6月から12月）は情報収集・分析に集中するため国際ネットワークマネジメントに資する活動を控えた。

③ 主な成果

令和6年度の取組で得られた主な成果として、以下が挙げられる。

- ・ワールドローイングとの覚書に基づくネットワークの強化・活用の取組及び国内外の関係機関への情報発信

令和6年度の実績として、ワールドローイングとのMOUに基づくネットワークを活用し、2024年パリ大会期間中にTEAM JAPAN HOUSEを結節点とし2020年東京大会ローイング競技会場「海の森水上競技場」をメタバース空間で再現したアプリを活用したバーチャルローイング体験会を実施した。これにより、2020年東京大会のレガシーを国際的に発

信するとともに、バーチャルスポーツの教育的・競技的可能性を検証した。この取組は、「スポーツの日」中央記念行事等でも展開された。また、JSC とワールドローイングが共催した「バーチャルスポーツフォーラム 2025」では、IOC の専門家を含む 110 人以上が参加し、国際的な動向の把握と国内議論の深化に貢献した。この成果は、NHK や国内外のメディアで 40 件以上報道され、国内外で大きな注目を集めた。さらに、ワールドローイング年次総会において、159 の加盟団体に対し、これまでの JSC とワールドローイングとの国際共同研究の具体的な取組について映像手法を駆使して効果的に情報発信し、このパートナーシップの重要性について国際的にも評価を得た。加えて、MOU の枠組みを活用し、IOC 幹部をはじめとする国際的に影響力の高い組織等との連携体制の整備・強化を図った。これにより、バーチャルスポーツの発展と国際的なネットワークの強化に向けた基盤が確立された。

・ INSEP との MOU 及び合意書を活用した国際カンファレンスの共催

令和 5 年度に INSEP との MOU を活用し、「ワークスペースの確保」「人事交流」「国際共同研究」を目的とする合意書を締結した。令和 6 年度の実績として、この合意書を活用して世界的な重要課題である環境ストレスをテーマに国際カンファレンスを共催し、延べ 326 人が参加した。JISS からの 2 人の登壇者による国際的な日本の研究成果を発信するだけでなく、著名な研究者等のパネルセッションのチェアを務めるなど、HPSC の認知向上につながるるとともに HPSC の機能強化につながる人材育成にも寄与した。さらに、1 人の事務系スタッフを 3 週間、INSEP に派遣し、国際カンファレンスの運営のための研修の場を提供した。

・ スポーツシンガポールとの「スポーツの日」中央記念行事における人事交流及びプログラムの共催

令和 5 年度にスポーツシンガポールとの MOU を活用し INSEP と同様に合意書を締結した。令和 6 年度の実績として、スポーツシンガポールとの合意書を活用し、「スポーツの日」中央記念行事の準備期間中を含め、JSC の自発的研修プログラムにおける海外派遣及び受入れの人事交流の実現に至った。また、シンガポールとオンラインでつないでのスクエアステッププログラムの共催を初めて実現した。

・ 2024 年パリ大会における国際ネットワークを活用した情報調査や情報発信

2024 年パリ大会において MOU 等を活用し、10 か国の宿泊棟及び村外拠点の調査や、2024 年パリ大会オリンピック金メダルランキング上位 12 か国中 7 か国を含む、18 か国・33 組織のほか、IOC、国際パラリンピック委員会、各 IF 及び国際団体等とのミーティングによる情報収集や今後の連携に関わる合意形成を可能にした。これらの情報は、4. (1) 及び 4. (2) におけるパリ 2024 総合レポートに集約され、持続可能な国際競技力向上プランの改訂に資する検討や議論に活用された。さらに、2024 年パリ大会期間中に、JOC の TEAM JAPAN HOUSE を結節点とし、2026 年に自国開催する愛知・名古屋アジア競技大会を見据えて、アジア諸国とのネットワークである ASIA を活用し、大会組織委員会から ASIA 加盟メンバーのリーダー等へ情報共有を行うミニセッション (ASIA Gathering) や、『SDGs 達成へ向けたスポーツの活用ガイドブック スポーツを通じた社会課題解決のための政策／事業の設計・実施・モニタリング・評価方法』を用いたワークショップやミニセミナーを企画実施するなど、国際的な情報発信に努めた。

・ パリ 2024 インパクト&レガシー戦略評価監督委員会の委員としての活動

2024 年パリ大会組織委員会より令和 4 年から任命され活動している「パリ 2024 インパクト&レガシー戦略評価監督委員会」の委員としての活動においては、令和 6 年度も引き続き、専門委員会合合や各種報告書のレビューにおいて、4. (4) ③に示したガイドブック開発やこれまで実施してきたワークショップで得たデータや経験を基に、2024 年パリ大会のレガシーを評価するための指標やツール、データの分析・解釈等に関してアドバイスや提言を行った。本委員としての活動は 2024 年パリ大会におけるレガシー評価の厳密性と妥当性の確保に貢献した。

(4) 国際共同研究や人材育成プログラム等を通じた政策の推進及び発展への寄与と次世代を担う人材の育成

令和 6 年度の具体的な取組としては、HPSC 内における国際人材を発掘・育成するための仕組みづくり、それらを活用した人材の能力育成及びワールドクラス人材育成プログラムの次年度開始に向けた各種準備が行われた。また、ワールドローイングとの共同研究を推進し、INSEP との共同研究成果を発信し、スポーツシンガポールの MOU を通じて新たな共同研究プロジェクトが開始された。さらに、ワークショップ・セミナーの開催や依頼された会議やセミナーにおける登壇を通じたガイドブックの国内外への幅広い普及・啓発と関係者の能力育成に取り組んだ。INSEP との国際共同カンファレンスやバーチャルスポーツフォーラム等、国内外の会議への登壇及び登壇者を派遣した他、これまでの情報収集・発信により国内外の関係機関からの依頼を受け登壇・発表した。

① 国内の次世代を担う人材育成プログラムの開発 (モデル開発完了は令和 9 年度の予定)

令和 6 年度の実績としては、カナダとの MOU に基づき、2024 年パリ大会中に「ワークスペースの確保」「人事交流」「国際共同研究」を目的に合意書を締結した。国際情報戦略事業を通じて創出する国際的な活動機会を HPSC 職員に適切

かつ優先的に提供する新たな仕組みとして「HPSC 国際人材プール」を設置・運用を開始した。これらは、人材育成プログラムの開発に伴う環境整備に位置付く。また、国際ネットワークを活用し海外の専門家とアドバイザー契約を締結し、人材育成プログラムの開発に向けたコンピテンシーの特定、プログラム概要・構成等を整備し、次年度のプログラム開始に伴う準備を整えた。令和6年度の取組の成果としては、令和5年度に INSEP との MOU に基づき、「ワークスペースの確保」、「人事交流」、「国際共同研究」を目的に締結した合意書を活用し、合計5人の職員・研究員を共催の国際カンファレンスの登壇者・運営担当者として派遣し、各自が世界基準を知り、視野や知識の幅が広がるとともに、今後も積極的に国際的なフィールドで活動することを目指すようになる成果につながった。

② 国際共同研究・調査数

ワールドローイング、スポーツシンガポール、INSEP との共同研究が3件行われた。

③ 国内外の人材育成プログラム実施のために開発した教材とそれを用いたワークショップ・セミナーの実施

JSC と sportanddev が4年以上の歳月をかけて開発した『SDGs 達成へ向けたスポーツの活用ガイドブック スポーツを通じた社会課題解決のための政策／事業の設計・実施・モニタリング・評価方法』（日本語版）の改訂版となる version 1.4.2 を令和7年3月に発行した。令和4年8月に日本語版・英語版を、令和5年11月にスペイン語版を公表してから、132カ国3,414人（令和4年度末）、139カ国6,004人（令和5年度末）、143カ国8,231人（令和6年度末）と順調にその利用者数を伸ばしている（電子書籍利用者数、複数回のサイト訪問者は1とカウント、製本利用者数は含まず）。令和6年度末時点のガイドブックの電子書籍利用者数（日本語版、英語版、スペイン語版）は対前年度末37%増となっており、全世界の73%の国をカバーしている。本ガイドブックを用いて、2024年パリ大会期間中にパリでワークショップとミニセミナーを2回実施し、スポーツのSDGsへの貢献の可視化やオリンピックレガシーに関してフランス・イギリス・アメリカ・ポルトガル・日本等各地から集まった参加者と議論する機会を創出した。ガイドブックはJSCが主催するイベントの主要なコンテンツの一つとして機能している。ガイドブックの電子書籍利用者数が順調に伸びていることに加え、利用者数上位5カ国にフランスが初めてランクインしたという事実は、2024年パリ大会期間中の現地におけるJSCの活動（ワークショップやセミナー開催等）を通じて関係者へしっかりとアプローチできた結果と言える。

④ 国内外の会議における発表数

これまでの国際情報戦略部での様々な活動を通じて依頼を受けた国内外の会議等における発表数は15件（国内：10件、海外：5件）であった。（4）③のガイドブック開発者としてUNITAR（国連訓練調査研究所:United Nations Institute for Training and Research）のウェビナーやワークショップのパネリスト、日本体育・スポーツ政策学会の基調講演や日本財団ボランティアセンターのサミットでの講演等、多くの登壇依頼が来るなどガイドブックの開発・展開はインパクトを生み出す段階にまで発展した。国内外組織からの学会基調講演やサミット等での登壇依頼は、ガイドブックの国内外への効果的な普及・啓発・広報活動の機会としても機能しており相乗効果を生み出した。

さらに、推進会議の設置により、各関係機関の意思決定者等への直接的な情報提供を経てスポーツ庁やJOC等の会議への登壇依頼が来たことは、それらの情報の有用性が認められたことにより生み出された成果（アウトカム）である。

5. 外部評価

令和6年度の取組として、令和7年5月15日に6人の外部有識者（大学教授等）で構成するHPSC業績評価委員会を対面及びオンラインのハイブリッド方式で開催し、6月2日までに書面による評価を受けた。

4. その他参考情報

特になし

1-1-4-1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調査（国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-3	スポーツ振興のための助成財源の確保と効果的な助成の実施に関する事項		
業務に関連する政策・施策	政策目標 11 スポーツの振興	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人日本スポーツ振興センター法第 15 条第 1 項第 2 号～第 5 号
当該項目の重要度、困難度	重要度及び困難度：「高」（スポーツ振興くじによる助成金については、地域スポーツの振興を図る上で欠かせない財源であり、魅力的な商品開発や効果的な広告宣伝等により、その売上を拡大させることが重要であるため。一方、その売上を拡大させることは、売上額の減少傾向が続いているくじ市場の状況（平成 20 年度売上額約 1.1 兆円をピークに、令和 2 年度売上額約 9,200 億円（18.9%減少））を踏まえると、非常に困難であるため。）		関連する政策評価・行政事業レビュー

2. 主要な経年データ

①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度		令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
くじの売上	1,100 億円	1,030 億円	1,204 億円	1,336 億円	億円	億円		予算額（千円）	37,509,714	38,623,320			
くじ助成事業の効果	—	—	—	—	—	—		決算額（千円）	34,416,426	35,773,180			
くじ助成事業の実施状況調査件数	68 件	68 件	71 件	73 件	件	件		経常費用（千円）	132,489,858	142,540,456			
								経常利益（千円）	△1,916,763	1,815,934			
								行政コスト（千円）	151,135,376	163,018,002			
								従事人員数（人）	71.2	68.1			

※予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。
 ※従事人員数について、人事異動等により年間を通じて変動があるため、各月人数の平均（小数点以下第 1 位まで）を記載。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

【第 5 期中期目標】	【第 5 期中期計画】	【令和 6 年度計画】
<p>Ⅲ. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>3. スポーツ振興のための助成財源の確保と効果的な助成の実施</p> <p>スポーツの振興を図るため、スポーツ振興くじによる助成金について、十分な財源の確保に努めるとともに、その助成金をはじめとしたスポーツ振興助成制度においては、効果的な助成を実施していく必要がある。 特に、スポーツ振興くじによ</p>	<p>Ⅰ. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>3. スポーツ振興のための助成財源の確保と効果的な助成の実施に関する事項</p> <p>スポーツ振興くじによる助成金をはじめとしたスポーツ振興助成制度は、スポーツの振興を図る上で重要な役割を担っていることから、効果的な助成を実施していく必要がある。 特に、スポーツ振興くじによる助成金については、地域スポーツの振興を図る上で非常に重要な財源であるため、くじ市場が減少傾向にあり、安定的な売上を確保することの難易度が高まってきている状況を踏まえながら、助成財源の確保に努めることとする。 また、地域スポーツの振興に関するニーズ等を踏まえた効果的な助成や</p>	<p>Ⅰ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>3 スポーツ振興のための助成財源の確保と効果的な助成の実施に関する事項</p> <p>スポーツ振興助成制度は、スポーツの振興を図る上で重要な役割を担っている。 このため、スポーツ振興くじの売上目標を 1,100 億円とし、スポーツ振興くじ助成のための十分な財源確保に努めるとともに、その財源を効果的に助成していく必要がある。 なお、スポーツ振興投票等業務に係る具体的な取組内容は、「スポーツ振興投票等業務に係る令和 6 事業年度事業計画」によることとする。</p>

<p>る助成金については、地域スポーツの振興を図る上で非常に重要な財源となっていることから、魅力的な商品開発等を行うことにより、売上拡大に努める。</p> <p>また、地域スポーツの振興のためにニーズを踏まえた効果的な助成を行うとともに、スポーツ振興くじの対象となる国内リーグの発展にも貢献することとする。</p> <p><具体的な取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ スポーツ振興くじの販売については、魅力的な商品開発や効果的な広告宣伝等を行うことにより、更なる売上拡大に努める。 また、Jリーグ及びBリーグと協働し、スポーツ振興くじの公正を害する行為の予防に努めるとともに、両リーグのファン獲得に向けた取組を行うなど、相互の発展に向けた取組を行うこととする。 <p>・ 助成メニューの見直しに当たっては、地域スポーツの振興に関するニーズ等を適切に把握した上で行うとともに、助成事業の効果を客観的に評価できる指標・手法による事業効果の測定等により行うこととする。</p> <p>・ スポーツ振興助成制度については、その制度の趣旨が国民に理解され、広く社会に浸透するような取組を行う。</p>	<p>評価結果による助成メニューの見直し等を行うとともに、スポーツ振興くじの対象となる国内リーグの発展にも貢献することとする。</p> <p>(1) スポーツ振興くじの安定的な売上を確保するとともに、Jリーグ及びBリーグと協働し、相互の発展に向けて以下の取組を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 特約店やインターネット販売等の各チャネルの特長を生かした販売方法の工夫を行う。 ② 商品の開発に当たっては、魅力的なものとなるよう、十分な市場調査等を行う。 ③ 広告宣伝の効果を継続的に検証し、より効果的・効率的な広告宣伝を実施する。 ④ Jリーグ及びBリーグに登録された選手、監督、審判員等に対して研修等を行うなど、スポーツ振興くじの公正を害する行為の予防に努める。 ⑤ スポーツ振興くじの販売を通じたJリーグ及びBリーグのファン獲得に向けた取組等、両リーグとともにスポーツ振興くじ及び両リーグの発展を目的とした取組を行う。 <p>(2) スポーツ振興くじによる助成金の配分に当たっては、安定的・計画的な助成を行うとともに、より効果的な助成となるよう、以下の取組により、助成メニューの見直しを行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① アンケートやヒアリング等を通じて、地方公共団体、スポーツ団体からの地域スポーツの振興に関するニーズ等の把握に努める。 ② 助成事業を客観的に評価できる指標・手法により、外部有識者で構成されるスポーツ振興事業助成審査委員会の審議結果を踏まえて評価を行う。 ③ 助成事業が効果的かつ効率的に実施されているか、地方公共団体、スポーツ団体に対する調査により、継続的にモニタリングを行い、その結果をホームページに公表する。 <p>(3) スポーツ振興助成制度の趣旨が広く社会に普及・啓発されるよう助成団体等の協力を得ながら、各種メディア等を活用して助成活動を紹介するなどの広報を行う。</p> <p>(4) 民間の経営手法を活用するなどして、効果的・効率的な運営を行う。</p>	
--	---	--

中期目標に定められる 主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価																	
	主な業務実績等		自己評価	評価																	
<p><主な定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ振興くじの売上を中期目標期間の最終年度において、前中期目標期間の平均と同規模程度達成する。令和4年9月末に発売した新商品について、早期に十分な認知を獲得し、売上拡大に努めることとする。 ・スポーツ振興くじ助成における事業の効果。 ・スポーツ振興くじ助成における事業の実施状況調査件数。 <p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域スポーツの更なる振興を図るため、スポーツ振興くじの売上を拡大させ、スポーツ振興の財源を確保することが必要であることから指標として設定した。 なお、各年度の計画値については、年度計画において定めることとする。 ・スポーツ振興くじ助成について、効果的な助成が行われたかを判断するため指標として設定した。その際、外部有識者で構成する審査委員会による外部評価を踏まえ判断する。 ・スポーツ振興くじ助成について、助成事業が効果的かつ効率的に実施されているか、継続的にモニタリングし、その結果を公表することにより、より効果的かつ効率的な助成事業に繋げていくことが重要であることから、事業の実施状況調査件数は、第4期中期目標期間と同水準を目標値として設定した。 	<p><主要な業務実績></p> <p>1. スポーツ振興くじの安定的な売上の確保</p> <p>令和6年度の売上額は約1,336億円となり、過去最高の年度売上額を達成しスポーツ振興のための財源も過去最高額を確保した。</p> <p>目標値1,100億円に対する達成度は121.5%であり、令和5年度実績約1,204億円と比較して111.0%の成果を上げた。</p> <p><スポーツ振興くじ売上額の推移></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>売上額</td> <td>1,114億円</td> <td>1,204億円</td> <td>1,336億円</td> </tr> </tbody> </table> <p><助成財源の推移></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>助成財源</td> <td>121億円</td> <td>186億円</td> <td>205億円</td> </tr> </tbody> </table> <p>上記の実績に至った要因として、まず、スポーツ振興くじ特約店・コンビニエンスストア及びインターネットサイトという多様な販売チャネルのそれぞれの強みを生かして、くじの購入につなげられるよう TVCM、デジタル広告等の広告宣伝と販売促進の連動を図ったことが挙げられる。</p> <p>次に、令和6年度の新たな取組として、令和6年8月に新たに指定組織に追加された欧州サッカー連盟（以下「UEFA」という。）が主催し週の半ばに開催される UEFA チャンピオンズリーグの試合を対象とした BIG 系くじを販売するなど、Jリーグや海外サッカーリーグ等の日程に応じてより多くの試合を指定できるよう販売方法及び運営方法を工夫し、BIG系商品の販売機会を拡大したことが挙げられる。</p> <p>また、MEGA BIG については、TVCM タレントをはじめとしたプロモーションの刷新による効果的な広告宣伝を実施するとともに、新規顧客獲得を目的とした BIG 系5商品の理解促進や SNS での話題化を図る施策を実施したこと、WINNER については、Jリーグ及びBリーグと週次で売上状況の分析や施策の検討等を行い、効果的な取組として各クラブとの連携を強化し、新たにJリーグ及びBリーグのリーグ・クラブファンに向けたアフィリエイトプログラム等の販促施策を実施した。特に、Bリーグとは協働プロジェクトを組成し定期的な議論、検討を重ね、アフィリエイトプログラムに加え、マストバイキャンペーンを1回、個別クラブとの取組を4回実施するなど、売上げの拡大に加え、リーグ・クラブファンの獲得やリーグの発展にも寄与した。また、両リーグの開幕期及びサッカーワールドカップ予選といった競技が盛り上がる時期に合わせて効果的な施策を展開した。</p> <p>(1) 販売促進</p> <p>令和6年度は、売上拡大を目指し、スポーツ振興くじ特約店、コンビニエンスストア、インターネットサイトの各チャネルの強みを生かした販売促進に以下のとおり取り組んだ</p> <p>① スポーツ振興くじ特約店</p> <p>スポーツ振興くじ特約店では、新規購入者から継続購入者まで幅広いお客様に応じたサービスの提供や情報発信ができるという特約店の強みを生かすため、JSC から特約店本部や販売員に対してプロモーション方針を共有し、より効果的な販促につながるような取組等を紹介することで、各店舗の売上拡大を図ることを目的とした説明会を年2回（集合形式、オンライン）実施し、販売強化に努めた。また、販促ツールの店頭展開事例やお客様へのお声掛け方法等、店頭での効果的な情報発信を具体的に紹介することで各店舗の施策への理解と売上げの増加を図ることを目的とした研修を年2回（6月及び2月）実施し、サービスの向上を図った。</p> <p>多数のくじファンへのプロモーションが可能といった特約店の強みを生かすため、全国約2,300店舗で看板やTVCM等と連動したのぼり、ポスター等を恒常的に設置するとともに、集中施策にて季節に合わせた店頭POP等の掲出や顧客向けキャンペーン、サンプリング等を実施し、顧客に認知や購入を促すほか、高額当せんが出た店舗でPRを行うなど、店頭で効果的な情報発信を行った。</p>			年度	R4	R5	R6	売上額	1,114億円	1,204億円	1,336億円	年度	R4	R5	R6	助成財源	121億円	186億円	205億円	<p><評価と根拠></p> <p>評価：S</p> <p>【中期目標に定められる指標に対する成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度売上額：約1,336億円 ・達成度121.5%（目標値1,100億円） ・対前年度比111.0%（令和5年度：約1,204億円） <p>・スポーツ振興くじ助成事業については、令和6年度に開催したスポーツ振興事業助成審査委員会において、令和5年度助成事業について「助成事業の目的を達成し、効果的な助成が行われた」と評価されたことを踏まえ、効果的な助成が行われたと判断した。</p> <p>・令和6年度スポーツ振興くじ助成における事業の実施状況調査件数：73件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・達成度107%（目標値68件） ・対前年度比102.8%（令和5年度：71件） <p>【評価に資する主な成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ振興くじの売上拡大に向けた取組として、BIG系商品においては、TVCM タレントをはじめとしたプロモーションの刷新による効果的な広告宣伝及び新規顧客獲得を目的とした販売促進施策や SNS での話題化を図った施策を実施した。 ・令和6年度に新たに指定組織に追加された UEFA を含む国内外の試合を最大限活用するなど、販売方法や運営方法を工夫し、販売機会の拡大を図った。 ・WINNER においては、Jリーグ及びBリーグと協働しリーグ・クラブファンに向けた新たな販売促進施策の実施及び主要なターゲット層や対象競技の機運が高まる時期等を活用し、効果的な施策を展開した。 <p>上記の取組の結果、令和6年度の売上額は過去最高の約1,336億円となり、スポーツ振興のための財源も過去最高額を確保した。</p>	<p><評価に至った理由></p>
年度	R4	R5	R6																		
売上額	1,114億円	1,204億円	1,336億円																		
年度	R4	R5	R6																		
助成財源	121億円	186億円	205億円																		

	<p>② コンビニエンスストア</p> <p>コンビニエンスストアでは、全国各地に多数の店舗を構える販売ネットワークを有し、日常の生活導線上でくじの購入ができることや、くじ購入以外の多様な目的で店頭を訪れるお客様に対してもくじに関する販売促進が期待できる強みを生かすため、全国約 53,000 店舗で TVCM 等と連動したポスター、POP、デジタルサイネージ、SNS 等を用いた情報発信を実施した。また、コンビニエンスストア各社と定期的にコミュニケーションを取ることで、売上げにつながる優良な広告枠を押さえることができたこと、顧客向けのキャンペーンを実施したことなどが、効果的な販売促進につながった。そのほか、商品、購入方法等への理解を促進することに重点を置いたガイドブックを設置し、くじに関する情報提供を実施した。</p> <p>③ インターネットサイト</p> <p>インターネットサイトでは、公式サイトで購入促進のためのマストバイキャンペーン、新規顧客獲得のための新規入会キャンペーン、顧客定着のため定期購入を促進する自動購入キャンペーンや顧客満足度を高めるポイントプログラムキャンペーンといった様々な顧客向けのキャンペーンを 26 回実施（令和 5 年度：24 回、令和 4 年度：23 回、令和 3 年度：20 回）した。また、楽天銀行サイトをはじめとした他販売サイト（計 9 社）各社と定期的にコミュニケーションを取ることで、売上拡大に向けた施策検討等を行い、公式サイトと同様の顧客向けのキャンペーンを適宜実施した。</p> <p>(2) 魅力的な商品開発</p> <p>令和 6 年度の魅力的な商品開発の取組は、安定的な売上げを継続的に確保するため、より多くのお客様にスポーツ振興くじをお楽しみいただけるよう、市場調査の実施や過去の売上状況の分析等により顧客のニーズの把握に努め、魅力的な商品の開発検討を行った。</p> <p>具体的には、市場調査（1 回）の実施に加え、週の半ばに開催される試合を活用したくじの販売に係る売上状況や Club toto 会員を対象としたアンケート調査結果を踏まえて、J リーグや海外リーグ等の日程に応じて週の半ばの開催も含め、より多くの試合を指定できるよう、くじの安定開催及び顧客の離脱防止を前提に置いた上で、販売方法及び運営方法を工夫し、BIG 系くじの販売機会の増加に努めた。</p> <p>また、令和 6 年度の新たな取組として、令和 6 年 8 月に UEFA が指定組織に追加されたことを受け、UEFA 主催により開催される UEFA チャンピオンズリーグの試合を対象とした BIG 系くじを J リーグの開催がない冬期の週の半ばを中心に販売し、BIG 系くじを年間 67 回販売した（令和 5 年度比：111.7%）。</p> <p>加えて、WINNER については、過去の売上状況や話題性等を考慮し、サッカーワールドカップ予選のうち日本代表が出場する 10 試合について、toto 系、BIG 系に限らず WINNER（一試合予想）でも対象試合に指定するなど売上げに寄与した。</p> <p>(3) 広告宣伝</p> <p>令和 6 年度における広告宣伝の取組は、TVCM や Web 広告等を実施し、広告実施後の調査を通じて広告宣伝の効果を継続的に検証し、より効果的・効率的な実施に努めた。</p> <p>MEGA BIG においては、TVCM タレントをはじめとしたプロモーションの刷新による効果的な広告宣伝を実施するとともに、多様なくじの楽しみ方を訴求し購入につなげるため、令和 6 年度の新たな取組として、BIG 系 5 商品と人気マンガとのコラボレーションによるキャンペーンを 11 月と 1 月に実施し、SNS での拡散等により、BIG 系商品への興味関心を大いに喚起した。また、TVCM や Web を中心に定期的に広告を展開する「恒常施策」と、恒常施策とは別に、短期集中的に広告を展開する「集中施策」を 6 月、7 月、8 月、10 月、1 月、3 月に実施した。</p> <p>WINNER においては、主要なターゲット層である J リーグ及び B リーグのリーグ・クラブファンのコア層に向けて、リーグ及び各クラブと連携した販促施策について年間を通じて実施し、J リーグ、B リーグ開幕期及びサッカーワールドカップ予選に合わせた「集中施策」を 9 月と 2 月に実施した。</p> <p>また、J リーグ及び B リーグと週次で売上状況の分析や施策の検討等を行い、効果的な取組として各クラブとの連携を強化し、J リーグ及び B リーグのリーグ・クラブファンに向けたアフィリエイトプログラム等の販促施策を実施した。特に、B リーグとは協働プロジェクトを組成し定期的な議論、検討を重ね、アフィリエイトプログラムに加え、マストバイキャンペーンを 1 回、個別クラブとの取組を 4 回実施するなど、売上拡大に加え、リーグ・クラブファンの獲得やリーグの発展にも寄与したほか、両リーグの開幕期及びサッカーワールドカップ予選といった競技が盛り上がる時期に合わせて効果的な施策を展開した。</p> <p>広告宣伝の効果については、商品認知の獲得状況や売上影響等を売上影響度調査（10 回）、TVCM 媒体価格調査（5 回）、TVCM の質に関する調査（2 回）により検証し、検証結果を次回以降の施策実施時のインプットとして活用することにより、</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ振興くじ助成における事業の効果については、令和 6 年度に開催したスポーツ振興事業助成審査委員会において、令和 5 年度助成事業の評価を審議した。その結果、スポーツ施設等整備事業の対象に大型表示装置の整備を追加したこと、スポーツ活動推進事業において、東京オリンピック・パラリンピックのホストタウンでの地域住民と相手国とのスポーツ国際交流を行うホストタウン国際交流事業を開始したこと及びスポーツ振興基金助成アスリート助成において、オリンピック・パラリンピックで活躍が期待される選手に対して支援したこと等の取組が、「助成事業の目的を達成し、効果的な助成が行われた」と評価された。以上を踏まえ、効果的な助成が行われたと判断した。 ・実施状況調査については、助成事業者に「助成を受けたことによる効果」や「事業効果を高めるための取組」のヒアリングを行うことにより、助成事業の実態を適切に把握し、大型表示装置の整備の追加やホストタウン国際交流事業の開始を含め、具体的な助成の効果を確認することができた。 ・大規模な国際競技大会であるアジア大会、ワールドゲームズに向けて、ニーズを的確に把握したことにより、助成対象の追加につなげることであった。 ・スポーツ振興事業助成として、前年度の助成金額から 2% 増となる総額約 269 億円を地方公共団体及びスポーツ団体等に助成し、地域スポーツの振興等に大きく貢献した。 <p>【総括】</p> <p>以上のとおり、所期の目標を量的に上回る成果が得られており、かつ、質的に顕著な成果が得られていることから、S 評価とする。</p> <p><課題と対応></p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、各販売チャネルと連携を図りながら効果的・効率的な広告宣伝を実施することで売上げの向上を図り、助成財源の確保に努めるとともに、J リーグや B リーグ 	
--	--	---	--

	<p>より効果的・効率的な広告宣伝の実施に努めた。</p> <p>(4) スポーツ振興くじの公正性の確保</p> <p>令和6年度のスポーツ振興くじの公正性の確保に向けた取組として、19歳未満者の購入防止対策、対象試合開催機構との協働による取組、海外サッカーリーグ等の試合を対象としたくじの販売に関する取組及びくじの公正性確保に関する情報収集を実施した。</p> <p>具体的には、対面店舗での販売において定期的な店舗巡回や販売員の研修を実施し、19歳未満購入禁止のマークを表示するなどの対策を講じた。また、インターネットでの販売においては会員登録を必須要件とし、会員登録時の年齢確認及び購入時の本人確認を実施することで19歳未満者の購入を防止した。さらに、Jリーグ及びBリーグと協働し、スポーツ振興くじに関する禁止行為等の理解やインテグリティを脅かすリスクについて、Jリーグ及びBリーグに登録された選手、監督、審判員等に対して研修等を各リーグでそれぞれ1回実施し、スポーツ振興投票の公正を害する行為の予防に努めた。海外サッカーリーグ等の試合を対象としたくじの販売においては、当該リーグの正確な情報を取得するために、試合情報の配信先を適切に選定するとともに、情報配信事業者の情報と海外リーグ公式サイト情報の双方を確認することにより、試合の指定や試合結果の確認を適切に行った。</p> <p>これにより、19歳未満の購入が防止でき、スポーツ振興くじに関する禁止行為等は発生せず、正確な試合情報に基づき試合の指定や試合結果の確定を行うことができた。</p> <p>これらの成果は、対面店舗及びインターネット販売での19歳未満者の購入防止対策が徹底されたこと、Jリーグ及びBリーグと協働し計画どおり実施できたこと、試合の指定や試合結果の確認を計画どおり実施したことによるものである。</p> <p>また、くじを取り巻く社会的な情勢等を踏まえ、スポーツ振興くじの公正性の確保に資する令和6年度の新たな取組として、くじの公正性確保等に関する国際会議や各種セミナー等に参加し国外のくじ事業者等との情報交換を実施するとともに、公正性確保に関する国際トレンドの情報収集を行った。</p> <p>(5) くじの対象となる国内リーグの発展に向けた取組</p> <p>令和6年度の取組では、Jリーグ及びBリーグのファンに向けた販売促進に加え、スポーツ振興くじの販売を通じた両リーグのファン獲得に向けた様々な活動を行った。具体的には、JSCと両リーグとのパートナーシップ契約に基づき、Jリーグ及びBリーグの公式サイト・SNS、各クラブSNS、メールマガジンを通じたスポーツくじの情報発信が行われた。また、JSCの働きかけによりJリーグとはJ1クラブとのアフィリエイトプログラムを展開し、Bリーグとは協働プロジェクトを組成し、定期的にコミュニケーションを取り、売上拡大のみならず、ファン獲得やリーグの発展に寄与するための検討を行い、施策を実施した。施策として、B1クラブにアフィリエイトプログラムを展開したほか、個別取組として、スポーツ振興くじの冠試合を1回、JSC職員が直接会場等に出向いてのWINNERのブース出展を4回、キャンペーンを1回実施した。これらの取組により、売上の拡大に加え、リーグ・クラブファンの獲得やリーグの発展にも寄与した。</p> <p>さらに、令和6年度の新たな取組として、Jリーグと新たなパートナーシップ（Jリーグフェアプレーパートナー）を締結し、審判の環境改善及び育成を通じたリーグの発展に向けた取組を開始した。</p> <p>令和5年度の実績と比較すると、令和6年度ではJ1、B1クラブによるアフィリエイトプログラムが新たに開始されたこと、個別のプロジェクトを組成、推進したこと、Jリーグと新たなパートナーシップが締結されたことが大きな成果である。これらの成果は、くじの対象となるJリーグ、Bリーグの発展に向けた取組として、両リーグや各クラブとより強い連携を図るよう努めた上で、各取組を推進したことによるものである。</p> <p>令和5年度に出た課題として、スポーツ振興くじの販売を通じてJリーグ及びBリーグの更なる発展に貢献することが挙げられた。この課題を踏まえて、上記のとおり、令和6年度にはJリーグ、Bリーグや各クラブと連携強化のもと各種取組を実施した。</p> <p>2. 地域スポーツの振興のための効果的な助成</p> <p>(1) 助成メニューの見直し</p> <p><主な見直し内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・32年ぶりの自国開催となる愛知・名古屋2026アジア・アジアパラ競技大会に向けて、オリンピック・パラリンピック競技大会に次ぐ大規模な国際総合競技大会としてトップアスリートの活躍が大きく期待されていることから、競技力向上事業助成金の対象となっていない実施競技の選手強化活動をスポーツ振興基金助成金において、助成対象活動に追加した。 	<p>と更なる連携を図りながら相互の発展に向けた取組を行う。</p> <p>・助成事業の評価について、助成事業の効果をより適切に把握するため、評価のエビデンスを分かりやすい形で示すなど、評価方法の見直しを検討する。</p>	
--	---	---	--

- ・「第2のオリンピック」とも言われるワールドゲームズは、IOC 後援の国際的な総合競技大会であり、対象競技がオリンピック競技種目にも多く採用され、国際競技力の向上において重要な場と位置付けられていることから、ワールドゲームズへの日本選手団の派遣に対して支援を行うため、スポーツ振興基金助成金スポーツ団体選手強化活動助成において、特定非営利活動法人日本ワールドゲームズ協会を助成対象者に追加した。
- ・助成事業に対するニーズを踏まえ、スポーツ振興くじ助成金地方公共団体スポーツ活動助成において、スポーツ情報提供を行う事業の募集を停止した。

助成メニューの見直しについては、より効果的な助成内容となるよう、ニーズを的確に把握することに加え、見直し後の助成メニューの効果検証を行うことや、助成事業者が行った助成事業の効果を明らかにすることを目的として、以下の取組を実施した。

① ニーズ等の把握

各競技団体を統括する組織に対してヒアリングを行ったことにより、アジア大会やワールドゲームズといった大規模な国際競技大会に対する具体的な支援要望が明らかとなり、今回の助成対象の追加につながった。

このほか、11月に開始した助成対象事業の募集に当たり、JSCのHPに掲載した募集内容の説明動画を視聴した団体を対象に、フォーム入力によるアンケート調査を実施した。アンケートの設問を助成事業の内容についての要望だけでなく、説明動画や募集・申請等の事務手続についての要望を追加するなど、更なるニーズ等の把握に向けて改善を図った。また、助成事業者に対しては、5月から3月にかけて実施した助成事業の実施状況調査（73件）や実態調査（317件）と併せて、助成事業の担当者に対面で実施したヒアリングにおいても、助成事業の内容や手続等に対するニーズ等を把握した。これらの取組の結果、助成対象経費上限額の引上げや手続の案内をより分かりやすくするなどの見直しにつながった。

② 助成事業の評価

令和6年10月18日に開催したスポーツ振興事業助成審査委員会において、令和5年度に開催された同委員会です承された助成事業の評価の枠組み、方法及び助成区分ごとの具体的かつ定量的な成果指標に基づき令和5年度助成事業の評価を審議した結果、「地域におけるスポーツ環境の整備やスポーツを通じた国際交流等に貢献したほか、国際競技力の向上に資することができたと考えられ、助成事業の目的を達成し、効果的な助成が行われた」と評価された。

<主な評価要因>

- ・地方公共団体へのニーズ調査の結果等を踏まえ、令和5年度からスポーツ振興くじ助成地域スポーツ施設整備助成スポーツ施設等整備事業の対象に大型表示装置の整備を追加したことで、地域におけるスポーツ環境の整備に資することができたと認められる（大型表示装置が含まれる地域スポーツ施設整備の令和5年度助成実績：11件 519,775千円）。
- ・スポーツ振興くじ助成地方公共団体スポーツ活動助成地域スポーツ活動推進事業において、東京オリンピック・パラリンピックのホストタウンにおいて地域住民と相手国とのスポーツ国際交流を行うホストタウン国際交流事業を開始したことで、地域において東京大会のスポーツ・レガシーを継承し、スポーツを通じた国際交流に資することができたと認められる（ホストタウン国際交流の令和5年度助成実績：12件 14,173千円）。
- ・スポーツ振興基金助成アスリート助成において、オリンピック・パラリンピックで活躍が期待される選手に対して支援したことで、2024年パリ大会でのメダル獲得等の活躍に大きく貢献し、国際競技力の向上に資することができたと認められる（2024年パリ大会の獲得メダル数に対する令和5年度アスリート助成受給者数の割合：（オリンピック）75.6%、（パラリンピック）68.3%）。

なお、同委員会での評価において、経年的なニーズの変化に対応するため、申請件数が僅少となっていた地方公共団体のスポーツ情報提供事業について、募集を停止した上で、今後の事業の必要性について整理を行い、事業廃止の可否等を判断する必要があるとの提言がなされ、助成メニューの見直しに反映した。

また、助成事業の効果をより適切に把握するための評価方法の見直しに向けて、他の独立行政法人等の事業評価の事例を参考にして具体的な見直し方法の検討を行い、その検討内容を令和7年4月開催のスポーツ振興事業助成審査委員会での議論に向けて取りまとめた。

（参考：令和5年度に開催したスポーツ振興事業助成審査委員会における令和4年度助成事業の評価の審議結果）

「スポーツの実施機会の提供や環境整備等に貢献できたと考えられ、助成事業の目的を達成し、効果的な助成が行われた」と評価された。

③ 助成事業のモニタリング及び公表

令和6年度において、スポーツ振興くじ助成における事業の実施状況調査を73件実施し、調査によって明らかとなった助成の効果をJSCのHPで公表した。調査件数の目標値(68件)に対する達成率は107%、対前年度比は103%(令和5年度調査件数71件)であった。

令和5年度に出た課題として、助成事業の実態をより適切に把握するため、調査の方法、内容及び報告書の更なる充実を図ることが求められたことから、令和6年度の調査実施に際し、実施状況調査において、「助成を受けたことによる効果」や「事業効果を高めるための取組」をヒアリングすることにより助成事業の実態の詳細を把握し、調査方法や内容の改善を図った。

その結果、助成事業者から「大型表示装置の整備により、サッカーやラグビーの大会開催において円滑な競技進行が可能になったなどの評判を得た。」「ホストタウン国際交流事業の実施により、言葉の違いや文化の違いを肌で感じることができ、多様性を受け入れるためのきっかけづくりとなるとともに、国際大会レベルのプレーを市民が間近に見て感じることで、スポーツへの関心を高め、市民の健康づくりに寄与することができた。」といった成果を把握した。

さらに、実施状況調査の内容をより充実させるために、調査方法等の見直しの検討を行った。

<スポーツ振興くじ助成事業の実施状況調査件数の推移>

目標値 (第4期中期目標期間平均件数)	R4	R5	R6
68件	56件	71件	73件

(2) 助成金の交付

<令和6年度助成金交付件数・交付金額>

- ・スポーツ振興くじ助成金： 1,728件 16,095,848千円
- ・スポーツ振興基金助成金： 761件 1,621,984千円
- ・競技強化支援事業助成金： 13件 269,870千円
- ・競技力向上事業助成金： 1,167件 8,427,805千円
- ・組織基盤強化支援事業助成金： 18件 444,530千円

<交付件数・交付金額の推移>

区分	R4		R5		R6	
スポーツ振興くじ助成金	1,588件	127.7億円	1,675件	158.3億円	1,728件	161.0億円
スポーツ振興基金助成金	734件	15.9億円	743件	16.1億円	761件	16.2億円
競技強化支援事業助成金	13件	2.7億円	13件	2.7億円	13件	2.7億円
競技力向上事業助成金	995件	100.6億円	934件	82.2億円	1,167件	84.3億円
組織基盤強化支援事業助成金	12件	2.9億円	16件	3.8億円	18件	4.4億円
計	3,342件	249.7億円	3,381件	263.1億円	3,687件	268.6億円

① 助成対象事業の募集

助成対象事業の募集に当たっては、JSCのHPに必要な資料を掲載するとともに、各都道府県の自治体等に対してメールによる募集開始に係る案内を行い、募集内容の説明動画をJSCのHPに掲載することにより、助成対象団体に対し、募集する事業の概要や申請に当たっての留意事項等について説明するなど、広く周知を行った。なお、説明動画の再生回数は、申請団体数1,149団体の約99%に相当する1,138回となった。また、令和5年度に寄せられた、「募集内容に関する説明を対面で行って欲しい。」という要望を踏まえ、NFを対象に希望する全ての団体に対して、個別相談会を実施した(11団体参加)。

② 助成金の公正な配分

助成対象者からの申請に対し、事業内容、経費等に関し、審査基準に基づいた適正な審査を行い、スポーツ振興事業助成審査委員会等における審議、スポーツ庁が示した方針等に基づき、公正な助成金の配分を決定した。

	<p>③ 適正な事業執行に関する啓発</p> <p>助成事業者から提出された実績報告について、各助成金の交付要綱及び実施要領に基づく審査を行い、交付すべき助成金の額を確定し、助成金の交付を行った。また、交付要綱及び調査実施要綱に基づき抽出した 317 団体の助成事業者に対して、実態調査（会計処理状況等の調査）を実施し、調査の過程において、状況に応じて助成事業者の会計担当者に対して、より適正な会計処理や書類保管等について直接指導を行うなどの対応を行った。また、不適切な会計処理が確認された団体については、適正な執行に向けての機関決定による改善方策を提出させるなどの指導を行った。</p> <p>3. スポーツ振興助成制度の趣旨の普及・浸透</p> <p>令和 6 年度の取組では、スポーツ振興投票制度が我が国のスポーツ振興に重要な役割を果たしていることや寄附的な性格を持つことについて国民の理解を深めるため、広報素材を刷新し、投票制度や助成実績の紹介ページ、オリンピックを起用した TVCM（1 本）や助成活動を紹介する記事・動画（各 5 本）等を制作し広報サイトに掲載するとともに、TVCM、J リーグや B リーグの全ての試合会場での放映や Web の広告を通じてスポーツ振興助成制度の趣旨を訴求した。また、助成団体に対し、助成金の交付を受けて行われた事業であることの周知等のため、スポーツ振興助成のロゴマーク等を表示したフラッグ・バナーの掲出（大会開催）、標識の設置（施設整備）、JSC の HP へのリンクバナーの掲載等の広報への協力等を求め、多くの団体に実施いただいた。</p> <p>これにより、助成活動の紹介を通じて、スポーツ振興投票制度が我が国のスポーツ振興に重要な役割を果たしていることや寄附的な性格を持つことについて、十分に国民の理解を深めることができた。</p> <p>4. スポーツ振興投票等業務の効果的・効率的な運営</p> <p>JSC とコンサルタントとの統合経営チームを設け、売上げを拡大させる効果的な取組、また、効率的な業務運営について、週次及び月次の会議で課題等を共有し実行した。</p> <p>また、コンサルタントはビジネス領域及びシステム領域の支援を行い、具体的には、ビジネス領域では、toto、BIG 及び WINNER のマーケティング、分析を活用した施策の実施、顧客利便性向上施策（公式サイト改修等）を行った。システム領域では、コンサルタントと協同し、スポーツ振興くじ販売戻戻システムを適切に管理しながら、安定的に運用するために、定期的に点検を行い、必要な更新を迅速に実施し、スポーツ振興くじ販売戻戻システムの新環境への移行と構築を大きな支障を生じさせることなく完了させた。</p> <p>情報セキュリティ対策としては、最新の対策に関する情報収集を積極的に行い、外部機関による点検・評価を受け、適正な環境を維持した。</p> <p>これらの取組により、システムの安全性と信頼性を維持・向上させ、不具合発生時にも迅速な対応を行うことで業務への影響を最小限にとどめ、くじの販売や払い戻しの安定した運営に寄与した。</p> <p>スポーツ振興投票等業務における資金については、安全性や運用期間等を考慮しつつ、より収益性の高い運用を実施し、運用先の選定に当たり引き合いを実施した。これにより、安定的な売上げ及び助成財源の確保に寄与した。</p>		
--	---	--	--

<p>○参考 スポーツ振興投票等業務に係る令和 6 年度事業計画</p> <p><令和 6 事業年度の運営の基本方針></p> <p>スポーツ振興投票制度は、平成 10 年に創設され、平成 13 年からはスポーツ振興くじの全国販売を開始し、売上が低迷した時期がありましたが、近年では安定的に 1,000 億円程度の売上が確保されています。また、スポーツ振興くじの売上を財源とした助成金についても、グラウンドの芝生化、地域のスポーツ施設の整備、総合型地域スポーツクラブの育成などに活用されており、地域スポーツの振興に欠かせない財源となっています。</p> <p>スポーツ振興くじの販売等については、今後も、お客様に長期にわたってスポーツ振興くじを楽しんでいただけるよう魅力的な商品開発や販売方法の工夫等を行うことで安定的な売上の確保を図るとともに、スポーツ振興くじの対象となる国内リーグの発展に向けた取組を行うことが重要です。</p> <p>また、スポーツ振興くじによる助成金については、スポーツ基本計画等の政府方針に基づき、助成対象団体からのニーズ等を踏まえ、地域スポーツの振興に効果的な助成を行うことが求められていることに加え、スポーツ振興投票制度が</p>	<p>国民の理解と協力を得られて、国民の間に定着したものとなるよう、その趣旨の普及・浸透を図ることも求められています。</p> <p>このようなことから、これまで以上にスポーツ振興投票等業務が地域スポーツの振興を図る上で重要な役割を果たしていくために、次に掲げる事項を令和 6 事業年度の基本方針とし、それぞれの業務を積極的かつ効率的に進めていくこととします。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 スポーツ振興くじの安定的な売上の確保 2 地域スポーツの振興のための効果的な助成 3 スポーツ振興助成制度の趣旨の普及・浸透 4 スポーツ振興投票等業務の効果的・効率的な運営
---	---

<基本方針に基づいた具体的な取組>

1 スポーツ振興くじの安定的な売上確保

(1) スポーツ振興くじの実施回数等

サッカー又はバスケットボールの試合及び競技会を対象としたくじを法令で定める実施回数の範囲内で販売します。
また、JSCが指定する特定の開催回・商品において、法令の範囲内で当せん金の最高限度額を引き上げるくじを販売する特別回施策を実施します。

(2) 広告宣伝

テレビCMやWEB広告等を実施し、広告実施後の調査（第三者によるものを含む）などにより、広告・宣伝の効果を継続的に検証した上で、より効果的・効率的な実施に努めます。

(3) 販売促進

①スポーツ振興くじ特約店

商品知識が豊富な販売員による案内が可能であること、看板やのぼり、ポスター等の設置により、屋外広告としての機能も有していることから、新規購入者から継続購入者まで幅広いお客様に応じたサービスの提供や情報発信ができる強みを活かすため、販売員への研修によりサービスの向上を図るとともに、店頭での効果的な情報発信に努め、新たな顧客の獲得や既存顧客の定着を図ります。

②コンビニエンスストア

全国各地に多数の店舗を構える販売ネットワークを有していることから、日常生活導線上でくじの購入ができることや、くじ購入以外の多様な目的で店頭を訪れるお客様に対してもくじに関する情報接触（広告効果）が期待できるため、コンビニエンスストアにおいて販売・払戻を実施していることについて幅広く情報発信するとともに、店内でのガイドブックの設置など、くじに関する情報提供の充実に努め、新たな顧客の獲得や既存顧客の定着を図ります。

③インターネットサイト

提供できる情報量の多さや、いつでもどこでも買えるといったインターネットサイトが持つ強みと、売上額に占める割合等を踏まえ、インターネットサイト顧客向けのキャンペーンの実施や、インターネットサイトの操作性や視認性を改善するなど、顧客利便性の更なる向上を進めることにより、新たな顧客の獲得や既存顧客の定着を図ります。

(4) 魅力的な商品開発

安定的な売上を継続的に確保するため、より多くのお客様にスポーツ振興くじをお楽しみいただけるよう、市場調査を実施する等により顧客のニーズの把握に努め、魅力的な商品の開発検討を行います。

(5) スポーツ振興くじの公正性の確保

①19歳未満者の購入防止対策

ア 対面店舗での販売

定期的な店舗巡回のほか、新規店舗を含む全国の店舗に対して販売員の研修等を実施するとともに、19歳未満購入禁止のマークを、販売店窓口、ポスター、TVCM、マークシート等に表示するなど、適切な対策を講じます。

イ インターネットでの販売

インターネットにおける購入は会員登録を必須要件とし、会員登録時に年齢確認を行うほか、購入時に本人確認を実施し、19歳に満たない者の購入を防止します。

②対象試合開催機構（Jリーグ及びBリーグ）との協働による取組

Jリーグ及びBリーグと協働し、Jリーグ及びBリーグに登録された選手、監督、審判員等に対して、禁止行為等の理解、インテグリティを脅かすようなリスク等について研修を行い、スポーツ振興投票の公正を害する行為の予防に努めます。

③海外サッカーリーグ等の試合を対象としたくじの販売

海外サッカーリーグ等の試合を対象としたくじの販売に当たっては、情報配信先の選定など、正しい情報を取得し、試合の指定や試合結果の確認等を適切に行います。

(6) くじの対象となる国内リーグの発展に向けた取組

スポーツ振興くじの販売を通じたJリーグ及びBリーグのファン獲得に向けた取組等、両リーグとともにスポーツ振興くじ及び両リーグの発展を目的とした取組を行います。

2 地域スポーツの振興のための効果的な助成

(1) 助成メニューの見直し

地域スポーツの振興に役立つよう、次に掲げる取組により、助成メニューの不断の見直しを行います。

①ニーズ等の把握

助成対象団体に対してアンケートやヒアリング等を行い、ニーズ等の把握に努めます。

②助成事業の評価

助成事業を客観的に評価できる指標・手法により、外部の有識者からなるスポーツ振興事業助成審査委員会の審議を踏まえて評価します。

③助成事業のモニタリング及び公表

助成事業が効果的かつ効率的に実施されているか、地方公共団体やスポーツ団体に対する調査により、継続的にモニタリングを行い、その結果をウェブサイトで公表します。

(2) 助成金の交付

①助成対象事業の募集

助成対象事業の募集に当たっては、募集の周知及び申請期間の確保に努め、ウェブサイトに必要な資料及び助成対象団体に対する説明動画を掲載するなど、募集する事業の概要や募集に当たっての留意事項等について周知を図ります。

②助成金の公正な配分

助成対象団体からの申請に対し、事業内容や経費等に関する公正な審査を行うとともに、スポーツ振興事業助成審査委員会の審議を踏まえて、助成事業及び配分額を決定します。

③適正な事業執行に関する啓発

助成団体が助成事業の適正な執行を行えるよう、説明動画等を活用し、会計処理に関する知識や不正防止に対する意識の向上を図るとともに、助成団体における会計処理状況等の調査を実施し、不適切な会計処理が確認された団体については、適正な執行に向けての改善方策を提出させるなどの指導を行います。

(3) 継続的・安定的な助成財源の確保

複数年度にわたる事業や大規模な国際大会等に対し、継続的・安定的な支援を行うため、執行状況に応じ、助成財源の一部を積み立てます。

3 スポーツ振興助成制度の趣旨の普及・浸透

(1) メディア等を通じた広報の実施

スポーツ振興投票制度が、我が国のスポーツ振興に重要な役割を果たしていることや寄附的な性格を持つことについて国民の理解を深めるため、各種メディア等を活用して助成活動を紹介します。

(2) 助成団体等を通じた広報の実施

助成団体等に対し、助成金の交付を受けて行われた事業であることの周知等、広報への協力等を求めています。

(3) 効果的・効率的な広報の実施

アンケート調査等を通じ、スポーツ振興投票制度の趣旨の普及・浸透状況を把握することにより、広報の効果を継続的に検証した上で、より効果的・効率的な広報を実施します。

<p>4 スポーツ振興投票等業務の効果的・効率的な運営</p> <p>(1) 効果的・効率的な経営手法の活用 スポーツ振興投票等業務の運営を効果的・効率的に行うため、コンサルタントとの統合経営チームを設け、民間の経営手法を十分に活用した業務を実施します。</p> <p>(2) システムの安定的な運営 「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」(令和3年12月24日デジタル大臣決定)にのっとり、スポーツ振興くじの販売・払戻等に関するシステムを適切に管理するとともに、安定的に運用するため、定期的に点検を行い、必要な機器の更新を行います。</p>	<p>(3) 情報セキュリティ対策の強化 スポーツ振興投票等業務における情報セキュリティについては、国のセキュリティ対策等を踏まえ、最新の対策に関する情報収集に努めるとともに、外部機関による点検・評価を行い、必要な対策を講じます。</p> <p>(4) 効果的・効率的な運営のための取組 スポーツ振興投票等業務における資金については、安全性や運用期間なども考慮し、より収益性の高い運用を検討します。 また、魅力的な新商品の開発検討、助成メニューの見直しなどの実施方法及びそれに応じた実施体制を検討し、業務の効率化を図ります。</p>
--	---

<p>4. その他参考情報</p>
<p>特になし</p>

1-1-4-1 中期目標管理法 年度評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-4	スポーツ・インテグリティの確保に関する事項		
業務に関連する政策・施策	政策目標 11 スポーツの振興	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人日本スポーツ振興センター法第 15 条第 1 項第 6 号
当該項目の重要度、困難度	重要度：「高」（スポーツ団体の不祥事案や不適切な指導が問題となる事案等が引き続き生じている中で、クリーンでフェアなスポーツを推進するためには、JSCが、関係機関と連携・協働しながら、特に、スポーツ団体のガバナンス強化・コンプライアンスの徹底等に関して必要な支援を行い、スポーツ界が一丸となって取り組むことが重要であるため。）	関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度		令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
スポーツ団体のスポーツ・インテグリティの確保に関する理解促進等を図り、適正なガバナンス等の確保に向けた取組を促進。	5 団体	5 団体	5 団体	6 団体					予算額（千円）	150,854	146,682		
									決算額（千円）	122,900	137,195		
									経常費用（千円）	126,747	139,728		
									経常利益（千円）	14,945	10,376		
ドーピング防止活動の実施状況やそれぞれの取組について、外部評価会議において高評価を得る。	「効果的」	—	「特に効果的」	「特に効果的」					行政コスト（千円）	126,881	139,728		
									従事人員数（人）	7.0	7.9		

※予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。
 ※従事人員数について、人事異動等により年間を通じて変動があるため、各月人数の平均（小数点以下第 1 位まで）を記載。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価		
【第 5 期中期目標】	【第 5 期中期計画】	【令和 6 年度計画】
Ⅲ. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	Ⅰ. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	Ⅰ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

<p>4. スポーツ・インテグリティの確保</p> <p>スポーツ基本計画が目指すクリーンでフェアなスポーツの推進のため、関係機関と連携・協働しながら、スポーツ団体のガバナンス強化・コンプライアンスの徹底及びドーピング防止活動の推進に対し、スポーツ・インテグリティに係る状況の変化等を踏まえつつ、スポーツ・インテグリティの確保に向けた支援を行う。</p> <p><具体的な取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ・インテグリティに関する国際的な動向及び国内の現況等を把握するとともに、研修等の実施を通じて、我が国のスポーツ・インテグリティの確保を図るための体制整備に貢献する。 ・スポーツ団体に対して、ガバナンス等に関する現況を把握するための支援を実施し、その結果をスポーツ団体に共有するとともに、スポーツ・インテグリティを脅かすリスクに関する注意喚起を行うこと等により、スポーツ・インテグリティを脅かす不適切な行為を未然に防ぐための活動を行う。 ・スポーツ庁が策定する「スポーツ団体ガバナンスコード」の遵守状況について、スポーツ団体が簡便に自己説明・公表を行うことができるウェブサイトを活用し、スポーツ団体におけるガバナンス確保の取組を支援する。 ・スポーツ団体に不祥事が生じた際、当該団体からの求めに応じて、第三者調査に関する支援を行うスポーツ団体ガバナンス支援委員会を着実に運用する。 ・スポーツを行う者を暴力等から守るための第三者相談・調査制度を着実に運用する。 	<p>4. スポーツ・インテグリティの確保に関する事項</p> <p>スポーツ基本計画が目指すクリーンでフェアなスポーツの推進のため、統括団体をはじめとした国内外の関係機関と連携・協働しながら、現況把握等の支援や研修等を通じた情報提供により、スポーツ・インテグリティに係る状況の変化等を踏まえつつ、スポーツ団体のガバナンス強化・コンプライアンスの徹底を支援する。</p> <p>また、インテリジェンス活動を含むドーピング防止活動を推進することにより、スポーツ・インテグリティの確保に向けた支援を行う。</p> <p>(1) スポーツ・インテグリティの確保を図るための体制整備に貢献するため、国内外のネットワークを活用しつつ、スポーツ・インテグリティに関する先進事例をはじめとする国際的な動向及び国内の現況を把握するとともに、スポーツ団体のガバナンス強化・コンプライアンスの徹底を支援するため、研修等の実施によりスポーツ団体に国内外の情報を共有する。</p> <p>また、ドーピング防止活動においては、得られた知見等を活用しつつ世界ドーピング防止機構等が主催する国際的な会議に参画する我が国の代表機関の活動における支援を行う。</p> <p>(2) スポーツ団体の適正なガバナンス等の確保に向けた取組を促進するため、スポーツ団体のニーズを踏まえつつ、毎年度少なくとも5つの団体に対して、弁護士や公認会計士等専門家と連携しガバナンス又はコンプライアンスに関する現況を把握するための支援を実施し、その結果をスポーツ団体に共有するとともに、スポーツ・インテグリティを脅かすリスクに関する注意喚起等により理解促進を図る。</p> <p>(3) スポーツ団体におけるガバナンス確保の取組を支援するため、スポーツ庁が策定する「スポーツ団体ガバナンスコード」の遵守状況について、スポーツ団体が簡便に自己説明・公表を行うためにJSCが設置しているスポーツガバナンスウェブサイトを着実に運用するとともに、統括団体をはじめとする関係団体と連携しつつ、登録団体への効果的な情報発信を通じて、スポーツ団体におけるガバナンス確保の取組を支援する。</p> <p>(4) スポーツ団体に不祥事が生じた際、当該団体からの求めに応じて、第三者調査に関する支援を行うため、弁護士、公認会計士等により構成されるスポーツ団体ガバナンス支援委員会を着実に運用する。</p> <p>(5) アスリートからの多様な相談に的確に対応するため、弁護士、臨床心理士、元アスリート等により構成されるスポーツ指導における暴力行為等に関する第三者相談・調査委員会を設置し、スポーツを行う者を暴力等から守るための第三者相談・調査制度を着実に運用する。</p> <p>また、必要に応じて委員会の体制整備を進めるとともに、制度の対象者に対する周知活動を継続的に実施する。</p>	<p>4 スポーツ・インテグリティの確保に関する事項</p> <p>スポーツ基本計画が目指すクリーンでフェアなスポーツの推進のため、統括団体をはじめとした国内外の関係機関と連携・協働しながら、現況把握等の支援や研修会等を通じた情報提供により、スポーツ・インテグリティに係る状況の変化等を踏まえつつ、スポーツ団体のガバナンス強化・コンプライアンスの徹底を支援する。</p> <p>また、インテリジェンス活動を含むドーピング防止活動を推進することにより、スポーツ・インテグリティの確保に向けた支援を行う。</p> <p>(1) スポーツ・インテグリティの確保を図るための体制整備に貢献するため、以下の取組を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 国内外のネットワークを活用しつつ、国際会議への参加等によりスポーツ・インテグリティに関する先進事例をはじめとする国際的な動向及び国内の現況を把握する。 ② スポーツ団体のガバナンス強化・コンプライアンスの徹底を支援するため、オンラインも効果的に活用した研修等の実施により情報を共有する。 ③ ドーピング防止活動においては、得られた知見等を活用しつつ、公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構(以下「JADA」という。)等関係機関と連携し世界ドーピング防止機構等が主催する国際的な会議に参画する我が国代表機関の活動における支援を行う。 <p>(2) スポーツ団体の適正なガバナンス等の確保に向けた取組を促進するため、以下の取組を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① スポーツ団体のニーズを踏まえつつ、少なくとも5つの団体に対して、弁護士や公認会計士等専門家と連携しガバナンス又はコンプライアンスに関する現況を把握するための支援(ガバナンス・コンプライアンス診断)を実施し、その結果をスポーツ団体に共有するとともに、専門家による指摘事項も含めスポーツ・インテグリティを脅かすリスクに関する注意喚起等により理解促進を図る。 ② ガバナンス・コンプライアンス診断で用いる評価指標については、これまでの実績や「スポーツ団体ガバナンスコード」に係るスポーツ庁の政策動向を踏まえ、弁護士等の外部の専門家の意見を取り入れて見直しを行う。 ③ 外部有識者とのネットワークを強化し、ガバナンス・コンプライアンス診断を通じた現況の評価や分析を行うとともに、スポーツ団体の組織運営の改善促進をより効果的に行うための体制強化を進める。 <p>(3) スポーツ団体におけるガバナンス確保の取組を支援するため、以下の取組を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① スポーツ庁が策定する「スポーツ団体ガバナンスコード」の遵守状況について、スポーツ団体が簡便に自己説明・公表を行うためにJSCが設置しているスポーツガバナンスウェブサイトを着実に運用する。 ② スポーツ庁や統括団体をはじめとする関係団体と連携しつつ、登録団体への効果的な情報発信を通じて、スポーツ団体におけるガバナンス確保の取組を支援する。 <p>(4) スポーツ団体に不祥事が生じた際、当該団体からの求めに応じて、第三者調査等に関する助言を通じた支援を行うため、弁護士、公認会計士等により構成されるスポーツ団体ガバナンス支援委員会を着実に運用する。</p> <p>(5) アスリートからの多様な相談に的確に対応するため、以下の取組を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 弁護士、臨床心理士、元アスリート等から構成されるスポーツ指導における暴力行為等に関する第三者相談・調査委員会(以下「第三者相談・調査委員会」という。)を引き続き設置し、スポーツを行う者を暴力等から守るための第三者相談・調査制度を着実に運用する。 ② 第三者相談・調査委員会の体制整備のため、引き続き必要に応じて本制度に関わる相談員及び調査員の構成を検
---	--	---

<ul style="list-style-type: none"> 東京大会を通じて得られた知見等を踏まえ、日本アンチ・ドーピング機構等の関係機関と連携し、スポーツにおけるドーピングの防止に係るインテリジェンス活動を実施し、ドーピング検査だけでは捕捉しきれないドーピング防止に関連する規則違反の特定に取り組むなど、ドーピング防止活動を推進する。 公正かつ適切に日本アンチ・ドーピング規律パネル(有識者で構成される聴聞会の開催により、アンチ・ドーピング規則違反について、その事実の有無を認定し、措置を決定する機関)を着実に運用する。 	<p>(6) ドーピング防止活動を推進するため、ドーピング通報窓口の運用をはじめとするスポーツにおけるドーピングの防止に係るインテリジェンス活動を着実に実施し、日本アンチ・ドーピング機構等の関係機関と連携しながら、ドーピング検査だけでは補足しきれないドーピング防止に関する規則違反の特定に取り組むとともに、当該窓口の認知度・理解度を高水準に維持する。</p> <p>また、本中期目標期間中に開催される大規模国際大会において、必要に応じて、東京大会を通じて得られた知見等を活用した連携活動により、ドーピング防止活動を行う。</p> <p>(7) 日本アンチ・ドーピング規律パネルが、世界アンチ・ドーピング規程等に準拠し、独立してアンチ・ドーピング規則違反について公正かつ適切に判断が下せるよう、着実に運用する。</p>	<p>討するとともに、これまで対応した事案等から得られた課題や知見等について、本制度の関係者間で共有し、検討するための会議を開催する。</p> <p>③ 本制度の対象者に対する周知について、認知度アンケート調査を実施し、その結果を踏まえつつ、HPSC等内外のリソースを活用した広報活動を実施する。</p> <p>(6) ドーピング防止活動を推進するため、以下の取組を行う。</p> <p>① ドーピング通報窓口を適切かつ着実に運用しつつ、国内外の動向を把握しながらJADAとの定期的な情報共有及び公開情報の収集等と併せたインテリジェンス活動を着実に実施する。</p> <p>② ドーピング通報窓口の認知度・理解度を高水準に維持するため、JADAや統括団体をはじめとする関係団体等との協力・連携の下、HPSC等内外のリソースを活用した広報活動を実施する。</p> <p>③ 2025年に開催される世界陸上競技選手権大会や夏季デフリンピック競技大会等の大規模国際大会に向け、東京大会を通じて得られた知見等を活用した連携活動が円滑に実施されるよう関係機関と検討を行う。</p> <p>(7) 日本アンチ・ドーピング規律パネルが、世界アンチ・ドーピング規程等に準拠し、独立してアンチ・ドーピング規則違反について公正かつ適切に判断が下せるよう、着実に運用する。</p>
--	--	---

中期目標に定められる主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
	主な業務実績等	自己評価		評価
<p><主な定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> スポーツ団体のニーズを踏まえつつ、毎年度少なくとも5つの団体にガバナンス等に関する現況把握の支援等を行い、当該団体のスポーツ・インテグリティの確保に関する理解促進等を図り、スポーツ団体の適正なガバナンス等の確保に向けた取組を促進する。 ドーピング防止活動を通じたスポーツの公平性・公正性の確保への寄与・貢献状況について、ドーピング通報窓口の認知度・理解度を高水準に維持すること等、JSCにおけるドーピング防止活動の実施状況やそれぞれの取組について、外部評価会議において「効果的」等の高評価を得る。 <p><その他指標> なし</p> <p><評価の視点> ・「スポーツ・インテグリティの確</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>1. スポーツ・インテグリティ確保を図るための体制整備</p> <p>各スポーツ団体(JOC、JSP0、JPSA、JADA等)と連携・協働を図りつつ、スポーツ・インテグリティに関する国内外の動向や現況の把握を行った。また、研修等の実施や研修動画をJSCのHPに掲載しスポーツ団体に情報共有することにより、各団体のコンプライアンス教育推進を後押しする環境整備を進めた。ドーピング防止活動においては、世界ドーピング防止機構(以下「WADA」という。)等が主催する国際的な会議に参画する我が国代表機関の活動における支援を行った。</p> <p>令和5年度に引き続き、各国際総合競技大会への選手団派遣に責任を持つJOCと連携し、日本代表選手団を対象としたスポーツ・インテグリティについての理解を深める研修動画を作成・提供し、日本代表選手団のインテグリティ確保の取組を支援した。</p> <p>これらの取組により、スポーツ・インテグリティの確保を図るための体制整備に貢献した。</p> <p>(1) 国内外の動向・現況把握</p> <p>国内に関しては、スポーツ統括団体(JOC、JSP0、JPSA)と随時連携を図るとともに、ガバナンス・コンプライアンス診断等の業務を通じたNF等の現況把握や、オープンソースの情報収集、蓄積を行った。</p> <p>国外に関しては、以下のとおり取組を行い、スポーツ・インテグリティに関する先進事例や国際的動向を把握し、関係機関と情報共有を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> IOC、国連等が主導して創設されたスポーツ界の腐敗防止に関する国際協力会議であるIPACS(International Partnership against Corruption in Sport)に参加し(10月、11月、12月)、国際大会における腐敗防止に関するガイドラインの普及・啓発活動の事例や各国及び国際競技団体の活動例、AI活用可能性の議論等について情報収集し、スポーツ庁に共有した。 WADAが主催するSport Human Intelligence Network(SHIN)や年次シンポジウム、さらにアジア・オセアニア地域会合に参加し、日本の取組を国際的に発信するとともに、世界規程改定の動向や最新の情報管理・調査手法を収集したほか、北欧地域のアンチ・ドーピングに関するカンファレンスに参加し(6月)、北欧各国のドーピング関連の法整備 	<p><評定と根拠> 評定：A</p> <p>【中期目標に定められる指標に対する成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> スポーツ団体の適正なガバナンス等の確保に向け、6団体に対してガバナンス・コンプライアンスに関するモニタリングを行い、当該団体のスポーツ・インテグリティの確保に関する理解促進等を図った。要望のあった団体には、実施することのメリットを丁寧に伝えるとともに、対象団体の要望を踏まえた時期に実施するなど、団体のニーズに合わせて対応した。 ドーピング防止活動に知見のある有識者で構成する外部評価会議を令和7年4月10日に開催し、JSCが実施するドーピング防止活動(インテリジェンス活動、広報・理解促進活動、規律パネル運用)の令和6年度の実施状況、取組や寄与・貢献状況について「例年同様に真摯に取り組んでおり、着実に成果も上げている」役割分担をして業務の効率化を図ったのは大変良い 		<p><評定に至った理由></p>

<p>保に向けたアクションプラン」(平成30年12月20日スポーツ庁決定)に示されたとおり、中央競技団体は4年ごとに統括団体による適合性審査を受けることを踏まえ、JSCでは直近で適合性審査を通過した中央競技団体を主な対象として、各団体のスポーツ・インテグリティを確保するための仕組みの実効性を確認するため、現況を把握するための支援を行う。各団体のニーズを踏まえつつ、少なくとも5団体に支援を実施することを指標として設定した。</p> <p>・スポーツ基本計画においては、「東京大会を通じて得られた知見・成果を活用し、国際的な対応ができる検査員の資質向上を始め、国際基準等に基づく必要な体制を構築し、スポーツにおける公平性・公正性を確保する。」とされている。インテリジェンス活動及び日本アンチ・ドーピング規律パネルの運用等を通じたスポーツの公平性・公正性の確保に対する評価は、複数分野での高度な専門性や実践的な知見等が必要であり、多角的に評価することが適当であることから、外部評価会議での評価を受けることとし、「効果的」等の高評価を得ることを評価指標として設定した。</p>	<p>状況や、筋肉増強剤を使用した場合の副作用及び心身に現れる特徴等について情報収集を行った。</p> <p>(2) 研修会等の実施</p> <p>スポーツガバナンスウェブサイト(以下「SGW」という。詳細は3.参照。)登録団体関係者を対象としたコンプライアンス研修については、これまでの活動を整理し、多様なニーズに応えるため、従前の日時指定型のオンライン研修ではなく、スポーツ団体の運営に関わる者がガバナンス強化やコンプライアンス推進に関して任意のタイミングで学べる機会を提供する方針とした。令和6年度の新たな取組は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(一社)日本スポーツ法支援・研究センターの協力を得てスポーツ団体の運営に詳しい3人の弁護士を講師に迎え、合計6本の動画を作成し、令和7年3月3日にSGW登録団体に対して動画を案内した。研修動画の総再生回数は2,581回(令和7年3月31日までの実績)。 ・「90分以上あるオンライン研修のアーカイブ動画では全てを視聴するのが困難」という意見も寄せられたため、上記の研修動画は利便性を考慮し、1本当たり10～20分程度に編集した。動画の内容については、過去の研修で詳しく扱っていなかった「スポーツ団体におけるハラスメント防止」とし、ハラスメントが発生する背景や望ましい行動等の解説だけでなく、相談窓口の設置・運営や事実調査、研修企画のポイントについての解説等、団体運営向けの動画も作成した。研修動画を案内した団体から「団体関係者に案内したいため、HPに掲載させてほしい」という要望が寄せられるなど、スポーツ団体のニーズに合致したコンテンツを提供できた。 ・これまでのオンライン研修の参加者アンケートにおいて、基礎的な内容だけでなく、より詳しい解説を希望する意見も見られたため、グループ討論等も活用して理解を深める小規模な対面研修を企画した。テーマはこれまでの研修やスポーツ団体の面談等でも難解であるとの意見が多数寄せられた「利益相反管理」とし、スポーツに詳しい公認会計士を講師に迎えて研修プログラムを開発し、異なる地域で合計2回開催した(12月東京、2月福岡。研修参加者は12人)。参加者アンケートの結果、満足度は98%であり、参加者の全員が業務において役立つ内容であったと回答した。また、研修効果についても、設定した7項目全てにおいて全参加者の理解度が向上したことを確認した。 <p>また、令和5年度に引き続きJOCの依頼に基づき、スポーツ・インテグリティに関する研修動画を作成し、以下の国際大会の日本代表選手団(選手、指導者、役員)を対象とした派遣前研修会(義務講習)において、延べ1,443人に提供した(2024年パリ・オリンピック競技大会の選手団については、令和5年度から研修会は継続されているが、令和6年度期間の受講者数を計上)。なお、動画については、選手団の年齢構成等を考慮し、2本(種類)作成し、提供することにより理解促進を図ったほか、第三者相談・調査制度及びドーピング通報窓口に関する情報提供も行い、各制度の認知度向上にも努めた(第三者相談・調査制度及びドーピング通報窓口の広報については5.(3)及び6.(2)参照)。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2024年パリ・オリンピック競技大会 ・アジア冬季大会 ・冬季FISUワールドユニバーシティゲームズ <p>さらに、以下のアーカイブ動画や参考動画について、継続的にJSCのYouTubeサイトに掲載し、スポーツ団体がいつでも閲覧できる環境を整備し、スポーツ団体関係者の学習や各団体におけるコンプライアンス教育の実施といったニーズに応えた。令和6年度の総再生回数は11,362回(令和5年度の実績:8,835回)。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度中央競技団体役員向けコンプライアンス研修アーカイブ動画 ・スポーツ団体における利益相反管理研修アーカイブ動画 ・SGW登録団体対象コンプライアンス研修アーカイブ動画(令和3年度・令和4年度・令和5年度) ・スポーツ・インテグリティ解説動画(詳細版・ショート版) ・ドーピング通報啓発動画(4種類) ・第三者相談・調査制度啓発動画(2種類) ・スポーツ団体におけるハラスメント防止動画(6種類) <p>なお、令和7年3月にSGW登録団体を対象に、これまで作成した研修アーカイブ動画等のコンテンツの認知度、活用状況についてアンケート調査を実施した。これによると、研修コンテンツの認知度は70.5%【内訳】NF:84.6%、一般スポーツ団体:68.4%、活用状況は27.7%【内訳】NF:48.1%、一般スポーツ団体:24.6%であった。これらにより、今後のプログラム開発及び研修会案内の際の注意事項について示唆を得る結果となった。</p> <p>その他、(公財)栃木県スポーツ協会から依頼があり、同協会主催研修のために講師を紹介したほか、令和5年度以前の研修資料についても、申請のあった10団体に配布し、各団体での研修会の実施や担当者の学習を支援した。</p>	<p>取組」として、令和5年度に引き続き4段階評価の最上位である「特に効果的」の評価を得た。</p> <p>【評価に資する主な成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ・インテグリティ確保を図るための体制整備に向け、令和3年度から継続しているSGW登録団体向けの研修会について、対象者のニーズを踏まえ、任意のタイミングで学びやすい環境を提供したほか、スポーツ団体の優先課題を踏まえた内容の対面研修を新たに実施するなど、スポーツ団体関係者が団体運営の改善等について自主的に学習できる環境整備に貢献した。 ・また、スポーツ団体に対するモニタリングにおいては、「スポーツ団体ガバナンスコード」に係るスポーツ庁の政策動向を踏まえ、弁護士、公認会計士等専門家とともにガバナンス診断指標における修正すべき点について整理を進め、修正した評価指標を適用して診断を実施したことにより、より質の高いフィードバックを行い、実施団体の運営改善に貢献した。 ・第三者相談・調査制度においては、受け付けた相談事案に対して適切な対処に努めつつ、スポーツ指導における暴力・ハラスメント防止に貢献するため、これまでに対応した事案から得られた知見を活用して指導者向け研修プログラムを開発・実施した。受講したトップレベルのコーチらの96.6%が「新しい気づきがあった」と回答するとともに、事前に設定した評価項目の全てにおいて数値が改善したことを確認できたことから、スポーツ界における不適切行為についての理解を深め、未然防止が期待される取組の基礎ができたと言える。 <p>【総括】</p> <p>以上のとおり、所期の目標を上回る成果が得られていることから、A評価とする。</p> <p><課題と対応></p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ・インテグリティの確保においては、公的機関や統括団体をはじめとするス
--	---	---

(3) アンチ・ドーピングに関する我が国代表機関の活動支援

スポーツ庁が参加している10か国からなる政府側アンチ・ドーピング担当者の会議に陪席参加し(6月)、世界規程改定に向けた各国の状況等について情報収集を行うとともに、12月にサウジアラビアで開催されたWADA理事会、執行委員会において、スポーツ庁が主催する地域会合の会場準備を支援し、我が国の円滑な活動の遂行に資する貢献をした。

2. スポーツ団体のガバナンス等の確保の支援

6つのNFに対してガバナンス又はコンプライアンスに関する現況を把握するための支援(ガバナンス・コンプライアンス診断)を行い、専門家(弁護士、公認会計士)による指摘事項も含め、その結果を当該NFにフィードバックすることにより、スポーツ・インテグリティを脅かすリスクに関する理解促進を図った。

また、より効果的な診断となるよう、これまでの実績を踏まえつつ専門家の意見を確認し、ガバナンス診断の評価指標の見直しを行った。指標見直しの効果や更なる改善点の確認のため、令和6年度の実績を踏まえ、年度末に外部専門家4人の意見聴取を行った。

加えて、診断の実施体制を強化するため、(一社)日本スポーツ法支援・研究センターとの連携を強化し、同センターが推薦する弁護士2人を新たに診断専門家として委嘱した。また診断専門家間で知見を共有し、より良い運用に向けた意見交換を行うことを目的とした専門家による会議体を新たに設置した。

(1) ガバナンス・コンプライアンス診断(モニタリング)の実施

診断実施時期や対象団体の状況に応じた対象種目の選定等、各団体のニーズを踏まえつつ、6つのNFに対してガバナンス・コンプライアンス診断を実施した(ガバナンス診断実施:3団体/コンプライアンス診断実施:3団体)。診断結果フィードバックレポートに分析結果と専門家による助言を記載し、結果報告の面談を通してリスクや改善が望まれる事項への注意喚起を行うことで、各団体の現状把握を支援するとともに、望ましい対応等について情報提供を行った。

実施団体からは「現況を把握することができた」「理解が深まった」とのコメントがあるなど、スポーツ・インテグリティを脅かすリスクに関する理解促進に貢献し、団体運営の改善に有益だったことが確認できた。

<モニタリングを受けたNFからのコメント>

- ・事前に実施した役員研修の効果が確認できる内容であった。
- ・常務理事とその他の理事の意識差が現れる結果となった。課題については従前より認識しており、改善したい。
- ・診断結果を理事会で共有し、改善につなげたい。
- ・コンプライアンスに関して把握できていなかったリスクが分かり、まずは活動現場の確認を進めたい。
- ・競技者・指導者の状況については全体として違和感はない。事務局の状況については、雇用形態により業務プロセスの理解に差が出ている可能性が示唆されたため、改善を進めたい。
- ・想定通りの結果であり、違和感はない。これからコンプライアンス研修も実施する予定であり、来年度もコンプライアンス診断を受けて改善状況を確認したい。

(2) 評価指標等の見直し

「スポーツ団体ガバナンスコード」に係るスポーツ庁の政策動向を踏まえ、弁護士、公認会計士等の専門家とともにガバナンス診断指標における修正すべき点について整理を進め、修正した評価指標を適用して診断を実施した。さらに、スポーツ団体の運営やコーポレートガバナンス等に詳しい外部有識者(弁護士)4人からも意見聴取を行い、評価指標修正の効果や、更に修正することが望ましい点等について確認した。

このように、評価指標を見直すことで、これまで分析が難しかった項目(回答者のガバナンスに関する理解度、ガバナンスの観点から疑念があったとする事項等)について、より詳細な分析が可能となり、フィードバック面談の質の向上につながった。また、外部有識者の意見聴取を通して、修正事項の有効性を確認するとともに、特に運用における改善点についても示唆を得た。令和7年度はこれらの指摘を踏まえ、診断指標及び運用方法の改善を進める。

(3) 体制強化に向けた取組

ガバナンス・コンプライアンス診断を通じた現況の評価や分析を行うとともに、スポーツ団体の組織運営の改善促進をより効率的に行うための体制強化を進めることを目的に、外部有識者とのネットワーク強化を進めた。具体的には、(一社)日本スポーツ法支援・研究センターとの連携を強化し、同センターの推薦により弁護士2人を新たにガバナンス・コンプライアンス診断の専門家として委嘱した。これにより、従前より委嘱していた公認会計士2人と合わせ、4人の専門家の協力

スポーツ関係団体等との連携・協働が求められるとともに、関係法令の改正等、スポーツを取り巻く環境の変化やそれに伴う政策の変化に対応することが求められる。引き続き、最新かつ国際的な動向も把握しながら、国や関係団体との連携の維持・強化や外部人材の更なる活用といった仕組みの構築を進めつつ、業務を推進する必要がある。

を得られることとなり、業務推進体制を強化することができた。

また、令和7年3月に専門家ミーティングを開催し、各専門家が担当した診断実績及び得られた知見を相互に共有し、より良い運用について意見交換を行った。これにより、専門家間の知見共有を促し、継続的な運用改善のための土台を強化するなど、全体的な体制整備を進めた。

3. スポーツガバナンスウェブサイト（SGW）の運用

（1）SGWの運用状況

令和6年度中を通してシステムトラブル等が発生することなく、SGWを着実に運用した。登録団体は令和7年3月末時点で2,309団体（前年度比4.3%増加）。

なお、適切な情報を掲載することが必要であることから、自己説明の更新がない場合、最終更新日から1年おきに更新のリマインドを行っている。4年間自己説明の更新を行わなかった団体については登録情報を削除することとしており、令和7年3月までに109団体がシステムにより自動削除となった。

（2）SGW登録団体への情報発信

SGW登録団体のコンプライアンス推進を支援することを目的に、研修動画を作成しSGW登録団体に案内したほか、トライアルとして地域を限定した対面型研修を2地域で開催した。また、過去の研修アーカイブ動画についても定期的な周知を強化することにより、SGWに登録するスポーツ団体のガバナンス確保等の取組を支援した（詳細は1.（2）参照）。

HPSCが主催する研修やトータルコンディショニング等の参考情報等も含め、スポーツ団体のガバナンス確保やコンプライアンスの推進、団体運営に有効と思われる情報を6件提供した。

4. スポーツ団体ガバナンス支援委員会の運用

弁護士や公認会計士等で構成される委員（12人）全員について、8月末の任期満了に伴い委嘱更新の手続を実施した。また、令和7年2月5日に委員会を開催し、相談事案の共有や、より活用しやすい制度となるよう意見交換を行った。さらに、令和5年度に引き続き、制度の対象となる相談はなかったものの（相談受付は2件）、受理要件に合致するかヒアリングを行うなど適切に処理した。

以上のとおり、依頼があった際に適切な助言を行えるよう委員会の体制を維持し、スポーツ団体ガバナンス支援委員会を着実に運用した。

5. 第三者相談・調査制度の運用

スポーツ指導における暴力行為等に関する第三者相談・調査制度（第三者相談・調査制度）を着実に運用するとともに、これまでスポーツ指導における暴力行為等に関する第三者相談・調査委員会（以下「委員会」という。）で対応した事案から得られた知見を踏まえ、ナショナルレベルの指導者向けの研修教材を開発し、研修トライアルを実施するなど、相談を受け付けた事案への対応のみならず、指導者等による不適切行為の防止に貢献するための取組も実施した。

（1）第三者相談・調査制度の運用

委員会において、多様な相談に対応するため、外部有識者10人（弁護士3人、臨床心理士2人、元アスリート3人、研究者等2人）に委員を委嘱し、個別の相談21件（令和5年度からの継続案件7件含む）に対し丁寧に対応するとともに、委員会を2回開催し、第三者相談・調査制度を着実に運用した。また、相談受付フォームについて、相談者、事務局双方の負担軽減を図るため、制度の対象を冒頭に明記するとともに、相談員派遣対応の判断に必要な情報を入力項目ごとに記載し、抜け漏れを極力無くすように改修することで、対象外の相談や相談者への複数回にわたる確認作業を減らし、受付後の対応・判断の迅速化につながるよう改善した。

（2）特別委員会議の開催

これまで対応した相談・調査事案から得られた知見・課題を委員会委員及び特別委員（主に相談員、調査員を担う者26人に委嘱（弁護士12人、臨床心理士8人、元アスリート6人））と共有し、意見交換を行う会議を1回開催した。

本委員会では弁護士、臨床心理士、元アスリートが委員、特別委員となっており、特別委員会議ではそれぞれの専門的見

地から意見交換を行うことで、参加者相互に学び合う場となるとともに、今後のより良い相談・調査対応について理解を深める場となった。また、会議に先立ち参加者への事前アンケートを実施し、参加者のニーズを把握し、発表者に共有し資料を作成したことや、意見交換の場を確保したことで、参加者の調査対応への理解が高い水準となっていることが事後アンケートで確認できた（参加者への事後アンケートでは、89%が「特別委員会議を通じて、相談・調査業務の疑問点や不明点の解消につながった」と回答し、100%が「会議は質問・発言しやすかった」と回答した。）。

(3) 対象者への周知活動

① 認知度アンケート調査の実施

第三者相談・調査制度の認知度を把握するため、制度の対象となるオリンピック・パラリンピック競技のNFを通して、アスリート等にオンラインアンケートを行った。制度の実態をより正確に把握するために質問項目を検討するとともに、多くの回答が得られるよう、令和5年度に引き続き、夏季競技と冬季競技のそれぞれで異なるオフシーズン期にアンケートを実施した。また、スポーツ・インテグリティ・ユニットが運用するメーリングリストのほか、HPSCが運用する競技団体とのコミュニケーションツール等の様々な媒体、機会を活用しアンケートの案内を行った。

<アンケート結果>

対象者：JOC・JPC 強化指定選手及びそのサポートスタッフ、NF スタッフ

回答者：1,005人（うちアスリートは491人）／認知度：73.0%（アスリートの認知度：66.6%）

（参考：令和5年度）回答者：1,236人（うちアスリートは597人）／認知度：72.0%（アスリートの認知度：63.3%）

② 広報活動

これまでのアンケート調査結果も踏まえ、JSC主催のアスリート助成説明会（スポーツ振興事業部主催）、JOC主催の派遣前研修（前述1.（2）参照）や関連する学会等内外のリソースを活用して、アスリート及び関係者に対して第三者相談・調査制度について周知したほか、JOC、JPCと連携して広報用ノベルティを国際大会に参加する日本代表選手団の支給品に含めてもらうなど、アスリート及び関係者に対して直接的な広報機会を創出し、制度の対象となるアスリート等への周知に努めた（広報ツールとして、絆創膏約4,200部、ウェットティッシュ約4,800部を配布。）。また、新たに制度の認知・理解度向上に向けた広報戦略検討のための情報収集及び改善点の洗い出しのため、スポーツ振興事業部と連携し、アスリート助成対象者への実施状況調査に同行し、直接アスリートへの周知を行い、ヒアリングを実施（7人）した。さらに、令和6年度から新たに本制度の対象として、JOC設置のオリンピックネクスト強化指定選手を追加したことについて、広報物（パンフレット、動画及びサイト掲載内容）を刷新し、統括団体への通知や内外のリソースの活用を通じて、速やかに関係者への周知を行った。

(4) トップアスリートに対する暴力・ハラスメント予防プロジェクトの実施

令和5年度より検討を開始したトップアスリートの指導現場における暴力・ハラスメント行為の防止に貢献するための予防プロジェクトについて、プロジェクト会議の開催（3回）や、プロジェクトメンバー（第三者相談・調査委員会の委員2人、特別委員3人のほか、外部有識者3人を加えた8人の有識者（弁護士1人、臨床心理士1人、元アスリート2人、トップアスリートの指導経験者3人、教材開発の専門家1人）で構成）への個別ヒアリング（計6人）を通じて、研修プログラムを開発した。

このプログラムでは、従来の過去事例の解説といった講義形式は採用せず、パワーハラスメントをテーマとして、ゲームやワークを通して受講者が自身の認知の歪みの可能性に気づき、ハラスメント発生の予防・改善について理解を深める構成としている。JOCの協力を得て、10月29日にJOCナショナルコーチアカデミーにおいて研修トライアルを実施したところ（受講者30人）、参加者アンケートの結果、96.6%が「新しい気づきがあった」と回答するとともに、設定した7項目（自身がパワハラをしてしまう可能性の認知、パワハラを自分事として捉える、発生背景等）の全てにおいて数値が改善したことを確認した。

令和7年2月17日に総括会議を開催し、本プロジェクトを終了した。令和7年度は、開発した研修プログラムについて、JOC、JPC等と連携し展開する。

6. ドーピング防止活動

スポーツ庁やJADAとの定期的な情報共有や、WADAの会議及び前述1.（1）のシンポジウム等を通じて国内外の動向を把握した。特に令和5年度の事業を対象として実施したアンチ・ドーピングに係る外部評価会議における意見も踏まえ、パ

オリンピック競技 NF 5 団体及び NF 傘下ではない卓球 T リーグに対してヒアリングを実施し、各団体におけるアンチ・ドーピング活動の実施状況を把握しつつ、聴取等が必要となった際の連絡先や NF 内の情報伝達フローの確認等、今後、事案が発生した場合に円滑にインテリジェンス活動を推進するために必要なネットワークを構築しつつ、ドーピング通報窓口周知への協力を依頼した。

加えて、HPSC、JOC、JPC 等、JSC 内外と連携した広報活動を行ったことにより、ドーピング通報窓口の認知度・理解度を高水準に維持するなど、不正の抑止・けん制につながる意識の醸成に寄与した。

(1) インテリジェンス活動

ドーピング通報窓口について、年間を通じて常に通報を受け付けられる状態を保ちつつ、窓口の脆弱性診断により安全性を再確認し軽微な課題を改修したほか、通報フォームの設計見直しにより、通報者がより正確かつ安心して情報提供できる仕組みを実現した。併せて、パラサポートセンターにおけるヒアリングで得た情報を基に Web アクセシビリティツールを導入し、視覚障がいのある通報者にも配慮した公平な通報環境を整備した。

また、ドーピング調査に係る業務においては、JADA と重複する活動や不要な工程を洗い出し、通報を端緒とした調査については JADA に依頼することができるよう、関係規程等の見直しを図ることにより、一層効率的かつ効果的なドーピング調査を実施するための環境整備を進めた。

加えて、以下に記載する連携活動を踏まえ、国内外の動向を公開情報の収集等と併せて把握しながら、スポーツ庁、JADA との定期的な情報共有（スポーツ庁との定例会実施：9 回、JADA との担当者会議実施：5 回、スポーツ庁、JADA との三者会議実施：2 回）を行うことにより、インテリジェンス活動を着実に実施した。

- ・WADA が主催する Sport Human Intelligence Network (SHIN) や年次シンポジウム、さらにアジア・オセアニア地域会合に参加し、日本の取組を国際的に発信するとともに、世界規程改定の動向や最新の情報管理・調査手法を収集した。これによりインテリジェンス活動の国際基準への適合と、将来的な制度改正への備えを強化することができた。
- ・JADA の協力の下、初めて国内競技大会におけるドーピング検査の支援活動に取り組んだことで、インテリジェンス活動を推進する際の理解を深化させることができた。また、NF へのヒアリングを通じて各競技団体におけるアンチ・ドーピングの現状を把握し、組織ごとの実情に即した支援や働きかけの土台を形成した。

(2) 広報・理解促進活動

① 広報活動

第三者相談・調査制度とドーピング通報窓口の対象者が一部重複していることから、5.(3)②と同様に、JSC 主催のアスリート助成説明会（スポーツ振興事業部主催）、JOC 主催の派遣前研修（前述 1.(2) 参照）や関連する学会等の内外のリソースを活用し、アスリート及びその関係者を対象とした戦略的な広報活動を通じて、ドーピング通報窓口の認知向上とアクセシビリティの強化を図った。特に、2024 年パリ大会派遣選手団への支給品として実用的なノベルティとリーフレットを配布したことで、トップレベルアスリートに対して確実な情報到達に努めた。

また、JSPO、JADA と連携し、若年層に対する指導者等が集まる JSPO 主催のジュニアスポーツフォーラムや JADA 教育会議等、各層の指導者が集う場を活用した広報展開により、幅広い層への周知を実施したほか、特にアスリート助成受給者やプロリーグ関係者への個別配布により、当該層に対して直接的かつ反復的な接点を確保した点は、今後の通報増加に資する基盤づくりとなった。同様に、国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会（佐賀県）でのブース展開や、ハイパフォーマンススポーツ・カンファレンス 2024、J リーグの新規参入 2 団体や新人選手、マッチコミッショナーへの配布等、対象層に応じた多様なタッチポイントを設けることで、通報窓口の存在と目的を初めて知る層にも訴求できた点は大きな成果である。

加えて、JADA の「2021Code/教育に関する国際基準の履行に向けた戦略計画」（令和 4 年 3 月 2021Code/教育に関する国際基準の履行に向けた教育に関する検討会議）に沿って、2024 年パリ大会に先立ち、JSC 内部のサポートスタッフに向けたアンチ・ドーピング活動に対する理解促進を支援した。

その他の広報活動は以下のとおり。

- ・JPC やパラサポートセンターとの連携により、障がい者スポーツ関係者への広報ニーズの把握と対応を進めた。Web アクセシビリティ対応（前出）や委嘱するアドバイザーの協力も得つつ、視覚障がい者向けリーフレットの作成をしたほか、知的障がい者向けノベルティ（シール）の提供等、当事者の特性に応じた施策を実施することで、インクルーシブな通報環境の整備を進展させた。
- ・JPC、JSC ハイパフォーマンス戦略部と連携し、J-STAR プロジェクト測定会（パラリンピック競技）においてドーピング通報窓口概要書を配布した。

- ・令和5年度にNFヒアリングを実施した（公財）日本卓球協会から全日本選手権におけるアスリート向けのアウトリーチとしてドーピング通報窓口広報物の提供依頼があり、絆創膏350部、ウェットティッシュ50部を提供した。
- ・JADAのHP内の教育担当者専用ページ及びアスリート向けサイトにドーピング通報窓口の広報物一覧を掲載した。これにより、JADAツールと一括でドーピング通報窓口のツールにアクセスできることとなった。
- ・ワールドユニバーシティゲームズ派遣選手団（170人）及びアジア冬季大会派遣選手団（235人）の派遣荷物に広報物（絆創膏、ウェットティッシュ、リーフレット）を同梱し、派遣選手が事前視聴する研修動画内でもドーピング通報窓口を紹介した。

② ドーピング通報窓口に関する認知度・理解度アンケート調査の実施

関係団体等との協力・連携の下、内外のリソースを活用した広報活動を実施した結果、母数となるアンケートの対象アスリートが定期的に入れ替わる状況において、ドーピング通報窓口の認知度・理解度を高い水準に維持することにより、不正の抑止・けん制につながる意識の醸成に寄与した。

なお、アンケートの実施については、調査対象が重複するため、対象者の負担を考慮し、第三者相談・調査制度のアンケート調査と同時に行った。

＜アンケート結果＞

対象者：JOC・JPC強化指定選手及びそのサポートスタッフ、NFスタッフ

回答者：1,005人（参考：令和5年度 1,236人）

認知度：84.4% / 理解度：80.9%（参考：令和5年度 83.0% / 82.2%）

※ 認知度は「ドーピング通報窓口を以前から知っていましたか？」という設問に対して、「知っていた」と及び「名前を知っている程度」の回答割合を算出。

※ 理解度は「ドーピング通報窓口についてどう思いますか？」という設問（複数回答可）に対して、「クリーンなスポーツを実現するために必要なものである」の回答割合を算出。

(3) 大規模国際大会に向けた関係機関との連携活動

東京2025世界陸上競技選手権大会における円滑かつ実効性あるアンチ・ドーピング体制の構築に向けて、スポーツ庁、JADA、大会運営組織（（公財）東京2025世界陸上財団）との連携を強化し、現状認識と今後の役割分担に関する調整を進めた。また、大会でアンチ・ドーピング活動の中核を担うAthletics Integrity Unit (AIU) から、インテリジェンス活動に必要な基礎情報を収集し、国内体制の具体的構築に資する知見を蓄積した。

とりわけ、連絡体制において従来は、AIUとJSCの間に大会運営組織を経由していた関係で、相応の時間を要していたところ、AIUとの連絡体制をJSCが直接担う形へと移行させたことで、AIUとのコミュニケーションの迅速化と調整プロセスの効率化が実現した。AIUからの要望についても、東京2020大会での知見を生かしながら、日本国内の公的機関との協議を進め、実現可能性の高い対応策の提示と困難事項に関する相互理解の形成を図った。

また、WADA年次シンポジウム参加時にAIUと直接面会し、進捗報告とともに対面での信頼関係構築を行い、国際的な連携基盤の強化にも寄与した。

これらの取組により、東京2025世界陸上競技選手権大会における実務的なインテリジェンス活動の実施環境が着実に整備される基盤を形成した。

7. 日本アンチ・ドーピング規律パネルの運用

公正かつ公平で運営上の独立性を有する日本アンチ・ドーピング規律パネル（以下「規律パネル」という。）について、聴聞会が適時に開催されるよう、委員及び運営コーディネーターの退任者補充と任期満了に伴う更新を実施し、委員11人、運営コーディネーター2人の体制を維持した。委嘱に当たっては、アンチ・ドーピングに精通する者の育成・増員、委員の世代交代等、将来を見据え、積極的に若手を登用した。

また、初めての試みとして、JSC主催の規律パネル委員を対象とした研修会を開催し（令和6年12月19日）、国際的な動向や特徴的な事案に関する意見交換を行い、聴聞会開催時に適切な判断が下せるよう支援した。後日、欠席した委員には研修動画を共有して研修効果を高める工夫を行い、参加者から「今後の聴聞会に生かせる内容であった」「有意義な研修であった」とのコメントが得られ、満足度の高い研修となった。

その他、聴聞会の経験が浅い委員向けにビデオ教材の案内を行うなど5件の情報提供を行ったほか、昨今の経済状況や将来の人員確保を勘案し、類似機関の取扱いを確認するなど委員謝金の見直し準備を行った（令和7年度から適用予定）。

	<p>聴聞会の開催：1件（令和5年度：3件） 以上のとおり、規律パネルを着実に運用した。</p> <p>8. アンチ・ドーピング活動に係る外部評価会議における評価</p> <p>ドーピング防止活動に知見のある有識者で構成する外部評価会議を令和7年4月10日に開催し、JSCが実施するドーピング防止活動（インテリジェンス活動、広報・理解促進活動、規律パネル運用）の実施状況や取組、寄与・貢献状況について報告した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インテリジェンス活動については、ドーピング調査の実績及び体制の見直し、スポーツ庁やJADAをはじめとする関係機関との連携、海外における活動 等。 ・広報・理解促進活動については、令和6年度に新たに取組んだ活動や認知度・理解度調査アンケート結果 等。 ・規律パネルについては、令和6年度に新たに取組んだ研修会の開催、着実な運用に向けた規律パネルの体制整備、聴聞会開催実績 等。 <p>その結果、「例年同様に真摯に取り組んでおり、着実に成果も上げている」「役割分担をして業務の効率化を図ったのは大変良い取組」として、4段階評価のうち最上位である「特に効果的」の高評価を得た。</p>		
--	--	--	--

4. その他参考情報			
特になし			

1-1-4-1 中期目標管理法 年度評価 項目別評定調査（国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-5	学校安全のための災害共済給付の実施に関する事項		
業務に関連する政策・施策	政策目標 2 確かな学力の向上、豊かな心と健やかな体の育成と信頼される学校づくり 政策目標 11 スポーツの振興	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人日本スポーツ振興センター法第 15 条第 1 項第 7 号～9 号
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ

①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度		令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
子ども・子育て支援新制度開始に伴い加入対象となった教育・保育施設の加入率	最終年度において 65% 以上	59.7%	60.2%	60.5%	%	%		予算額（千円）	1,993,822	2,778,726			
給付受給者に対し、アンケートを通して制度の理解促進を図るとともに、満足度について高評価を得る。	最終年度において 60% 以上		90.9%	—				決算額（千円）	1,554,982	1,814,624			
差戻し件数	令和 3 年度と同水準	69,094 件	63,051 件	64,014 件	件	件		経常費用（千円）	1,686,907	1,686,121			
								経常利益（千円）	70,500	22,933			
								行政コスト（千円）	1,686,907	1,686,405			
								従事人員数（人）	94.5	88.6			

※予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。
※従事人員数について、人事異動等により年間を通じて変動があるため、各月人数の平均（小数点以下第 1 位まで）を記載。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

【第 5 期中期目標】	【第 5 期中期計画】	【令和 6 年度計画】
<p>Ⅲ. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>5. 学校安全のための災害共済給付の実施</p> <p>学校の管理下における児童生徒等の災害に対して災害共済給付を行うとともに、給付実績から得られた事例を収集・分析し、学校関係者等に広く提供すること</p>	<p>Ⅰ. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため取るべき措置</p> <p>5. 学校安全のための災害共済給付の実施に関する事項</p> <p>学校の管理下の災害に対し給付を行う公的制度として、公正かつ適切な給付事務を着実に実施するとともに、関係団体との新たな連携・協力関係を構築し、利用者への一層の制度周知等を行うことにより、加入促進、利用者の利便性の向上、迅速な給付、業務の効率化等の改善に取り組む。 また、給付実績から得られた事故情報を学校関係者等へ分かりやすく提供</p>	<p>Ⅰ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため取るべき措置</p> <p>5 学校安全のための災害共済給付の実施に関する事項</p> <p>災害共済給付事業の実施においては、公正かつ適切な給付を着実に実施するとともに、関係団体との新たな連携・協力関係を構築し、利用者への一層の制度周知等を行うことにより、加入促進、利用者の利便性の向上、迅速な給付、業務の効率化等の改善に取り組む。 また、給付実績から得られた事故情報を学校関係者等へ分かりやすく提供するとともに、学校等の現場における事故防止の取組を支援する。</p>

<p>で、学校等における事故防止の取組に対する支援を行う。</p> <p><具体的な取組></p> <p>・災害共済給付事業においては、公正かつ適切な給付事務を着実に実施しつつ、加入の促進、利用者の利便性の向上、迅速な給付、業務運営の効率化等の改善に取り組み、社会情勢に対応した給付を行うとともに、給付実績から得られた事故情報を学校等における事故防止のための対策に活用できるよう整理・分析した上で、その成果を学校関係者等まで行き渡るように工夫するほか、災害共済給付事業全体の更なる質の向上のため、関係団体等との新たな連携・協力関係を構築する。</p>	<p>するとともに、学校等の現場における事故防止の取組を支援する。</p> <p>(1) 公正かつ適切な給付事務を着実に実施するため、以下の取組を行う。</p> <p>① 日々の審査に従事する審査担当職員の専門的知識、能力の向上を図るための研修を実施する。</p> <p>② 死亡・障害等の重要案件等の審査に当たっては、外部有識者で構成する審査委員会へ付議するとともに、学校等の設置者の協力の下、担当職員による実地調査を実施する。</p> <p>③ 災害共済給付の決定に対する学校等の設置者又は保護者等からの不服審査請求に当たっては、外部有識者を含む不服審査会にて審査を行う。</p> <p>(2) 子ども・子育て支援新制度の開始に伴い災害共済給付制度の加入対象となった教育・保育施設のうち、地方裁量型認定こども園及び特定保育事業（小規模保育事業、家庭的保育事業及び事業所内保育事業）に対して、関係省庁、自治体及び当該施設の統括団体との連携・協力の下、研修会等での制度説明やチラシ等の配布等の取組を行うことにより、加入促進を図る。</p> <p>(3) 災害共済給付金を受け取った保護者等に対してスマートフォン等を活用したアンケートを実施し、その結果を踏まえ、保護者等の制度理解の促進を図る。</p> <p>(4) 利用者の利便性向上及び事務の迅速化・効率化を図るため、以下の取組を行う。</p> <p>① 研修会や情報誌等を活用して、請求時の留意点等を利用者へ周知する。</p> <p>② 現行の災害共済給付オンライン請求システムを改修する。</p> <p>(5) 学校等における事故防止の取組を支援するため、以下の取組を行う。</p> <p>① 給付実績から得られた事故情報を整理・分析の上、外部有識者の知見をもとに事故防止のための資料を作成し、ホームページや情報誌等を活用して学校関係者等へ提供する。</p> <p>② 都道府県教育委員会等と連携し、研修会等を通じて、学校関係者等に対し事故防止のための資料を周知するとともに、効果的な活用方法を例示する。</p>	<p>なお、実施に当たっては、関係団体及び外部有識者で構成する「災害共済給付事業運営会議」及び「災害共済給付事業連絡協議会」を開催するなど、学校安全の関係機関等との連携・協力を通じて、意見・要望等を把握することにより、業務を円滑かつ効果的に実施する。</p> <p>(1) 公正かつ適切な給付事務を着実に実施するため、以下の取組を行う。</p> <p>① 審査担当職員の専門的知識、能力の向上を図るため、給付事例のケーススタディ等の統一的な研修を年4回程度実施するとともに、各事務所に配置した研修推進リーダーを中心に専門知識の定着化を図るなど職場研修を計画的に実施する。</p> <p>② 死亡・障害等の重要案件等の審査に当たっては、外部有識者で構成する審査専門委員会に付議するとともに、必要に応じ、学校及び学校等の設置者の協力の下、担当職員による実地調査（デジタル技術を活用した調査を含む。）を行う。</p> <p>③ 災害共済給付の決定に対する学校等の設置者又は保護者等からの不服審査請求に当たっては、外部有識者を含む不服審査会にて審査を行う。</p> <p>(2) 子ども・子育て支援新制度の開始に伴い災害共済給付制度の加入対象となった教育・保育施設のうち、地方裁量型認定こども園及び特定保育事業（小規模保育事業、家庭的保育事業及び事業所内保育事業）に対して、こども家庭庁、自治体及び当該施設の統括団体との連携・協力の下、加入促進の取組（研修会等での制度説明、制度説明チラシの配布等の協力依頼）を行い、同施設の加入率を62%以上とする。</p> <p>(3) 令和5年度に実施した試行的なアンケートの結果を踏まえ、保護者等への制度理解を促進するとともに、より効果的なアンケートの実施方法を検討する。</p> <p>(4) 利用者の利便性向上及び事務の迅速化・効率化を図るため、以下の取組を行う。</p> <p>① 学校等の現場の事務負担軽減を図ることで迅速な給付を維持していくため、研修会、ホームページ、情報誌等を活用して請求時の留意点等を利用者へ周知する。この取組により、請求における差戻し件数について、令和3年度における水準（約7万件）を維持する。</p> <p>② わかりやすく操作性の高い画面構成や最新のデジタル技術等の活用により、システム利用者の利便性向上及び事務処理の迅速化・効率化を実現するため、システム要件を取りまとめる。</p> <p>(5) 学校等における事故防止の取組を支援するため、以下の取組を行う。</p> <p>① 災害共済給付の実施により得られた事故情報を整理・分析した上で「学校等の管理下の災害」等の資料を作成し、配布するとともに、「学校等事故事例検索データベース」の更新を行う。</p> <p>また、「学校等における事故防止調査研究委員会」において調査・研究課題を選定し、学校等の現場における事故防止対策に有用な調査・研究を推進するとともに、その研究成果を学校等の現場で有効活用できるよう、ホームページや情報誌等を活用して学校関係者等へ提供する。</p> <p>② 教育委員会及び関係機関が開催する教職員等を対象とした研修会等において、事故防止のための情報について周知するとともに、資料の効果的な活用方法を例示する。</p>	
<p>中期目標に定められる 主な評価指標等</p>	<p>法人の業務実績・自己評価</p>		<p>主務大臣による評価</p>
<p><主な定量的指標></p> <p>・中期目標期間の最終年度において、平成27年度に災害共済給付</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>1. 公正かつ適切な給付事務の着実な実施に向けた取組</p> <p>(1) 審査担当職員の専門的知識、能力の向上</p>	<p><評定と根拠></p> <p>評定：B</p> <p>【中期目標に定められる指標に対する成果】</p> <p>・令和6年度の加入率は60.5%となり、令和</p>	<p><評定に至った理由></p>

の加入対象となった地方裁量型認定こども園及び特定保育事業（小規模保育事業、家庭的保育事業及び事業所内保育事業）における災害共済給付制度への加入率について65%以上とする。

- ・中期目標期間の最終年度において、災害共済給付金を受け取った者に対し、アンケートを通して制度の理解促進を図るとともに、制度の満足度について60%以上から高評価を得る。
- ・災害共済給付における請求に対する差戻し件数。

<その他指標>
なし

<評価の視点>

- ・子ども・子育て支援新制度の開始以後に、災害共済給付制度の加入対象となった地方裁量型認定こども園及び特定保育事業について、令和3年度における加入率が、それぞれ42%、59%であったことを踏まえ、65%以上を指標として設定した。
なお、各年度の計画値については、年度計画において定めることとする。
- ・災害共済給付制度の理解を深める必要があることから、給付金を受け取った者にスマートフォン等を活用したアンケートを実施し、制度の理解促進を図るとともに、制度の満足度の結果を指標として設定した。
なお、各年度の計画値については、年度計画において定めることとする。
- ・請求における差戻しは、令和3年度では約7万件発生しており、引き続き学校等の現場の事務負担軽減を図ることで迅速な給付を実現する必要があるため、令和3

令和6年度の取組としては、審査業務に必要な専門的知識や法令解釈の理解向上を主な目的とし、関係法令や基準について実際の事例を用いて統一研修を実施した（4回）。また、eラーニングやアーカイブ配信を活用することで研修機会の拡大を図った。各支所において、それぞれの体制、課題等に応じて、より具体的なテーマで個別研修を実施し（各支所2回）、アーカイブ配信により他支所の研修も受講できるように対応した（各支所1回）。さらに、災害共済給付補助金の積算や共済掛金額の設定に関する研修を行った結果、職員災害共済給付事業への理解を深めることができた（1回）。

<研修実績>

研修実績	R5	R6
統一研修の受講者数（4回開催）	209人	208人
職場研修の開催回数	18回	13回
職場研修の受講者総数（他支所が開催する研修受講含む。）	362人	386人

※ 統一研修の受講者数と職場研修の受講者総数は延べ人数

統一研修の受講対象者のうち、9割以上の職員が研修で学んだ知識やスキルを業務で活用しており、自身のパフォーマンスは向上したと認識していることが確認できた。

令和6年度実績に至った要因としては、令和5年度から研修計画を一部変更したため、各支所が開催する研修回数は減ったものの、他支所が開催する研修をアーカイブ配信で受講できるようにしたことや新たに災害共済給付補助金や共済掛金に関する研修を実施したことで、令和5年度と同等の研修回数を受講できるようにしたことが挙げられる。

令和5年度に出た課題としては、研修が必要なテーマに限られているため、研修テーマの選定が難しいとの意見があり、各支所の研修テーマも重複することがあった。これらを踏まえて各支所の研修テーマが重複しないように調整し、令和5年度までは各支所において3回開催していた研修のうち1回は他支所の研修をアーカイブ配信により受講できるようにした結果、資料作成の負担軽減等、業務効率化を図りつつ、効率的な研修を実施することができた。

(2) 死亡・障害などの重要案件等の審査

令和6年度の取組としては、医療費、障害見舞金及び死亡見舞金の支払請求案件のうち、医学的その他専門的見解が必要と認められる案件について、各支所に設置した審査専門委員会（各分野の専門医師、歯科医師、弁護士、教育委員会関係者等の外部有識者10人程度で構成）に付議し、適切に審査を行った。また、公正かつ適切な審査を実施するため、「独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済給付請求に係る実地調査要綱」に基づき、障害になることが想定される案件、重障害、死亡見舞金の支払請求案件等について、学校等の関係者との連携・協力の下、担当職員による実地調査（デジタル技術を活用した調査を含む）を実施した。

令和6年度の実績としては、審査専門委員会で審査した重要案件等数が延べ346件、実地調査の件数が227件（うちデジタル技術を活用した調査20件）であった。これにより、公正かつ適切な給付事務を着実に実施した。

(3) 外部有識者を含む不服審査会の実施

令和6年度において、災害共済給付の決定に対する学校等の設置者や保護者等からの不服審査請求に対し、外部有識者（医師2人、弁護士1人）を含む不服審査会を7回開催し、33件の審議を行った。不服審査会では、中立かつ公正に審査を行い、公正かつ適切な給付に寄与した。また、審議結果及び決定経緯を説明する動画を作成し、支所の審査担当職員等と効果的に情報共有を行い、給付事務の適正化を図った。

<児童生徒等の加入者数>

区分	R5	R6
在籍者数（人）	16,611,892	16,366,518
加入者数（人）	15,745,282	15,519,920
加入率（%）	94.8	94.8

※ 在籍者数及び加入者数は、令和6年5月1日時点の人数

※ 一定の基準を満たす認可外保育施設は、こども家庭庁からの数値提供不可のため、在籍者数及び加入率算出の数値には含まない。

5年度の加入率60.2%から0.3ポイントの増加にとどまったものの、加入者数は1,894人増加させることができた。

- ・令和6年度の差戻し件数は64,014件となり、給付金の請求における差戻し件数が令和3年度の水準と比較して7.4%減となったことで、学校等の現場の事務負担軽減を図ることができた。

【評価に資する主な成果】

- ・実務研修、審査専門委員会及び実地調査の実施等の取組により、公正かつ適切な給付を実施した。
- ・令和5年度に実施したアンケートから養護教諭に加え、担任等教職員全体への制度周知が必要であると考え、教職員向けの制度周知動画を作成し、JSCのHPに掲載した。また、保護者の制度理解促進のため、医療費の申請から給付までの手順を説明したチラシを作成し、JSCのHPに掲載した。
- ・園児向けの熱中症事故防止動画を作成し、加入者のニーズに対応した。また、固定遊具の事故防止動画9本を作成し、学校現場でのデジタル教材の充実を図った。

【総括】

以上のとおり、所期の目標を達成していることから、B評価とする。

<課題と対応>

- ・保護者等の制度理解を促進するため、保護者向けの制度説明ショート動画を作成し、アンケート回答時に閲覧できるよう対応を行う。
- ・各事故防止資料の活用場面や方法について分かりやすく周知する必要があるという課題を踏まえ、令和7年度以降は、学校現場において事故事例データや事故防止資料を効果的に活用できるよう、研修会・JSCのHP・広報誌「災害共済給付ナビ」等を通じて、各資料の対象や活用場面、活用方法を明示して周知を行う。

年度における請求に対する差戻し件数と同水準を目標値として設定した。

<給付件数及び給付金額>

区分		R5	R6
医療費	件数(件)	1,602,968	1,512,610
	金額(千円)	12,089,640	11,273,808
障害見舞金	件数(件)	308	334
	金額(千円)	1,448,256	1,643,590
死亡見舞金	件数(件)	36	42
	金額(千円)	890,500	993,000
合計	件数(件)	1,603,312	1,512,986
	金額(千円)	14,428,396	13,910,398

※ 端数処理の都合上、合計と各内訳の額は必ずしも一致しない。

2. 地方裁量型認定こども園及び特定保育事業の加入率向上に向けた取組

令和6年度の取組として、子ども・子育て支援新制度の開始以後に災害共済給付制度の加入対象となった地方裁量型認定こども園及び特定保育事業について、制度の趣旨が伝わるように作成した制度説明用チラシをJSCのHPに掲載するとともに、都道府県・市区町村の保育事業担当部署(1,788カ所)に対して、同チラシを送付することで加入促進を図った。また、各支所において自治体等への訪問等を行い、制度説明を合計87回実施した。

その結果、令和5年度から1,894人加入者数が増加し、令和6年度の実績として加入率は60.5%となった。令和5年度実績と令和6年度実績との比較では、対前年度比で0.3ポイントの増加となり、評価指標(達成目標)に対する令和6年度の達成度は97.6%であった。

当該加入率は、主に新規開設施設に対して加入促進の取組を行い、加入施設数を増やすことで加入率を向上させることとしていたが、関係省庁、自治体及び当該施設の統括団体から新規開設施設の情報を開設前に得ることが難しいという問題があった。また、評価指標設定時の令和4年度は、設置施設数が令和3年度から137施設増加していたが、令和6年度は設置施設数が令和5年度から3施設減少していることから分かるように、評価指標設定時の想定より、新規開設施設数が減少していることが考えられる。このような状況の中、加入率向上のためには、既に民間の保険に加入している施設や関連団体が運営している団体保険に加入している施設に対しても加入促進を行わなければならない状況となっている。

<子ども・子育て支援新制度により加入対象となった施設の加入状況>

校種	在籍者数 (人)	加入者数 (人)	加入率 (%)	対目標値達成度 (%)
地方裁量型認定こども園 特定保育事業	102,095	61,774	60.5	97.6

※ 令和6年度目標値は、62%以上

※ 令和5年度から、加入施設数が70カ所増加

3. 保護者等の制度理解の促進に向けた取組

令和5年度に実施した試行的なアンケートの結果を踏まえ、保護者等への制度理解を促進するために、教職員向けの制度周知動画及び動画紹介チラシを作成し、JSCのHPに掲載するとともに、国公立学校及び公立保育所等の設置者にメールで周知した。また、医療費の申請から給付までの手順を説明した保護者向けのチラシや保護者向けに災害共済給付制度と請求手続について掲載した「災害共済給付ガイドブック」を作成し、JSCのHPに掲載した。さらに、より効果的なアンケートの実施方法を検討するために、アンケートの対象範囲の適正性について有識者に確認した。

令和6年度の実績として、アンケートの結果を踏まえ、養護教諭だけでなく、担任等教職員全体への制度周知が必要であると考え、教職員向けの制度周知動画を12月に掲載し、2種類の動画は計6,200回の視聴があった(令和7年3月31日時点)。1月にJSCのHPに掲載した動画紹介チラシのダウンロード数は712件であり、保護者向けのチラシのダウンロード数は10,761件であった(令和7年3月31日時点)。また、より効果的なアンケートの実施方法を検討するために、アンケ

・加入率向上に向けた取組の課題として、以下のことが挙げられる。

- ① 加入者は増えているが加入率は増えていないため、在籍者(定員)が多い小規模保育事業と地方裁量型認定こども園の加入促進が必要である。
- ② 新規施設の情報を得ることが難しい(新規開設施設にJSCが直接働きかけることは困難であり、認可権限を持つ関係省庁や自治体の協力が不可欠である)。
- ③ 新規施設が少ないため、既存施設に対しての加入促進が必要となるが、既存施設は、加盟する関連団体が運営している団体保険又は民間の保険に加入しているため災害共済給付制度への加入を求めることは難しい。

上記課題に対して、令和7年度以降は以下のとおり取り組んでいく。

- ① 未加入の保育施設の設置者に対して、災害共済給付制度のメリットを掲載したポスターやチラシを作成する。
- ② 関係省庁や自治体、統括団体に対してポスターの掲載やチラシの配布を行い、新規開設施設の情報提供を依頼するとともに、加入促進の取組に対する連携・協力を依頼する。
- ③ 都市部を含めて未加入者数が多い地域を主な対象として、定員が多い小規模保育事業と地方裁量型認定こども園を重点的に、未加入の保育施設の設置者に対して災害共済給付制度を周知し、加入促進を行うとともに、加入促進についての協力を自治体や統括団体に依頼する。
- ④ 新設される保育施設の設置者に対して災害共済給付制度の理解促進を行う方法を検討する。
- ⑤ 既存の未加入の保育施設の設置者に対しては、既に民間の保険等に加入している場合であっても、災害共済給付制度の存在意義及び既存保険と災害共済給付制度の併用加入でも十分に掛金以上のメリットがある旨を説明し、加入再検討の依頼を行う。

一トの対象範囲が適正であること及び令和5年度の回収率の妥当性について有識者に確認した。令和7年度以降も引き続き、有識者の見解を踏まえ、適切に実施していく。

4. 利用者の利便性向上及び事務の迅速化・効率化を図る取組

(1) 迅速な給付を維持するための取組

令和6年度には、請求内容の不備による差戻し及び再請求の削減によって、学校等の現場の事務負担減を図り、引き続き迅速な給付を行うため、災害共済給付金の支払請求の際に多い照会事例（記載不備等）や請求時の留意点をまとめた簡易チラシを作成し、広報誌「災害共済給付ナビ」やJSCのHP等に掲載（ダウンロード数5,405件・令和7年3月31日時点）するとともに、国公立学校及び公立保育所等の設置者にメールで案内し、私立学校・保育所等や給付金の支払請求を行った学校等又は設置者に送付して周知を図った。また、給付申請手続を行う養護教諭等や設置者を対象とした制度説明会を計148回実施し、参加者数は6,876人であった。参加者のアンケートから制度に関する理解が深まったことを確認している。

その結果、令和6年度の差戻し件数は64,014件であり、評価指標に対する令和6年度の達成度としては、令和3年度の水準と比較して7.4%減となり、目標水準を維持し、学校等の現場の事務負担軽減を図ることができた。

<差戻し件数>

区分	R3（基準）	R5	R6
差戻し件数（件）	69,094	63,051	64,014
R3年度比（％）	-	▲8.7	▲7.4

(2) 現行の災害共済給付オンライン請求システムの改修

現行システムの賃貸借と運用保守契約が令和8年12月に満了することを受け、以下を実現する次期システムの設計開発及び運用保守業務の調達等の対応を行った。

- ・申請から給付通知までを完全ペーパーレス化し、ヒューマンエラーによる情報インシデントを根絶
- ・自動入力や自動判定の補助機能等の実装

なお、次期システムがデジタル社会に相応しいシステムとなるよう、以下の対応を行った。

- ・調達及び工程管理支援コンサルタントと調達仕様書等の作成
- ・設計開発及び運用保守業務の請負事業者の選定

また、調達及び工程管理支援コンサルタントと連携し、以下の対応を行った。

- ・設計開発事業者とシステム要件の検討
- ・要件定義書改訂版の作成等

令和6年度の実績としては、提案依頼書、総合評価基準書、評価項目採点表、調達仕様書、要件定義書の作成を行い、意見招請に関する公示を実施後、入札公告を実施し、設計開発及び運用保守業務の請負事業者と契約締結を行った。また、設計開発事業者と要件定義書改訂版の作成も行った。

令和6年度の取組で得られた成果としては、次期システムの設計開発事業者と契約締結をし、システム設計開発を開始することができた。また、年度内に要件定義工程を完了し、システム要件を取りまとめることができた。

令和6年度実績に至った要因としては、調達フェーズにおいては、調達及び工程管理支援コンサルタントの支援の下、評価基準、評価項目の検討を行ったことが挙げられる。設計開発フェーズにおいては、設計開発及び運用保守業務の請負事業者の計画上、余裕を持たせた会議実施スケジュールを組むことで、時間を要す内容にも十分な検討時間を確保し、調達及び工程管理支援コンサルタントの支援の下、システム要件の整合を行ったことが挙げられる。

5. 学校等における事故防止の取組を支援するための取組

(1) 学校関係者等に対する事故防止のための情報提供

令和6年度の取組として、令和5年度の災害共済給付データを整理し、「学校等の管理下の災害[令和6年版]」を作成し、教育委員会、関係団体及び関係者に送付した。令和5年度に給付した死亡見舞金・障害見舞金・供花料・歯牙欠損見舞金の給付事例について、給付実績から得られた事故情報を学校等が活用できるよう、JSCのHPで公開中の「学校等事故事例検索データベース」を更新した。学校等における事故防止調査研究委員会の取組として、固定遊具の事故防止に関する動画を9本作成した。また、熱中症の事故防止に関する動画3本（先生、保護者、園児向け）及びチラシ2種類（先生、保護者向

け)を作成した。さらに、「保育事故防止/対応ハンドブック [令和5年度成果物]」を災害共済給付制度の加入全園に配布した。

令和6年度の実績としては、以下のとおりである。

【資料の作成】

- ・「学校等の管理下の災害 [令和6年版]」1件
- ・「学校等事故事例検索データベース」のデータ更新1回 (追加402件)
データベースの登録データ数は令和6年度追加分を含め9,562件
- ・「災害共済給付ナビ」4回
- ・学校等における事故防止調査研究委員会の取組として
「なくそう!固定遊具の事故~ゆうぐでたのしくあそぼう!~」動画9本
「なくそう!こどもの熱中症」動画3本及び周知用チラシ2種類

【資料の配布数】

- ・「学校等の管理下の災害 [令和6年版]」の配布1,973件
- ・「災害共済給付ナビ」年4回の配布総件数358,473件
- ・学校等における事故防止調査研究委員会の成果物として
「保育事故防止/対応ハンドブック [令和5年度成果物]」の配布48,363セット
「なくそう!固定遊具の事故パンフレット [令和5年度成果物]」の配布48,368件
「スポーツ事故防止/対応ハンドブック [令和2年度成果物]」の配布76,078セット

令和6年度の取組で得られた成果としては、学校等における事故防止調査研究委員会の成果物として、近年問合せが多い「熱中症」の事故防止について、新たに熱中症の「園児(幼稚園・保育所等)向け動画」を作成することで、災害共済給付制度の幅広い加入者のニーズに対応することができた。また、固定遊具の事故防止マニュアルに掲載されている9種類の遊具の事故防止動画を作成することで、学校現場におけるデジタルコンテンツの充実・強化が図られた。さらに、幼稚園・保育所等に配布した「保育事故防止/対応ハンドブック [令和5年度成果物]」について、「事故防止と危機管理に係る職員研修」、「全教職員への配布による周知」、「園の救急箱への常備」等に活用された。

令和6年度、学校関係者等に提供した研究成果の大幅な増加の要因は、学校等における事故防止調査研究委員会の取組として、令和4年度から3年間継続して幼稚園・保育所等における事故防止の調査研究に取り組んだこと及び固定遊具の事故防止の調査研究成果を活用して新たにコンテンツ化できたことである。

令和5年度に出た課題としては、学校等における事故防止調査研究委員会において、幼稚園・保育所等における事故防止の取組として、令和4年度に総論、令和5年度に症状別予防と対応、固定遊具に特化した事故防止に取り組んだが、さらに幼稚園・保育所等の重点的に対策すべき個別課題(熱中症の事故防止)に取り組む必要性が示された。

令和5年度に出た課題を踏まえて、令和6年度に改善したこととして、学校等における事故防止調査研究委員会において、幼稚園・保育所等の個別課題として熱中症の事故防止について取り組み、先生・保護者・園児の三者を対象にした動画3本及び先生・保護者を対象にしたチラシ2種類を作成した。

<学校関係者等に対する事故防止のための情報提供>

	R5	R6	前年比
ア：作成した資料の種類数(年度別)	4	6	150.0%
イ：配布した資料の種類数(年度別)	4	5	125.0%
ウ：データベースの登録データ数(累計)	9,160	9,562	104.4%
エ：更新したデータ数(年度別)	363	402	110.7%
オ：学校関係者等に提供した研究成果(年度別)	6	14	233.3%
カ：学校関係者等に配送した研究成果の総部数(年度別)	40,440	172,809	427.3%

※ ア・イ・オ・カ：年度ごとに学校等における事故防止調査研究委員会の意見をもとに資料の作成種類数・配送数を検討・決定するため、資料の作成種類等は、大幅に変動する。

※ エ：年度ごとの見舞金給付件数により増減する。

(2) 作成した資料等の周知及び活用

令和6年度において、教育委員会及び関係機関が開催する教職員等を対象とした研修会等で、事故防止のための情報を周知し、資料の効果的な活用方法を例示する取組を行った。研修主催者のニーズに合わせた内容や事故防止資料等の活用方法

を例示することで、学校等での取組が効果的になるよう情報を伝えた（研修会：152回）。

また、研修会等参加者に対してアンケートを実施し、学校等の現場での事故防止資料等の活用について「重大事故事例を閲覧し、対応策を考える学びとなった」「活用の仕方を知り、自校研修や学校保健委員会に取り入れられると感じた」といった実態を把握した（回答数：2,786件）。さらに、災害共済給付事業部主催の会議において、学校等の関係者に事故防止資料の周知及び活用方法の紹介を行うとともに、学校現場での事故防止資料の活用事例を JSC の HP に掲載した（掲載数：9件）。

令和6年度の実績として、研修会等の参加者数は9,819人に達し、その参加者に対し、学校等における各資料の活用場面・方法を例示した。資料の種類と主な活用場面・活用方法については以下のとおりである。

●各資料における活用場面・活用方法の例示

資料の種類	活用場面・活用方法
・事故防止動画資料	対象学校種等の授業での使用等
・ハンドブック（解説（予防）編）	日頃の確認及び緊急時への備え等
・ハンドブック（フローチャート（対応）編）	緊急時の即時対応等
・テーマごとに事故の傾向・対策を掲載したパンフレット	テーマごとの職員研修等
・未就学児・児童向けワークシート資料	対象学校種等の授業での使用等

研修会後のアンケート結果から、学校等の現場での事故防止資料等について、ニーズが高いものはweb配信による動画資料・パンフレット・ハンドブック等であることを把握した。また、これまで作成した動画・パンフレット・ハンドブック等は、「教職員の会議や研修会の資料」「学校・園内での配布物・掲示物」「児童生徒等への授業・指導の教材」として活用されていることが把握できた。特に、心停止に関する事故防止動画「運命の5分間～そのときあなたは～」は、視聴回数124万回（令和7年4月30日時点）に達した。

令和5年度実績と比較すると、研修会等参加者数が806人増加した。この成果は、学校等の設置者や学校安全関係団体等に対して JSC の HP での広報や各種会議での周知を行い、研修会等の機会獲得を図ったことが要因である。令和5年度に出た課題として、事故防止資料等の広報活動強化や各種研修会等での事故防止資料の活用方法がわかる紹介、関係省庁及び学校等の設置者等と連携した広報活動が挙げられた。これらを踏まえ、令和6年度には研修会等で事故防止資料の活用方法について例示し説明を行い、制度加入全設置者・学校等に配送する広報誌「災害共済給付ナビ」、「災害共済給付ガイド」等において事故防止資料を紹介するなど、対象学校種等を明示するとともに、活用場面と併せた周知を図った。

4. その他参考情報

特になし

1-1-4-2 中期目標管理法 年度評価 項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他の業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
II	業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置		
当該項目の重要度、困難度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値（前中期目標期間最終年度値等）	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	（参考情報）当該年度までの累積値等、必要な情報
	一般管理費と事業費の削減率	最終年度において△5.0%以上	6,908,125千円	△9.42%	△10.64%	%	%	%	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価		
<p>【第5期中期目標】</p> <p>IV. 業務運営の効率化に関する事項 業務運営に関しては、理事長のリーダーシップの下、業務成果の最大化を図るため、組織運営について不断の見直しを行う。一般管理費及び事業費については、中期目標期間の最終年度において、令和4年度比5%以上の削減を図る（人件費、特殊経費、新規追加・拡充分に係る経費及び公租公課を除く。）。なお、新規追加・拡充分は、これに準じて翌年度から効率化を図ることとする。</p> <p><具体的な取組> ・毎年度、既存業務の点検・評価を行い、業務の見直しや効率化の観点からデジタル化に取り組むとともに、他法人と共同した物品の調達などの間接業務の共同実施を引き続き行う。</p> <p>・「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」（令和3年12月24日デジタル大臣決定）にのっとり、情報システムの適切な整備及び管理を行うとともに、「政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準群」を踏まえ、情報システムに対するサイバー攻撃への防御力、攻撃に対する組織的対応力の強化に取り組む。</p>	<p>【第5期中期計画】</p> <p>II. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 業務運営に関しては、理事長のリーダーシップの下、JSCを取り巻く状況の変化に対応しつつ業務成果の最大化を図るため、組織運営について不断の見直しを行う。一般管理費と事業費については、中期目標期間の最終年度において、令和4年度比5%以上の削減を図る（人件費、特殊経費、新規追加・拡充分に係る経費及び公租公課を除く。）。なお、新規追加・拡充分は、これに準じて翌年度から効率化を図ることとする。</p> <p>(1) 既存業務の点検・評価を行い、業務の効率化を図るため、以下の取組を行う。 ① 既存業務の見直しや効率化の観点からデジタル化に取り組む。 ② 他法人との消耗品等の共同調達をはじめ、間接業務の共同実施を引き続き行う。</p> <p>(2) 情報システムに関しては、以下の取組を行う。 ① 「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」（令和3年12月24日デジタル大臣決定）にのっとり、情報システムの適切な整備及び管理を行う。 ② 「政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準群」を踏まえ、政府関係機関からの情報収集を行うなど、最新の脅威の把握を行い、情報システムに対するサイバー攻撃への防御力、攻撃に対する組織的対応力を強化する。</p>	<p>【令和6年度計画】</p> <p>II. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 業務運営に関しては、理事長のリーダーシップの下、業務成果の最大化を図るため、組織運営について不断の見直しを行う。一般管理費と事業費については、中期目標に定められた削減率の達成に向けて取り組む。</p> <p>(1) 既存業務の点検・評価を行い、業務の効率化を図るため、以下の取組を行う。 ① 既存業務の見直しや効率化の観点から、引き続き情報システムに関する情報収集を行うとともに、システム開発の方向性や方針を定めるなど、デジタル化の準備及び実施に向けた取組を行う。 ② 他法人とコピー用紙の共同調達を実施する。また、その他の間接業務の共同実施については、費用対効果や実現可能性等の検討を行う。</p> <p>(2) 情報システムに関しては、以下の取組を行う。 ① PMO体制において、JSCの情報システムの適切な整備及び管理に係る指示、調整並びに支援を行う。 ② 情報システムに対するサイバー攻撃への防御力、攻撃に対する組織的対応能力を強化するため、政府関係機関の研修等に参加し、最新の脅威の把握に努めるとともに、情報セキュリティ監査や最高情報セキュリティアドバイザーによる助言を踏まえ、情報セキュリティ対策推進計画（令和6年度計画）を策定する。また、令和5年度に策定した情報セキュリティ対策推進計画（令和5年度から令和9年度（中長期計画））と合わせて着実に実施する。</p>

<ul style="list-style-type: none"> ・一般管理費及び事業費については、毎年度既存業務の点検・評価等を通じて効率化を進める。 ・「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年5月25日総務大臣決定）に基づき策定する「調達等合理化計画」の取組を着実に実施する。 ・地方公共団体等とのネットワークを活用して各事業の情報発信・共有を効率的に推進する。 ・業務運営に当たっては、環境負荷の軽減に向けて引き続き取り組む。 	<p>(3) 業務の質の確保に留意しつつ、一般管理費及び事業費について、事業の見直しを進めるなどにより、中期目標期間を通じて効率化を進める。</p> <p>(4) 「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年5月25日総務大臣決定）に基づき毎年度策定する「調達等合理化計画」及びその自己評価について、監事及び外部有識者で構成する契約監視委員会の点検を受けることにより、適正な執行を図る。</p> <p>(5) 地方公共団体との連携協定（JAPAN SPORT NETWORK）等を通じて、各事業の情報や成果を効果的・効率的に発信する。</p> <p>(6) 業務運営に当たっては、省エネルギー対策を推進するなど、環境負荷の軽減に向けて引き続き取り組む。</p>	<p>(3) 業務の質の確保に留意しつつ、昨年度の事業の見直し結果等を踏まえ、一般管理費及び事業費について十分に精査した上で予算配賦を行うとともに効率的に執行する。</p> <p>(4) 「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年5月25日総務大臣決定）に基づく取組や「公共工事の入札及び契約の適正化を図るための措置に関する指針」（令和元年10月18日閣議決定）に基づく取組を着実に実施することとする。調達に当たっては、原則として一般競争入札によることとし、競争性を確保することにより、コストの削減や透明性の確保を図る。 また、契約監視委員会や入札監視委員会による審議及び監事による監査を受け、合理化・適正化の取組状況をホームページにより公表する。</p> <p>(5) 地方公共団体との連携協定（JAPAN SPORT NETWORK）、その他保有するネットワークやSNS等を通じて、各事業の情報及び成果を組織横断的、効果的・効率的に発信する。</p> <p>(6) 業務運営に当たっては、省エネルギー対策委員会において、節電対策を検討するなど、環境負荷の軽減に向けて引き続き取り組む。</p>
--	--	---

<p>中期目標に定められる 主な評価指標等</p>	<p>法人の業務実績・自己評価</p>		<p>主務大臣による評価</p>									
<p><主な定量的指標> 特になし</p>	<p>法人の業務実績等</p> <p><主要な業務実績></p> <p>1. 業務効率化に向けた取組</p> <p>(1) デジタル化の準備について</p> <p>令和6年度の取組としては、次期デジタル環境実現に向けたシステム全体構成の立案及びシステム調達方針の検討を実施した。具体的には、担当職員が内外の関係者と協働して効率的に仕事を進めることができるような仕組みを整備した。令和5年度にはシステムベンダーに対し、後継となるシステムの機能や価格等に関するヒアリングを実施したほか、情報セキュリティのリスク評価、システム管理の効率性等について評価を実施した。令和6年度はそれまでの評価を踏まえて、技術面や運用面の検討、クラウドサービス統合を前提としたゼロトラストセキュリティ対策等を含むシステム全体構成を立案した。</p> <p>令和6年度実績に至った要因としては、ベンダーから定期的に最新の情報提供を受けることにより、システム構成の検討を進めることができた点が挙げられる。</p> <p>(2) 共同調達、間接業務に関する取組</p> <p>① コピー用紙の共同調達</p> <p>スケールメリットを生かした経費節減及び調達事務の負担軽減を目的とし、独立行政法人国立美術館、独立行政法人日本芸術文化振興会及び独立行政法人日本学術振興会と A3 コピー用紙及び A4 コピー用紙の共同調達を実施した。調達事務を輪番制で行うことで4法人全体での業務負担が軽減した。</p> <p>[参考] コピー用紙の共同調達による契約単価（税抜） (単位：円/箱)</p> <table border="1" data-bbox="504 1241 891 1337"> <thead> <tr> <th>用紙サイズ</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A3 用紙</td> <td>2,140</td> <td>2,130</td> </tr> <tr> <td>A4 用紙</td> <td>1,785</td> <td>1,768</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 間接業務の実施について</p> <p>ア. 文部科学省文教団体による間接業務の実施</p> <p>文部科学省文教団体9団体合同で実施している「文部科学省文教団体職員採用試験」及び「文部科学省文教団体共同職員研修会」について、令和6年度も参加を継続することとした。他団体の担当者間で、採用に限らず間接業務に関する</p>	用紙サイズ	R5	R6	A3 用紙	2,140	2,130	A4 用紙	1,785	1,768	<p>自己評価</p> <p><評価と根拠> 評価：B</p> <p>【評価に資する主な成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次期グループウェアについては令和8年度に次期基幹システムを含めてシステム更改する方針を決定することができた。この方針決定により、職員が法人内外の関係者と協働して効率的に仕事を進めることができるデジタル環境の構築に寄与した。 ・システム化を進めるに当たり、プロジェクトの進め方を支援し、情報システム運用時の課題やシステムベンダーの説明内容の正当性を判断するために、PJMO がシステムベンダーに対し説明や資料提出を依頼するよう指示した。加えて、システムベンダーの提示資料を評価し、PJMO に対してポイント等を解説したほか、調達時の技術的な評価方法（資料の準備等）についても支援を行った。 これらの実績により、法人の IT ガバナンス及び各部署における IT マネジメントの向上に寄与した。 ・令和6年度の実績として、令和6年度情報セキュリティ対策推進計画を策定し、それに基づき計画通り実行し、第3回情報セキュリティ委員会にて結果報告を行った。 これらの取組の結果、情報セキュリティに関して法人運営を危うくする確率の高いインシデントは発生しなかった。また、情報セキュリティ委員会においても情報 	<p>主務大臣による評価</p> <p>評価</p> <p><評価に至った理由></p>
用紙サイズ	R5	R6										
A3 用紙	2,140	2,130										
A4 用紙	1,785	1,768										

る情報共有を行うとともに、試験問題の調達、研修会場の手配、講師との契約等の事務手続を輪番制で行い、採用及び研修に係る業務負荷の軽減に寄与した。

イ. その他の間接業務に関する取組

共同実施以外の方法で業務効率化できる取組に関して検討した内容については以下のとおり。

- ・令和5年度に共同調達の実現可能性について検討を行ったトイレトーパーについて、製品仕様の統一化を行うことで経費削減効果が期待できることが明らかとなったため、梱包方法や長さ等の規格を JSC 内7施設で統一した調達を実施し効率化に向けて取り組んだ。
- ・研修について、下半期に集中していることによる受講負荷が大きいとの意見を踏まえて、事前調整を行い実施時期の集中を回避するとともに、研修の統廃合を行うなど、平準化に向けて検討し、令和7年度研修計画に反映した。
- ・勤怠管理システムについて、システムの改修費用が生じることなく利便性の向上が図れるものについて運用の見直しを行った。
- ・他法人の業務効率化に向けた取組を今後の参考とするため、JSP0 にヒアリングを実施した。

(3) その他の取組

当初予算策定時には想定されておらず、年度途中に生じた、法人が抱える様々な課題の解決や中長期的な視点に立った取組について、理事長の判断の下、迅速かつ柔軟に実行した。そのうち、業務運営の効率化、職員の能力開発等、職員の意欲と能力の向上、組織の活性化に資する取組は以下のとおり。

- ・総務・人事を担当する職員が全国5支所を往訪し、各支所の職員に対し、法人全体としての取組状況や総務・人事に関する事務の説明及び質疑応答を実施し、共通認識を深めることで、関連業務の円滑な遂行が図られた(計75人)。
- ・令和6年度職階別研修を実施しない職階を対象に、業務推進や業務効率化に関する知見の確保・スキルアップ等を見据えたオンライン学習支援サービスを活用した研修を実施することで、効率的な人材育成を行った(計229人)。
- ・役職員が危機管理広報について学びを深めるため、危機管理広報講座をオンデマンドで受講し、有事における迅速な組織対応力の向上を図った(計129人)。

2. 情報システムの整備及び管理に関する取組

(1) 専業業務システム構築に向けた支援について

令和6年度の専業業務システム構築支援として、プロジェクトの進め方に関するアドバイス、情報システム運用時の課題解決やシステムベンダーの提案に対する正当性評価、システム調達時の技術的な評価を行った。具体的には、これまでの各部署の要望を受けた相談体制から、定期的な相談体制(月1回)に改善し、CIO 補佐官及び最高情報セキュリティアドバイザー同席のもと6部署からの24回の相談に対応した。

これらの実績により、法人のITガバナンス及び各部署におけるITマネジメントの向上に寄与し、デジタル推進室職員が積極的なPJMO支援を実施することができ、また、システム化に向けた資料準備や業務洗い出しを行うなど各部署の負荷軽減を図った。

<PMO 相談会における主な相談内容>

部署	プロジェクト	相談内容
スポーツ博物館	スポーツ・デジタル・アーカイブシステム	・プロジェクトの進め方 ・仕様書作成等の業務委託 ・データの長期保存
ハイパフォーマンス戦略部	HPSC Communication Portal	・システムの運営体制 ・情報セキュリティ管理方針

(2) 情報セキュリティ対策の推進について

令和6年度の取組として、情報セキュリティ対策推進計画における情報セキュリティ研修について、例年第4四半期で実施していたが、法人内の他部署が主催する研修と受講時期が重なり、職員への負担を考慮し、第2四半期に実施する計画に変更した。また、情報セキュリティ研修や情報セキュリティ自己点検の実施状況の集計や分析において Microsoft Forms を

セキュリティ運用に関する意見交換がなされるなど、情報セキュリティ確保に対する意識向上が見られた。

- ・一般管理費及び事業費は、予算を効率的に執行できるよう努めた結果、削減率は令和4年度予算比10.64%の減となり、対目標値212.8%を達成した。

- ・令和6年度調達等合理化計画については、当該計画に掲げた重点的に取り組むべき課題を全て実施し、迅速かつ効果的で適正な調達事務を行うなど、合理的な調達に向けて取り組んだ。

- ・スポーツ政策に関する国内最大規模のネットワークである JSN は、令和6年度に新たに石川県が参加した結果、参加団体数が913となり、全国の51.1%が参加するネットワークとなった。また、メールニュースを通じて、事業情報や研究成果等、計31件を発信し、自治体担当者の知識・情報の獲得・拡充や自治体の事業改善に活用された。加えて、「部活動の地域クラブ活動への移行」をテーマにしたオンラインセミナーを計4回、延べ216人に対して開催し、参加者の意識や行動に一定の影響を与えるとともに、スポーツ・インテグリティ動画やスポーツ科学資料等の地域現場での活用可能性も確認された。

さらに、JSNの認知度向上を図るためにロゴマークを作成し、商標登録を行うなど、ブランディングの強化にも取り組んだ。これまでの取組の成果として、山形県酒田市が JSN の支援を生かした新規事業により、令和6年度 Sport in Life アワード(自治体部門)で優秀賞を受賞するなど、地域におけるイノベーションも生まれた。

- ・SNSを活用した情報発信においては、単なる投稿数の増加ではなく、エンゲージメント数やリーチ数といった実質的な成果指標に基づいた改善が図られた。

- ・Xにおいては、投稿数が前年より減少したにもかかわらず、リーチ数及びエンゲージメント数が大幅に増加しており、インフルエンサーとの連携が効果的であったことが裏付けられた。

- ・Facebook では投稿数・リーチ数・エンゲージメント数がいずれも減少しているが、これは動画広告の未実施及びインフルエンサーとの連携がなかったことが要因であると考えられる。

利用することで業務効率化を図った。

令和6年度の実績として、情報セキュリティ対策推進計画を策定し、計画通り遂行した。

令和6年度の取組で得られた成果として、法人運営に支障をきたすインシデントは発生しなかったこと、情報セキュリティ委員会での運用や体制面に関する積極的な意見交換等により、法人内の意識向上が醸成されていることが挙げられる。

また、令和6年度実績に至った要因として、アタックサーフェスマネジメント事業等、政府が主導する新たな事業に伴い、最高情報セキュリティ責任者の指示により対応体制を整備したことが挙げられる。また、法人内で発生したインシデントの共有や、不審メールの飛来等に対しては速やかにポータルサイトで注意喚起を行い、インシデントの防止に努めた。そのほか、令和6年度情報セキュリティ研修は全役職員が受講し、受講後の理解度テストでは、ほぼ全員が満点であったことから、情報セキュリティに関する理解度が高かったことが確認できた。

3. 一般管理費及び事業費の削減状況

一般管理費及び事業費は、一般競争入札の実施等により削減を図るとともに、物価高騰等の影響により支出増が見込まれることを踏まえ、経費削減に向けたより一層の取組を行った。具体的には、電気の調達において直近の使用実績に基づいて契約電力を見直すなど、支出の抑制に努めた。これらの取組により、物価高騰等の影響を受けて国立競技場等運営費が増額となる中、一般管理費及び事業費の削減率は令和4年度予算比10.64%の減となった。

＜一般管理費及び事業費の削減状況＞

(単位：千円)

区分	R4 予算 (A) ※1	R6 実績 (B) ※1	増減率 (%) ((B-A) ÷ A) × 100
一般管理費	956,543	472,887	△50.56
一般管理費	956,543	472,887	※2 △50.56
業務経費	5,951,582	5,700,335	△4.22
国立競技場等運営費	792,392	946,003	※3 19.39
JISS 運営費	1,957,980	1,683,434	※4 △14.02
NTC 運営費	2,039,549	1,951,619	△4.31
国立登山研修所運営費	53,107	46,165	※5 △13.07
スポーツ振興基金事業費	825,000	795,157	△3.62
スポーツ活動環境公正化事業費	90,001	56,611	※6 △37.10
スポーツ及び健康教育普及事業費	193,553	221,346	※7 14.36
合計	6,908,125	6,173,222	△10.64

※1 運営費交付金の特殊経費分、新規追加・拡充分に係る経費及び公租公課は含まない。

※2 「一般管理費」の減は、予算配分の見直しに伴うものである。

※3 「国立競技場等運営費」の増は、施設管理・運営業務の委託費用の増によるものである。

※4 「JISS 運営費」の減は、予算配分の見直しに伴うものである。

※5 「国立登山研修所運営費」の減は、予算配分の見直しに伴うものである。

※6 「スポーツ活動環境公正化事業費」の減は、相談に係る費用が見込額を下回ったことによるものである。

※7 「スポーツ及び健康教育普及事業費」の増は、予算配分の見直しに伴うものである。

4. 調達の合理化及び契約の適正化に関する取組

令和6年度調達等合理化計画については、当該計画に掲げた重点的に取り組むべき課題を全て実施し、迅速かつ効果的で適正な調達事務を行うなど、合理的な調達に向けて取り組んだ。

① 調達の現状及び前年度比較

(単位：件、千円)

	R5		R6		比較増△減	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
競争入札	123	24,013,600	121	14,162,659	△2	△9,850,941
	50.4%	85.3%	55.5%	49.1%	△1.6%	△41.0%

・プレスリリースの発信件数及び転載記事数の増加は、メディアとの連携強化や情報の公共性の向上を示しており、法人の社会的認知度向上に寄与することができた。

【総括】

以上のとおり、所期の目標を達成していることから、B評価とする。

＜課題と対応＞

・課題として、次期グループウェアの関連システム（基幹システム）の契約に関する変更等の対応が挙げられる。令和8年度のシステム更改に向けて、既存契約の変更対応を実施するなどの対応を行う。

・PMOによる支援の更なる品質向上を図るために、デジタル技術に関する幅広い知識や、ITサービスマネジメント、プロジェクトマネジメント等の知識を向上する必要があるため、令和7年度以降、デジタル推進室職員の技術力の底上げを目的に、IT関連知識の有無を問わず取得可能なITサービスマネジメントの取得推進に着手する。

・令和6年度は情報セキュリティ対策推進計画の策定期間が遅いと指摘があったことから、令和7年度においては改善を図る。

企画競争・公募等	9	179,842	2	54,000	△7	△125,842
	3.7%	0.6%	0.9%	0.2%	△77.8%	△70.0%
競争性のある契約(小計)	132	24,193,442	123	14,216,659	△9	△9,976,783
	54.1%	85.9%	56.4%	49.3%	△6.8%	△41.2%
競争性のない随意契約	112	3,958,223	95	14,609,873	△17	10,651,649
	45.9%	14.1%	43.6%	50.7%	△15.2%	269.1%
合計	244	28,151,665	218	28,826,531	△26	674,866
	100%	100%	100%	100%	△10.7%	2.4%

※ 各積算欄と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しない場合がある。

ア 一般競争入札の実施状況

競争入札の件数は121件、全契約件数に対する割合は55.5%であった。また、競争入札の総額は約142億円、全契約案件に対する割合は49.1%であった。

イ 調達の実況に係る要因の分析

競争性のある契約については、金額が大きく減少した。これは、令和5年度に「次期スポーツくじ販売払戻システムの構築及び運用保守の調達(167億円)」の大規模契約があったことが大きく影響している。1億円を超える契約でみると、令和5年度は「次期スポーツくじ販売払戻システムの構築及び運用保守の調達(167億円)」及び「国立代々木競技場管理・運営(16億円)」含む17件合計226億円だったのに対し、令和6年度は「災害共済給付システムの設計・開発及び運用・保守業務(44億円)」、「ハイパフォーマンススポーツセンター管理・運営業務委託(46億円)」及び「ハイパフォーマンススポーツセンター食堂、売店及び喫茶室の運営・管理業務(11億円)」を含む14件合計127億円であった。

競争性のない随意契約については、金額が大きく増加した。これは、「スポーツ振興くじ事業における広告宣伝・広報業務」に係る契約について、令和6年度施策に係る契約(51億円)が、例年であれば前年度の令和5年度末に締結するところ、当該年度の令和6年度当初の締結となり、同年度末には令和7年度施策に係る契約(約51億円)の締結も行われたことが大きな要因となっている。件数の減少については、競技力向上事業で実施する令和5年度の中央競技団体への委託事業の契約が、例年であれば前年度の令和4年度末に締結するところ、令和5年度に入ってから締結したため令和5年度の件数が増加した(36件)が、令和6年度は、例年並み(17件)だったことが大きな要因となっている。

② 一者応札・応募の改善に向けた取組

ア 発注見通しの事前公表

JSCのHPに掲載する「発注見通し」について毎月の掲載内容を更新し、掲出可能な案件については全て掲出することにより、受注希望者により精度の高い情報提供を行い、競争性の確保に努めた。

イ 一者応札・応募となった原因等の把握

入札説明書等を取得した事業者で入札に参加しなかった者へのヒアリングを工夫し、詳細な回答を得ることで一者応札・応募となった原因等を把握した。その結果を調達依頼部門へフィードバックし、参加資格の見直しや公告期間の延長など、次回以降の調達において競争性が確保されるように努めた。

【参考】一者応札・応募の実況及び前年度比較 (単位：件、千円)

		R5		R6		比較増△減	
2者以上	件数	57	43.2%	58	47.2%	1	1.8%
	金額	2,505,543	10.4%	7,117,185	50.1%	4,611,641	184.1%
1者以下	件数	75	56.8%	65	52.8%	△10	△13.3%
	金額	21,687,899	89.6%	7,099,474	49.9%	△14,588,424	△67.3%
合計	件数	132	100%	123	100%	△9	△6.8%
	金額	24,193,442	100%	14,216,659	100%	△9,976,783	△41.2%

※ 各積算欄と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しない場合がある。

ウ 一者応札の実況と要因の分析

令和6年度の一者応札・応募の実況は、契約件数は65件(52.8%)、契約金額は約71億円(49.9%)であった。件数

は微減であったが、金額が大きく減少した。これは、令和5年度は10億円を超える大規模契約で「次期スポーツくじ販売払戻システムの構築及び運用保守の調達（167億円）」及び「国立代々木競技場管理・運営業務（16億円）」が一者応募となったのに対して、令和6年度は「ハイパフォーマンススポーツセンター管理・運営業務委託（46億円）」の1件であったことが大きな要因である。

エ その他、改善に向けた取組

より競争性が高まる調達になるように、以下について取り組んだ。

- ・競争参加資格付加理由書のチェックを厳正に実施し、真に必要な資格等を競争参加条件とした。
- ・機種選定理由書及び例示品のチェックを厳正に実施し、品目等が限定的にならないよう確認を行った。
- ・JSCのHPの調達情報のページから入札説明資料をダウンロードできるようにすることで、応募者の利便性向上を図り、応募しやすい環境を整備した。
- ・コピー用紙の共同調達を実施している独立行政法人日本芸術文化振興会、独立行政法人国立美術館及び独立行政法人日本学術振興会と調達情報のページの相互リンクを貼り付けることにより、調達情報をより広く周知した。

5. 組織横断的な情報発信に関する取組

(1) 地方公共団体との連携協定の活用

地域とスポーツの活性化に役立つ「地域スポーツ政策イノベーションプラットフォーム」を目指すとともに、スポーツ関係者の更なる連携・協働の中心的な役割を果たすため、平成25（2013）年にJAPAN SPORT NETWORK（以下「JSN」という。）を創設した。JSNは、石川県の新規参加により、913団体（全国の51.1%）が参加するスポーツ政策に関する最大規模のネットワークへと拡大した。令和6年度は、JSN参加団体に対し、各事業の情報や成果を組織横断的かつ効果的・効率的に発信する以下の取組を実施し、その成果を把握した。

① メールニュースの情報配信（計31件）

JSCが主催する事業案内や、「Female Sport ナビ」の提供開始に関する情報発信、スポーツ指導者向けセミナー、国際スポーツイベントを契機とした交流会等、8部署と連携した11件の発信に加え、スポーツ医・科学に関する研究知見を地域スポーツ政策の観点から記事化した8件、スポーツ庁からの依頼による4件、国内自治体の取組事例に関する3件、JSN主催事業に関する5件の、計31件を発信した。

メールニュースの配信効果としては、「自分自身の知識・情報の獲得・拡充（73%）」「部署内共有による知識レベルの向上（45%）」「既存事業改善のための企画・立案の参考（19%）」「新規事業の企画・立案の参考（16%）」等、提供情報が一定程度活用されていることが確認できた。

② JSN 地域スポーツ政策セミナーの開催（計4回開催／38団体延べ216人が参加）

開催日	方法	テーマ	参加団体数・参加者数
11月19日（火）	オンライン	「行政施策としての視野・視点」生駒市の実践事例	20団体50人
11月26日（火）	オンライン	「部活動改革を契機とした新しいカタチ」村上市の実践事例	23団体56人
11月28日（木）	オンライン	「現場からの情報共有」規模別・取組状況別ワークショップ	18団体47人
12月3日（火）	オンライン	「直近の動きと今後の方向性」国の方針・動向を解説	31団体63人

令和6年度は、国及び地方公共団体の重点施策である「部活動の地域クラブ活動への移行」をテーマに、オンライン形式でセミナーを4回開催した。スポーツ庁地域スポーツ課と連携し、国の方針や最新情報、実証事業に取り組む自治体の先進事例や地域を超えた自治体間の相互参照を促進するため、自治体規模別・取組状況別のグループワークを実施し、参加者間での意見交換や課題の共有を図った。さらに、JSCが事業ごとに公開するスポーツ事故対応ハンドブック、スポーツ科学コンテンツ、スポーツ・インテグリティ啓発動画等を紹介し、今後、地域クラブ活動を実施する現場において、活用可能なコンテンツや活用場面等の情報提供を行った。

さらに、令和6年度は事業の効果をより明らかにするために、受講者の行動変容を把握するため、カークパトリック手法を用いた調査を実施・分析し、その成果を確認した。

本セミナーのアウトプットは、38 団体延べ216 人が参加、参加団体のうち 47%が複数人（複数部門）による参加であり、スポーツ行政と学校教育行政がともに情報を得る機会を創出した。

参加直後の成果（アウトカム）として、90%以上が「新たな気づきを得た」「得られた情報は業務に役立つ」「内容は理解できた」「新たな知識や情報を得た」「得た情報は取組や検討に活用できる」と回答した。また、58%が「更に詳しく参照してみたい自治体がある」と回答した。

3 か月後の成果（アウトカム）としては、「他自治体へ問合せ又は情報収集した（84%）」「職場内で共有した（79%）」「地域の取組に貢献できていると実感（79%）」「意識や考え方に変化があった（74%）」「業務で活用した（63%）」「次年度予算額・事業計画に役立てた（63%）」「会議で活用した（42%）」と回答した。

これらの結果から、セミナーは参加者の意識及び行動変容に一定の影響を及ぼしたことが確認された。また、JSC の部署横断的な情報発信の一環として紹介したスポーツ・インテグリティ啓発動画や中学生向けスポーツ科学資料等の JSC が保有するコンテンツについて、地域クラブ活動における活用可能性が示唆された。

③ 地域におけるイノベーションの創出

JSN に参加する山形県酒田市が新規事業により、令和 6 年度 Sport in Life アワード（自治体部門）で優秀賞を受賞した。この事業の企画立案には、平成 30 年度～令和元年度に実施した JSN 共催事業「図書館スポーツプロジェクト」で得られたエビデンスが活用された。令和元年度、令和 2 年度におけるメールニュースを通じた事業成果や国内事例の発信、JSN セミナーを通じた実践知の共有、さらには事業企画ノウハウ等の継続的な情報支援を通じた酒田市担当者と JSC 職員との関係構築が寄与した成果と言える。

(2) 法人全体の情報発信

令和 6 年度においては、法人全体の情報発信を強化するため、公式 SNS（Facebook 及び X（旧 Twitter））、プレスリリースや HP を活用し、各事業部門の成果やイベント情報を組織横断的に発信した。特に「スポーツの日」中央記念行事においては、子どもとその保護者を主な対象とし、情報発信力のあるインフルエンサーをイベントアンバサダーとして起用し、インフルエンサーの SNS アカウントと連携した情報発信を行うことで、従来の発信手法に比べて大幅なリーチ数及びエンゲージメント数の向上を実現した。

●JSC の公式 SNS を通じた情報発信数

媒体		R5	R6
Facebook	投稿数（件）	205	136
	総リーチ数（人）	587,600	305,587
	総エンゲージメント数	183,700	3,567
X	投稿数（件）	199	166
	総リーチ数（人）	1,506,100	1,641,861
	総エンゲージメント数	3,567	35,238

※ リーチ：いずれかの投稿を最低 1 回見た人の数。リーチは、同じ人が投稿を複数回見た場合もカウントに含まれる可能性があるインプレッションとは異なる。

※ エンゲージメント：投稿でリアクション、コメント、シェア、クリックなどのアクションが実行された回数。

●JSC の公式 SNS フォロワー数（令和 6 年度末時点）

媒体	R5（人）	R6（人）
Facebook	13,800	14,001
X	900	1,266

●広報室が実施したプレスリリースの発信と転載記事

	R5	R6
発信数（件）	24	18
転載記事数（件）	293	402

●JSC のHP 年間アクセス状況 jpnsport. go. jp 内のページ

	R5	R6
総PV数(件)	21,250,000	19,440,000

※ PV数：ページを表示した回数。

具体的には、Facebook では年間 136 件の投稿を行い、総リーチ数は 305,587 人、総エンゲージメント数は 3,567 であった。X では 166 件の投稿により、総リーチ数 1,641,861 人、総エンゲージメント数 35,238 を記録した。フォロワー数は Facebook で 14,001 人、X で 1,266 人と、いずれも令和 5 年度から増加した。また、プレスリリースは 18 件発信され、転載記事数は 402 件に達した。HP の年間アクセス数は 19,440,000 件であり、広範な情報提供が行われた。

「スポーツの日」中央記念行事に関する個別評価では、JSC 公式 SNS で 39 件の記事を投稿し、平均リーチ数 10,932 人、平均エンゲージメント数 182 を記録した。インフルエンサーによるリポストは 5 件、平均リーチ数 65,048 人、平均エンゲージメント数 944 と、単体投稿（平均リーチ数 772 人、平均エンゲージメント数 41）と比較して顕著な効果が見られた。これにより、スポーツの重要性に対する国民の理解促進と参加意欲の向上という行事の趣旨に沿った情報発信が実現できた。

●「スポーツの日」中央記念行事に関する X の投稿

媒体		R5	R6
X	投稿数(件)	9	39
	平均リーチ数(人)	4,051	10,932
	平均エンゲージメント数	15	182

6. 環境負荷軽減の取組

「省エネルギー・省資源対策推進会議省庁連絡会議」の決定を踏まえ、省エネルギー対策委員会において、夏季及び冬季節電対策を検討・策定するなど、環境負荷の軽減及び職員の意識向上に向けて、以下のとおり取り組んだ。

- ・クールビズ、ウォームビズの励行
- ・使用していないエリアや昼休みの消灯等の照明の適正利用の推進
- ・複合機の省エネモード設定や暖房便座、温水洗浄便座の温度管理等、電気機器の適正利用の推進
- ・不要なエリアの空調の停止や、性能が確保できる範囲内で可能な限りサーバ室の設定温度を上げるなどの空調設備の適正運転
- ・エレベーターの稼働頻度を抑えるため、2階上や3階下のフロア間への移動は階段の利用を励行
- ・照明及び空調の効率化のため、ノー残業デー実施日における定時退庁、計画的な休暇取得の促進
また照明の LED 化推進や、施設の稼働に影響のない範囲で、全施設において照明及び電気機器の適正利用の推進、空調設備の適正運転等の節電対策を実施した。

[参考] 主な施設の使用電力量（単位：千 kWh）

施設	R5	R6
外苑事務所	455.510	451.350
国立競技場	7,753.885	7,931.669
国立代々木競技場	3,259.018	3,245.082
ハイパフォーマンススポーツセンター	17,808.480	17,408.350

4. その他参考情報

特になし

1-1-4-2 中期目標管理法 年度評価 項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他の業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
III-1 III-2	予算の適切な管理と効率的な執行等 自己収入の確保		
当該項目の重要度、困難度	—	関連する政策評価・行政 事業レビュー	

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値（前中期目標期間最終年度値等）	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	（参考情報）当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価		
<p>【第5期中期目標】</p> <p>V. 財務内容の改善に関する事項</p> <p>1. 予算の適切な管理と効率的な執行等</p> <p>業務の成果の最大化を実現するため、適切な予算配賦を行うとともに、予算の執行状況を一元的に管理するなど効率的な執行に取り組む。</p> <p><具体的な取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・独立行政法人会計基準における運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされていることを踏まえ、引き続き、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する。 ・運営費交付金債務に留意し、予算を計画的に執行する。なお、残高が発生した場合は、その発生原因等を分析し、解消を図る方策を講ずる。 ・予算の適切な配賦や効率的な執行など経営努力を継続し、国への財政依存度の減少に努める。 ・資金の長期借入等を行う場合は、その時期や借入金額等について十分な検討を行った上で、他の業務に支障が生じないような償還計画を作成する。 	<p>【第5期中期計画】</p> <p>III. 財務内容の改善に関する目標を達成するために取るべき措置</p> <p>1. 予算の適切な管理と効率的な執行等</p> <p>業務成果の最大化を実現するため、中期目標期間を通じて適切な予算配賦を行うとともに、予算の執行状況の一元的な管理や、定期的かつ適時の予算配賦の見直しなどを行うことにより、予算を計画的・効率的に執行する。</p> <p>(1) 中期目標で示された業務に応じた適切な収益化単位の業務を設定し、収益化単位の業務及び管理部門の活動と運営費交付金の対応関係を明確にするとともに、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する。また、予算と実績を管理する上で得た情報を基に効果的な予算配賦を行う。</p> <p>(2) 運営費交付金を効率的に執行するため、適切な予算配分等を行う。また、予算執行計画を定期的に見直すことを通じて、運営費交付金の残高が発生した場合は、その発生原因等を分析し、発生原因に応じて解消を図る。</p> <p>(3) 資金の長期借入等を行う場合は、資金管理委員会において、その時期や借入金額等について十分な検討を行った上で、適時適切に借入れを行うとともに、他の業務に支障が生じないような償還計画を作成する。</p>	<p>【令和6年度計画】</p> <p>III 財務内容の改善に関する目標を達成するために取るべき措置</p> <p>1 予算の適切な管理と効率的な執行等</p> <p>業務成果の最大化を実現するため、適切な予算配賦を行うとともに、予算を計画的・効率的に執行するために以下の取組を行う。</p> <p>(1) 中期目標で示された業務に応じた適切な収益化単位の業務を設定し、収益化単位の業務及び管理部門の活動と運営費交付金の対応関係を明確にするとともに、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する。また、予算と実績を管理する上で得た情報を基に効果的な予算配賦を行う。</p> <p>(2) 運営費交付金を効率的に執行するため、予算管理担当部署において、予算の執行状況の一元的な管理や、予算配分の見直しを年2回程度行う。 また、予算執行計画を定期的に見直すことを通じて、運営費交付金の残高が発生した場合は、その発生原因等を分析し、発生原因に応じて解消を図る。</p> <p>(3) 資金の長期借入等を行う場合は、資金管理委員会において、その時期や借入金額等について十分な検討を行った上で、適時適切に借入れを行うとともに、他の業務に支障が生じないような償還計画を作成する。</p>

<p>2. 自己収入の確保 自己収入に関しては、以下の取組を行うことにより多様な財源の確保を図る。</p> <p><具体的な取組> ・スポーツ施設の更なる利活用促進に向けた取組を行い、自己収入の確保を図るとともに、定期的に利用料金の検証を行う。</p> <p>・競争的研究費等の外部資金、ネーミングライツによる収入等財源の確保に向けて取り組む。</p> <p>・他の法人等の事例を参考としながら新たな寄附金の獲得の方策を行う。</p>	<p>2. 自己収入の確保 自己収入に関しては、以下の取組を行うことにより多様な財源の確保を図る。</p> <p>(1) スポーツ施設の更なる利活用促進に向けた取組を行い、利用率の向上を図るとともに、類似施設や周辺施設の状況等を踏まえ、利用料金を定期的に検証し、適正な利用料金を設定する。</p> <p>(2) 競争的研究費等の外部資金、ネーミングライツによる収入等財源の確保に取り組む。</p> <p>(3) 他の法人等の事例を参考としながら新たな寄附金の獲得方策を検討し、その結果を踏まえて、取組を実施する。</p>	<p>2 自己収入の確保 自己収入に関しては、以下の取組を行うことにより多様な財源の確保を図る。</p> <p>(1) スポーツ施設の更なる利活用促進に向けた取組を行い、利用率の向上を図るとともに、類似施設や周辺施設の状況等を踏まえ、利用料金を定期的に検証し、適正な利用料金を設定する。</p> <p>(2) 競争的研究費等の外部資金、ネーミングライツによる収入等財源の確保に取り組む。</p> <p>(3) 他の法人等の事例を参考としながら新たな寄附金の獲得方策を検討し、その結果を踏まえて、取組を実施する。</p>																																																									
<p>中期目標に定められる 主な評価指標等</p>	<p>法人の業務実績・自己評価</p>		<p>主務大臣による評価</p>																																																								
<p><主な定量的指標> 特になし</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>1 予算の適切な管理と効率的な執行等</p> <p>1. 予算の適切な管理及び配賦に関する取組 収益化単位の業務ごとに予算管理を徹底することにより、一般勘定の令和6年度計画予算額 24,455,366 千円に対して 24,307,462 千円を執行し、予算執行率は 99.40% となった。</p> <p>① 収益化単位の業務に基づく予算と実績の管理 令和6年9月末時点の執行状況について、令和6年度当初予算との相違等を分析した上で令和7年度当初予算配賦を実施するなど、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理することで得られた情報を効果的な予算配賦のために活用した。</p> <p>② 予算の執行状況</p> <p><予算執行率（年度計画予算額に対する予算執行額）> (単位：千円)</p> <table border="1" data-bbox="504 1101 1388 1484"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>R6 年度計画予算 (A) ※1</th> <th>R6 実績 (B) ※1</th> <th>予算執行率 (%) B ÷ A × 100</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般管理費</td> <td>1,974,248</td> <td>1,857,610</td> <td>94.09</td> </tr> <tr> <td>人件費（管理系）</td> <td>973,523</td> <td>892,832</td> <td>91.71</td> </tr> <tr> <td>物件費</td> <td>1,000,725</td> <td>964,778</td> <td>96.41</td> </tr> <tr> <td>業務経費</td> <td>22,481,118</td> <td>22,449,852</td> <td>99.86</td> </tr> <tr> <td>人件費（事業系）</td> <td>2,935,924</td> <td>2,944,712</td> <td>100.30</td> </tr> <tr> <td>国立競技場等運営費</td> <td>3,846,903</td> <td>4,037,443</td> <td>※2 104.95</td> </tr> <tr> <td>JISS 運営費</td> <td>1,931,057</td> <td>1,883,674</td> <td>97.55</td> </tr> <tr> <td>NTC 運営費</td> <td>1,918,990</td> <td>1,960,008</td> <td>※3 102.14</td> </tr> <tr> <td>国立登山研修所運営費</td> <td>49,587</td> <td>46,165</td> <td>93.10</td> </tr> <tr> <td>スポーツ振興基金事業費</td> <td>948,738</td> <td>913,791</td> <td>96.32</td> </tr> <tr> <td>競技力向上事業費</td> <td>10,114,250</td> <td>9,831,942</td> <td>※4 97.21</td> </tr> <tr> <td>組織基盤強化支援事業費</td> <td>300,000</td> <td>444,530</td> <td>※3 148.18</td> </tr> <tr> <td>スポーツ活動環境公正化事業費</td> <td>70,672</td> <td>57,318</td> <td>81.10</td> </tr> </tbody> </table>	区分	R6 年度計画予算 (A) ※1	R6 実績 (B) ※1	予算執行率 (%) B ÷ A × 100	一般管理費	1,974,248	1,857,610	94.09	人件費（管理系）	973,523	892,832	91.71	物件費	1,000,725	964,778	96.41	業務経費	22,481,118	22,449,852	99.86	人件費（事業系）	2,935,924	2,944,712	100.30	国立競技場等運営費	3,846,903	4,037,443	※2 104.95	JISS 運営費	1,931,057	1,883,674	97.55	NTC 運営費	1,918,990	1,960,008	※3 102.14	国立登山研修所運営費	49,587	46,165	93.10	スポーツ振興基金事業費	948,738	913,791	96.32	競技力向上事業費	10,114,250	9,831,942	※4 97.21	組織基盤強化支援事業費	300,000	444,530	※3 148.18	スポーツ活動環境公正化事業費	70,672	57,318	81.10	<p><評定と根拠> 評定：B</p> <p>【評価に資する主な成果】 1 予算の適切な管理と効率的な執行等について 収益化単位の業務ごとに予算管理を徹底することにより、一般勘定の令和6年度計画予算額 24,455,366 千円のうち、24,307,462 千円を執行し、予算執行率は 99.40% となった。</p> <p>予算管理担当部署において執行状況の一元的な管理を実施することを通じて、執行状況に応じた予算配賦の見直しを行い、効率的な予算執行に努めた。令和6年度末の運営費交付金債務の残高は 1,356,660 千円であるが、それらは主に競技力向上事業費等に係る事業の継続により未執行となったものである。</p> <p>資金管理委員会において借入時期・金額の適切性を確認するとともに、令和6年度当初に作成した償還計画を更新した上で、令和7年3月に 82.21 億円の借入を行った。また、令和6年度に予定していた長期借入金返済を予定どおり実施し、償還率は 34.82% となった。</p> <p>2. 自己収入の確保について 外部資金の獲得が 50 件、58,073 千円、ネーミングライツが 1 件、148,500 千円となつた。</p>	<p><評定に至った理由></p>
区分	R6 年度計画予算 (A) ※1	R6 実績 (B) ※1	予算執行率 (%) B ÷ A × 100																																																								
一般管理費	1,974,248	1,857,610	94.09																																																								
人件費（管理系）	973,523	892,832	91.71																																																								
物件費	1,000,725	964,778	96.41																																																								
業務経費	22,481,118	22,449,852	99.86																																																								
人件費（事業系）	2,935,924	2,944,712	100.30																																																								
国立競技場等運営費	3,846,903	4,037,443	※2 104.95																																																								
JISS 運営費	1,931,057	1,883,674	97.55																																																								
NTC 運営費	1,918,990	1,960,008	※3 102.14																																																								
国立登山研修所運営費	49,587	46,165	93.10																																																								
スポーツ振興基金事業費	948,738	913,791	96.32																																																								
競技力向上事業費	10,114,250	9,831,942	※4 97.21																																																								
組織基盤強化支援事業費	300,000	444,530	※3 148.18																																																								
スポーツ活動環境公正化事業費	70,672	57,318	81.10																																																								

スポーツ及び健康教育普及事業費	364,997	330,269	90.49
合計	24,455,366	24,307,462	99.40

- ※1 自己収入や受託事業収入などの運営費交付金以外の収入を財源とする支出（予算）額を含む。ただし、目的積立金を取り崩して執行した額を除く。
- ※2 「国立競技場等運営費」の実績額が予算額を上回ったのは、施設管理・運営業務の委託費用の増によるものである。
- ※3 「NTC 運営費」及び「組織基盤強化支援事業費」の実績額が予算額を上回ったのは、過年度から繰り越した運営費交付金を予算執行したことによるものである。
- ※4 「競技力向上事業費」は、事業継続に伴う業務経費の繰越しにより予算執行率が低下した。

2. 運営費交付金の管理及び残高解消に関する取組

予算管理担当部署において執行状況の一元的な管理を実施することを通じて、執行状況に応じた予算配賦の見直しを行い、効率的な予算執行に努めた。令和6年度末の運営費交付金債務の残高は1,356,660千円であるが、それらは主に競技力向上事業費等において令和7年度にわたって事業を実施することに伴い、令和6年度末時点では業務が完了していないことになるため、未執行となったものである。

① 予算配賦の見直し

年度計画予算策定時に予算管理方針を明確に示した上で、予算管理担当部署において執行状況の一元的な管理を実施した。一般勘定については令和6年6月末時点及び9月末時点の執行状況に基づき、令和6年9月及び12月の役員会における審議を経て予算配賦の見直し（定期的な見直し）を実施し、運営費交付金の残高に留意しつつ、予算の効率的な執行を図った。

② 運営費交付金債務の残高

令和6年度開始時点における運営費交付金債務の残高は590,613千円、一般勘定において令和6年度に交付された運営費交付金は19,938,516千円、令和6年度末時点における運営費交付金債務の残高は1,356,660千円であり、未執行率（※）は6.61%である。未執行額は、主に競技力向上事業費等に係る事業の継続により未執行となったものである。

※ 期首残高に交付金当期交付額を加えたもので、期末残高を除いて求めている。

3. 長期借入等に関する取組

資金管理委員会において借入時期・金額の適切性を確認するとともに、令和6年度当初に作成した償還計画を更新した上で、令和7年3月に82.21億円の借入れを行った。また、令和6年度に予定していた長期借入金の返済を予定どおり実施し、償還率は34.82%となった。

① 償還計画の作成状況

令和6年4月、特定業務勘定の収入・支出の予測を反映させた資金計画に基づき、他の業務に支障を来さないように長期借入金の償還計画を作成した。また、令和7年3月に新たに借入れを行うに当たっては、最新の資金計画に基づき当該計画の見直しを行った。

② 償還計画に基づく長期借入金等の返済状況

償還計画（文部科学大臣認可）に基づき令和6年度に予定していた長期借入金の返済を予定どおり実施した。

<長期借入金の償還計画>

（単位：億円）

借入実行日	借入額	R6借入残高(A) ※1	第5期中期目標期間中の返済予定額(B)	第5期中期目標期間終了時の残高見込額(C)
平成31年3月22日	256.8	207.8	256.8	0

た。これらの取組により、多様な財源を確保した。

【総括】

以上のとおり、所期の目標を達成していることから、B評価とする。

<課題と対応>

2 自己収入の確保について
 今後も自己収入の確保が必要であることから、安定的な自己収入の確保に向けた検討を引き続き行うとともに、業務負担を勘案しつつ多様な財源の確保に努める。

令和元年12月26日 令和2年7月27日 ※2	212.2	212.2	47.2	165
令和6年3月28日	81.2	81.2	81.2	0
令和7年3月28日	82.21	82.21	82.21	0
計	632.41	583.41	467.41	165

<長期借入金の返済状況>

(単位：億円)

借入実行日	借入額 (A)	R6借入残高 (B) ※1	R6返済 予定額	R6返済額 (C)	借入金残高 (D=B-C)	償還率 (%) ((A-D)÷A)×100
平成31年3月22日	256.8	207.8	90	90	117.8	54.13%
令和元年12月26日 令和2年7月27日 ※2	212.2	212.2	—	—	212.2	0%
令和6年3月28日	81.2	81.2	81.2	81.2	—	100%
令和7年3月28日	82.21	82.21	—	—	82.21	0%
計	632.41	583.41	171.2	171.2	412.21	34.82%

※1 令和6年度に新たに借入れを行った場合は当該金額を、そうでない場合は令和6年度期首時点における借入残高を記載している。

※2 金銭消費貸借契約に基づく借入額212.2億円のうち、令和元年12月26日に184.8億円を、令和2年7月27日に27.4億円を借り入れた。

③ 資金管理委員会の開催状況

令和6年度は資金管理委員会を3回開催し、長期借入れを行うに当たって、借入時期や借入金額について資金計画を踏まえた十分な検討を行った。

2 自己収入の確保

1. スポーツ施設の稼働状況と利用料金の設定

大規模スポーツ施設の利活用を促進した結果、国立競技場の運営収入は、当初予算比で32.85%増(約2.9億円の増収)、国立代々木競技場の運営収入は、当初予算比で10.66%増(約2.2億円の増収)となったこと等により、自己収入総額では当初予算比で12.65%増(約5.8億円の増収)となった。

① 自己収入の状況

<自己収入の状況>

(単位：千円)

区分	R6年度計画額 (A) ※1	R6年度実績額 (B) ※1	増減率 (%) (B-A)÷A×100
国立競技場等運営収入	3,214,640	3,890,109	※2 21.01
JISS 運営収入	312,017	297,810	△4.55
NTC 運営収入	877,713	777,821	※3 △11.38
国立登山研修所運営収入	2,327	1,727	△25.78
スポーツ及び健康教育普及事業収入	20,188	22,490	11.40
寄附金収入	946	1,335	41.12
営業外収入	126,524	129,098	2.03
利息収入	6,789	14,689	116.36
その他収入	6,313	10,165	61.02
合計	4,567,457	5,145,244	12.65

※1 自己収入のうち、基金運用収入、スポーツ振興投票事業収入及び共済掛金収入に関するものは含まない。

※2 「国立競技場等運営収入」の増は、施設利用の増等によるものである。

※3 「NTC 運営収入」の減は、施設利用の減等によるものである。

② スポーツ施設の稼働状況

大規模スポーツ施設の利活用促進に向けた取組については、I-1 2.に記載のとおり。その結果、国立競技場の運営収入は11.8億円となり、令和5年度比で12.07%減（約1.6億円の減収）、当初予算比で32.85%増（約2.9億円の増収）、秩父宮ラグビー場の運営収入は3.5億円となり、令和5年度比で5.50%増（約0.2億円の増収）、当初予算比で79.74%増（約1.6億円の増収）となった。

③ スポーツ施設の利用料金の設定

秩父宮ラグビー場では、イベント利用の促進及び自己収入の増加を見込み、料金表の一部改訂を行った。具体的には、団体利用料（一般利用）の単価を下げ、記念品売店利用料（設置料、売上比例（5%））を新設した。

2. 多様な財源の確保に向けた取組

安定的な財源確保に向けて、外部資金の獲得、ネーミングライツの導入、寄附金の受入れといった多様な取組を行った。まず、研究活動における外部資金の獲得については、科研費をはじめとする競争的研究資金の申請・取得を積極的に支援し、合計50件、総額58,073千円の外部資金を獲得した。これは、研究員の主体的な申請活動に加え、指導的立場にある研究員による若手研究者への助言・支援体制の強化や、学会発表、論文投稿、講演会等を活用した研究成果の積極的な発信による研究の可視化と信頼性向上の成果であると考えられる。

次に、ネーミングライツの導入については、令和6年度は、令和5年度と同様に年間148,500千円の導入対価を獲得した。

令和6年度については、味の素株式会社とのネーミングライツ契約の最終年度であり、味の素株式会社から契約更新の意向を受け、契約締結時の定めに基づき協議を重ねた。その結果、現在の契約と同様に、ハイパフォーマンススポーツセンターにある、ナショナルトレーニングセンター（屋内トレーニングセンター・ウエスト、イースト、屋内テニスコート、陸上トレーニング場、アスリートヴィレッジ）及び西が丘サッカー場を対象とし、令和7年4月1日から令和11年3月31日までの4年間で契約を更新することとなった。

さらに、寄附金についても、JSCの事業に賛同する企業等からの支援を受け、法人の寄附窓口を通じて4件303千円の寄附金を得た。また、JSN事業においては、寄附金付自動販売機の設置を通じて、18団体・30台の設置により1,032千円の寄附金を得た。

これらの取組の結果、令和6年度における自己収入は、外部資金（58,073千円）、ネーミングライツ（148,500千円）、寄附金（303千円）等を合わせて、合計207,908千円に達した。

このほか、23,971千円相当の物品提供も受けており、金銭的支援のみならず多様な形態での支援を受けることができた。

<安定的な財源確保に向けた取組> (単位：件、千円)

	R5		R6	
	件数	金額	件数	金額
外部資金	45	68,688	50	58,073
ネーミングライツ	1	148,500	1	148,500
寄附金	52	606	4	303
その他	-	1,035	-	1,032
合計		218,829		207,908

3. 新たな寄附金獲得方策の検討

新たな寄附金獲得方策の検討に向けて、寄附金申込者へのアンケート調査を実施し、8者からの回答を得た。寄附先としてJSCを選んだ理由については、事業内容を評価いただく回答が多かったことを踏まえ、JSCの事業内容をより理解しやすいようにHP構成の見直しを行うなど、新たな寄附金獲得方策に向けた検討を引き続き行っていく。

4. その他参考情報

特になし

1-1-4-2 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他の業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅲ-3～5	予算、収支計画、資金計画		
当該項目の重要度、困難度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値（前中期目標期間最終年度値等）	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価			
<p>【第5期中期目標】</p>	<p>【第5期中期計画】</p> <p>Ⅲ. 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>3. 期間全体に係る予算（人件費の見積りを含む。）</p> <p>(1) 総計 別表-1のとおり</p> <p>(2) 投票勘定 別表-2のとおり</p> <p>(3) 災害共済給付勘定 別表-3のとおり</p> <p>(4) 免責特約勘定 別表-4のとおり</p> <p>(5) 特定業務勘定 別表-5のとおり</p> <p>(6) 一般勘定 別表-6のとおり</p> <p>4. 期間全体に係る収支計画</p> <p>(1) 総計 別表-7のとおり</p> <p>(2) 投票勘定 別表-8のとおり</p> <p>(3) 災害共済給付勘定 別表-9のとおり</p> <p>(4) 免責特約勘定 別表-10のとおり</p> <p>(5) 特定業務勘定 別表-11のとおり</p> <p>(6) 一般勘定 別表-12のとおり</p> <p>5. 期間全体に係る資金計画</p> <p>(1) 総計 別表-13のとおり</p> <p>(2) 投票勘定 別表-14のとおり</p> <p>(3) 災害共済給付勘定 別表-15のとおり</p> <p>(4) 免責特約勘定 別表-16のとおり</p> <p>(5) 特定業務勘定 別表-17のとおり</p> <p>(6) 一般勘定 別表-18のとおり</p> <p>※上記は、中期計画上の記載であり、本資料には添付していない。</p>	<p>【令和6年度計画】</p> <p>Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>3 令和6年度の予算（人件費の見積りを含む。）</p> <p>(1) 災害共済給付勘定 別表-1のとおり</p> <p>(2) 免責特約勘定 別表-2のとおり</p> <p>(3) 特定業務勘定 別表-3のとおり</p> <p>(4) 一般勘定 別表-4のとおり</p> <p>4 令和6年度の収支計画</p> <p>(1) 災害共済給付勘定 別表-5のとおり</p> <p>(2) 免責特約勘定 別表-6のとおり</p> <p>(3) 特定業務勘定 別表-7のとおり</p> <p>(4) 一般勘定 別表-8のとおり</p> <p>5 令和6年度の資金計画</p> <p>(1) 災害共済給付勘定 別表-9のとおり</p> <p>(2) 免責特約勘定 別表-10のとおり</p> <p>(3) 特定業務勘定 別表-11のとおり</p> <p>(4) 一般勘定 別表-12のとおり</p> <p>※上記は、年度計画上の記載であり、本資料には添付していない。</p>	
中期目標に定められる主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
	主な業務実績等	自己評価	評定
<評価指標> 特になし	<p><主要な業務実績></p> <p>1. 令和6年度予算（総計）と実績の対比（別表-1参照）</p> <p>令和6年度予算と実績を比較した際の主な増減要因は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ振興投票事業収入は、投票券発売収入の増により、計画額に比べて増加した。 ・国立競技場等運営収入は、保有施設の稼働日数を増やしたこと等により、計画額に比べて増加した。 	<p><評定と根拠></p> <p>評定：—</p> <p>投票勘定において当期総損失が発生しているが、自己収入で取得した固定資産の減価償却費の計上に付随するものであり、繰越欠</p>	<評定に至った理由>

- ・国立競技場等運営費は、目的積立金をスポーツ施設の保守・改修に充てたこと等により、計画額に比べて増加した。
- ・競技力向上事業費は、事業継続に伴う業務経費の繰越しにより、計画額に比べて減少した。
- ・スポーツ振興投票業務運営費は、経費の節約により、計画額に比べて減少した。
- ・災害共済給付業務経費は、経費の節約により、計画額に比べて減少した。

2. 令和6年度収支計画（総計）と実績の対比（別表-7参照）

令和6年度収支計画と実績を比較した際の主な増減要因は、上記「1. 令和6年度予算（総計）と実績の対比」における増減理由のとおり。

3. 令和6年度資金計画（総計）と実績の対比（別表-13参照）

令和6年度資金計画と実績を比較した際の主な増減要因は以下のとおり。

- ・業務活動による収入及び支出については、上記「1. 令和6年度予算（総計）と実績の対比」における増減理由のとおり。
- ・投資活動による支出は、定期預金の預入れの増により、計画額に比べて増加した。

4. 当期総利益（△当期総損失）の状況

区分	金額（千円）
投票勘定	△1,585,267
災害共済給付勘定	3,232,050
免責特約勘定	33,821
特定業務勘定	8,341,868
一般勘定	355,927

【主な当期総利益（△当期総損失）の発生要因】

- ・投票勘定
自己収入で取得した固定資産の減価償却費の計上に付随するもの。
- ・災害共済給付勘定
共済掛金等の収入が給付金等の支出を上回ったことによるもの。
- ・免責特約勘定
支払備金の減少（戻入）による収益の増加によるもの。
- ・特定業務勘定
特定業務特別準備金を長期借入金の返済に使用（戻入）したことによるもの。
- ・一般勘定
業務達成基準（管理部門の活動については期間進行基準）による利益によるもの。

5. 利益剰余金の状況

区分	金額（千円）
投票勘定	10,008,909
災害共済給付勘定	17,838,292
免責特約勘定	2,582,940
特定業務勘定	72,079,598
一般勘定	2,528,447

損金は生じていない。

<課題と対応>

引き続き、適切に管理していく。

4. その他参考情報

特になし

令和6年度の予算（人件費の見積りを含む。）

令和6年度 年度予算（総計）

【別表-1】

令和6年度 年度予算（投票勘定）

【別表-2】

区分	計画額	実績額	差額
【収入】			
運営費交付金	19,939	19,939	-
施設整備費補助金	1,815	1,240	△ 575
研究設備整備費補助金	458	296	△ 162
災害共済給付補助金	1,702	1,623	△ 79
基金運用収入	79	82	3
国立競技場等運営収入	3,215	3,890	675
国立ホクサイ運営収入	312	298	△ 14
ナショナルトレーニング運営収入	878	778	△ 100
国立登山研修所運営収入	2	2	△ 1
本-介護健康教育普及事業収入	20	22	2
本-振興投票事業収入	110,621	134,225	23,604
本-振興投票準備金戻入	15,465	15,879	413
特定業務特別準備金戻入	12,130	17,074	4,944
本-振興投票準備金戻入	9,000	9,000	-
長期借入金等	8,221	8,221	-
受託事業収入	2,937	2,751	△ 186
受附金収入	11	34	23
営業外収入	127	129	2
利息収入	90	328	238
その他収入	6	68	62
本-施設保守・改修等積立金取崩額	-	399	399
独立行政法人日本スポーツ振興センター法	2,600	-	△ 2,600
第24条第4項による積立金取崩額			
計	189,627	216,277	26,650
【支出】			
業務経費	80,034	81,600	1,566
うち、人件費（事業系）	3,568	3,616	47
国立競技場整備事業費	0	0	0
国立代々木競技場高層改修等工事業費	0	0	△ 0
ナショナルトレーニング施設整備用地取得等費	0	0	△ 0
国立競技場等運営費	3,847	4,436	589
国立競技場等運営費	1,931	1,884	△ 47
国立ホクサイ運営費	1,919	1,960	41
国立登山研修所運営費	50	46	△ 3
本-介護基金事業費	949	914	△ 35
競技力向上事業費	10,114	9,832	△ 282
組織基盤強化支援事業費	300	445	145
本-介護健康教育普及事業費	71	57	△ 13
本-介護健康教育普及事業費	365	330	△ 35
本-振興投票準備金繰入	28,932	26,194	△ 2,737
本-振興投票準備金繰入	12,130	17,074	4,944
本-振興投票準備金繰入	14,110	13,922	△ 188
給付金	1,720	860	△ 859
受託事業費	29	29	-
免責特約業務経費	2,739	2,353	△ 385
一般管理費	2,110	2,033	△ 77
うち、人件費（管理系）	974	893	△ 81
物件費	1,137	1,140	4
施設整備費	1,815	1,318	△ 498
研究設備整備費	458	283	△ 176
施設返還金	55,000	66,802	11,802
国庫納付金	7,595	10,230	2,635
本-振興投票準備金繰入	15,190	20,478	5,287
特定業務特別準備金繰入	5,500	6,680	1,180
事業外支出	17,306	17,307	1
うち、借入金等償還	17,122	17,122	-
支払利息	184	185	1
予備費	390	-	△ 390
計	188,138	209,084	20,946

区分	計画額	実績額	差額
【収入】			
本-振興投票事業収入	110,621	134,225	23,604
本-振興投票準備金戻入	12,130	17,074	4,944
利息収入	43	163	120
その他収入	-	19	19
独立行政法人日本スポーツ振興センター法	2,600	-	△ 2,600
第24条第4項による積立金取崩額			
計	125,394	151,481	26,087
【支出】			
業務経費	41,694	43,939	2,245
うち、人件費	632	671	39
本-振興投票業務運営費	28,932	26,194	△ 2,737
本-振興投票助成事業費	12,130	17,074	4,944
一般管理費	136	175	39
施設返還金	55,000	66,802	11,802
国庫納付金	7,595	10,230	2,635
特定業務勘定へ繰入	5,500	6,680	1,180
本-振興投票準備金繰入	15,190	20,478	5,287
計	125,115	148,305	23,190

- ※1 投票券差売収入の増
- ※2 助成事業費の増
- ※3 利率的な運用による増
- ※4 過年度助成金の返還金等による
- ※5 ソフト△関連経費の減
- ※6 業務量の増に伴う増
- ※7 節約による減
- ※8 助成事業費の増
- ※9 管理費用の増
- ※10 投票券差売収入の増に伴う増
- ※11 投票券差売収入等の増に伴う増

【注記】
1 勘定間の繰入額は、損益計算書科目の費用と収益が同建てされている場合には相殺している。
2 各欄計算と合計欄の数字は四捨五入の關係で一致しないことがある（以下別表18まで同じ。）。

※注 計画額及び実績額において、計上する金額が百万円未満の場合は「0」とし、計上する金額が100の場合には「1」とした（以下別表18まで同じ。）。

【参考】
国からの収入（運営費交付金、施設整備費補助金、研究設備整備費補助金及び災害共済給付補助金）が法人全体の収入に占める割合は10.7%である。

令和6年度 年度予算（災害共済給付勘定）

【別表-3】
（単位：百万円）

区分	計画額	実績額	差額
【収入】			
災害共済給付補助金	1,702	1,623	△79
共済掛金収入	15,211	15,646	△436
免責特約勘定より受入 利息収入	215	208	△7
その他収入	19	97	△79
計	17,146	17,576	431
【支出】			
給付金	14,110	13,922	△188
災害共済給付業務経費	1,772	913	△859
計	15,881	14,835	△1,046

- ※1 加入者数の増
 ※2 効率的な運用による増
 ※3 給付金の返還による
 ※4 節約による減

令和6年度 年度予算（免責特約勘定）

【別表-4】
（単位：百万円）

区分	計画額	実績額	差額
【収入】			
共済掛金収入	255	232	△23
利息収入	3	11	8
計	258	243	△15
【支出】			
災害共済給付勘定へ繰入 免責特約業務経費	215	208	△7
計	244	237	△7

- ※1 効率的な運用による増

令和6年度 年度予算（特定業務勘定）

【別表-5】
（単位：百万円）

区分	計画額	実績額	差額
【収入】			
投資勘定より受入	5,500	6,680	1,180
特定業務特別準備金戻入	9,000	9,000	-
長期借入金等	8,220	8,221	1
利息収入	19	42	23
その他収入	-	3	3
計	22,739	23,946	1,207
【支出】			
業務経費	0	0	0
うち、新国立競技場整備事業費	0	0	0
うち、国立代々木競技場副競技場改修等工事費	0	0	△0
わが国スポーツ振興センター施設整備用地取得等費	0	0	△0
特定業務特別準備金繰入	5,500	6,680	1,180
事業外支出	17,306	17,307	1
うち、借入金等償還	17,122	17,122	1
支払利息	184	185	-
計	22,806	23,988	1,181

- ※1 投票券売券収入の増に伴う増
 ※2 効率的な運用による増
 ※3 固定資産の売却による

令和6年度 年度予算（一般勘定）

【別表-6】

（単位：百万円）

区分	計画額	実績額	差額
[収入]			
運営費交付金	19,939	19,939	-
施設整備費補助金	1,815	1,240	△ 575
研究設備整備費補助金	458	296	△ 162
基金運用収入	79	82	3
国立競技場等運営収入	3,215	3,890	675
国立スポーツ科学センター運営収入	312	298	△ 14
国立スポーツ科学センター運営収入	878	778	△ 100
国立登山研修所運営収入	2	2	△ 1
国立登山研修所運営収入	2	22	20
委託事業収入	2,937	2,751	△ 186
寄附金収入	11	34	23
営業外収入	127	129	2
常業外収入	127	97	30
利息収入	58	15	43
その他収入	97	399	302
本庁施設保守・改修等積立金取崩額	29,888	29,971	83
計	-	-	114
[支出]			
業務経費	22,481	22,848	367
うち、人件費（事業系）	2,936	2,945	9
国立競技場等運営費	3,847	4,436	589
国立スポーツ科学センター運営費	1,931	1,884	△ 47
カオクハクセンター運営費	1,919	1,960	41
国立登山研修所運営費	50	46	△ 3
本庁施設整備費	949	914	△ 35
本庁施設整備費	10,114	9,832	△ 282
競技力向上事業費	300	445	145
組織基盤強化支援事業費	71	57	△ 13
本庁活動助産公正化事業費	365	330	△ 35
委託事業費	2,739	2,353	△ 385
一般管理費	1,974	1,858	△ 117
うち、人件費（管理系）	974	893	△ 81
施設整備費	1,001	965	△ 36
施設整備費	1,815	1,318	△ 498
施設整備費	458	283	△ 176
研究設備整備費	390	-	△ 390
字備費	29,888	28,660	△ 1,198
計	-	-	1,198

- ※1 事業量の減に伴う減
- ※2 施設利用の増
- ※3 施設利用の増
- ※4 書籍販売収入の増
- ※5 スポーツ庁委託事業の受託金額の減による減
- ※6 寄附金収入の増
- ※7 効率的な運用による増
- ※8 還付金の受入れ等による増
- ※9 寄附金収入の取崩しによる
- ※10 目的積立金の取崩しによる
- ※11 事業量の増
- ※12 次年度へ業務経費の繰越による減

令和6年度 収支計画 (総計)

【別表-7】

区分	計画額	実績額	差額
費用の部	171,954	196,786	24,832
経常費用	151,263	169,625	18,361
業務経費	83,345	87,675	4,330
私戻返還金	55,000	66,802	11,802
受託事業費	2,739	2,549	△ 190
国庫納付金	7,595	10,230	2,635
一般管理費	2,332	2,128	△ 204
財務費用	253	229	△ 23
臨時損失	-	11	11
雑損	-	11	11
臨時損失	20,690	27,161	6,471
特定資産除却損	-	3	3
特定業務特別準備金繰入	15,190	20,478	5,287
特定業務特別準備金繰入	5,500	6,680	1,180
収益の部	178,686	207,135	28,450
経常収益	157,596	181,056	23,500
運営費交付金収益	19,939	18,419	△ 1,519
施設費収益	-	150	150
研究設備整備費補助金収益	-	29	29
災害共済給付補助金収益	1,702	1,623	△ 79
国立競技場等運営収入	3,215	3,690	△ 675
国立大学等科学文化運営収入	312	289	△ 23
ナショナルトレーニングセンター運営収入	878	777	△ 101
国立登山研修所運営収入	2	2	△ 1
本庁及び健康推進普及事業収入	20	23	3
本庁等健康推進事業収入	110,621	134,225	23,604
共済掛金収入	15,465	15,879	413
支払備金収入	-	366	366
利息及びひき当金収入	85	85	0
受託事業収入	2,937	2,751	△ 186
寄附金収入	11	23	11
寄附金収入	-	0	0
賞与引当金見返に係る収益	326	354	28
退職給付引当金見返に係る収益	151	173	△ 22
資産見返運営費交付金戻入	650	640	△ 10
資産見返研究設備整備費補助金戻入	1,02	68	△ 34
資産見返負担金戻入	786	786	0
資産見返寄附金戻入	22	26	4
財務収益	90	330	240
雑益	171	171	0
臨時利益	226	226	0
臨時利益	21,130	26,079	4,950
固定資産売却益	-	3	3
資産見返運営費交付金戻入	-	1	1
資産見返寄附金戻入	-	0	0
資産見返寄附金戻入	-	2	2
本庁等健康推進事業準備金戻入	12,130	17,074	4,944
特定業務特別準備金戻入	9,000	9,000	-
純利益 (△総損失)	6,732	10,349	3,617
前中期目標期間繰越積立金取崩額	9	9	1
目的積立金取崩額	-	20	20
積立金取崩額	2,600	-	△ 2,600
総利益 (△総損失)	9,341	10,378	1,038

(単位：百万円)

令和6年度 収支計画 (投票勘定)

【別表-8】

区分	計画額	実績額	差額
費用の部	126,590	153,066	26,476
経常費用	111,400	132,589	21,189
業務経費	42,982	48,531	5,548
私戻返還金	55,000	66,802	11,802
国庫納付金	7,595	10,230	2,635
特定業務勘定へ繰入	5,500	6,680	1,180
一般管理費	280	302	42
財務費用	63	37	△ 26
臨時損失	-	6	6
雑損	-	6	6
臨時損失	15,190	20,478	5,287
特定資産除却損	15,190	20,478	5,287
特定業務特別準備金繰入	-	6	6
特定業務特別準備金繰入	5,500	6,680	1,180
収益の部	122,794	151,481	28,687
経常収益	110,684	134,407	23,743
運営費交付金収益	110,621	134,225	23,604
施設費収益	43	163	120
研究設備整備費補助金収益	-	19	19
災害共済給付補助金収益	-	19	19
国立競技場等運営収入	12,130	17,074	4,944
国立大学等科学文化運営収入	-	-	-
ナショナルトレーニングセンター運営収入	-	-	-
国立登山研修所運営収入	-	-	-
本庁及び健康推進普及事業収入	-	-	-
本庁等健康推進事業収入	△ 3,797	△ 1,585	2,211
共済掛金収入	-	-	-
支払備金収入	-	-	-
利息及びひき当金収入	-	-	-
受託事業収入	-	-	-
寄附金収入	-	-	-
寄附金収入	-	-	-
賞与引当金見返に係る収益	-	-	-
退職給付引当金見返に係る収益	-	-	-
資産見返運営費交付金戻入	-	-	-
資産見返研究設備整備費補助金戻入	-	-	-
資産見返負担金戻入	-	-	-
資産見返寄附金戻入	-	-	-
財務収益	-	-	-
雑益	-	-	-
臨時利益	-	-	-
臨時利益	-	-	-
固定資産売却益	-	-	-
資産見返運営費交付金戻入	-	-	-
資産見返寄附金戻入	-	-	-
資産見返寄附金戻入	-	-	-
本庁等健康推進事業準備金戻入	-	-	-
特定業務特別準備金戻入	-	-	-
純利益 (△総損失)	△ 3,797	△ 1,585	2,211
積立金取崩額	2,600	-	△ 2,600
総利益 (△総損失)	△ 1,197	△ 1,585	△ 389

(単位：百万円)

※1 助成事業費の増
 ※2 投票券発売収入の増に伴う増
 ※3 投票券発売収入等の増に伴う増
 ※4 管理費用の増
 ※5 投票券発売収入の増

【注記】
 勘定間の繰入額は、損益計算書科目の費用と収益が同建てされて
 いる場合には相殺している。

令和6年度 収支計画（災害共済給付勘定）

【別表-9】

区分	計画額	実績額	差額
費用の部	15,007	14,682	△ 325
経常費用	15,007	14,682	△ 325
業務経費	15,007	14,682	△ 325
財務費用	0	0	△ 0
収入の部	17,146	17,914	768
経常収益	17,146	17,914	768
災害共済給付補助金収益	17,146	17,914	768
共済掛金収入	1,702	1,623	△ 79
免責特約勘定より受入	15,211	15,646	△ 436
支払備金戻入	215	208	△ 7
財務収益	338	338	0
雑益	19	97	79
雑損	-	2	2
純利益（△総損失）	2,139	3,232	1,093
総利益（△総損失）	2,139	3,232	1,093

※1 医療費等の減
※2 支払備金の減少による

令和6年度 収支計画（免責特約勘定）

【別表-10】

区分	計画額	実績額	差額
費用の部	244	237	△ 7
経常費用	244	237	△ 7
業務経費	244	237	△ 7
収入の部	258	271	13
経常収益	258	271	13
共済掛金収入	258	271	13
支払備金戻入	255	232	△ 23
財務収益	3	28	25
雑益	-	11	11
雑損	-	1	1
純利益（△総損失）	14	34	20
総利益（△総損失）	14	34	20

※1 支払備金の減少による

令和6年度 収支計画（特定業務勘定）

【別表-11】

（単位：百万円）

区分	計画額	実績額	差額
費用の部	6,993	8,176	1,183
経常費用	1,493	1,496	3
業務経費	1,306	1,309	2
財務費用	186	187	1
臨時損失	5,500	6,680	1,180
固定資産除却損	0	0	0
特定業務特別準備金繰入	5,500	6,680	1,180
収入の部	15,312	16,518	1,206
経常収益	6,312	7,515	1,203
投票勘定より受入	5,500	6,680	1,180
資産見返連立交付金戻入	7	7	0
資産見返負担金戻入	786	786	0
財務収益	19	42	△ 0
臨時利益	9,000	9,003	3
固定資産売却益	-	3	3
特定業務特別準備金戻入	9,000	9,000	0
純利益（△総損失）	8,319	8,342	23
総利益（△総損失）	8,319	8,342	23

※1 投票券売却収入の増に伴う増

令和6年度 収支計画（一般勘定）

【別表-12】

(単位：百万円)

区分	計画額	実績額	差額
費用の部			
経常費用	28,886	27,657	△ 1,228
業務経費	28,886	27,654	△ 1,232
※1 委託事業費	24,071	23,289	△ 802
一般管理費	2,739	2,549	△ 190
財務費用	2,072	1,826	△ 246
雑損	3	5	1
臨時損失	-	5	5
固定資産除却損	-	3	3
収益の部			
経常収益	28,943	27,984	△ 958
運営費交付金収益	28,943	27,982	△ 961
※2 施設費収益	19,939	18,419	△ 1,519
※3 施設整備費補助金収益	-	150	150
※4 国立競技場等運営収入	3,215	3,890	675
※5 国立大学・科学技術・文化・運営収入	312	289	△ 23
※6 国立登山研修所運営収入	878	777	△ 101
※7 水・ガス及び健康教育普及事業収入	2	2	△ 1
※8 委託事業収入	20	23	3
※9 受託事業収入	79	85	6
※10 香附金収入	2,937	2,751	△ 186
賞与引当金戻りに係る収益	11	23	11
賞与引当金見返りに係る収益	-	0	0
追徴給付引当金見返りに係る収益	326	354	28
資産見返り運営費交付金戻入	173	151	△ 22
※9 資産見返り研究設備整備費補助金戻入	643	633	△ 10
※9 資産見返り研究設備整備費補助金戻入	102	68	△ 34
※10 財務収益	22	26	4
雑益	7	17	10
臨時利益	278	295	17
資産見返り運営費交付金戻入	-	3	3
資産見返り競技力向上支援事業費補助金戻入	-	1	1
資産見返り寄附金戻入	-	0	0
純利益（△総損失）	57	327	270
前中期目標期間繰越積立金取崩額	9	9	1
目的積立金取崩額	-	20	20
※11			
総利益（△総損失）	65	356	290

- ※1 前払費用の増
 ※2 業務経費の繰越による減
 ※3 施設費による業務経費の増
 ※4 研究設備整備費による業務経費の増
 ※5 施設利用の増
 ※6 施設利用の減
 ※7 書籍販売収入の増
 ※8 エポニー庁委託事業の受託金額の減による減
 ※9 減価償却費の減少による増
 ※10 効率的な運用による増
 ※11 目的積立金の取崩しによる

令和6年度 資金計画 (総計)

【別表-13】

(単位：百万円)

区分	計画額	実績額	差額
資金支出	523,099	588,196	65,097
業務活動による支出	144,876	159,094	14,218
投資活動による支出	329,225	363,725	34,499
財務活動による支出	19,882	19,405	△ 477
次年度への繰越金	29,115	45,971	16,856
資金収入	523,099	588,196	65,097
業務活動による収入	156,614	184,196	27,683
運営費交付金収入	19,939	19,939	-
株-ノ雅興投資事業収入	19,939	137,080	26,802
共済掛金収入	15,465	15,877	412
受託事業収入	2,937	2,833	△ 104
国立競技場等の運営による収入	3,215	3,940	725
国立株-ノ科サウナの運営による収入	312	291	△ 21
ワヨトリ-ノワ-の運営による収入	878	786	△ 92
国立登山研修所の運営による収入	2	2	△ 1
株-ノ及び健康教育普及事業による収入	20	24	4
基金業務における利息及び配当金収入	1,100	82	3
基金業務における定期預金の払戻しによる収入	2,160	400	△ 700
補助金等収入	11	2,109	△ 51
寄附金収入	11	34	23
科学研究費補助金預り金収入	-	35	35
その他の収入	133	629	496
利息及び配当金の受取額	84	160	76
投資活動による収入	322,913	350,408	27,496
定期預金の払戻しによる収入	320,698	285,990	△ 34,708
有価証券の償還による収入	400	64,160	63,760
施設費による収入	1,815	255	△ 1,560
有形固定資産の売却による収入	-	3	3
その他の収入	-	0	0
財務活動による収入	8,507	8,222	△ 285
短期借入れによる収入	8,220	8,221	1
民間出せん金の受入による収入	287	1	△ 286
資金に係る換算差額	-	2	2
前年度よりの繰越金	35,066	45,258	10,192

【注記】 勘定間の繰入及び受入額については、相殺している。

令和6年度 資金計画 (投票勘定)

【別表-14】

(単位：百万円)

区分	計画額	実績額	差額
資金支出	344,636	388,675	24,039
業務活動による支出	112,220	128,950	16,729
投資活動による支出	209,340	200,147	△ 9,193
財務活動による支出	2,651	2,165	△ 486
次年度への繰越金	20,424	37,414	16,990
資金収入	344,636	388,675	24,039
業務活動による収入	110,321	137,211	26,890
株-ノ雅興投資事業収入	110,278	137,080	26,802
その他の収入	-	21	21
利息及び配当金の受取額	43	110	67
投資活動による収入	208,107	195,920	△ 12,187
定期預金の払戻しによる収入	199,888	144,740	△ 55,148
有価証券の償還による収入	8,219	42,960	42,960
他勘定短期貸付金の回収による収入	26,208	8,220	△ 42,989
前年度よりの繰越金	-	35,545	35,545

※1 定期預金の預入れの減及び払戻しの減

※2 有価証券の償還の増

令和6年度 資金計画 (災害共済給付勘定)

【別表-15】

(単位：百万円)

区分	計画額	実績額	差額
資金支出	106,431	140,116	33,685
業務活動による支出	14,908	14,570	△ 338
投資活動による支出	90,271	123,390	33,119
財務活動による支出	2	2	0
次年度への繰越金	1,280	2,155	905
資金収入	106,431	140,116	33,685
業務活動による収入	17,146	17,571	426
共済掛金収入	15,211	13,645	435
免責特約勘定より受入による収入	215	208	△ 7
補助金等収入	1,702	1,632	△ 70
その他の収入	-	2	2
利息及び配当金の受取額	19	85	66
投資活動による収入	87,600	120,500	32,900
定期預金の払戻しによる収入	87,600	106,100	18,500
有価証券の償還による収入	-	14,400	14,400
前年度よりの繰越金	1,685	2,045	380

※1 定期預金の預入れの増及び払戻しの増
 ※2 有価証券の償還の増

令和6年度 資金計画 (免責特約勘定)

【別表-16】

(単位：百万円)

区分	計画額	実績額	差額
資金支出	8,881	8,727	△ 154
業務活動による支出	244	237	△ 7
投資活動による支出	8,260	8,100	△ 160
財務活動による支出	376	390	13
次年度への繰越金	-	390	390
資金収入	8,881	8,727	△ 154
業務活動による収入	258	243	△ 15
共済掛金収入	255	232	△ 23
利息及び配当金の受取額	3	10	7
投資活動による収入	8,260	8,050	△ 210
定期預金の払戻しによる収入	8,260	5,350	△ 2,910
有価証券の償還による収入	-	2,700	2,700
前年度よりの繰越金	363	434	72

※1 定期預金の預入れの減及び払戻しの減
 ※2 有価証券の償還の増

令和6年度 資金計画 (特定業務勘定)

【別表-17】

(単位：百万円)

区分	計画額	実績額	差額
資金支出	44,041	48,898	4,857
業務活動による支出	195	196	1
投資活動による支出	18,400	23,350	4,950
財務活動による支出	23,339	23,340	0
次年度への繰越金	106	12	△ 94
資金収入	44,041	48,898	4,857
業務活動による収入	11,013	12,066	1,054
投票勘定より受入による収入	11,000	12,036	1,036
利息及び配当金の受取額	13	31	18
投資活動による収入	16,450	20,303	3,853
定期預金の償還による収入	16,450	17,600	1,150
有価証券の償還による収入	-	2,700	2,700
有形固定資産の売却による収入	-	3	3
その他の収入	-	0	0
財務活動による収入	16,439	16,441	1
短期借入れによる収入	8,220	8,221	1
他勘定短期借入れによる収入	8,219	8,220	0
前年度よりの繰越金	139	87	△ 51

※1 定期預金の預入れの増及び払戻しの増
 ※2 有価証券の償還の増

令和6年度 資金計画（一般勘定）

【別表-18】

（単位：百万円）

区分	計画額	実績額	差額
資金支出	46,816	50,514	3,698
業務活動による支出	28,575	27,437	△ 1,138
投資活動による支出	11,174	16,968	5,794
財務活動による支出	109	119	9
次年度への繰越金	6,999	6,001	△ 957
※1			
資金収入	46,816	50,514	3,698
業務活動による収入	29,143	29,510	367
運営費交付金収入	19,939	19,939	-
受託事業収入	2,937	2,833	△ 104
国立競技場等の運営による収入	3,215	3,940	725
国立球・フットボールの運営による収入	312	291	△ 21
わが国トップレベルの運営による収入	878	786	△ 92
国立登山研修所の運営による収入	2	24	△ 1
体・フジ及び健康教育普及事業による収入	20	2	4
基金業務における利息及び配当金収入	79	82	3
基金業務における定期預金の払戻しによる収入	1,100	400	△ 700
補助金等収入	458	478	19
寄附金収入	11	34	23
科学研究費補助金預り金収入	-	35	35
その他の収入	185	658	474
災害共済給付勘定からの収入	52	52	0
その他	133	606	474
利息及び配当金の受取額	7	9	2
投資活動による収入	10,715	13,655	3,140
定期預金の払戻しによる収入	8,500	12,200	3,700
有価証券の償還による収入	400	1,400	1,000
※1			
施設費による収入	1,815	255	△ 1,560
※2			
財務活動による収入	287	1	△ 286
民間出さん金収入	287	1	△ 286
資金に係る換算差額	-	2	2
前年度よりの繰越金	6,672	7,146	475

※1 定期預金の預入れの増及び払戻しの増

※2 有価証券の償還の増

1-1-4-2 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他の業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV	短期借入金の限度額		
当該項目の重要度、困難度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値（前中期目標期間最終年度値等）	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価				
	【第5期中期目標】	【第5期中期計画】 IV 短期借入金の限度額 業務運営上必要な短期借入金の限度額は、15億円とする。	【令和6年度計画】 IV 短期借入金の限度額 業務運営上必要な短期借入金の限度額は、15億円とする。	
中期目標に定められる主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価
	主な業務実績等		自己評価	評価
<主な定量的指標> 特になし	<主要な業務実績> 借入れの実績はなかった。		<評価と根拠> 評価：－ <課題と対応>	<評価に至った理由>

4. その他参考情報	
特になし	

1-1-4-2 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他の業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
V	不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画		
当該項目の重要度、困難度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値（前中期目標期間最終年度値等）	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	（参考情報）当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
	【第5期中期目標】	【第5期中期計画】	【令和6年度計画】		
		V 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画 既に廃止を決定した小平宿舎について、独立行政法人通則法第46条の2の規定に基づき中期目標期間中に当該不要財産を国庫納付する。	V 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画 既に廃止を決定した小平宿舎について、国庫納付に向けた関係機関との調整等を進める。		
	中期目標に定められる主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価
		主な業務実績等	自己評価		評価
	<主な定量的指標> 特になし	<主要な業務実績> （1）小平宿舎の国庫納付に向けた関係機関との調整等 ・関係省庁や関係部署と中期計画に基づく国庫納付に向けたスケジュールを把握した。 ・宿舎周辺の関係者（住民、自治会及び不動産所有者）に個別に現況説明を行い、小平宿舎の国庫納付の方向性について理解を得た。	<評定と根拠> 評定：－ 中期計画に基づく国庫納付の手続方法やスケジュールを把握するとともに、宿舎周辺の関係者への現況説明を行い、理解を得るなど、国庫納付に向けた調整を進めることができた。 <課題と対応> 宿舎周辺の関係者に丁寧に状況を説明しながら、小平宿舎の解体及び国庫納付に向けた調整等を進めていく。		<評定に至った理由>

4. その他参考情報	
特になし	

1-1-4-2 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他の業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
VI	重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画		
当該項目の重要度、困難度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値（前中期目標期間最終年度値等）	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価				
	【第5期中期目標】	【第5期中期計画】 VI 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 重要な財産等を譲渡し、又は担保に供する計画はない。	【令和6年度計画】 VI 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 重要な財産等を譲渡し、又は担保に供する計画はない。	
中期目標に定められる主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価
	主な業務実績等		自己評価	評価
<主な定量的指標> 特になし	<主要な業務実績> 重要な財産を譲渡し、又は担保に供することはなかった。		<評価と根拠> 評価：— <課題と対応>	<評価に至った理由>

4. その他参考情報	
特になし	

1-1-4-2 中期目標管理法 年度評価 項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他の業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
VII	剰余金の使途		
当該項目の重要度、困難度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値（前中期目標期間最終年度値等）	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価			
【第5期中期目標】	【第5期中期計画】 VII 剰余金の使途 決算において剰余金が生じたときは、次の事項に充てる。 (1) スポーツ施設の保守・改修 (2) スポーツ振興基金助成事業の充実 (3) 情報システム関連の整備 (4) 人材育成 (5) 職場環境の改善 (6) 広報、成果の発表・啓発 (7) 主催事業及び調査研究事業の充実	【令和6年度計画】 VII 剰余金の使途 決算において剰余金が生じたときは、次の事項に充てる。 (1) スポーツ施設の保守・改修 (2) スポーツ振興基金助成事業の充実 (3) 情報システム関連の整備 (4) 人材育成 (5) 職場環境の改善 (6) 広報、成果の普及・啓発 (7) 主催事業及び調査研究事業の充実	
中期目標に定められる主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
	主な業務実績等	自己評価	評定
<主な定量的指標> 特になし	<主要な業務実績> 令和5年度に生じた利益剰余金のうち1,473,335千円について、通則法第44条第3項に基づき、中期計画に定める剰余金の使途に充てることが主務大臣に認可された。 令和6年度において、認可を受けた額のうち398,640千円を保有するスポーツ施設の保守・改修に対して充当した。剰余金の残額については、令和7年度に充当する予定である。 なお、令和6年度に生じた当期利益や利益剰余金の状況についてはⅢ-3～5を参照。 【利益剰余金の状況】 ・運営費交付金を受けている勘定は一般勘定である。 ・一般勘定における利益剰余金は2,528,447千円。その内訳は、主として業務達成基準（管理部門の活動については期間進行基準）による利益である。	<評定と根拠> 評定：－ 令和5年度に生じた利益剰余金のうち398,640千円を保有するスポーツ施設の保守・改修に対して充当した。 <課題と対応> 引き続き、適法・適切に処理していく。	<評定に至った理由>

4. その他参考情報
特になし

1-1-4-2 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他の業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
VIII-1	長期的視野に立った施設整備の実施		
当該項目の重要度、困難度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値（前中期目標期間最終年度値等）	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	（参考情報）当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価		
<p>【第5期中期目標】</p> <p>VI. その他業務運営に関する重要事項</p> <p>1. 長期的視野に立った施設整備の実施</p> <p>利用者本位の施設の在り方の観点を踏まえ、長期的視野に立ったスポーツ施設の整備・修繕計画に基づき、施設利用者の利便性やニーズを的確に捉えて整備を行う。</p> <p><具体的な取組></p> <ul style="list-style-type: none"> 秩父宮ラグビー場の移転整備について、神宮外苑地区地区計画の枠組みの中で、『秩父宮ラグビー場移転整備の基本的考え方について（令和3年1月15日スポーツ庁「ラグビーの振興に関する関係者会議（第3回）」決定』に基づき、着実に推進する。 保有施設について、インフラ長寿命化計画（個別施設計画）を踏まえて適切に整備を行う。 施設利用者のアンケート調査を行うなど、施設の利便性やニーズを把握して的確に整備を行う。 	<p>【第5期中期計画】</p> <p>VII. その他文部科学省令で定める業務運営に関する事項</p> <p>1. 長期的視野に立った施設整備の実施</p> <p>本中期目標期間においては、秩父宮ラグビー場の移転整備のほか、インフラ長寿命化計画（個別施設計画）に基づく老朽化対策等を推進する。</p> <p>（1）新秩父宮ラグビー場（仮称）の整備について、令和10年の一部供用開始に向けて着実に推進する。また、神宮外苑地区第一種市街地再開発事業に係る秩父宮ラグビー場の移転整備のために必要な行政手続等について、関係地権者等と連携を図り適切に対応する。</p> <p>（2）保有施設の整備について、インフラ長寿命化計画（個別施設計画）に基づき、整備の緊急性を勘案しつつ、適切に行う。なお、インフラ長寿命化計画（個別施設計画）については、「文部科学省インフラ長寿命化計画（行動計画）（令和3年3月）」に基づき、保有施設の老朽化等の状態を把握し、予防保全型老朽化対策及び内容充実のための見直しを行う。</p> <p>（3）利用者本位の施設の在り方の観点から、毎年度における施設の利便性やニーズに関する調査結果を踏まえて的確に整備を行う。</p>	<p>【令和6年度計画】</p> <p>VIII その他文部科学省令で定める業務運営に関する事項</p> <p>1 長期的視野に立った施設整備の実施</p> <p>令和6年度においては、秩父宮ラグビー場の移転整備のほか、インフラ長寿命化計画（個別施設計画）に基づく保有施設の老朽化対策等を推進する。</p> <p>（1）新秩父宮ラグビー場（仮称）の整備について、令和6年度における施設整備業務（設計業務等）について適切に業績監視を実施する。 また、神宮外苑地区第一種市街地再開発事業に係る秩父宮ラグビー場の移転整備のために必要な行政手続等について、関係地権者等と連携を図り適切に対応する。</p> <p>（2）保有施設の整備について、別表-13の設計・工事を行う。</p> <p>（3）各施設の令和7年度における実施計画について、具体的な検討を行う。その際、施設の利便性やニーズに関する調査結果を踏まえて、対応可能なものについて整備への反映を検討する。</p>

中期目標に定められる 主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
	主な業務実績等	自己評価	評価	
<p><主な定量的指標> 特になし</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>1. 新秩父宮ラグビー場（仮称）の整備</p> <p>新秩父宮ラグビー場（仮称）整備・運営等事業における SPC が行う新ラグビー場の設計業務に関し、建築等分野の専門的知識を有する第三者による支援体制を構築して、要求水準確認計画書等に基づき隔週及び随時での施設整備業務に関する進捗状況の確認を行うなどの業績監視を行った。その際、建築確認申請に係る行政協議の状況や特定開発区域等脱炭素化方針等の行政手続のほか、ユニバーサルデザイン（以下「UD」という。）の導入について、UD の性能に関するワークショップ（2 回）を実施し、関係者からの意見・要望を整理・検討の上、施設計画に反映したことを確認した。</p> <p>なお、新ラグビー場の施設計画においては、周辺環境に配慮し、建設用地に係る既存樹木の保存又は移植が最大限可能となるよう建物の北側の一部を壁面後退するとともに、建物の高さを抑制し生育環境の確保、圧迫感の低減を図るなどの工夫を行った。</p> <p>再開発事業については、関係事業者と協働し樹木の保全に関する施設計画の工夫について公表するとともに、新宿区、港区からの要請に基づき、区民等を対象に樹木の更なる保全に関する説明会を実施した上で、東京都環境影響評価審議会に報告した。このほか、Web にて上記説明会の動画を公開し、理解の促進を図るとともに再開発事業に関する意見を受け付け、適宜回答を掲載するなどの対応を行った。</p> <p>2. 保有施設の整備</p> <p>保有施設の老朽化対策及び利便性の向上を図るため、インフラ長寿命化計画（個別施設計画）に基づき策定した令和 6 年度実施計画に掲げた設計及び工事について以下のとおり実施した。</p> <p>また、国立登山研修所本館改修工事（1 期）について、令和 6 年 1 月に発生した能登半島地震により被災したことを踏まえ耐震診断を行った結果、当初予定していた整備計画に耐震補強工事を追加する必要が生じたため、設計の内容並びに工程及び工期を変更した上で工事に着手した。</p> <p><ハイパフォーマンススポーツセンター（HPSC）></p> <ul style="list-style-type: none"> ・国立スポーツ科学センター（JISS）棟便所改修 ・ナショナルトレーニングセンター屋内トレーニングセンターウエスト（NTC-W）エレベーター安全対策並びに照明、空調及び屋外給水本管設備の更新 <p><国立登山研修所></p> <ul style="list-style-type: none"> ・屋内トレーニング施設、屋外ロッククライミング施設及び擁壁の改修 ・冬山前進基地新営他機能向上実施設計業務 <p>このほか、国立競技場観戦ボックス等増設工事、HPSC・JISS 防災設備更新工事、国立代々木競技場電気設備設計業務（非常用蓄電池及び整流器更新、第一体育館大型映像装置等更新）に着手した。</p> <p>3. 令和 7 年度実施計画に係る検討</p> <p>利用者本位の施設の在り方の観点を踏まえ、令和 7 年度実施計画の検討において、施設の利便性やニーズに関するヒアリングを実施し、適切に実施計画に反映させた。</p> <p>(1) HPSC</p> <p>施設の維持管理業務において、アスリートヴィレッジ宿泊室の空調設備及び JISS 防災設備について老朽化に伴う設備更新が必要との報告を受けたことから、整備計画を検討した。</p> <p>(2) 国立競技場</p> <p>国立競技場観戦ボックス等増設について、令和 7 年度に実施する自動制御設備及び情報通信設備の設置に関し、国立競技場を運営する予定の SPC の意見を聴取しつつ、当該設備の仕様を検討した。</p>	<p><評価と根拠> 評価：B</p> <p>【評価に資する主な成果】</p> <p>1. について 新ラグビー場の施設計画について、現ラグビー場の課題である UD の導入に関し、関係者と対話を行い検討が深度化した。また、施設計画の工夫により保存又は移植が可能な樹木が増加した。</p> <p>2. について 施設整備の実施により、保有施設の機能保全、安全性の確保及び利便性が向上するとともに、省エネルギー化が図られた。</p> <p>3. について 利用者等の意見を適切に実施計画に反映することができた。</p> <p>【総括】 以上のとおり、所期の目標を達成していることから、B 評価とする。</p> <p><課題と対応></p> <p>1. について SPC が行う施設整備業務について、建築等分野における専門的知識を有する第三者による支援体制を引き続き整備し、業績監視を適切に行う。また、再開発事業について必要な対応を遅滞なく適切に行う。</p> <p>2. 及び 3. について 引き続き、インフラ長寿命化計画（個別施設計画）に基づき、緊急性及び利用者等の意見を踏まえ、計画的に施設整備を行う。</p>	<p><評価に至った理由></p>	

	<p>(3) 国立代々木競技場 利用団体に対して実施したアンケート調査結果及び直接受けた要望を踏まえて令和7年度に第一体育館大型映像装置等更新及び付属棟・連絡棟等の防水更新を実施することとし、整備計画を検討した。</p> <p>(4) 国立登山研修所 外部有識者を含めた専門調査委員会（年2回）及び冬山前進基地の在り方検討会において、建物及び設備の老朽化等への対応並びに多様化・高度化する登山者のニーズ等に対応するための修繕、改修及び設備導入について要望が出されたことを受け、本館の改修計画に反映した。</p>		
--	---	--	--

4. その他参考情報
特になし

1-1-4-2 中期目標管理法 年度評価 項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他の業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
VIII-2	内部統制の強化		
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値（前中期目標期間最終年度値等）	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	（参考情報）当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価		
<p>【第5期中期目標】</p> <p>VI. その他業務運営に関する重要事項</p> <p>2. 内部統制の強化</p> <p>法人の使命を有効かつ効率的に果たすため、理事長のリーダーシップの下、法令・内部規則等を遵守し、役職員の意識向上、監査体制の強化等内部統制の強化の取組を推進する。</p> <p><具体的な取組></p> <ul style="list-style-type: none"> 内部統制に関するアクションプラン及び進捗管理のためのスケジュールを作成し、それに基づいた内部統制の取組を推進・強化する。 内部統制に関する役職員の意識向上に資する取組を推進する。 	<p>【第5期中期計画】</p> <p>VIII. その他文部科学省令で定める業務運営に関する事項</p> <p>2. 内部統制の強化</p> <p>法人の使命を有効かつ効率的に果たすため、理事長のリーダーシップの下、法令・内部規則等を遵守し、役職員の意識向上、監査体制の強化等内部統制の強化の取組を推進する。</p> <p>(1) 毎年度内部統制に関する取組を定めたアクションプラン及び進捗管理のためのスケジュールを作成する。また、内部統制委員会においてその実施状況を確認することにより、アクションプランに記載した事項を着実に実施する。</p> <p>(2) 役職員が一体となり、法人の目的を達成するため、理事長をはじめとした役員との意思疎通の場を設けるとともに、内部統制の重要性について浸透を図り、役職員の意識向上に取り組む。</p>	<p>【令和6年度計画】</p> <p>VIII その他文部科学省令で定める業務運営に関する事項</p> <p>2 内部統制の強化</p> <p>理事長のリーダーシップの下、法令等に対するコンプライアンスに特に留意して業務を推進するとともに、内部統制委員会においてJSCの内部統制全体の総括を行い、内部統制アクションプランの策定及び進捗確認を実施するなど、内部統制の強化を図る。</p> <p>(1) 令和5年度の内部統制の推進状況を踏まえ、令和6年度の内部統制アクションプラン及び進捗管理のためのスケジュールを作成し、内部統制委員会において定期的に進捗状況を確認するなど、内部統制アクションプランに記載した事項を着実に実施する。</p> <p>(2) 役職員の内部統制に関する理解と意識の向上を目的として、以下の取組を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 内部統制に関する研修等を通じて、組織全体の内部統制に関する意識の向上を図るとともに、役職員の更なる理解促進を図る。また、職員の意識度・理解度等のモニタリングを目的として、内部統制に関する職員意識の調査等を実施する。 理事長をはじめとする役員による経営方針説明を実施するとともに、役員と職員との対話の場を設けるなど、法人が達成すべき目標とそのための業務運営方針について職員への浸透を図る。 組織及び業務運営に係る重要な事項に関して、役員会において適切に意思決定を行う。また、役員及び関係部署への適時適切な情報共有を行う。なお、使用した資料を速やかに共有するなど意思決定過程及び業務運営の透明性確保に取り組む。 理事長を委員長とする自己評価委員会を開催し、業務実績に関する主務大臣の評価結果、国の政策・施策の動向等を踏まえた点検・評価や業務実施状況を確認するなど、中期計画及び年度計画の達成状況について自己評価を行う。

<p>・ 監査計画に基づく監視、評価等を行うモニタリングにより、P D C A サイクルの徹底を図る。</p> <p>・ 不適正な契約手続を未然に防止するための取組を推進する。</p>	<p>(3) 業務運営に関する内部統制の状況及びその有効性に留意した上で毎年度作成する年間の監査計画に基づき、業務が適正かつ効率的、効果的に行われているか検証し、必要に応じて是正又は改善を促すとともに、当該是正改善の措置状況又は改善計画の履行状況について点検を行う。これらモニタリングの取組を着実に実施することにより、P D C A サイクルの徹底を図る。</p> <p>(4) 令和4年度に整備した契約手続事前チェック体制において、不適正な契約手続を未然に防止するための取組を行う。</p>	<p>(3) 業務運営に関する内部統制の状況及びその有効性に留意した上で令和6年度の監査計画を作成する。同計画に基づき、業務が適正かつ効率的、効果的に行われているか検証し、必要に応じて是正又は改善を促すとともに、当該是正改善の措置状況又は改善計画の履行状況について点検を行う。</p> <p>(4) 令和4年度に整備した契約手続事前チェック体制において、不適正な契約手続を未然に防止するための取組を行う。</p>	
<p>中期目標に定められる 主な評価指標等</p>	<p>法人の業務実績・自己評価</p>		<p>主務大臣による評価</p>
<p>＜主な定量的指標＞ 特になし</p>	<p>主な業務実績等</p> <p>＜主要な業務実績＞</p> <p>1. 内部統制アクションプランの着実な実施に向けた取組</p> <p>第1回内部統制委員会（令和6年5月15日）において、令和6年度内部統制アクションプラン及びスケジュールについて審議し、職員のモチベーション向上に向けた取組等の4件の重点項目と、JSC の内部統制の基本方針に関する取組等の19件の基本項目、計23件を定め、全ての取組が年度内に着実に実施できるようスケジュールを策定した。また、第2回内部統制委員会（令和6年9月27日）においては、アクションプランの実施状況を確認し、第3回内部統制委員会（令和7年3月11日）では、全ての取組が年度内に実施完了できることを確認した。</p> <p>その結果として、重点項目に掲げた4件及び基本項目に掲げた19件の計23件について着実に実施することができ（アクションプランの実施率は100%）、内部統制アクションプランが JSC のミッションを有効かつ効果的に果たすための仕組みとして機能し、計画的に実施することで健全な法人運営に寄与することができた。</p> <p>令和6年度内部統制アクションプランの特徴としては、職務に係る倫理の保持のために「役職員倫理規則」の再周知を国家公務員の倫理月間である12月に行うとともに、懲戒処分事案が発生したことを重く受け止め、JSC の役職員として必要な行動の徹底を促し、全役職員を対象とした倫理に関するeラーニング研修等を実施した点である。さらに、職員が安心して働ける職場環境の確保や働きやすい職場作りに向けて、役員と職員の対話の機会を設けた。</p> <p>アクションプランを着実に実施できた主な要因は、内部統制委員会で定期的に実施状況を確認し、必要な議論を積み重ねることの重要性が理事長から示され、それを実践したことが挙げられる。</p> <p>また、法令遵守の意識向上を目的としたコンプライアンス研修の企画内容が固定化し、新たな気づきや学びが得られにくいことが令和5年度の取組から明らかになったため、令和6年度のコンプライアンス週間（令和6年10月1日～10月7日）では、eラーニング研修の実施に加え、研修内容や懲戒処分事案等について職員が得た学びや考えを周囲と共有する機会を設けることで、意識の向上から行動の変容へとつなげることができた。</p> <p>なお、内部統制の強化推進に向けて、これまでは職員の意識向上を目的に取組を進めてきたが、今後は職員の意識向上のみならず具体的な行動の変容を促せるように取組を推進する必要があるため、研修効果・評価の測定に「カークパトリックモデル」を採用し、「反応」「学習」「行動」「成果・業績」の4段階を視野に入れた調査を行った。</p> <p>2. 内部統制に関する理解と意識向上に向けた取組</p> <p>(1) 内部統制に関する理解と意識向上に向けた取組</p> <p>① 内部統制研修</p> <p>内部統制の基礎知識の習得、JSC における内部統制の仕組みの理解や、業務における内部統制の意識ポイントの理解を目的として、eラーニングシステムを活用した内部統制研修を実施した（令和6年12月16日～令和7年1月10日）。</p> <p>研修直後の研修内容の理解等に対するアンケートのほか、研修後の行動変容を確認するため、カークパトリックモデルを用いて、研修実施の約3か月後に追跡アンケートを実施した。</p> <p>対象者792人中722人が受講し、受講率は91.2%となった。研修直後のアンケートでは、受講者の94.4%が『研修内容を理解できた』と回答し、87.7%が『業務に生かせる』と回答した。また、約3か月後の追跡アンケートでは、回答者のうち26.7%が『実際に行動に移した』と回答しており、研修による意識向上が業務の効率化・標準化に向けて積極的にマニュアルを整備するなど、一定の行動変容につながっていることが確認された。</p> <p>これらの成果は、令和5年度において情報量の多さや運営方法に課題があったことを踏まえ、令和6年度には研修内容の</p>	<p>自己評価</p> <p>＜評定と根拠＞ 評定：B</p> <p>【評価に資する主な成果】</p> <p>1. について 内部統制アクションプランとスケジュールを策定し、重点項目4件及び基本項目19件の計23件について着実に実施した結果、JSC のミッションを有効かつ効果的に果たすための仕組みとして機能し、健全な法人運営に寄与した。</p> <p>2. (1) について 内部統制研修及びコンプライアンス研修を実施した結果、職員の内部統制及びコンプライアンスに関する理解と意識が向上し、業務の効率化・標準化に向けて積極的にマニュアルを整備するなど、職員の行動変容について追跡アンケートから確認できた。また、職員意識等調査を実施した結果、職員の内部統制に対する理解度及び行動意識の実態を把握し、内部統制に関する知識と意識が高い水準で職員に浸透していることが確認できた。</p> <p>2. (2) について 経営方針説明会を実施した結果、職員が経営方針に関して理解を深め、JSC の経営方針を理解した割合が一定程度の水準を維持していることが、終了後のアンケート調査から確認できた。また、理事長による年頭挨拶を実施した結果、その年の重点項目について職員が理解を深めることができた。さらに、JSC 施設見学会・事業説明会・理事長との意見交換会を実施した結果、実施後のアンケート調査において、参加者の JSC での働きがいやモチベーションが向上したことが確認できた。</p>	<p>評定</p> <p>＜評定に至った理由＞</p>

見直しを行い、図表の配置や文字量の工夫、スライド枚数の圧縮、スライドごとの読み上げ音声の追加等、理解促進に向けた改善を行い内容の充実を図ったことが要因として挙げられる。また、リマインドメールの送付、幹部ミーティングでの協力依頼等、受講促進のための工夫も奏功したと考えられる。

② コンプライアンス研修

法令遵守の意識強化を目的として、JSC独自の「コンプライアンス週間（10月1日～7日）」のスタートに合わせ、eラーニングシステムを活用し全職員を対象としたコンプライアンス研修を実施した（令和6年10月1日～10月31日）。

研修の実施に加え、職員向けにコンプライアンスの重要性を再認識させるためのメールマガジンを7日間連続で配信した。

対象者806人中706人が受講し、受講率は87.5%となった。研修直後のアンケートでは、受講者の97.5%が『研修内容を理解できた』と回答し、93.5%が『コンプライアンス推進に対する意識が向上した』と回答しており、令和5年度に実施した調査と比較し令和6年度は理解度が向上した。また、95.2%の受講者が『研修内容を業務に生かせる』と回答しており、実務への応用可能性が高いことも示された。さらに、研修実施の約5か月後の追跡アンケートでは、回答者のうち40.1%が『実際に行動に移した』と回答しており、研修による意識向上が、同僚との積極的な情報共有、上司への報連相の徹底、外部のコンプライアンス違反に関する事例収集等、具体的な行動変容につながっていることが確認された。

このような成果に至った要因としては、研修の実施に加えて、コンプライアンス週間に毎日配信したメールマガジン等により、職員の意識を継続的に喚起するとともに、研修受講後の学びや気づきについて周囲の職員等と意見交換を行うなど、研修内容の定着を図ったことが挙げられる。今後もこのような多面的なアプローチを継続することで、更なる意識向上と行動変容の促進を目指す。

<理解度に関する質問と回答割合>

質問	R5	R6
研修内容を理解できた	89.0%	97.5%

③ 職員意識等調査

職員の内部統制に対する理解度及び行動意識の実態を把握するとともに、今後の改善に活用することを目的として、令和7年1月20日から2月5日にかけて内部統制に関する職員意識等調査を実施した。

調査結果から、内部統制に関する知識と意識が高い水準で職員に浸透していることが確認された。これらの実績は、令和5年度に実施した調査と比較しても高水準を維持しており、内部統制の定義の理解度は90%から89%、内部統制の目的を意識して行動している割合は94%から93%と、わずかな減少は見られるものの、依然として安定した結果が得られた。

令和6年度の実施に当たり、より効果的な調査を実施するために、経年比較分析の観点からこれまで継続している質問内容を基盤とし、意識だけでなく個人の行動変容を促すような表現の見直しや質問の追加を行った。

<内部統制に関する質問と回答割合>

質問	R5	R6
内部統制の定義を理解している、どちらかというとうと理解している	90%	89%
内部統制の6つの基本的要素を理解している、どちらかというとうと理解している	※	88%
内部統制の目的を意識して行動している、どちらかというとうと意識して行動している	94%	93%
内部統制の6つの基本的要素を意識して行動している、どちらかというとうと意識して行動している	※	87%

※ 令和6年度に新設した質問項目のため、値なし

(2) 業務運営方針の職員への定着に向けた取組

① 経営方針説明会の開催

役職員が一体となり、令和6年度の年度計画を着実に達成できるように取り組むことを目的として、令和6年4月15日に全役員及び監査業務を担当する審議役から職員に向けて、担当業務の課題や重点的な取組を説明する経営方針説明会を開催した。また、ライブ配信視聴ができなかった職員に対しては、説明会終了後速やかに映像データや概要をイントラネットに掲載するなど、全職員が経営方針に関して理解を深められるよう工夫した。さらに、説明会後にはアンケート調査を実施し、職員の理解を一層深めるため経営方針説明会の運営方法等に関する意見を収集した。

理事長のリーダーシップの下、JSCが一体となり最大限の成果を上げるために、全役職員に向けて新年の所感とともにそ

これらの取組は、職員の帰属意識の向上、JSCの一体感醸成、法人が達成すべき目標とそのための業務運営方針について職員への浸透を図る内部統制の強化の取組として機能した。

2. (3) について

令和6年度においては、役員会を20回開催し、審議案件80件の承認及び報告案件38件の共有を行った。これにより、各部署の年度計画達成に寄与するとともに、意思決定過程及び業務運営の透明性を確保した。

2. (4) について

自己評価委員会において、法人が実施する国民向けサービス等の業務の成果及びその達成水準を決定し、それらの質の向上に向けた取組や進捗状況について点検をした。これらのプロセスを通じて、国民向けサービス等の業務に対するPDCAサイクルの認識が高まり、継続的な改善に向けた取組の強化が図られた。

4. について

不適正な契約手続の未然防止に向けて職員の意識を高めるために、契約手続事前チェック体制による事前チェックを着実に実施し、適正な契約手続の推進に向けて取り組んだ。チェック対象のうち77.4%が2者以上の参考見積を取得するなど、適切な契約手続きに対する職員の意識向上が確認できた。

【総括】

以上のとおり、所期の目標を達成していると認められることから、B評価とする。

<課題と対応>

1. について

内部統制アクションプランの各取組の着実な実施を通じて、内部統制の強化の土壌となる職員が働きやすい環境づくりを目指し、役員と職員の意見交換の機会を継続的に実施することの重要性が明らかとなった。令和7年度以降は、働きやすい職場環境づくりを目指し、職場の安心感や職員のキャリア形成の実現等に向けて、役員と職員との意見交換の機会を計画的かつ継続的に実施し、職員の声を受けて必要な取組を検討・実施する方針である。

の年の重点項目を伝える理事長による年頭挨拶を令和7年1月10日に実施し、本取組についても説明会と同様に映像データをイントラネットに掲載することで、全職員が一体となり業務を推進できるように取り組んだ。

経営方針説明会のアンケート調査において、JSCの経営方針を理解した割合が一定程度の水準を維持していることが確認できた。その結果として、法人が達成すべき目標とそのための業務運営方針について職員への浸透を図る内部統制の強化の取組として機能した。

経営方針説明会及び理事長による年頭挨拶においては、開催に際し適切なタイミングで情報発信を行うことを心掛け、職員全体への周知に努めた。また、経営方針説明会においては、令和4年度からフルオンライン形式で実施し、役員による口頭説明のみで行っていた。令和5年度に職員から運営体制に関する意見が多く寄せられたことを踏まえて、令和6年度の経営方針説明会では、役員と職員との対話の場としての機能を重視し、令和5年度に引き続きフルオンライン形式にするとともに、当日の概要資料を事前に公開し、職員からの質問を事前に募集する形とした。

<理解度に関する質問と回答割合>

質問	R5	R6
JSCの業務運営方針を理解できた、ある程度理解できた	94.0%	94.4%

② 職員との対話の実施

JSCの事業理解と帰属意識向上及び組織の一体感醸成を図るため、参加を希望する職員を対象とし、JSCが保有する国立競技場、HPSCの事業説明及び施設見学会並びに理事長との意見交換会を令和6年12月5日、6日に実施した。実施後のアンケート調査において、「理事長から今後の組織ビジョンについて聞くことができてよかった」「他部署の業務を知ることができた」等の回答が得られた。これらの取組によって、参加者のJSCや他部署の業務理解が深まり、JSCでの働きがいやモチベーションが向上されるなど、業務運営方針の理解促進と浸透、帰属意識の向上及び組織の一体感醸成に一定の効果があった。本取組の実施に当たっては、各支所をはじめ対象施設以外に勤務する職員の参加を想定していたため、関係部署と事前に打合せを行い、希望者が参加しやすいように、丁寧な情報発信に努めた。

<JSC施設見学会・事業説明会・理事長との意見交換会の参加者数>

	R5	R6
参加者数	28人	31人

(3) 適切な意思決定に関する取組

組織及び業務運営に係る重要な事項について、適切に意思決定を行うことを目的として、それらについて審議及び報告を行い、Web会議システムを利用した役員会を開催した。開催日については、届出がある月や執行計画予算に係る月は2回開催し、オリンピック・パラリンピック競技大会期間中の開催を避けるなど事前に考慮した。また、役員会付議資料及び議事要旨を速やかにイントラネットに公表した。

令和6年度においては、役員会を20回開催し、審議案件80件の承認及び報告案件38件の共有を行った。これにより、各部署の年度計画達成に寄与するとともに、意思決定過程及び業務運営の透明性を確保した。また、令和6年度においても令和5年度に引き続き、適切な意思決定及び業務等の状況に関する共有が実現できた。

令和5年度に「十分な審議の時間を確保すること」「審議に先立ち、資料確認の時間を確保すること」が課題として挙げられていた。そのため、令和6年度には、役員ミーティングにおいて全ての審議予定案件に関して議論を行うとともに、役員ミーティングがより関連な議論の場となるように陪席者を厳選し、適切な情報管理を図った。また、資料提出の期日を遵守してもらうために、イントラネット上でスケジュールの周知を引き続き行い、役員会開催日と資料提出期日の案内を月ごとにメールにて行った。

令和7年度の開催スケジュールについても、長期休暇及びオリンピック・パラリンピック開催期間中は開催せず、届出がある月や執行計画予算に係る月には2回開催する予定である。

(4) 業務実績の点検・評価に関する取組

自己評価委員会を令和6年6月17日と12月9日の2回開催した。第1回では、令和5年度における業務実績に関する各部署からの報告を基に、各項目の達成状況及び自己評価について点検を行い、自己評価を決定した。第2回では、令和5年度実績における大臣指摘事項への対応状況について各部署から報告を受け、業務の実施状況や課題点、懸念事項等の点検・評価を行った。

2. (2) について

内部統制研修及びコンプライアンス研修のリリース時期が第3四半期以降に集中し、JSC全体の業務繁忙期と重なったことで職員に負担が生じた。職員意識等調査では、調査開始から約10年が経過し、質問項目の整理が必要な時期に来ている。

令和7年度以降の対応方針としては、研修のリリース時期について管理部門と調整し、年間を通じて偏りのない計画を立てる。また、職員意識等調査については、部署や事業所によって職制区分が異なる中で、統一された研修や質問構成の調査実施について検討を進める。

業務運営方針説明会では、職員の声を受けて当日の概要資料を事前に公開し質問を募集したものの、質問は少数にとどまった。また、開催時間の最適化を図る必要がある。

令和7年度以降は、引き続き一人でも多くの職員がリアルタイムで参加できるよう、フルオンライン開催の体制は維持しつつ、職員との対話の要素も確保するため、インターネット環境に過度な負荷がかからない運営方法での実施を目指す。

2. (3) について

「迅速な意思決定を行うためのプロセスの整備」「発議部署の負担軽減、役員会資料作成に係る業務の効率化」という課題が挙げられた。そのため、「緊急役員会の開催に関する運用ルールの整備」「付議様式、付議すべき事項の見直し」「案件登録、資料提出ルールの見直し」を予定している。

2. (4) について

令和6年度の業務実績の自己評価により明らかになった、国民向けサービス等の業務の質の向上に向けた課題の解決を推進するため、当該取組の進捗状況を点検するとともに、それらの推進に必要な支援を適切に行う。

4. について

中期計画達成に向けて令和6年度に出た課題としては、2者以上の参考見積書を取得する案件の割合を維持、向上させ、不適正な契約手続を未然に防止する仕組みとして安定化を図ることが挙げられた。令和7年度以降の

令和6年度の委員会運営に当たっては、各部署が資料作成に十分な時間を確保できるよう、議題の案内を早めに行うなど、業務負担の軽減に配慮した上で開催した。また、委員会開催に先立ち、会議資料を全部署に展開するとともに、Web会議システムを利用して職員の会議視聴を可能とすることで、適切かつ速やかな情報共有に努めた。

3. 監査計画に基づく監視、評価等に関する取組

内部統制の基本的要素のモニタリングに関する主な取組として、監事監査及び監査室監査による独立的評価を定期的に行い、業務が適正かつ効率的、効果的に行われているかを検証するとともに、内部統制が機能していることを確認した。また、必要に応じて是正又は改善を促すとともに、その是正改善の措置状況を点検するなど、PDCAサイクルを徹底することにより、監査の実効性を確保した。なお、監事監査は、常勤監事及び非常勤監事各1人の体制で実施した。

(1) 監事監査の実施

① 監査計画の作成

年度当初に監事監査計画を策定し、理事長に通知した。

② 監査計画に基づく検証

監査計画に基づき、業務監査（中期目標、中期計画等に基づき実施される業務、理事長の意思決定、内部統制システムの整備及び運用の状況）及び会計監査を実施した。また、令和6年度に職員の懲戒処分事案が発生したことを踏まえ、当該事案に係る法人の一連の対応について臨時監査を実施した。

（主な監事の意見／意見への対応）

- ・災害共済給付不服審査会委員構成の見直し／中立かつ公正な審査を行うため、業務担当理事を委員に指名しないこととした。
- ・内部通報窓口の確保／独立性のある窓口を確保する観点から、通報窓口に常勤監事を追加した。
- ・働きやすい職場にするためのDE&Iの推進／情報収集・発信方法等の検討を行うこととした。

③ 理事長と監事による意見交換会の実施

令和6年度は4回開催し、理事長の業務運営方針を確かめるとともに、監査結果を基に、センターが対処すべき課題等について意見交換を実施し、理事長との相互認識を深めるよう努めた。

④ 監査報告

令和6年度の監査報告について、「業務の適正かつ効率的、効果的な実施」、「内部統制システムの整備及び運用」、「役員の職務の遂行」、「会計監査人による財務諸表等の監査」、「事業報告書の内容」及び「過去の閣議決定において定められた監査事項」の6項目いずれも適正である旨の意見を記載した上で、理事長及び役員会にその内容を説明した。

(2) 監査室監査の実施

① 監査計画の作成

年度当初に監査室監査計画を策定し、理事長の承認を得た。

② 監査計画に基づく検証

監査計画に基づき、業務監査（支所等、法人文書の管理、保有個人情報の管理、情報セキュリティ）及び会計監査（契約、資産管理、競争的研究費等）を実施した。また、監事と連携し、懲戒処分事案に係る法人の一連の対応について臨時監査を実施した。

③ 監査結果を踏まえた対応

是正又は改善を促した事項について、是正改善の措置状況又は改善計画の履行状況について点検を行い、全ての事項については是正改善措置が取られていることを確認し、その結果を理事長に報告した。

（主な是正改善措置／監査項目）

- ・法人文書ファイル管理簿の誤記載を是正／法人文書
- ・共通倉庫の移動書架の施錠管理については是正／保有個人情報
- ・複数の研究課題において共同利用する設備を購入する際の事務手続きについては是正／競争的研究費

対応方針としては、契約手続事前チェック体制に関する定期的な周知を行うとともに、複数者からの参考見積書の取得が困難な案件について、組織内外から更なる情報収集を行うなど、効果的な対応策を検討することとしている。

4. 不適正な契約手続の未然防止に向けた取組

不適正な契約手続の未然防止に向けた取組として、適切な契約手続きに対する職員の意識を高めるために、契約手続事前チェック体制による事前チェックを着実に実施し、適正な契約手続の推進に向けて取り組んだ。

本チェック体制においては、外部有識者と連携し、専門的な見地からの助言を受けながら、多様な案件について点検を行った。具体的には、競争性が担保された契約であるかを事前確認するため、複数者から参考見積書が取得できているかを点検し、複数者から参考見積書を取得できなかった案件については、その理由、調達内容の条件、仕様書等を点検するなど、競争性の担保について確認した。また、会計検査院が取りまとめた「令和5年度決算検査報告」にある個別の報告事例を外部有識者が解説する研修を実施するなど、契約手続を担当する職員に対して、適正な契約手続に関する知識の向上を図った。さらに、外部有識者との意見交換会を2回実施し、これまでの取組の振り返りや複数者からの参考見積書の取得が困難なシステム関連（開発・運用・保守）の調達への対応状況の確認等を行い、今後のチェック方針や好事例の抽出・内部への共有方法等について議論した。

その結果として、令和6年度に契約手続事前チェック体制において点検した115件全てにおいて競争性の担保が確認された。また、本体制に報告されたチェック対象契約案件のうち77.4%が2者以上の参考見積を取得するなど、適切な契約手続に対する職員の意識向上が確認できた。本体制において競争性の担保が確認できた案件の割合は、令和6年度も令和5年度と同様に100%であった。また、参考見積書の取得が2者以上の案件の割合は、令和5年度と比較して増加した。

その要因としては、本体制による事前チェック体制を外部有識者の助言を得ながら随時改善・継続実施したことにより、契約手続の事前段階で複数者から見積書を取得することが競争性を確保する上で有効な取組であることについて、職員の理解を得られたことが挙げられる。

<契約手続事前チェック体制による事前チェックの前年度との比較>

区分	R5	R6
参考見積書の取得が2者以上の案件の割合	72.7% (121件中88件)	77.4% (115件中89件)

4. その他参考情報

特になし

1-1-4-2 中期目標管理法 年度評価 項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他の業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
VIII-3	人事に関する事項		
当該項目の重要度、困難度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値（前中期目標期間最終年度値等）	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価		
<p>【第5期中期目標】</p> <p>VI. その他業務運営に関する重要事項</p> <p>3. 人事に関する事項</p> <p>業務成果の最大化を図るため、法人の業務運営を支える人材を戦略的かつ計画的に確保・育成し、適切な人員配置を行うとともに、給与水準の適正化に取り組む。</p> <p><具体的な取組></p> <ul style="list-style-type: none"> 人材の確保及び育成に係る方針に基づき、戦略的かつ計画的な人材の確保・育成を図るとともに、業務の効率的・効果的な運営のため、人員を適切に配置する。 人材の確保及び育成に当たっては、関係機関・団体との人事交流を含めた多様な方法により行う。また、男女共同参画社会と共生社会の実現に配慮した取組を行う。 人材の育成に当たっては、計画的な研修を実施すること等により、職員の専門性、業務遂行能力及びモチベーションの向上を図る。 給与水準については、国家公務員の水準等を十分に考慮することとし、毎年度、検証を行い適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。 	<p>【第5期中期計画】</p> <p>VIII. その他文部科学省令で定める業務運営に関する事項</p> <p>3. 人事に関する事項</p> <p>業務成果の最大化を図るため、中期目標期間を通じて専門性のある人材の確保及び育成に努め、人員の適正かつ柔軟な配置を行うとともに、給与水準の適正化に取り組む。</p> <p>(1) 人材の確保及び育成に係る方針に基づき、戦略的かつ計画的な人材の確保・育成を図るとともに、業務の状況を踏まえた適切な人員配置を行う。</p> <p>(2) 人材の確保及び育成に当たっては、関係機関・団体との人事交流等を通じて、業務に必要な人材を確保する。また、男女共同参画及び障がい者雇用の推進に取り組む。</p> <p>(3) 業務の理解、組織を取り巻く情勢等の理解及び職階に応じた知識の習得等、多様な研修を計画的に実施し、職員の専門性、業務遂行能力及びモチベーションの向上を図る。</p> <p>(4) 給与水準については、国家公務員の水準等を十分に考慮し、毎年度、当該給与水準について検証を行い、適正な水準を維持するとともに、その検証結果や取組状況をホームページに公表する。</p>	<p>【令和6年度計画】</p> <p>VIII その他文部科学省令で定める業務運営に関する事項</p> <p>3 人事に関する事項</p> <p>業務成果の最大化を図るため、専門性のある人材の確保及び育成に努め、人員の適正かつ柔軟な配置を行うとともに、給与水準の適正化に取り組む。</p> <p>(1) 人材の確保及び育成に係る方針の更新等に向けて引き続き検討を進め、戦略的かつ計画的な人材の確保・育成を図るとともに、業務の状況を適宜確認し、適切な人員配置を行う。</p> <p>(2) 人材の確保及び育成に当たっては、関係機関・団体との人事交流等を通じて、業務に必要な人材を確保する。また、男女共同参画及び障がい者雇用の推進に取り組む。</p> <p>(3) 業務の理解、組織を取り巻く情勢等の理解及び職階に応じた知識の習得等の研修を計画的に実施し、職員の専門性等の向上を図る。</p> <p>(4) 給与水準については、国家公務員の水準等を十分に考慮し、当該給与水準について検証を行い、適正な水準を維持するとともにその検証結果や取組状況をホームページに公表する。</p>

		(5) ハラスメント防止に向けた取組を行うとともに、産業医と連携し、職員の健康及び労働衛生を管理することにより、職場環境の維持・向上を図る。																			
中期目標に定められる 主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価																		
	主な業務実績等	自己評価	評価																		
<p><主な定量的指標> 特になし</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>1. 人材の確保・育成</p> <p>人材の確保及び育成に係る方針の更新等に向けて検討を進めた。また、多様な方法による職員採用や人事交流を通じて戦略的かつ計画的な人材の確保・育成を図るとともに、業務の状況を適宜確認し、適切な人員配置を行った。</p> <p>① 人材の確保及び育成に係る方針</p> <p>人材の確保及び育成に関する基本方針について、役員間で意見交換を行い、各部署における今後の業務展望や職員に求める資質、業務に対する考え方等、基本的な考え方の整理を進めた。</p> <p>② 職員採用状況</p> <p>令和6年度予算案の内示額及び人件費予算の見直し等に基づき、「令和6年度採用計画」を策定し、多様かつ計画的な採用を行った。なお、採用計画については、退職者の発生等、職員の状況に応じて適宜採用人数や採用スケジュールの見直しを行った。</p> <p><令和6年度職員採用者数の状況></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>採用方法</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>文部科学省文教団体職員採用試験</td> <td>6人</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td>一般事務職中途採用試験</td> <td>11人</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>専門的分野採用試験</td> <td>3人</td> <td>6人</td> </tr> <tr> <td>人事交流</td> <td>4人</td> <td>9人</td> </tr> <tr> <td>内部登用試験</td> <td>4人</td> <td>7人</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ 適切な人員配置</p> <p>勤怠管理システムによる確認や管理職へのヒアリングを通じて、超過勤務時間数等の勤務状況や事業の実施状況等を随時把握し、職員の健康管理を第一に考えながら、中期目標の達成を勘案しつつ組織運営に支障を来さぬよう人員配置を行った。また、超過勤務時間数の多い職員に対しては、所属長による面談を実施し、健康状態や超過勤務の抑制策を含めた業務の見直しを確認するなど、適切な対応を行った。</p> <p>2. 人材確保の取組</p> <p>関係機関との人事交流をはじめとした多様な方法により、業務に必要な人材を確保するとともに、女性職員の採用等に取り組むなど男女共同参画及び障がい者雇用の推進に取り組んだ。</p> <p>採用活動の取組として、専門分野の採用については特にJSCのHPのみでは応募者数が限られてしまうため、より多くの応募者数を確保できるよう、外部求人サイトを活用するなど工夫した。</p> <p>人材の定着に向けた取組としては、育児・介護休業法が改正され、令和7年度からの施行に向けて、仕事と育児・介護の両立支援制度を充実させるための検討を行い、令和7年度からの施行に合わせて、子の看護休暇の対象となる子の範囲、取得事由の拡大や「介護支援のしおり」の作成・周知、相談窓口の整備等に取り組み、職員が子育てや介護をしつつも、希望に応じて仕事やキャリア形成との両立が可能となる環境の整備を行った。また、令和5年度に引き続き、職員の自己啓発活動に対する支援制度を運用するとともに、職員の多様な働き方を支援するため配偶者同行休業制度を令和6年度から新たに導入し、1人の利用があった。</p>	採用方法	R5	R6	文部科学省文教団体職員採用試験	6人	2人	一般事務職中途採用試験	11人	—	専門的分野採用試験	3人	6人	人事交流	4人	9人	内部登用試験	4人	7人	<p><評定と根拠> 評定：B</p> <p>【評価に資する主な成果】</p> <p>JSCが置かれている環境に鑑みつつ、人件費予算の見直し等に基づき「令和6年度採用計画」を策定し、文部科学省文教団体職員採用試験、専門的分野を対象とした採用試験、人事交流等の多様な方法により優秀な人材の確保を進め、着実な業務運営を行った。加えて、人材の確保及び育成に関する基本方針について、役員間で意見交換を行い、各部署における今後の業務展望や職員に求める資質、業務に対する考え方等、基本的な考え方の整理を進めた。</p> <p>人的資本に関する取組として効果的な人材育成を図るため、令和6年度研修実施計画を策定し、一般研修を実施するとともに専門研修も企画し、外部研修やeラーニングも活用しながら職員全体の能力向上が図れるよう、多様な研修を実施することで、令和5年度よりも受講人数が増加した。加えて、持続可能な組織づくり・人材育成、職場環境の整備等、人的資本の充実・強化に向けた取組を各部署で実施することにより、人的資本の最大化に向けて取り組んだ。</p> <p>働きやすい職場環境の整備に向け、男女共同参画基本方針や障害者雇用促進法に基づき、女性職員の採用や育成・登用及び障がい者の雇用促進に努めた結果、一部を除き数値目標を達成した。</p> <p>加えて、相談員に対する研修の充実を図り、新たにハラスメントに特化した相談窓口を設置するなど、ハラスメント防止対策の一層の強化を図った。</p> <p>【総括】</p> <p>以上のとおり、所期の目標を達成していることから、B評価とする。</p> <p><課題と対応></p> <p>業務状況を踏まえ、適切な運営体制の整備が必要である。そのため、専門知識を必要とする分野においては、人事交流や訴求力の高</p>	<p><評定に至った理由></p>
採用方法	R5	R6																			
文部科学省文教団体職員採用試験	6人	2人																			
一般事務職中途採用試験	11人	—																			
専門的分野採用試験	3人	6人																			
人事交流	4人	9人																			
内部登用試験	4人	7人																			

① 人事交流等

「令和6年度採用計画」を踏まえつつ、業務の専門化等に対応できる優れた人材の確保及び円滑な業務運営を図るため、関係機関との人事交流を積極的に行った。

<人事交流による採用人数：9人>

- ・文部科学省から 4人
- ・富山県教育委員会から 1人
- ・独立行政法人都市再生機構から 1人
- ・国立大学法人富山大学から 1人
- ・国立大学法人東京大学から 1人
- ・公益財団法人北海道スポーツ協会から 1人

② 男女共同参画への取組

「独立行政法人日本スポーツ振興センター男女共同参画に関する基本方針」に基づき、女性職員の採用並びに管理職及び課長補佐職への積極的な登用を行うなどの取組を推進したことにより、管理職及び課長補佐職の登用については数値目標を達成した。採用者については令和5年度において女性採用比率の高かった一般事務職中途採用試験を令和6年度に実施しなかったこと並びに文部科学省文教団体職員採用試験及び内部登用試験の応募の段階で女性の比率が減少したことにより、目標値には達しなかった。

<採用等に占める女性の割合>

区分	目標値	R5	R6
採用	35%以上	45.8% (11/24人)	33.3% (5/15人)
管理職	18%以上	23.0% (23/100人)	20.9% (23/110人)
課長補佐職	30%以上	35.0% (36/103人)	41.4% (36/87人)

(令和7年3月31日現在)

③ ダイバーシティや働き方改革等への取組

ダイバーシティや働き方改革の観点から、障がい者雇用の促進、障害を理由とする差別の解消等に向けて以下のとおり取り組んだ。

障がい者雇用の推進に向け、計画的な採用を行った結果、障害者雇用促進法に定められた基準（法定雇用率（2.8%）に基づき算定される雇用すべき障がい者数）を満たした。

また、管理職を対象に障がい者と共に働くために必要な基礎知識・配慮事項、多様な視点や考え方を身に付けることを目的とした障がい者雇用に関する研修を実施した。加えて、障害の特性を踏まえた就業環境の見直しにより心理的安全性を確保し、働きやすい職場環境を整備するとともに、受入部署の職員が安心して対応できるよう職員の声を踏まえてAED操作講習会を実施した。

さらに、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律及び同法に基づく基本方針の改正に伴い、障害を理由とする差別の解消を主體的に推進するべく、「独立行政法人日本スポーツ振興センターにおける障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応規程」を改正し公表するとともに、全職員を対象に改正の目的及び今後の取組に関する説明会を開催し、説明会の内容をイントラネット上に掲載するなど、職員の理解促進に努めた。

<障がい者の雇用状況>

	R5	R6
雇用人数 (法定雇用率を達成するために雇用すべき障がい者数の目安)	20人 (20人以上)	24人 (22人以上)

(基準日：令和6年6月1日)

い外部求人サイトの活用も含めた効果的な方法により人材の確保を進める必要がある。自己都合退職者の増加も踏まえ、職員が成長の機会を感じられるよう外部研修等も活用した職員の能力の向上に努めるとともに、人材の定着に向けて働きがいのある職場環境の整備等人的資本の最大化に向けて取り組む。

人材育成については、引き続き、取り巻く環境や情勢を踏まえて実施する業務への理解を深めるとともに、職階に応じた知識の習得等を目指すべく、多様な研修を企画し、計画的な実施に努めることとする。また、人事施策の課題解決に向けた取組を行うとともに、「人事・人材育成の基本的な考え方」の見直しを行う。

男女共同参画の更なる推進のため、女性職員が様々な意思決定のプロセスに関わる機会をこれまで以上に増やすとともに、女性管理職となりうる人材の育成や積極的な登用を図る。

加えて、障がい者雇用を推進するなど、職場環境の充実においても、引き続きより適切な対応に努める。

3. 人的資本に関する取組

多様な人材の活躍促進、能力開発の支援、働きがいのある職場環境の整備等、人的資本の最大化に向けた取組については以下のとおり。

① 一般研修

業務を適正かつ効果的・効率的に実施するため、JSCを取り巻く環境・情勢の理解、職務能力の向上、職階に応じた知識の獲得等を目的とし、令和6年度研修実施計画を策定し、当該計画を基に一般研修を実施した。また、研修の実施に当たっては、より効率的に効果的な研修を提供できるように目的や内容に応じて、外部団体主催の研修を活用した。加えて、JSCが主催した研修においては、積極的にeラーニングを活用し、職員に負担が生じることなく、研修と業務が両立できるように工夫した。

令和7年度研修実施計画の策定に当たっては、令和6年度の研修を実施する時期が偏っていたことによる受講負荷が大きいとの意見があったことを踏まえ、令和6年度に実施した研修の実施時期等の情報を集約し、関係部署の担当者間で実施時期の事前調整を行い時期の集中を回避するとともに、実施研修の統廃合を図ることで、職員の負担を軽減し、より受講しやすいように工夫した。

<一般研修の実施回数と受講者数>

研修名	R5		R6	
	回数	人数	回数	人数
新任管理職研修	3回	6人	3回	14人
新入職員研修	2回	124人	2回	95人
職階別研修	3回	98人	6回	176人
文部科学省文教関係団体共同研修	4回	3人	2回	4人
人材の多様性（ダイバーシティ）に関する研修	1回	72人	1回	583人
ハラスメントに関する研修	1回	623人	1回	626人
セキュリティに関する研修	1回	766人	1回	806人
コンプライアンスに関する研修	1回	685人	1回	706人
合計	16回	2,377人	17回	3,010人

② 専門研修

ア. 実務研修

広く法人内から参加希望者を募る公文書管理研修や情報システム統一研修のほかに、各部署において部署固有の業務に応じた研修を計226回実施し、延べ2,848人が受講した。

イ. 派遣研修

文部科学省等の関係機関に研修生として計7人派遣し、実務及び専門知識の習得を図った。

なお、令和5年度からの新たな取組として、広い視野と日本のスポーツの振興に関する適切な知見を有する人材育成に資することを目的に関係機関と職員の相互交流を実施し、令和6年度は新たにJSP0と相互交流を始めた。

<派遣研修の実施状況>

派遣先	R5	R6
文部科学省	1人	—
スポーツ庁	6人	5人
JSP0	—	1人
JPSA	1人	1人

③ 職員の自己啓発活動に対する支援

職員が職務の遂行に有益な知識・技能等を自発的に習得しようとする自己啓発活動に対して支援（支援金の支給）し、

支援を受けた職員は、自身が担当する業務において習得した知識・技能等を生かすなど、持続可能な組織力強化及び専門人材育成につながる取組を行った。

令和6年度実績：2人

④ 若手職員を対象とした既存事業を活用した自発的研修

若手職員が役員等の出張への同行や海外派遣を経験することで、法人に対する帰属意識の醸成及び仕事に対するモチベーション向上を図った。

特に令和6年度は、スポーツの日中央記念行事におけるプログラム運営支援において、勤務地・雇用形態を問わず募集を行った結果、多くの職員から申し込みがあった。応募した職員の希望を聞くなどし、シンガポールに10人・国内各地に3人派遣した。このほか、本研修の枠組みを活用し14人が日常業務とは異なる事業に参画し、新たな学びや気づきを得ることができた。なお、これらの取組については、既存事業を活用することで、追加費用を抑えるなど、効率的・効果的に実施した。

⑤ その他特徴的な取組

①～④に加え、各部署が持続可能な組織づくり・人材育成、職場環境の整備等、人的資本の充実・強化に向けて実施した取組のうち、特徴的なものは以下のとおり。

- ・出張者や研修受講者が自身の得た知識や経験を部署全体で活用できるように共有し、業務効率、生産性の向上を図った。
- ・ファシリテーション研修、危機管理広報等、各部署において、それぞれの業務を行う上で必要となる知識の習得に向けて専門研修を実施し、職員のスキル・パフォーマンス向上を図った。なお、危機管理広報については、業務を進める上で重要な視点であることから、法人全体に受講希望者を募り、21部署、役員を含む170人から受講希望があった。後日実施したアンケート結果から、回答した受講者の93%が理解できたと回答した。また、全員が危機管理広報の重要性が理解できたと回答し、有事における組織対応力の向上が確認できた。
- ・老朽化したトイレを改修するなど、職場環境を整備し職員のモチベーション向上を図った。
- ・職階に応じた業務推進や業務効率化に関する知見の確保・スキルアップ、自身のキャリア開発等を見据えてオンライン学習支援サービスを活用した研修をトライアルで実施した。

4. 給与水準の検証及び公表

「独立行政法人の役員の報酬等及び職員の給与の水準の公表方法等について（ガイドライン）」（平成15年9月（平成26年9月最終改定）総務大臣通知）に基づき、令和5年度にJSCで支払われた役職員の報酬・給与等について、文部科学省及びJSCのHPにおいて公表した（令和6年6月28日）。また、給与水準の妥当性については、監事による監査において確認した。なお、令和6年度分については、令和7年6月に公表する見込み。

① ラスパイレス指数

職員と国家公務員及び他の独立行政法人との給与水準（年額）の比較指標

区分		対国家 公務員	参考		
			地域 勘案	学歴 勘案	地域・ 学歴勘案
事務・技術職員	R6	107.1	98.0	104.8	96.5
	R5	107.9	98.8	105.5	97.2
研究職員	R6	97.4	93.8	97.2	93.7
	R5	96.8	94.8	96.7	94.7

② 給与水準の状況 / ③ 適正な給与水準維持のための取組

地域手当の支給割合が高い地域（1級地、東京都特別区）に勤務する職員及び大学卒以上の職員の割合が国家公務員より高いため、対国家公務員指数は高くなっているものの、地域・学歴を勘案した指数は100以下となっている。引き続き、社会一般の情勢や国家公務員の状況を参考として、必要な措置を講じていく。

5. ハラスメントの防止

令和6年度においては職員のハラスメント防止の関心が高まったこと等を踏まえ、ハラスメント防止に向けた取組を推進するとともに、関係機関と連携し、職員の健康及び労働衛生を管理することにより、職場環境の維持・向上を図った。

① ハラスメント研修

内部相談員に対し、相談対応能力向上のため、役割の再確認や相談対応の手順及びポイント等を学ぶことを目的に相談員研修を実施した。加えて、ハラスメントの定義・知識を習得し、JSCにおけるよりよい職場環境構築を目的に全職員を対象にハラスメント研修を実施した。相談員研修については、相談員からの要望も踏まえ、より専門的かつ実践的な知識を習得できるよう、外部講師による研修を実施した。

<ハラスメント研修の実施回数と受講者数>

研修名	R5		R6	
	回数	人数	回数	人数
相談員研修	1回	23人	1回	20人
ハラスメント研修	1回	623人	1回	626人

② 相談機関の設置状況

法令に基づき、職員が安心して相談できる環境を整備するため、JSC内外の相談機関の設置を継続した。

内部相談機関として、各職場の人数や男女のバランスを考慮した上で、相談員を配置し、サポート体制を継続した。また、職員のハラスメント対策の必要性が高まったことを踏まえ、新たな外部相談機関として、JSCから外部委託している相談機関1社に加え、保健師及びハラスメントに特化した外部相談窓口を設置し、専門機関に相談できる環境を充実させるとともに、公的機関の相談窓口を合わせて周知した。

③ 衛生委員会の開催及びハラスメント防止に関する対応状況

衛生委員会については、年度を通して13回（定例月1回、臨時1回）開催し、職場の衛生管理に関する情報提供や産業医による職場巡視結果の報告、衛生委員からの職場状況報告等を行った。また、衛生委員会の資料及び議事概要をイントラネットに掲出し、職員の健康被害の防止と健康の保持増進のための情報を職員に周知した。

加えて、ハラスメント事案が発生した場合に事実関係を調査するための外部の専門家によるハラスメント調査チームの新設に向けて検討を進めるなど、職員にとって働きやすく快適な職場環境を形成し、ハラスメント対策の取組をより一層強化した。

4. その他参考情報

特になし

1-1-4-2 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他の業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
VIII-4	中期目標期間を超える債務負担行為		
当該項目の重要度、困難度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値（前中期目標期間最終年度値等）	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価				
【第5期中期目標】	【第5期中期計画】	【令和6年度計画】		
	<p>VIII. その他文部科学省令で定める業務運営に関する事項</p> <p>4. 中期目標の期間を超える債務負担行為</p> <p>中期目標期間を超える債務負担については、JSCの業務運営に係る契約の期間が中期目標期間を超える場合で、当該債務負担行為の必要性及び資金計画への影響を勘案し、合理的と判断されるものについて行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定業務における経費の支払に係る長期借入金の一部 ・国立競技場敷地の一部である東京都有地、新宿区有地及び渋谷区有地を対象とする一般定期借地権設定契約に係る土地賃借料その他当該借地契約に基づく債務 	<p>VIII その他文部科学省令で定める業務運営に関する事項</p> <p>4 中期目標の期間を超える債務負担行為</p> <p>中期目標期間を超える債務負担については、JSCの業務運営に係る契約の期間が中期目標期間を超える場合で、当該債務負担行為の必要性及び資金計画への影響を勘案し、合理的と判断されるものについて行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定業務における経費の支払に係る長期借入金の一部 ・国立競技場敷地の一部である東京都有地、新宿区有地及び渋谷区有地を対象とする一般定期借地権設定契約に係る土地賃借料その他当該借地契約に基づく債務 		
中期目標に定められる主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価
	主な業務実績等	自己評価	評価	
<p><主な定量的指標></p> <p>特になし</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>第4期中期目標期間において発生した債務負担行為に基づき、令和6年度計画に掲げている事項について、第5期中期目標の期間を超える債務を負担している。</p> <p>ア 特定業務における経費の支払に係る長期借入金の一部</p> <p>「国立霞ヶ丘競技場の整備等に必要業務」及び「国立代々木競技場の耐震改修等工事に必要業務」に関する支払いのため、複数の金融機関で構成するシンジケートローンによる長期借入れを平成30年度から令和2年度にかけて実施した。</p> <p>第5期中期目標の期間を超える債務負担額：16,500,000千円</p> <p>※上記数字は第5期中期目標期間中に償還計画どおり返済を行った場合の額。令和6年度は償還計画どおり9,000,000千円の返済を行っている。第5期中期目標期間中の償還計画及び償還状況については、「Ⅲ-1 予算の適切な管理と効率的な執行等」の「(3) 長期借入等に関する取組」の「イ 償還計画に基づく長期借入金等の返済状況」を参照。</p> <p>イ 国立競技場敷地の一部である東京都有地、新宿区有地及び渋谷区有地を対象とする一般定期借地権設定契約に係る土地</p>	<p><評定と根拠></p> <p>評定：-</p> <p>前中期目標期間において発生した債務負担行為に基づき、令和6年度計画に掲げている事項について、第5期中期目標の期間を超える債務を負担している。</p> <p><課題と対応></p> <p>引き続き、適切に処理していく。</p>	<p><評定に至った理由></p>	

	<p>賃借料その他当該借地契約に基づく債務</p> <p>「国立競技場敷地の一部である東京都有地、新宿区有地及び渋谷区有地を対象とする一般定期借地権設定契約に係る土地賃借料その他当該借地契約に基づく債務」について、中期目標の期間を超える債務負担を行っている。</p> <p>中期目標の期間を超える債務負担額：一円</p> <p>※土地賃借料は、各借地契約に基づく賃料改定により決定するものであるため、中期目標の期間を超える債務負担額として令和6年度において金額が確定しているものはない。</p>		
--	---	--	--

4. その他参考情報
特になし

1-1-4-2 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他の業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
VIII-5	積立金の使途		
当該項目の重要度、困難度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値（前中期目標期間最終年度値等）	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価				
【第5期中期目標】	【第5期中期計画】	【令和6年度計画】		
	VIII. その他文部科学省令で定める業務運営に関する事項 5 積立金の使途 前中期目標期間の最終年度における積立金残高のうち、文部科学大臣の承認を受けた金額については、独立行政法人日本スポーツ振興センター法（平成14年法律第162号）に定める業務の財源に充てる。	VIII その他文部科学省令で定める業務運営に関する事項 5 積立金の使途 前中期目標期間の最終年度における積立金残高のうち、文部科学大臣の承認を受けた金額については、独立行政法人日本スポーツ振興センター法（平成14年法律第162号）に定める業務の財源に充てる。		
中期目標に定められる主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価
	主な業務実績等		自己評価	評価
<主な定量的指標> 特になし	<主要な業務実績> 一般勘定においてシステム等の保守料に係る前払費用の費用振替相当額等 9,196 千円の積立金を適切に支出し、計画を達成した。積立金の支出状況の詳細は以下のとおり。 一般勘定（文部科学大臣の承認を受けた金額） 一般勘定全体：9,196 千円 システム等の保守料に係る前払費用の費用振替相当額 6,587 千円 自己収入で取得した固定資産の減価償却費相当額 2,014 千円 自己収入で取得した固定資産の除却損相当額 595 千円		<評価と根拠> 評価：— 一般勘定においてシステム等の保守料に係る前払費用の費用振替相当額等 9,196 千円の積立金を適切に支出し、計画を達成した。 <課題と対応> 引き続き、適法・適切に処理していく。	<評価に至った理由>

4. その他参考情報
特になし